第四章　経済開発の資本主義的方式

アジアは古い伝統と社会的因習を温存している地域であり、その多くは急に改めることのできない特質を有している。しかしながら第二次大戦後独立をかちとったこれら諸国は、国家意識の高揚を見るとともに、経済政策面に新しい息吹きを見せている。それは経済開発の面にあらわされている。すなわちこれら地域諸国は一般に国民生活水準の低い国であり、また人口の圧力が強く、耕地一平方粁当りの人口密度は高く、失業と過少雇用の状態が一般的である。極度に低い国民の生活水準を高めるため農工業に対する多額の資本投下が必要とされる。農村の工業製品に対する必要を満たし、また増大する農業生産に対する需要を維持するために工業化が必要となる。工業化と農業改良とは重点のおき方に差異はあるにしても同時に進められるべきものであろう。所得水準を維持し、向上させるためには経済開発が必要とされる。それには遊休労働力を生産的に利用するために労働集約化と各種労働者の熟練化が条件となる。

十八世紀の後半から十九世紀の初期にかけて見られた西欧諸国の産業革命は、生産技術の革新と企業家精神の発揚とならんで当時の国際的必要ないしは需要を満したために成功裡に行われ、国際分業の道を拓いたのである。しかるにアジアの工業化ないし産業開発計画は、差当り国内的需要を充足することを目途としているため、西欧諸国の歩んだ経済発展過程とはその趣を異にするであろう。

アジア地域諸国のうちには、その必要は認めながらも未だ総合的経済開発計画をもっていない国があり、また総合的経済開発計画として発表されていながらもその実施面を見れば個別的な開発方式と何等異るところがない国もある。また総合開発計画の長期的目標が一人当りの所得の引上げにあるという点では同様であるにしても、それから生れる短期的目標と政策は、その国々の歴史的、政治的条件に応じて必然的に異ってくるものである。アジアにおいて、開発計画自体およびその実施が総合的であり、しかもそれが効果的に遂行されているものとして、一般にインドと中共が挙げられている。そのうち中共は社会主義的経済開発方式をとり、これに対してインドは資本主義的経済開発方式に則っている。この両者を比較検討するに当り、まず両国経済開発計画の概要を紹介し、ついで両方式に見られる企画者の態度、消費水準、投資水準、国民に対する副乏の要求、外国資源の利用等について検討を加えるとしよう。

第一節　中共における社会主義的経済開発

一九五二年末までに中共は対日戦争、およびそれに引続いて行われた国共内乱による破壊から漸く立ち直り、復旧がほぼ完成されるとともに政治的諸改革も一段落を遂げた。生産は戦前の最高水準に復帰し、さらに国民経済における国営、合作社営による社会主義的経済優位が確立されて、経済計画を遂行すべき経済的背景が整備された。しかしながら中共における経済計画の実施は、他の諸国のばあいのように計画の確立を見た上で着手されたものではない。中共では計画作成の意図を有しながらも、実行が先行したのであった。かかる計画確定の遅延については、調査統計資料の欠如、計画作成の未経験および対外戦争等をその理由としてあげているが、さらに経済建設に対するソ連からの援助が明確でなかったこと、計画作成についての主導権をめぐつて中共内部に軋轢があったことなどもその原因として見逃せないものであろう。したがって中共は計画実施の当初は、やむをえず年次計画を定め、その年々の目標にもとづいて経済計画を遂行した。

かくて経済計画の確立を見たのは、計画が実施に移されてから三年余を経たときであった。すなわち、第一次五カ年計画が草案として取り挙げられるに至ったのは、一九五五年三月三十一日の中国共産党全国代表会議ならびに同六月十八日の国務院全体会議であった。さらに同七月五日から開かれた第一期全国人民代表大会第二次会議にその草案が上程され、満場一致で可決された。ここに経済計画としての第一次五カ年計画は確定したのである。

I　第一次五カ年計画の意義と特徴

第一次五カ年計画は国家の手によって行われる社会主義的工業化の実現と資本主義的経済要素に対する社会主義的改造の完成という、中共の基本的方針に沿って立案されたことは明らかである。中国共産党の指導理論は一九四〇年毛沢東によって書かれた「新民主主義論」に明示されている。それによると『中国革命の歴史的過程は二つの段階に分たれる。その第一段階は民主主義革命であり、第二段階は社会主義革命である。』と説き、さらに第一段階の任務は帝国主義、封建主義および官僚資本主義の支配する『植民地的、半植民地的、半封建的社会形態を改変し、これを一つの独立した民主主義社会に転ぜしめることにある。』と述べている。この第一段階は一九四九年の中華人民共和国の成立をもって完成されたと見られ、現在は第二段階である社会主義革命の段階に入っていると目される。かかる第一段階から第二段階へ移行する現在を過渡期と見て、中国共産党はこの過渡期における基本方針をいわゆる「過渡期の総路線」として発表した。それによると『一歩一歩国家の社会主義的工業化を実現し、一歩一歩農業、手工業および資本主義的商工業に対する社会主義的改造を実現することである。』としている。ここに第一次五カ年計画の思想的背景とその基本的方向を見出すことができる。

第一次五カ年計画の特徴としてはおよそ次の三点が挙げられる。

(1) まず重工業優先主義を採用した点である。この点について李富春は『大工業なくしてわれわれは社会主義に移行することはできないし、近代的技術に基いて農業および国民経済全体を改造することも不可能である。』と述べ、さらに『社会主義的工業化の中心は重工業を優先発展させることである。強大な重工業の建設すなわち近代化された鉄鋼業、機械製造工業、電力工業、燃料工業、非鉄金属工業、基本化学工業の建設によってのみ、われわれは近代化された各種工業設備を製造することが可能となり、重工業自体および軽工業に技術的な改造を加え、農業にトラクターその他の近代的農業機械や十分な肥料を供給し、また技術的改良を加えることができ……』、『重工業を発展させることによって、はじめて生産技術を顕著に引き上げて労働生産性を向上させ、農業や消費財工業の生産を不断に増加し、人民の生活水準の断えざる向上を保証することができる。』と説いている。

(2) 特長の第二点は、ソ連の援助を支柱としていることである。ソ連の援助が設備資材の数量、あるいは建設単位のうちどの程度の比重を占めているかという具体的な点については、明らかでないが、それがはっきりしなかったことが中共の計画草案作成を遅延させた大きな理由の一つであったこと、その援助の内容が工業建設の中心をなすと見られる百五十六建設単位であること、さらには建設ならびに生産面における技術指導などの点から見ても、その重要性は見逃し得ないものであろう。

(3) 第三の特長としてあげられるのは、軍備拡充計画の意図を包蔵している点である。この点については、はっきりと明言しているわけではないが、中共主脳部の時々の声明から窺うことができる。一九五四年九月の第一期全国人民代表大会第一次会議において周恩来は第一次五カ年計画の方針について『国家の工業化と国防の近代化の基礎を樹立する。』ことを強調している。またさきに引用した李報告の重工業優先方針においても『強大な重工業を建設することにより、われわれははじめて近代的兵器を製造することが可能となり、祖国を防衛する兵士を装備し、国防をさらに鞏固ならしめることができる。』と述べている。

中共の五カ年計画とても他国の場合同様に、ただ一回で完成されるものでなく、何回となく連続的に実施されるべきものである。中共の社会主義的工業化と社会主義的改造の目標を達成するには相当の長い歳月を必要とするもので、この点につき李報告は『この過渡期の基本任務を完成するには、回復期の三年を除いて概ね十五年程度、すなわち三個の五カ年計画を必要としよう。』と述べており、さらに高度の社会主義的工業化を達成するには、四、五十年すなわち今世紀の後半を要するものと見られている。

II 第一次五カ年計画の概要

中共の第一次五カ年計画は一九五三年一月から開始されて、一九五七年十二月に終る経済計画である。その概要を基本建設計画、生産の目標額および投資額の三点について略述することにしよう。

(1) 基本建設計画

工業における新設および改造は、ソ連の援助によって建設される百五十六単位をはじめとして、限額以上(註)六百九十四件、農業、林業および水利関係二百五十二件、運輸、通信関係二百二十件、文化、教育、衛生関係百五十六件、都市公共事業百十八件、その他百六十件、合計して限額以上の基本建設単位は千六百件にのぼる。このほか限額以下の建設単位は六千余を算え、そのうち工業関係が約二千三百件である。限額以上の建設単位のうち第一次五カ年計画で建設の完成を見るものは、工業関係が四百五十五件、その他各部門が千二百七十一件であり、限額以下の建設単位は大部分完成する。

(註) 基本建設単位の種類毎に一定規準の投資限額が規定されており、新設、改造、復旧の如何にかかわらず、全投資額が限額より大である建設単位を、限額以上の建設単位、限額より小さいものを限額以下の建設単位という。たとえば工業方面では鉄鋼、自動車製造、造船、車輌工業における限額は一千万元、有色金属、化学、セメントの限額は六百万元、発電所、採炭、石油採掘および加工、機械製造、紡織の限額は五百万元、ゴム、製紙、煙草、医薬は四百万元、その他の軽工業は三百万元とされている。

(2) 生産の目標額

工業、農業総生産額は、一九五二年の八百二十七億一千万元から一九五七年には一千二百四十九億九千万元に増大し、その増加率は五一・二%である。すなわちその平均年間増加率は八・六%で一九四九年の実績を一〇〇とすれば、一九五二年は一七七・四六、一九五七年は二六八・一四となる。

工業生産

工業総生産額は、一九五二年の二百七十億一千万元から、一九五七年には五百三十五億六千万元となり、その増加率は九八・三%であるから、年々の平均増加率としては一四・七%となる。このうち近代的工業の増加率は一〇四・一%、すなわち年間平均増加率では一五・三%であつて、工業、農業総生産額中に占めるその比重は一九五二年の二六・七%から三六%にあがっている。

さらに主要工業品について一九五七年における生産計画額と一九五二年の生産額とを対比させて、その増加率を見ると、鋼塊二〇五%、電力一一九%、石炭七八%、発電機六五七%、セメント一一〇%、綿布四七%である。

工業基本建設投資中、生産財生産部門に対する投資は八八・八%を占め、消費財生産部門に対する投資は一一・二%にすぎない。このため生産財の生産高は一二六・五%、消費財の生産高は七九・七%の増大となり、工業総生産額に占めるそれぞれの比重は、生産財が一九五二年の三九・七%から一九五七年には四五・五%に上昇を予定されているのに対し、消費財のそれは同じく六〇・三%から五四・六%に低下するはずである。

国営工業の生産高は一三〇・一%増大するとともに、公私合営工業(私営工業の約半数が公私合営に改組されて、一九五七年には八千社になる予定)の生産も急速に伸びることが予想されるので、工業総生産額に占める国営工業、合作営工業および公私合営工業の比重

は一九五二年の六一・〇%から一九五七年には八七・八%になるものと見られる。

農業生産

第一次計画の五カ年間に、耕地面積三千八百万華畝（一華畝は約六畝）を拡張して、一九五七年における全国耕地面積は十六億五千七百万華畝に達するとともに、国営機械化農場九十一、トラクター・ステーション百九十四が新設される。また現在の初級形式（現在の合作ではまだ土地の私有が原則である）の農業生産合作社に参加する農家数は、一九五七年には全国農家総数の三分の一程度になる。そのうち東北各省、山西、河北、山東、河南および旧解放区では約二分の一が合作化される。

農業およびその副業（林、漁業）の総生産額は、一九五二年の四百八十三億九千万元から一九五七年には五百九十六億六千万元に増大する計画であり、したがってその増加率は二三・三%で、年々平均増加率は四・三%となる。主要農産物の一九五七年における計画生産量の一九五二年に対する増加率は、食糧一七・六%、棉花二五・四%、黄麻・亜麻一九・七%、葉煙草七六・六%、油料作物三七・八%である。

(3) 投資額

第一次五カ年計画における経済建設および文化・教育建設の総投資額は七百六十六億四千万人民元であり、これを対米ドル相場で換算すれば、約二百九十一億七千百万ドルとなる。したがつて五年間の一人当り投資額は五十・一ドル、年間平均約十ドルとなる。

右総投資額のうち、基本建設投資は四百二十七億四千万元と総投資額の五五・八%に当り、残りの三百三十九億元は(1)資源調査、工事の測量、設計および資材の準備、(2)工業生産（鉱業を含む）および運輸交通を発展させるための設備の大修理、技術の改良、新しい種類の生産品の試作、小額の固定資産の購入、(3)各経済部門の流動資金(4)各事業の経費および専門幹部の養成費などに使用される。基本建設投資の各部門別配分額は左の通りである。

工業部門	二四八・五億元	基本建設投資の五八・二%	
農業、林業および水利部門	三二・六	〃	七・六
運輸、および通信部門	八二・一	〃	一九・二
貿易、銀行および物資貯蔵部門	一二・八	〃	三・〇
文化、教育および衛生部門	三〇・八	〃	七・二
都市公共事業建設	一六・〇	〃	三・七
その他	四・六	〃	一・一

さらに基本建設投資のうち機械設備の購入に用いられる額は三八%であるが、部門別では工業部門投資の四〇%、農林業、水利部門投資の一七%、文教部門投資の一〇%が機械設備の購入に支出される予定になっている。そして必要な機械設備のうち国内部で供給しうるものは、数量でみてせいぜい六〇%程度と見做されており残りは輸入に依存しなくてはならない。

III 第一次五カ年計画の遂行状況

第一次五カ年計画はすでに期間の半ばを経過しているが（一九五

五年)、それまでの進行状況を、基本建設の建設状況と生産状況とに分けて見るとしよう。基本建設においては計画に比してかなりの遅延が現われており、一方生産においては工業生産は計画を上回る順調な進捗を示しているが、農業は相つぐ天災の発生によって増産計画を達成できないでいる。

(1) 基本建設の建設状況

過去二カ年間の投資実績はその当初年間投資計画額に対し、一九五三年は八九・六%、一九五四年は九二・四%にとどまったが、五カ年間の投資計画総額に対しては三二%に相当する。(李先念財政部長の財政報告によれば、一九五四年の投資額は一九五三年に比し一五%増大し、一九五五年は九十五億九千百万元と一九五四年にくらべて一〇・四三%増加している。したがってこれから推算すれば、一九五三年の投資額は五十七億八千八百万元、一九五四年の投資額は八十六億八千五百万元で、両者を合算すると百四十四億七千三百万元となる。これは投資計画総額の三二%より幾分多いが、ともかくこれで一九五五年末までに合計二百四十億六千四百万元が支出されるわけで、基本建設投資計画に対する残額百八十六億七千六百万元を今後二カ年に支出することになり、この一年平均をとれば五五年の投資額より若干少いことになる。)

一九五三、五四の両年中に建設の進められた限額以上の工業建設単位は、それぞれ百十四件、および四百十一件で、一九五四年末までに生産に投入されたものは百三十六件を算えた。これにより拡大された生産能力ないし設備の主なものは、鋼塊四十二万七千トン、電力五十三万KW、石炭千三百万トン、セメント六十五万トン、紡錘七十万錘であった。鉄道はこの両年中に全長千四百二十粁が建設され、同期に完成された水利事業としては、淮河流域の水量調節水門と薄山貯水池、永定河上流の官庁貯水池がある。

このように基本建設が計画目標に達しなかった理由としては、その建設段階が復旧から新規建設の段階に入ったため従来のテンポが維持できなくなったことのほかに、資材調達の不円滑化と設計施工における技術の劣悪とを挙げることができるであろう。すなわち設備資材の重要部分は輸入に依存しなければならないが、自由諸国は中共に対し建設資材の大部分に厳重な禁輸措置を講じているため、そのほとんどを共産圏からの輸入に頼らなければならず、ソ連をはじめとする共産圏との貿易において、海上輸送は常に台湾海軍の脅威をうけている。一方これらの建設資材の最大の供給者であるソ連は、中共以外の共産圏諸国に対してもそれらを供給する責を負っているため、おのずから中共に対する資材の供給量にも限度がある。近来中共が自由諸国に対して経済的接近を図るようになったことはこの間の消息を物語っている。また技術水準の幼稚なための計画の遅延を招いている点については、これまではいわゆる建設の外廓構造のような比較的単純な工程が大部分を占めていたが、計画の進行につれて、機械の据付、稼働等が中心となり著しく複雑化して来ており、これが多く影響していると見られる。

(2) 生産状況

工、農業総生産額は一九五三年が一四・四%、一九五四年が九・四%とそれぞれ前年を上回り、平均して一一・九%の増加率であった。工業総生産額は一九五三年、五四年とも計画を超過し、一九五二年に比し五三年は三三%、五四年は五三・七%（前年比一七%）の増加であった。主要生産品の増加率は一九五二年に比し一九五四年は、鋼塊六五%、銑鉄五六%、発電量五一%、石炭二六%、セメント六一%、綿布三七%であった。この二年間国営工業における労働生産性は二九%向上し、製品コストは九・六%だけ引下げられた。

右の工業生産の進捗がもたらした結果について見ると、(イ)近代的工業の生産額の工、農業総生産額にしめる比重が一九五二年の二六・七%から一九五四年には三三%に上昇し、(ロ)国営、合作社営、公私合営の工業の生産額の工業総生産額にしめる比重は一九五二年の五九%から、一九五四年には七五・一%になった。

次に農業生産について見るに、一九五三年には春の旱害、秋の出水が重なり、一九五四年にも多くの地区に大洪水があり、ために両年とも農業生産は計画目標を達成することができなかった。ところが一九五四年の食糧の生産量は一九五二年にくらべて、三・四%増加し、砂糖、食油、煙草などの加工作物は増加をみたが、綿花だけは減産を示した。

この両年中農業生産合作社は非常に大きな発展をとげた。すなわち一九五二年末の三千六百六十二社から一九五四年末には約五十万社を算えるに至り、さらに一九五五年春には約六十七万社に達した。しかしその後約五%が整理されたため、一九五五年の現在で約六十五万社、合作社加盟農家数は千五百万戸で全農家戸数の一四%となった。

第二節　インドにおける資本主義的経済開発

インドにおける経済開発計画の先駆をなしたものは、一九四四年一月に発表されたいわゆる「ボンベイ・プラン」である。これはインドの有力な八人の実業家によつて立案され、基礎的な諸工業の開発を早急に実現しようとしたものである。その内容は十五年間に一千億ルピー（うち工業部門へは四四・八%）を投入して、工業生産を同期間中に五倍に増加することを目標としたものであった。このためには所要資金の二六%を外国援助に依存するとともに国内における年々の資金調達額として五十億ルピー（国民所得の一六%に相当する。）が見込まれた。これは毎年の国民貯蓄率が三～五%程度に過ぎなかった当時のインドにとって、余りにも過重な負担を意味する非現実的なプランであった。したがってこの「ボンベイ・プラン」は日の目を見ずに終った。

次の計画はその後六年余を経た一九五〇年十一月に発表された英連邦諸国の「コロンボ・プラン」のなかに盛られた計画である。この計画はボンベイ・プランと異り、農業、灌漑、動力などの基礎経済部門の開発に重点をおき、一九五一年から六カ年間に百八十四億

ルピー（総額の七五％を農業、灌漑、動力、運輸の各部門に集中、工業部門へは一〇％）を投入し、外国の援助資金は所要資金の五九％、国内における年間資金調達額は国民所得の三％としたものであった。これによってインドの経済開発計画は初めて実行可能な具体的、綜合的なものに近づけられた。この計画の所要資金はその後一九五二年三月に二百三十三億三千万ルピーに増額された。

これより先一九五〇年三月にネール首相を委員長とする「国家計画委員会」が設置された。同委員会は前述のコロンボ・プランにもとずく経済計画の作成と併行して経済開発五カ年計画の立案に着手し、翌五一年七月に第一次五カ年計画の原案を発表した。同原案はコロンボ・プランの構想を継承して立案されたもので、一九五一年四月から一九五六年三月までの五カ年間に百四十九億ルピーを投入し（別に外国援助が期待できるような場合にはいっそう高度の開発を実施するため三十億ルピーの支出を計上）、農業、灌漑、動力などの基礎経済部門の優先的開発を企図した。

この原案の一部は予定どおり一九五一年四月から実行に移されたが、各方面から修正、追加の要望があり、特に工業部門の開発計画として僅かに六・七％の資金支出しか割当てなかったことに対し、財界からも相当強い反対があった。そこで国家計画委員会はインド各界の意見を徴して慎重に原案を再検討し、適宜の修正を加えて漸く一九五二年十二月に最終案を完成、議会の承認を得るに至った。

I　第一次五カ年計画の性格と特徴

インドの経済計画の具体的性格は、その経済自体が流動的であるためにたえず変化しつつあるが、その起動力の中心として第一次五カ年計画のなかに次のように述べられている。

『社会は綜合された全体として発展しうるものであって、特定の階級が或る時期に占める地位――それは各種の歴史的な力の産物であって、個人あるいは階級自体の責任ではない――は、階級的世襲や暴力の使用によることなしに変更されうるものである。こうした変化が速やかに行われることを保証する必要があり、こうした変化を国家が実施しうるあらゆる措置を通じて促進することが、国家の積極義務である。』

経済計画に対する国家の積極性を認めながらも、基調としてはあくまでも民主的統制を強調しているのである。

インドの経済構造がいわゆる「混合経済」を形成していて、工業化のために必要な基礎建設は政府が行うが、工業化自体は民間資本の活動にゆだねるということである。インドの開発計画は厳密にいえば直接的には政府部門自体に関するものではあるが、さらにその上に経済全体の全面的計画に適応しうる用意がなされている。ここでふたたびインドの第一次五カ年計画において述べられている言葉を引用すれば、『特定部門の開発にイニシァティヴをとること、経済全般にわたる開発計画を綜合調整することは国家の責任であるが、民間の創意が開発の進展に対して果すべき役割は認められており、また明確に規定されている。したがって五カ年計画の開発支出は政府部門における資金調達の可能性だけでなく、民間分

野の必要とその資金源をも考慮した上で決定された。」ものであって、その経済計画には、政府の開発投資に関する計画だけでなく、民間分野における可能な投資支出の水準をも合わせて示されている。

第一次五カ年計画においてもくろまれている重要事業の一つとして挙げられるのは、農村開発計画および農村改良普及事業を通じて農民の間に自助の精神を醸成することを目指している点である。農村生活のあらゆる部面に、農村開発計画および農村改良普及事業を浸透させて、農民に生活条件を向上する意欲を起させ、その意欲を農村再建事業に利用することを目的としている。実際問題としてこの目的は農民がその居住地域における開発計画の企画および実行に参与することを奨励することによって達成されるとしているのである。また物資面における寄与については、農民は労働、現金および資材の形式をとって自発的に貢献することである。この点について、コロンボ・プラン第三年次報告は、「村落開発事業は新インドの建設を目的とする農民の協同事業である。」と述べている。

次に第一次五カ年計画のインド国民経済に占めるべき地位について検討を加えることにしよう。それには計画によって行われるべき政府の投資活動を吟味することが適当であろう。第一次五カ年計画における政府開発支出目標総額は二百七億ルピーで、そのうち百六十一百七十億ルピーが純投資と見積られている。これにたいして、その間における民間純投資額は百八十一二百億ルピーになるものと想定されている。これを年間平均にすれば、政府開発支出は四十億ルピー、そのうち純投資は三十一三十五億ルピーとなり、また民間純投資額は三十五一四十億ルピーとなる。このことから、第一次五カ年計画期間である一九五一年から一九五六年までの五カ年間において、総投資額の年平均は政府部門と民間部門とは大体において相等しく、したがって同期間の国民経済における投資活動は、政府と民間とが相半ばすることとなる。ところが計画開始の前年である一九五〇年の投資実績について見ると、政府純投資は十八億五千万ルピー、民間純投資は三十一億ルピーであって、民間部門の比重がはるかに重かったのである。この点からも第一次五カ年計画における政府の投資活動の増加率がいかに大きいものであるかを窺うことができる。また国民所得に対する純投資率の上昇は、主として政府投資の増大によるものであり、第一次五カ年計画の経済効果を反映するものと見られる。

第一次五カ年計画は五カ年間に総額二百七億ルピー（約四十三億ドル）を支出し、主として農業、灌漑、電力部門、運輸、通信部門などの基礎経済部門の開発に重点配分している。特に食糧増産に重点がおかれ、農業および農村共同開発に総額の一二・八%を割当て、さらに灌漑および電力開発すなわち多目的ダム建設などに対する投資を含めると、総支出の四四%に達することになる。ここにわれわれは従来食糧の輸入が総輸入額の四分の一におよんでいたのを自給自足態勢に導かんとする意図を見出すことができる。さらにこの計画は国民所得を、一九五〇年―五一年の九百億ルピーから一九五五―五六年度の一千億ルピーへと五カ年間に一一%かた増大し、一人当り国民所得も一九七七年には一九五〇―五一年度（約二百五十ル

ピー）の倍額五百ルピーに引上げようとしている。これらの投資支出を賄うための資金調達計画は、総所要資金の六一％を国内資金の動員によって賄い、残りの三九％は外国援助および赤字財政などによって賄うことにしている。

II　第一次五カ年計画の概要

第一次五カ年計画は三部に分れている。第一部では低開発国における経済開発の意義とその長期目標を示しており、第二部は行政と国民の協力について述べ、第三部では開発諸計画を概観し、これら諸計画を農業および農林開発、工業および通信、社会事業および厚生の三大部門に分け、各部門につきその重要度と財源とを評価し、その政策に対する「計画委員会」の提案を述べている。ここでは主としてそのサンマリーによって、計画の所要資金、計画の達成目標に関して略述することにする。

(1)　計画の所要資金

所要資金の配分と優先順位

計画の原案は自力達成計画と外国援助が得られた場合の追加計画との二部に分れていたが、最終案においてはこの区分を止めて一つに纒め、その所要資金二百六億九千万ルピーと見積っている。すなわち所要資金は原案（追加計画を除く）に比し五十七億六千万ルピー（約三二％）だけ増加しているが、これは原案の計画を修正拡充するとともに新規の計画を追加したためである。最終案に基づいて主要部門別の所要資金額を表示すれば次のとおりである。

	一九五一―五六年支出額（億ルピー）	総支出額に対する百分比（％）
農業及び農村共同開発	三六・〇四	一七・四
灌漑及び電力	五六・一四	二七・二
交通及び通信	四九・七一	二四・〇
工業	一七・三〇	八・四
社会福祉事業	三三・九八	一六・四
難民救済	八・五〇	四・一
その他	五・二〇	二・五
合計	二〇六・八七	一〇〇・〇

第一次五カ年計画は前述したごとく、灌漑および電力の開発を含む農業開発に重点をおき、工業部門の開発には僅かに八・四％のウエイトしかおいてない。これは「計画委員会」が計画の策定に当り『食糧および工業原料の生産増加がない限り、工業の急速な発展はあり得ない。まず農業においてある程度の余剰を生じ、他部門において増加した雇傭者を養いうるように経済の基礎を強化しなければならない。』との観点に立って、農業開発を最優先的に採りあげ、工鉱部門の開発は一九五一年施行をみた「工業振興統制法」（The Industrial Development and Regulation Act. 1951）に従がい、鉄鋼、重化学、電気機械など近代社会の発展に不可欠な

基礎工業以外は主として民間の努力に俟つとの根本方針を樹立したためである。

また所要総資金量の六〇%、約百二十億ルピーが中央政府および地方州政府の所有にかかる生産財、すなわち灌漑、動力、運輸、通信、工業部門における資本財を増加させるために支出されることになっている。この点から見ても右の根本方針にもとづいて計画を遂行するに当って、国家の演ずる役割は著しく拡大され、「計画委員会」も『生産手段の完全国有化ないしは民間企業の廃止とまでは行かなくても、公共部門の積極的拡張および計画経済の要請に即応した民間企業再編成が必要となってくるのであろう。』と述べている。

資金の調達

第一次五カ年計画が必要とする資金総額二百六億八千七百万ルピーの六一%、百二十五億八千万ルピーは国内資金の動員によって賄うこととし、残額三九%、八十一億一千万ルピーは外国の資金援助等に依存することとしている。国内資金は経常収入および鉄道収入からの財政収入八十七億三千八百万ルピーと、公債、小額債券の募集などによる民間資金の吸収五十二億ルピーとを予定している。また当面確立している外国資金は米国および世界銀行からの十五億六千万ルピーだけ、結局残りの六十五億六千万ルピーは調達未確定額として残されている。右不足額については今後の外国援助を期待していることは勿論であるが、それが得られない場合には、国内課税の増徴のほか赤字財政によらざるを得ないであろう。

(2) 計画の目標

第一次五カ年計画は最大生産、完全雇傭、経済的平等の達成、社会的正義の樹立を四大目標として掲げている。さらにこれらの目標はいずれも相互に関連性を有し、一定期間中においては相互に矛盾することさえあるとして、例えば遊休労働力を完全に利用することは重要ではあるが、インフレの危険を増大しないように行わねばならず、経済的不平等の是正にしてもその速度が適正でなければならないと警告を発している。

これらの目標を実現するために策定された具体的な増産目標の主なものを例示すると、食糧一六・九%、棉花四四・八%、黄麻六〇・六%、灌漑事業五六・〇%、鉄鉄二四・二%、綿布三九・一%である。

国民所得についても第一次五カ年計画は、その長期的見透しを樹てている。毎年の人口純増加率を一・二五%と推定し、また毎年の国民所得増加分の二〇%が新たに資本形成に組入れられ生産の増加に寄与するものとして、インドの国民所得は一九五〇―五一年度の九百億ルピーから、一九五五―五六年度の計画最終年度には一千億ルピーと五カ年間に一一%方増大し、国民所得に対する投資の比率も一九五〇―五一年度の五%から一九五五―五六年度には六・七五%に増大すると見積っている。かくして若し第一次五カ年計画の期限満了後毎年の資本形成が国民所得増加分の五〇%づつ追加されるものとすれば、一九六七―六八年度の国民所得に対する投資の比率は二〇%に達し、一九七七年には国民一人当りの所得は一九五〇―五一年度(約二百五十ルピーといわれている。)の倍額に達するも

のと見込んでいる。

上述のごとく第一次五カ年計画による開発支出総額は二百六億九千万ルピーであったが、一九五三年末になって約十七億ルピーと見積られる計画の追加が行われて拡大された。この追加計画の大部分は労働対策を主体とし、短期間に雇傭の増大する事を目論んだものである。すなわちその内容は農村開発、中小企業、道路、住宅などに要する資金の増加であった。

III 計画の成果

或るインドの経済評論家は一九四八―四九年から一五五三―五四年までの六年間における国民所得を次表のように推定している。その推定方法については詳かでなく、またその期間中に好天候による食糧生産の増大といった偶発的要因があったことも見逃せないが、

	時価による	一九四八―九年価格による
	億ルピー	億ルピー
一九四八―九年	八六五	八六五
一九四九―五〇	九〇一	八八二
一九五〇―一	九五三	八八五
一九五一―二	九九九	九一六
一九五二―三	九八六	九五二
一九五三―四	一、〇六〇	九九五

ともかくこれによって第一次五カ年計画開始後いかにインド経済の成長率が著しかったかを知ることができるであろう。

右によれば、第一次五カ年計画がその最終年度に所期していた国民所得一千億ルピーは、すでに第三年目においてほぼ達成されたことになる。また右の五カ年間における実質国民所得の増加率は一五%で、年平均の増加率はほぼ三%に近い。さらにこれを計画開始前後の二期に分けてみると、その発展テンポをいっそうよく理解することができる。すなわち経済計画の開始される前二カ年間の増加率は二・三%、年平均増加率にして約一%であったが、計画開始後の三年間における増加率は一二・四%、年平均約四・一%と前者の経済成長率に比べて、約四倍にもおよんでいることになる。

開発支出の進捗率

第一次五カ年計画における開発資金の支出状況を見るに最初の四カ年間に総額の約六〇%、百四十億ルピーの支出が行われた（第一年度二十五億六千万ルピー、第二年度二十六億六千万ルピー、第三年度三十三億六千万ルピー及び第四年度五十四億一千万ルピー）。したがって最終年度に六十億ルピー支出されても総支出額は二百億ルピー程度にとどまるわけで、目標（二百二十三億九千万ルピー）に対し約一〇%の支出不足となる。（もっともこれは経済修正目標額であって、当初の支出予定額は二百七億ルピー。）そこで各年度の支出状況を見ると第三年度からの支出増加が目立ち、殊に第四年度の支出額は第一年度にくらべて二倍以上となっている。これは計画の後半になって開発が順調になって来ていることを示すものであろう。

部門別にみた開発支出の進捗状況は、部門によって区々である。いずれも平均年度割目標率に達していない。そのなかで灌漑および発電部門に対する支出が目標に接近している。これに反して工業部門の支出が最もおくれており、農業および農村開発支出は前二者の中間をいっている。しかし第四年度だけについて見ると、農業部門および工業部門における支出が急増をみせており、これはいままでのおくれをとりもどすためと、今一つには開発が本格化したことを物語るものである。

資金の調達状況

第一次五カ年計画所要資金の調達は、予算財源、公債、小額貯蓄などによる民間貯蓄および外国援助の三手段によること上述の通りである。最初の三カ年間における予算財源の調達実績は、五カ年間の目標の四二%を達成した。ところで資金支出が目標の四〇%にしか達しなかった点から、いちおう予算財源は支出に見合うことができたようにみえるが、実はそこに一つの問題がある。すなわち予算財源である経常歳入余剰は主として朝鮮戦争ブームによる歳入増によって賄われたものであり、この余剰金が一九五三―五四年に消尽されたため、一九五四―五五年度の開発支出は赤字財政に依存せざるをえなくなったのである。しかも一九五五―五六年度の政府予算によれば、開発支出の増加につれて赤字財政の依存度はますます大きくなって来ている。このような開発支出のための赤字財政が、通貨供給量、卸売物価および生活費指数などのインフレ・パロメーターにほとんど影響を与えていないのは、もっぱら農業および工業の生産増加とくに食糧生産の増大によるところが多く、貿易入超によって補塡されているものではない。

農業生産

一九五三―五四年度の農業生産は前年度を大きく上回り、農業生産指数（一九四九―五〇年度＝一〇〇）は一〇二・〇から一一三・五へと一一%方上昇した。特に食糧生産は六千六百万ロング・トンと五カ年計画の基準年度（一九四九―五〇年度）を二二%だけ上回り、五カ年計画の最終年度である一九五五―五六年度の目標を四百万トン以上も超過したのである。

勿論こうした食糧増産のすべてを開発計画の成果とみなすことはできないし、なかにはそれが主として天候に恵まれたためであるとするものもある。しかしながら灌漑、開墾などに対する開発支出、あるいはいわゆる日本式稲作方式の普及ないしは化学肥料の使用の増加によって、インドの食糧生産の生産性が高められたことは見逃しえない事実である。したがって基準年度である一九四九―五〇年度に比して、今後もある程度の増産量を恒久的に期待しうるであろう。

工業生産

インドの工業生産綜合指数（一九四六年＝一〇〇）は、第一次五カ年計画前年の一〇五から第一年度一一七、第二年度一二九、第三年度一三五、第四年度一四六と順調な伸びを示し、対前年比増加率においても一九五一年一一・六%、一九五二年一〇・〇%、一九五三年四・九%、一九五四年八・〇%と好調を示している。

ところで第一次五カ年計画の最初の三カ年間における工業部門の発展を、計画において特に生産目標の設定された四十二業種についてみると、その生産実績が既に五カ年計画の最終目標を突破したのは工場綿布および植物油に過ぎない。

機械工業あるいは化学工業の発展も著しいものがあり、インドの産業構造の多角化を示すものとして注目される。いずれにせよそれらの発展は生産能力の増加であつて生産量の増大にまで至っていない。これは国産品に対する有効需要が低下しつつあるとともに、その他の基礎部門あるいは補助部門の発展テンポとの調和がとれていないためであるといわれている。

鉄鋼その他の資本財工業は、その生産能力および生産高ともにまだ開発計画の効果をほとんど反映していない。これは資本財工業の新設拡張が時間を要するためでもあるが、同時に資本財工業に関する計画のテンポがおくれていることを示すものである。

IV 第二次五カ年計画への展望

第一次五カ年計画は一九五六年三月を以て終了することになっており、インドでは引続き第二次五カ年計画の樹立を検討している。この第二次計画に対して政府、学界および民間は種々その構想を発表している。例えばインド中央統計研究所々長のP・C・マハラノビス教授の「第二次五カ年計画策定のための勧告案」、大蔵省経済局、計画委員会経済部共同作成による「第二次五カ年計画暫定草案」、計画委員会の経済学者グループによる「第二次五カ年計画構成に関する基本的考案」、B・R・シェノイ教授の「経済学者グループ覚書に対する異論」、インド商工会議所連盟の「第二次五カ年計画に関するノート」などである。しかしまだ五六年三月現在、計画に関する確定案が作成されているわけではなく、ここでは大蔵省、計画委員会の作成になるいわば政府草案とも目される「暫定草案」に基いてその構想の概略を紹介することにしよう。

極く概括的にその構想をいえば、第一次五カ年計画が農業生産の増大を中心とする開発計画であったのに対し、第二次計画はかかる農業生産の飛躍的伸長を見たインドの最近の経済情勢を背景として、鉄鋼、肥料、セメントなどの基幹産業の拡張によって工業化の促進を企図するところの大規模な開発計画である。そのため公共部門に対する開発支出を四百三十億ルピーと第一次計画に比して二倍近くを見こんでおり、また第一次計画では計上されていなかった民間部門の投資額二百二十億ルピーを特に計上している点が注目される。

(1) 第二次計画とその主要目標

(イ) 国民生活水準向上のため、国民所得を相当程度引上げる。

(ロ) 工業化の促進、とくに基幹産業の開発に重点をおく。

(ハ) 雇用水準の増大。

(ニ) 社会正義の実現。

これらの諸目標は何れも相互関連性をもち、相抵触する面をもっている。

すなわち国民生活水準を引上げるためには、生産と投資を持続的

に増大させる必要があるし、一方資本形成を増加し促進するためには、鉄鋼、石炭、電力、重化学および機械など基幹産業の開発をはからなければならない。しかも現に消費、生産所得水準の低い国において、投資を高め産業を開発するには消費の削減にその方途を求めざるを得ないわけである。したがってまだ利用されていない資源を活用することによって消費と投資を同時に増大させるような方策が必要であると「暫定草案」では強調している。

第二次計画の期間における国民所得の増加は、年五%。五年間に二五%ないし二七%を予定されている。この増加率は過去の国民所得の伸びや諸外国の実例から見て、決して非現実的でも野心的なものでもなく、年率五%の増加はむしろ実現可能な最低線であるとしている。さらに「草案」は国民所得が年率五%内外の速度で増大していけば、インドの生活水準はかなり改善され、同時に投資率の増加をもたらすであろうとしている。すなわち投資率[redacted]が現在の七%の水準から、第二次計画末期に一一%まで増加するとして、消費総支出は同じく計画末期までにおよそ二〇%増加し、一人当り消費は一二%ないし一三%程度が増加するものとみているのである。

第一次計画を「農業と灌漑のための計画」とよぶならば、第二次計画は「工業化のための計画」とよぶことができる。このような方向転換の背景には、第一次計画における工業開発の立ちおくれを補足するばかりでなく、できるだけ早く資本財の対外依存から脱却しようとする企図をうかがうことができる。さらにここで注目されるのは、「草案」が基礎的な資本財工業の開発に必要な措置として、国家が重要と考える部門の生産手段をば国の支配下におくべきであると述べている点である。この点について現在各方面から批判を受けており、計画案の確定までには幾多の曲折を経ることであろう。(最近の報告によれば概ね右の政府草案に近い線で確定をみた模様である。)

インドの人口増加率は年平均一・二五%で、労働人口の全人口に占める割合は約四〇%である。したがって現状どおりのベースにおいても第二次計画期間中に九百万ないし一千万の新たな雇用機会を創出する必要がある。その上現在失業状態にある二百万を吸収することも考えなければならないわけで、たとえ資本集約的方式を有利とする場合においても、雇用の増大と資本の節約という国家的要請から労働集約的方式をとる必要があるとしている。

さらに大多数の国民に対する基本的生活必需品の供給、教育の機会均等化および富裕階級の消費支出抑制のための税制改革、農産物価格の推持など多くの措置がとられなければならないとしている。

(2) 計画の投資構想

「草案」によれば第二次計画に要する純投資総額は五百六十億ルピーと見積られ、その内訳は公共部門三百四十億ルピー、民間部門二百二十億ルピーである。右について第一次五カ年計画は公共部門の開発支出だけを計上しているため比較ができないが、第一次計画に対応する「草案」の公共部門開発支出を推計すると約四百三十億ルピーとなり、約倍増が見込まれる。また純投資額は、第一次計画が三

百五十億ルピーないし三百六十億ルピーとみられているから、第二次計画ではこれをおよそ五五%上回る筈である。

公共部門による純投資額を部門別にみると、鉱工業が第一次計画では総額の八%であったのに対して第二次では二五%となり、その反面農業と電力では第一次計画の四四%から第二次には二六%と下ってくる。もっとも総額が五五%増加しているため、支出絶対額についてみると、農業および電力部門でも六割の増加となるが、鉱工業の八倍増と対比して著しい較差が見られる。ここに第二次計画の特徴の一端をうかがうことができる。

(3) 資金調達計画

前述のごとく総額五百六十億ルピーの純投資を達成するためには、投資率を一九五五—五六年の六・七五%から、一九六〇—六一年には一一%まで引上げ、また同期中に国内貯蓄はこれを国民所得の六%から一〇%に増加させなければならない。(このばあい外国援助などの外部資金を五カ年間に六十五億ルピー予定している。)

ところで公共部門における資金の需給状況を推計するに、五カ年間に差引二百億ルピーの資金不足が見込まれる。これに対して、前記のごとく国民所得が二五%ないし二七%増加するとしても、百三十億ルピー程度の貨幣供給量増加が限度と考えられ、したがって政府の財政赤字を百億ないし百二十億ルピー程度に制限しなければならない。そのためには少くとも八十億ルピーを増税か、あるいは政府企業の収益増加によって賄わなければならないことになるであろう。

(4) 国民所得の増加

一九五五—五六年度のインドの国民所得は、一千八十億ルピー(一九五二—五三年価格)と推定されており、年率五%の増加を見込むと一九六〇—六一年度の国民所得は一千三百七十億ルピーにのぼるものとみられている。すなわち第二次五カ年計画中の国民所得の増加額は二百九十億ルピーということになる。

この二百九十億ルピーの国民所得増加額のうち、もっとも大きな部分を占めるものは、依然として農業およびその関連産業(百六億ルピー)となっている。また工場生産の純生産物増加は約五十五億ルピー、鉱業五億ルピー、小企業四十一億ルピーで、残りの増加分八十三億ルピーは第三次産業によってもたらされるものである。

そこで、これらを増加率の大きさから見ると工場生産(六五%)、鉱業(五〇%)および小企業(四〇%)の順序であって、農業(二〇%)と第三次産業部門(二三%)は低位におかれる。かくして国民所得中、工場生産、鉱業、小企業の受持つ相対的な大きさは一九五五—五六年度の一七・七%から、一九六〇—六一年度には二一・四%に増加し、他面農業のそれは同期中に四八・九%から四六・三%に減少することとなる。このように工業部門に対して高い比重がおかれてはいるが、インドの基本的な経済構造は第二次五カ年計画の期間中にそれほど大きな変化を示さないものとみられる。

第三節 中共、インドの経済計画方式の比較

アジアは現在、自由主義、共産主義、および中立主義の三つの政治的色彩によっていろどられている。このアジアは、緊迫しつつある世界的政治、経済の権力闘争の演ぜられる大きな活舞台を提供している。その激動しつつある舞台の上で、政治的にも、経済的にも、主役を演じているものが中共とインドであることに異論をもつものはないであろう。また産業革命後のイギリスをはじめとする欧州資本主義諸国や政治革命後のソヴィエトが欧州において演じたところにくらべて、現在中共およびインドが演じつつある政治的、経済的役割は、地理的条件ないし人種的つながりからして、その他のアジア諸国から大きな関心をもって見られているといえよう。それだけに中共およびインドのあらゆる施策のアジア諸国に対する反響は、イギリスまたはソヴィエトがかって外部経済に与えたものよりもはるかに力強いものがあろう。

ところで中共とインドは、それぞれの経済問題のもつ基本的類似性と経済計画の表面的相似性にもかかわらず、その経済開発において相異った途を選んでいる。中共は中ソ同盟の枠内にあって、できるだけ早く自主的な独立と能力を強化するとともに、国防のための近代兵器と軍事施設を供給する工業能力の建設という最終目標をもって、ソヴィエトが歩んだコースを選んだ。したがって中共の経済計画では発足の当初から生産財生産が重要視され、優先的に高い投資率をもって行われている。ところがインドのばあいは少くとも国民の生活水準を経済計画開始前の水準以下に引き下げることなしに経済を開発せんとしている。さらにインドではより大規模に投資が行われるようになる経済計画の後期の段階においてその発展テンポを引上げようとしている。

このような二つの経済開発方式こそは、実はアジア諸国の環視のなかで行われているのである。したがって今後数年間に中共の全体主義的工業化方式がよりよい成果をあげるか、あるいは民主的なインドの方式がより成功的であるかによって、アジア諸国は自己の進むべき道を選ぶことであろう。

I　経済基盤にみられる類似性

計画的ではあるが民主的なインドの方式と全体主義的な中共の方式の間には政治体制の基本において大きな相違があるにしても、これら両国の直面している基本的な経済諸問題の中には多くの類似性を見いだすことができる。すなわちこれら二つの経済は大陸経済を形成していて貿易依存度は低く、しかも今後の技術改良によって経済開発に要する資源の相当部分を自給できる体制にある。またインドの計画委員会が第一次五カ年計画の経済的意義のなかに述べているような長期的性格をもつ諸問題、つまり、人口の増大、生産性、資本形成および一人当り国民所得の低水準ならびに土地に対する過度の依存などは、ひとしく中共が目標として掲げ、解決しなければならない問題でもある。

(1)　土地に対する過度の依存

第一次五カ年計画開始の前年すなわち一九五〇―五一年度におけるインドの総生産の四九・二%は農業から生み出された。ところが

開発が進むにつれてその割合は漸減することになり、第二次計画の最終年である一九六〇―六一年度に四六・三%になるとされている。しかしそのばあいにもインドの経済は依然として農業に対する依存度がきわめて高いといえるであろう。一方中共においても同様の傾向を看取することができる。すなわち第一次五カ年計画の終了する一九五七年度において、工、農業生産に占める農業の割合はなお四七%の高さを示すものとされている。

(2) 巨大な人口

中共およびインドは何れもまだ充分に非農業面雇傭の機会を与え得る段階にいたっていない。その結果、耕作面積に対する農業人口の割合は非常に高いものがある。しかもインドの人口は三億六千万人と推定され、加うるに年々一・二五%程度の割合で増加しており、また中共ではそれ以上の増加率をもって年々人口の増加をみていると推定されている。したがって生産がこのような人口増加を凌駕するテンポで発展しない限り中共もインドも将来に希望を托すことはできない。中共とインドがそれぞれ五カ年計画を策定し、工業化を推し進めている所以もここにあるのである。

II 経済計画方式にみられる相違点

中共の第一次五カ年計画とインドの第一次、第二次五カ年計画は、いずれも経済計画である以上、それぞれの国の経済力を増強し、国民生活水準を引上げて最終的に国民所得の増加を希求していることには変りない。しかしながらその目標を達成するための手段、方法においては、それぞれの国の拠って立つ政治体制の相違を反映して、その間に著しい対象を見出すことができる。

(1) 計画に対する企画者の態度

経済計画を立案する企画者が、その策定した経済計画を通じて一国の経済活動をどのように方向づけているかが問題である。インドのばあい、その民主的に決定される経済計画は、自国の経済、社会を全体として発展、脱皮させ、しかもその過程が階級闘争や暴力によらないで進められることを前提としている。これに対して中共ではその経済開発を中央集権的、全体主義的計画によって行うばかりでなく、その開発の途上においてあらゆる叛逆的、反革命的活動に対する抑圧とこれら叛逆者および反革命分子に対する虐待を強行している。

中共は漸進的に経済活動の社会主義化を推し進めている。現段階では私有財産制度を認め、国営、合作社、公私合営のほかに個人経済を加えて四つの生産手段所有の型を認めている。このうち合作社経済および公私合営経済はいずれも国営経済と個人経済との橋渡しをするいわば過渡的なものとみられ、終局的には社会主義化を目ざしているものである。工業におけるこれらの地位を見ると、一九五二年には国営、合作社営および公私合営の生産額は全体の六一・〇%であったが、一九五七年には八七・八%に上昇することとなっている。一方インドではその経済計画が進展するにつれて社会主義的色彩をつよめ、政府部門の急速な拡大が図られている。そして今や第二次計画の発足をめぐって、経済開発のために公共部門の

はたすべき役割と民間部門の受けもつべき部門との調整が具体的にとりあげられ、重要基幹産業の国有化をはじめとする一連の社会主義的開発方式の新路線が打出されようとしている。しかしこれとても従前どおりデモクラシーの基調にのっとり、混合経済の枠内で行われるものであって、その根本において中共のばあいと性格を異にする。

(2) 労働力の動員方式

中共とインドでは人口が非常に多い上にその増加率も高い点からこれら両国の計画企画者は、この膨大な労働力を開発目的に奉仕させるために労働の集約的利用方法をとっている。すなわちインドの経済開発計画は労働力集約度の高い農村工業化、手工業の発展、水利の改良あるいは社会事業など各種の対策を採りあげており、一方中共においても、手工業の発達、小灌漑計画といった同じような努力が行われている。

ところが中共の労働力の集約的利用のなかには、インドのばあいと違って計画的、組織的に強制労働の方式が織り込まれている。

中共では種々の集約的使用計画が多く囚人労働力ないしは軍隊の労働力によって行われている。この種の計画のうちで最近報告された著名なものとしては淮河の大規模な建設計画である。また中共の瀾瑞卿公安部長は一九五四年の夏『犯罪者の洗脳のための労働奉仕作業によって過去四年間に、多くの農場が作られ、工業生産単位の管理、保存のための修復用の機械工場および鉄道の建設、木材の伐採、公共用建物の建築などが成功裡に行われた。』と述べている。

右に関連して注目されるのはインドの計画委員会が、インフレ圧力を最少限度にとどめようとの考えから、『開発計画の初期においては、できるだけ自発的労働によるべきである。』と述べている点である。(インドの計画において自発的労働とは、募集された労働者が自発的に賃銭の支払を受けないことをいう。)このような自発的労働の方式はたとえばインドが経済計画のうちでも力点を入れているものの一つである農村開発計画および合同改良普及事業に見られる。これらの計画の目的は、生活条件を向上させる意欲を民衆におこさせ、その意欲を農村再建事業に利用することにある。その内容は、農村道路の建設、保健、衛生分野における活動、教育および社会教育などであるが、さらにこれらを通じて民衆の間に自助の精神を涵養することを狙っている。この目的のために、民衆がその居住地域における開発計画および実行に参与することを奨励するとともに、部落民はその計画に要する労働、現金および資材を自発的に寄附するのである。またインドは自発的な社会福祉事業を健全な基礎の上におき、その発展を助成するために国内各地の約一万にのぼる諸団体に所属している自発的労務提供者を利用することを考慮し、計画委員会はそれらの自発的な社会福祉機関および団体に対して援助資金を供給することにしている。

(3) 消費ないし消費者に対する配慮

中共は第一次五カ年計画においてその資源の大部分を生産財生産部門の投資に振向けた。その結果消費財生産に役立つべき資源はそれだけ削減されたわけである。すなわち工業部門における基本建

設投資中、生産財生産部門に対する投資が八八%を上回ったほどで、このために生産財生産の増加にくらべて、消費財生産は著しい立遅れを余儀なくされている。

これに反してインドのばあいは消費ないし消費者に対する配慮が明らかにその計画に盛られている。国民所得に対する貯蓄の割合（貯蓄率）は、一九五〇―五一年（基準年度）の五%から漸次上昇して、一九五五―五六年には六・七五%、一九六〇―六一年一一%、一九六七―六八年すなわち第三次五カ年計画の最終年には二〇%となり、この時において貯蓄と投資とが均衡を得るように予定している。これを貨幣額で示すと、一九五〇―五一年に投資に利用される貯蓄額は、国民所得九千億ルピーに対して四十五億ルピーであるが、その後貯蓄額は増加して一九五五―五六年（国民所得は一千億ルピーに達する予定）には六十七億ルピーとなる筈である。

しかもこの間における国民所得の増加見積額百億ルピーのうち約半分が、その間の人口の増加によって吸収され、二五%は年々の投資増加分にふり向けられ、残りの二五%が――一人当りにすれば少額ではあるが――消費増加に充当されるわけである。このことは、インドの五カ年計画がその開発の初期の段階においてさえ生活水準の改善に熱意を傾けている事実を物語るものである。

右の点を計画開始以来三カ年間の実績についてみても同じことがいえる。すなわちインドの開発に要した総支出額は目標額の約四〇%に当る八十八億四千八百万ルピーで、その部門別支出実績は程度の差こそあれ、いずれも目標に達せず、したがって当初の年間支出見積額の四十五億ルピーを遥かに下回った。しかも同期中に受取った外国援助（十三億ルピー余）その他を除くと、国内資源からの年平均支出額は二十五億ルピーを少し上回ったにすぎないとみられる。これは開発のために年間の正常生産から実質的に支出された額が国民所得の三%を下回ったことを意味するが、他面同期中に一人当り所得は初年度二・四%、第二年度三・五%、第三年度五・七%と年々その増加率は上昇しており、この点からみても一人当りの消費はいちおう増加傾向にあるものといえよう。

中共においては右のインドのばあいと過ったコースをたどっている。中共の純投資および国民所得はいずれも詳かでないが、一九五三年の純投資額が約二十億ドル、国民所得は二百六十億ドルと推定されていることから、純投資額はいちおう国民所得の七%を越えたことになる。また別の推定では、一九五二年の国民総生産を三百億ドルと見積り、一九五三年の経済建設投資を三十七億ドルとして、国民総生産の約一三%に当ると見ている。したがっていずれにせよインドの五カ年計画の最終年において見積られている投資率を凌駕するばかりでなく、その第三計画年度における投資率の二倍を上回る高い投資率をもって中共は開発を遂行しているものと考えられる。このような中共の投資政策の強行がその消費生活に影響を与えない筈はない。中共の五カ年計画はその初期の段階から一人当りの消費水準を切り下げるとは行かないまでも、積極的にこれを引き上げるということはないであろう。

国家主権の下に行われつつある経済計画において、計画された投資には方向の問題と福祉に関する問題とがある。消費者の福祉を犠牲にして基礎産業に対する投資を優先せしめようとする論に対して一般的な断定的な判定をなすことは、それぞれの国家がとっている政治形態乃至は国際環境の相違によって困難を伴うものである。

中共の五カ年計画がソヴィエトのそれを先例としていることは一般の認めるところである。ソヴィエトの三十余年の経験は、常に鉄、石炭、石油の増生産を所期して消費者福祉を期待させながらもなお忍耐を続けさせており、重工業の発展のための消費者犠牲の必要は未だ止んでいないことを示している。一方インドではその計画が示すとおり少くとも第一次計画において、また今までの生産束縛からみても特に消費財生産を犠牲にして基礎産業の生産を増加せしめているとは受け取れない。ただ一九五六年から開始される第二次計画には重工業生産に優先性を与えているのであるが、そのため、消費者福祉がその程度において犠牲を受けるかどうかは現在インドにおいて多くの論争をみているところであるが、インドの基本的経済構造の大きな変革となるものではなかろうとの草案計画者の見解は一般の認めるものでもあろう。

重工業生産に重点をおき、それに優先投資を認めんとするときの理由として多くの場合とられるものに、消費者福祉の犠牲が一方では一時的であることと他方では国家の安全保障のためであることがある。この理由付けに対して多くの反論がなされているが、この反論はとりもなおさず中共の経済計画又はインドの第二次計画の計画者に対する批判ともなるものであろう。すなわち一時犠牲説は計画が必要とする諸目標を動的に規定するのでなく静的に仮定する本質的誤りをもっており、消費者福祉の犠牲は決して一時的のものではなく、鉄、石炭、石油等の基礎物資の生産量は常に増加することを要求されているためである。国家安全保障説には対内治安対策と並んで対外国防対策の二方面があるが、経済計画があろうがなかろうが世界において自分自身の国より、より強力なものがあり、それからの武力圧力を直接蒙る場合には常に見られる議論であり、これは全く程度の問題として理解すべきものであろう。さらには世界的規模においてのみ解決される問題でもあろう。

経済計画と消費者犠牲との関係について、消費者犠牲を極力排除する必要はあるにしても基礎産業を全然開発すべきではないということを意味するものではない。然し重資本財工業の開発と将来のあるときに福祉が得られるというために現在少くとも五年間国民の福祉を犠牲にするという提案があるときには、常に注意をもって吟味するとともに、それがたった一つの道として残されているという場合にのみ承認されるものであろう。特にアジアのような後進国においては、重工業投資はそれと相関関係をもって国民消費の犠牲を生ずることおよび基礎産業における計画目標の値かばかりの上昇もそれと相応に国民消費の犠牲を増大させるということが常に記憶さるべきものであろうとの警告は考慮に価する。

(4) 投資の優先性

中共はその経済発展の焦点を生産財部門と軍事工業の急速な拡

大におき、かかる部門に投資を集中している。農業部門は、資本投下というよりも組織の改良、強化によって発展さるべきものとして資本集約的であるよりもむしろ労働集約的な方法を基礎としている。このことは中共の第一次五カ年計画においてもはっきりとうかがうことができる。すなわちその基本建設投資額は四百二十七億四千万元と開発支出総額の五五・八%をしめており、そのうち工業部門に五八・八%（二百四十八億五千万元）を充てているが、これに対して農、林業および水利部門には僅かに七・六%、三十二億六千万元をふり向けているに過ぎない。

しかるにインドは他のアジア諸国と同様に、第一次五カ年計画において農業および基礎的サーヴィス部門に重点をおき、特に自給度の向上および外貨節約の主要措置として国内の食糧増産に重点を指向している。さらに経済の多角化とともに社会施設――究極において労働生産性の向上に資するための公衆衛生、教育、社会保障――の改善にも留意している。すなわちその第一次計画（当初案）についで見ると、工業部門には総開発支出の八・四%（十七億三千万ルピー）を充当しているにすぎないのに、農業および農村共同開発部門には一七・四%（三十六億四百万ルピー）の支出を予定しているのである。また投資パターンにおいて鉱工業部門に大きな比重をさいているといわれる第二次計画草案でも、農業および農村開発に一七・一%とほぼ第一次計画に等しい比率を与えている。

(5) 外国援助の役割

インドと中共の経済計画における今一つの点として外国援助の役割がある。インドがこれまで外国援助として承認された額は借款、贈与を合せて二十四億二千万ルピーにのぼっており、その内訳は借款および贈与がほぼ相半ばしている。第一次五カ年計画の最初の三カ年間に十三億一千九百万ルピーが使用され、一九五四―五五年度予算でさらに四億八千万ルピーが使用される予定である。

ところで第一次五カ年計画起草当時に予定された外国援助は五カ年間に十五億六千万ルピーであったが、その後多くの新たな援助が現われた。例えば世界銀行は鉄鋼計画、ダモダル河谷計画およびボンベイ電力計画に新たな借款を承認したし、また贈与承認額も当初の予定の約三倍に達したほどで、そのインド経済開発に対する寄与はかなり大きいものがある。

中共は一九四九年以降ソヴィエトとの間に資金的援助ならびに鉱工業、農業に対する技術援助に関する協定を結んでいる。これにもとづいて一九五〇年には期限五カ年、年利一%の三億ドル借款が設定され、さらに一九五四年には中ソ共同宣言においてソヴィエトから五億二千万ルーブルの長期借款をうけ、これによって従来の百四十一工場のほかに十五の工場を建設するとともに、前協定による百四十一工場に対し四億ルーブルに相当する機械設備の供給をうけることを約したのである。これらのソヴィエトによる援助は一九五三年において中共の投資総額の約五%に相当するし、さらにそれ以後においては一〇%に達するものと推定されている。これに対してインドでは現在の外国援助承認額でさえ第一次五カ年計画期間中に

予定している開発支出総額の一一%以上にのぼっている。

(6) 経済計画と経済統制

経済計画を推進する企画者が、生産財生産に重点をおくか、あるいは差当り農業生産を重視するかによってその経済計画の効果が相異することは当然である。前者においては大規模な生産財生産に対する投資計画によって生ずる有効需要が物資特に消費財の供給を上回る速度で増加したため、有効需要と物資の供給との間にインフレ・ギャップを生じた。後者においては消費財である農産物の増産となってあらわれた。前者の適例が中共であり、後者としてはインドを挙げうるであろう。中共においては必要消費物資供給の問題は、開発計画が重工業に重点をおいていることから当初より深刻化するであろうことが予想され、その上天候不順と洪水のために食糧生産が比較的僅かしか増加しなかったのでさらに問題化した。また所得配分が均等化したので消費性向が平均して増大しつつあるようにみえはじめた。ここで物価の高騰を防止し、輸出のための農産物を確保するとともに食糧、食用油、棉花および綿布等の必要消費物資の供給を確保するためにこれらの物資について配給制を一九五三年末近くなって実施した。すなわち一九五三年九月食糧についての供出および配給制度が「国民生活と国家建設のために必要な食糧確保、食糧価格の安定、食糧に関する不当利得の排除」を目的とする「食糧の計画的収買と計画的供給を実施するための政府命令」によって行われた。この命令によって食糧の買付販売を国営商業機構に取扱わせるとともに買上げ価格と小売価格とは公定された。その後中共は強行せんとしている農業合作化工作の農業生産に対する悪影響を考慮してか、さらに食糧統制の強化を図り、一九五五年八月に「都市における食糧の定量供給暫行弁法」と「農村における食糧の統一買付統一販売暫行弁法」とを決定公布した。一九五三年末には食用油についても、国家による計画収買と計画配給が行われた。綿花と綿布についても計画収買と計画供給とが採られたが、これは一九五三年の綿花生産が九%低下したこと、これに対し綿布の販売高が四七・八%増加したことによるものである。一九五四年九月「綿布の計画収買および計画供給並びに綿花の計画収買実施のための準備」の実施が決議された。

他方大規模投資によって生じた過剰購買力を吸収するための措置もとられた。すなわち国家建設公債が発行され、その購入消化運動が精力的に全国的に展開されている。

インドの一九五三―五四年度の農業生産は、天候の恵みとともに開発計画の進展により非常な上昇をみせた。特に食糧生産は六千六百万ロング・トンで五カ年計画の基準年度である一九四九―五〇年度を二二%上回り、五カ年計画の一九五五―五六年度目標を四百万トン以上超過してほぼ自給状態が可能となった。この豊作のため食糧の価格および移動に対する統制はさらに緩和できるようになった。すなわち一九五四年一月から雑穀は全面的に統制解除され、小麦に対する統制は各地区間、あるいは各州間移動に関する若干の制限を除いてすべて解除された。

また開発資金の一部を財政赤字に依存する傾向が段々高まってき

ているインドの金融通貨事情は、少くとも五カ年計画の前半三カ年間においてはインフレ徴候をみていない。すなわち、その間における財政赤字は九億六千三百万ルピーに達したにもかかわらず、通貨供給量はインド準備銀行の保有外貨資産の減少、定期預金の増加をみたため十二億三百万ルピー、六・一%の減少となっている。

(7) 技術の導入

中共およびインドの生産技術はいずれも後進的であり、熟練者の不足に悩んでいる。中共が政治的、経済的にソヴィエトと一体的関係にあることから、必然にその先進的技術の導入をもっぱらソヴィエトに依存している。ところがインドはその中立政策の基調にたってあらゆる国と接触を保ち、政治体制の如何を問わず世界のいずれの国からも経済援助を受け技術の導入をはかる建前をとっている。

アジア諸国は等しく低開発国家といわれているが、それぞれがよって立っている社会的経済的環境ないし条件を異にしているため、その各々が行っている経済開発計画はそのニュアンスにおいて多少の相異が見出されることは本章の冒頭において述べた通りである。然しながらその経済的効果のより一層向上することを希求していることにおいては各国一般である。従って中共又はインドの経済計画の、いずれの一方がより以上の経済的効果をあげまたはあげつつあるかということは、その計画を遂行している国の政治、社会体制に著しい対照はあるにしても、アジア近隣諸国の注目を集めており多くの影響を与えるものとなるであろう。さらに経済開発計画の経済的効果として見逃せ得ない点として、これら中共およびインド両国の経済計画の進展につれて生産力が増強し、その生産物のうちのあるものが国際商品としてアジアの貿易市場に経済的にもまた非経済的にも放出され、各国の国内経済に浸透することが各国に与える影響ということもある。

(参考文献)

(一) 日本エカフェ協会訳 国際連合編「アジア経済年報」(一九五五年)

(二) 日本銀行調査局 「中共における経済成長の現状とその見透し」

(三) 日本銀行調査局 「インドの五カ年計画と農村共同開発計画について」

(四) 経済審議庁経済協力室 「インド第二次五カ年計画暫定草案」

(五) 日本銀行調査局訳 「コロンボ・プラン第三年次報告」

(六) 日本エカフェ協会、エカフェ通信第六十二号、第六十三号第六十九号

(七) W. W. Rostow: Prospects for Communist China. 1954

(八) Yuan-li Wu and Robert C. North. China and India. Two Paths to Industrialization. Far Eastern Economic Review, July 14, 1955)

(九) Independence in Asia and Industrialization. Far East-

ern Economic Review, Oct. 13, 1955)

㈣ Allen S. Whiting, Communist China and "Big Brother" (American Institute of Pacific Relations; Far Eastern Survey; October 1955, Vol. xxiv No. 16)

㈤ Investment Priorities and Planning. (Special Articles, The Eastern Economist, Sept. 23, 1955)

【経済篇】その二

東南アジアの開発に対する日本の地位

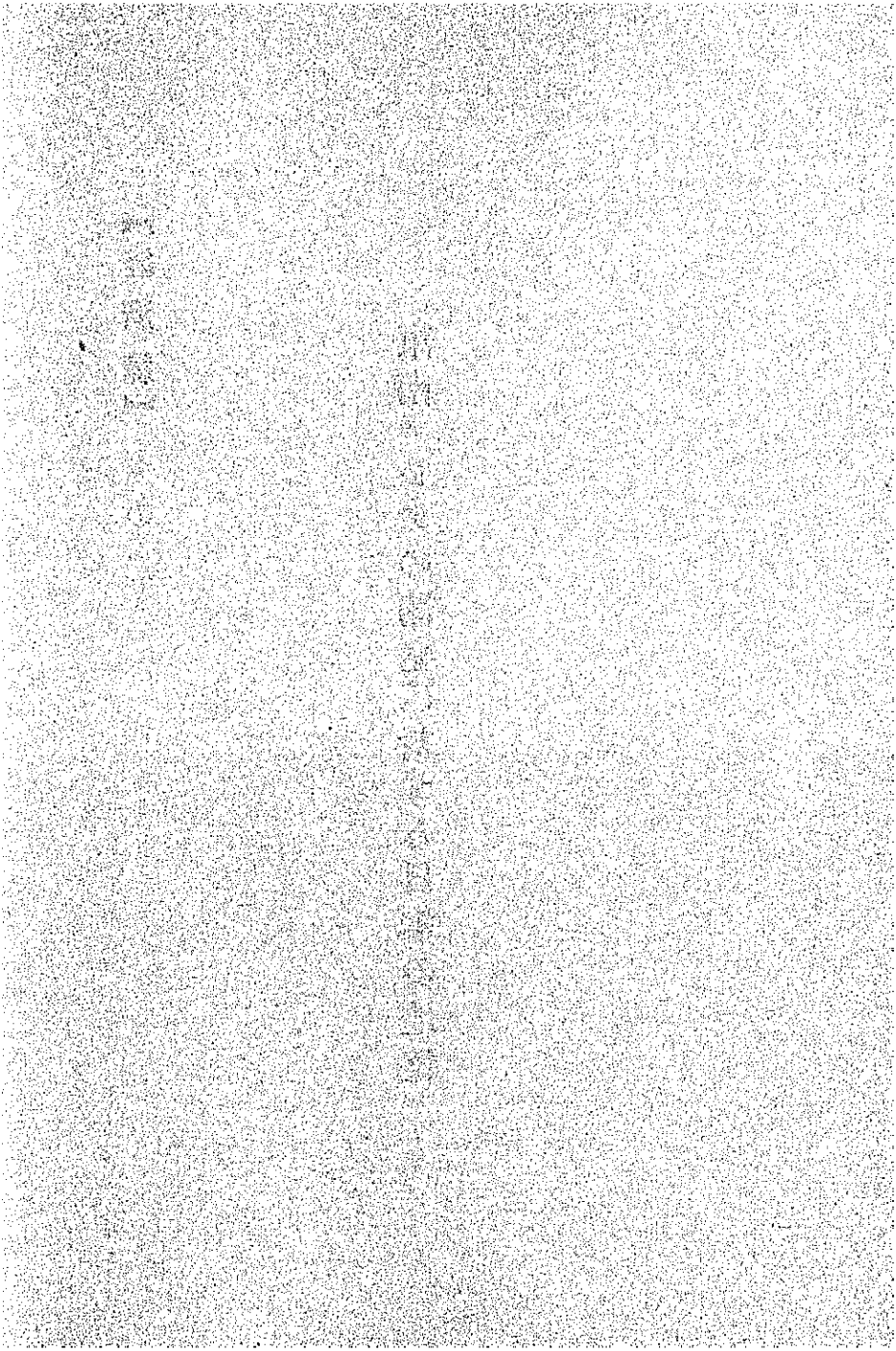

第一章　アジア国際経済機構と日本

第一節　アジア国際経済機構と日本の立場

現在アジアには、ECAFE（国連アジア極東経済委員会）およびコロンボ・プランの二つの代表的な公的国際経済組織があり、これら両者に日本は直接参加している。

この二つの国際機構を成立の順序にみれば、ECAFEは一九四七年、コロンボ・プランは一九五〇年で、日本がこれに参加したのはいずれも新らしく、ECAFEは一九五四年六月（もっとも直接の関係をもつようになったのは一九五三年）、コロンボ・プランは同年十月のことであった。

つぎにこれらの構成国についてみると、ECAFEはアジア地域の十七カ国（属領を含む）を包含し、中共、北鮮および北ヴェトナムの共産諸国を除くすべての国を包擁するとともに、英、米、仏、ソなどの地域外の主要な七カ国を入れている。コロンボ・プランは当初英連邦を主体とするものであったが、現在では共産圏を除くアジアの十三カ国（属領を含む）と英、米、蘭、加およびニュージーランドなど域外五カ国を含むものに拡大された。そしてこの二つの機構はいずれもアジア諸国の大部分を含み、インド、パキスタン、セイロン、ビルマ、インドネシア、カンボジア、ヴェトナム、ラオス、フィリピン、タイ、ネパールおよび日本などアジアの主要十二カ国を共通のメンバーとしている。いまアジアにおける軍事的、政治的機構ないし会議としてのSEATOおよびA・A会議をも含めてこの地域の国際組織のメンバーを表示すると次表のとおりである。

これらの組織はそれぞれ特質をもっている。すなわちECAFEはできるだけ政治的要素の介入を排除し、国際的な政治的対立あるいはアジア諸国間の政治的利害から離れ、問題を経済にかぎることによってできればアジアに地位するか、これと関係をもつすべての諸国を（できれば共産圏諸国をも）包括しうるような態度をとることを建前としている。一方コロンボ・プランも経済問題とくに開発問題にかぎろうとする点においてはECAFEに近いが、それには当初から、国際政治的雰囲気が濃厚に反映していた。それは共産勢力に対応する態勢であり、したがってソ連をこれに参加させると

アジアの国際組織構成国

アジア諸国	ECAFE	コロンボ・プラン	A・A会議	SEATO
アフガニスタン	○	×	○	×
インド	○	○	○	×
パキスタン	○	○	○	○
セイロン	○	○	○	×
ビルマ	○	○	○	×
インドネシア	○	○	○	×
カンボジア	○	○	○	×
ラオス	○	○	○	×
ヴェトナム	○	○	○	×
北ヴェトナム	×	×	○	×
ネパール	○	○	○	×
タイ	○	○	○	○
フィリピン	○	○	○	○
マライおよび英領ボルネオ	○	○	×	×
中華人民共和国	×	×	○	×
中華民国	○	×	×	×
香港	○	×	×	×
韓国	○	×	×	×
日本	○	○	○	×
地域外諸国				
イギリス	○	○	×	○
アメリカ	○	○	×	○
フランス	○	×	×	○
ソ連	○	×	×	×
オランダ	○	×	×	×
豪洲	○	○	×	○
カナダ	×	○	×	×
ニュージーランド	○	○	×	○

(註)

1. A・A会議のアフリカ諸国はエジプト，エチオピア，黄金海岸，イラン，イラク，ヨルダン，レバノン，リベリア，リビア，サウジ・アラビア，スーダン，シリア，トルコ，イエーメンの14カ国。
2. ○印は参加，×印は不参加を示す。

となどはまず問題にする余地がなかったのである。しかし露骨な反共でないところから、後のコロンボ首相会議やA・A会議のような一種の中立主義的立場をも併せて代表するものとして、東南アジア諸国に受け入れられることとなった。コロンボ・プランが当初の英連邦の組織から拡大されて、ビルマ、インドネシアなどを吸引するにいたったのも、もっぱらこうした政治的雰囲気の効果である。

しかるにこうしたコロンボ・プランの政治的雰囲気も、一方においてコロンボ首相会議やA・A会議が成立したのと、他方タイ、フィリピンのようなSEATOグループをも包含するに至ったため、著しく影を薄めたが、ECAFEの如く政治的に無色化しようというのではなく、依然A・A会議の主導力となったコロンボ首相会議のグループと、SEATOグループとの調停者的立場をもとうとする政治的雰囲気が残っている。

こうしたそれぞれの特質にも拘わらず、これら二つの機構は共通の性格をそなえている。すなわちいずれも極めてルーズなクラブ的組織であって、それは何かを「決定する」ために集まるのではなくむしろ「話し合い」のために集まるのである。そして会議はその「話し合いの場」となるところに意義をもつ。例えばコロンボ・プランがしばしば「東南アジア開発計画の封筒」と評されるのもこの意味であり、このことをコロンボ・プラン技術協力事務局長カーチン氏は『世界の現状では国際団体はその組織の強固さに反比例して繁栄するかにみえる。強固な組織をもつ団体は、たちまち壁にぶちあたる。緩い組織のものは続いてゆくのだが、往々その鼓動は緩慢である。コロンボ・プランは今日までのところ最もゆるやかな組織を維持しており、組織化のさほど高度ではない団体の一つである』と説明している。こうしたコロンボ・プランに対する批評は多かれ少なかれECAFEの場合にもあてはまるものである。

ところで、こうしたクラブ的な組織ができあがってみると、それが結局東南アジアの現状に最も適合していることがわかった。独立したばかりで主権意識が極度に強い国家と国民、従属か独立かという両極端の間を動いてきた考え方の伝統、長い間お互いにほとんど無関係に過じてきた歴史的背景、それにあらゆる面で従属と協力との区別をつけがたいような現実の国際情勢を考え合わせるとき、このようなルーズな組織が東南アジアに適合していることは明らかである。したがって、またこうした性格は、本来厳格な規律をもつべきSEATOのような軍事組織にも影響をおよぼしており、このことはSEATOならびにNATOの組織と機能を比較すれば容易に諒解される。

しかしこうした性格を固定的なものとみるのは正しくない。アジア諸国がこのようなルーズなクラブ的組織にしても、その組織の運営に習熟してくるにつれて、またアジア諸国の協同行動を要請するような情勢と問題が生まれてくるにつれて、一面において協同行動に対する認識はある程度ひろがりつつある。しかしその認識も現在はまだ観念的であって、特定の問題について具体化するには幾多の障害がある。そのことは後述のごとくコロンボ・プランについてアメリカ、日本が各国の「協同活動」を提した場合などにおける各国

の反応にはっきりうかがわれる。

ところが日本がこうしたECAFEやコロンボ・プランに加盟を認められたことは、こうしたクラブとしてはもともと日本は無視できない存在であったが、一時的に忌避されていたにすぎないともいえるわけで、その加盟を認め、アジアの国際社会において当然日本に与えるべき地位をあたえたにすぎない面が強い。したがって日本としては、これをもって日本の国際的地位の向上とみるよりは、むしろ当然あるべき地位を回復したものと考えるべきであろう。

日本のアジアにおける地位が真に向上するか否かは、日本が戦後十年にして漸く回復したこのアジア国際社会におけるメンバーシップをどのように活用するかにかかっている。この際留意すべきことは、

(1) アジア諸国には旧植民地本国との紐帯が政治的にも経済的にも根強く残存しており、したがってこれら諸国は本質的には依然西欧諸国と深く結びついていること。

(2) 他面それだけに反植民地主義の気運が強く、そのためにソ連中共などの共産圏に対する関心が高まっていること

である。換言すれば本質的には西欧との紐帯が強くはあるが、他方ソ連、中共に新たな関心が向けられつつあるというのが、東南アジア諸国の実情であって、いずれにせよ目下のところ日本に対する関心はそれほど大きなものとはいえない。東南アジアの日本に対する関心は何よりもその戦後復興が目覚ましかったという事実に起因している。そして東南アジアの諸国は、日本のもつこうした力をどれだけ自分たちの発展に役立てうるものか、また日本側においてこの力をどれだけ東南アジアのために提供する意志をもっているかについて、むしろ疑問を感じていると見られる点が少くない。これを要するに前述のごとく、アジア国際社会に復帰したとはいえ、日本に開かれた東南アジア進出の道は狭く荊にみちたものであり、これを平坦な大道にするためには、まず日本自体として真に善意をもって協力の手をさしのべることが必要である。

第二節　ECAFEと日本

I　ECAFE成立の経緯

今次大戦の国連機構を中心とする戦後処理の構想のなかで、最も著しい特徴は、第一次大戦後のそれがほとんど政治問題に集中したのに対して、経済問題を極めて重視している点である。すなわち国連憲章、国際貿易憲章などにおいて、先進国における完全雇用と後進国の経済開発の促進との二つを「世界経済再建」の主目標として掲げているのである。

ECAFEの前身であった「荒廃地域経済復興臨時小委員会アジア・極東作業班」が、一九四六年七月の国連経済社会理事会第二会期の決議によって、アジア地域における日本を除く戦災国または被占領国の復興を図る目的のもとに、雇用および開発委員会の臨時下部機関として設置されたのも、こうした構想にもとずく当然の発展

であった。この作業班は翌四七年三月の経済社会理事会第四会期に対し、アジア・極東地域の戦災状況報告書を提出するとともに、同地域に戦災復興問題を担当する常設機関を設置すべきことを勧告した。かくて経済社会理事会の下部機関として創設されたのがアジア・極東経済委員会（ＥＣＡＦＥ）であり、その第一回総会が上海で開催されたのである。同様の「地域委員会」がヨーロッパおよびラテン・アメリカについても相前後して創設された。

Ⅱ　ＥＣＡＦＥの性格、構成および機能

このように欧州、アジア・極東およびラテン・アメリカの三地域がそれぞれ国連の地域経済委員会の対象に選ばれたことが、実はこうした地域経済委員会の性格を明瞭に物語っている。すなわち欧州とアジアは第二次大戦による直接的戦災を最も大きく蒙った地域であるから、そこで戦災復興が問題とされることは当然であるが、戦争の直接的影響から最も遠くはなれていたラテン・アメリカが選ばれたところに、それが単に戦災復興だけでなく、後進地域の開発促進をも目的としていることがうかがえるのである。したがってアジアにおいては戦災復興と後進地域の開発という二重の意味をもつわけでＥＣＡＦＥは当初戦災復興の促進を表面の目的としたが、その実には当然経済開発の促進という目的が伏在していたのである。（その後ＥＣＡＦＥは戦災復興を促進するための臨時的機関から経済開発を促進するための恒久的機関に、公式にその性格を変更した。）

ＥＣＡＦＥの活動は二つのコースで行われる。一つは総会その他の各種会議による会議運動であり、他は常設の事務局を中心とする事務局活動である。総会はＥＣＡＦＥの最高機関であって、その下に二つの委員会（産業貿易委員会、内陸運輸委員会）及び二つの会議（統計家地域会議、水利開発地域会議）が設けられている。（前記の産業貿易委員会には貿易、鉄鋼、電力、鉱物資源などの部門別小委員会や中小企業経済開発計画などの問題別作業部会が附属し、また内陸運輸委員会には鉄道、道路、内水路などの部門小委員会が附属する。）総会は最初年二回であったがその後年一回に改められ産業貿易委員会、内陸運輸委員会およびそれぞれの附属小委員会、作業部会なども大体において年一回定期的に開催される。こうした定期的会議の他に貿易促進会議などの特別会議あるいは問題別の特別作業部会が随時招集される。

最も重要な会議はいうまでもなく総会であり、これについて産業貿易委員会が重要である。総会は「アジア経済会議」という名でよばれており、これには各国とも閣僚級の代表を出席させる場合が多い。産業貿易委員会は総会の直前に総会開催地で開かれるのが慣例で、実質的にはこの両者は別個のものでなく、したがってこの両者を合わせて「アジア経済会議」とよぶ方が適切である。この二つの会議によって過去一年間における附属小委員会の活動その他のＥＣＡＦＥ活動が検討され、次の一年間の活動方針が決定される。こうした議事を通じて各国は重大な関心をもつ短期的あるいは長期的諸問題に対するそれぞれの政策を述べ、また関係国ないしは国連に対す

る要望などを相当直截に開陳する。その間、西欧側とアジア諸国との利害の対立が相当の激論をよんだり、ソ連の介入が論争をさらに複雑化させることもある。さらにこうした討論の結果について、国連の専門機関あるいは関係国政府などに勧告を必要とする場合には勧告決議が行われる。（例えば後進地域開発促進のための国連にある国際金融会社ＩＦＣの設立を推進したのはかかる勧告であった。）内陸運輸委員会も産業貿易委員会と同じランクの会議であるが、取扱う問題がやや技術的である。

各種部門別小委員会および作業部会などは、大体において専門家ベースの会議であって、ＥＣＡＦＥ事務局との緊密な協力のもとにというよりは事務局の実質的なリーダーシップのもとに、各種の問題が具体的、専門的に検討される。これらの会議の報告書のなかには、各種の勧告やアドバイスがもられるが、必らずしも勧告あるいはアドバイスの形式をとらなくても、これらの会議自体がアジアの大部分の諸国にとっては啓蒙訓練的な意味をもつ。総会をはじめ各種会議の結果は各国政府によって真剣に考慮され、多くの場合各国の政策のうえに実際に採用されている。したがってエカフェ活動は主として勧告にとどまり、実施を強制する力をもたないところに、そのいわゆるクラブ的性格が現われているわけであるが、実質的には各国に対して相当大きな影響力をもっており、国連その他の国際機関に対してもアジアの立場を相当有力に代表するものとなっているのである。

事務局はこうした各種会議を準備し、多くの場合それらを実質的にリードするために、広範な調査活動を中心とする諸活動を行っている。毎年アジアの経済白書ともいうべき「アジア・極東経済概観」を発表しているが、この年次報告はアジア経済に関する最も信頼すべき資料として世界各国で広く利用されている。エカフェの活動が、この事務局の調査活動に基礎をおいているために、その取りあげる諸問題は具体性と必要性をもち、したがってその結論が各国政府にうけ入れられやすいわけでもある。事務局はまたアジア各国政府から特別の問題について要求があれば、事務局員を出張させて必要な勧告を行い、そのほか国連の技術援助計画などについてその実施に協力する。

エカフェの管轄する地域、すなわちいわゆるＥＣＡＦＥ地域は最初、当時敵国として占領下にあった日本を除く極東地域と、いわゆる東南アジア地域とから成り、インド、パキスタン、セイロン、ネパール、インドネシア、ビルマ、ヴェトナム、カンボジア、ラオス、タイ、マライ連邦、シンガポール、英領北ボルネオ、ブルネイおよびサラワク、フィリピン、香港、中国（本土および台湾）、朝鮮がこれに含められた。（その後一九五二年に日本、ついで五四年にアフガニスタンがこれに加えられた。）

ＥＣＡＦＥの構成は加盟国（メンバー）および準加盟国（アソシエイテッド・メンバー）に分れ、加盟国はＥＣＡＦＥ地域内の国連加盟国およびこの地域に重大な関係をもつ国連加盟国とされ、当初の加盟国はオーストラリア、中華民国、フランス、インド、オランダ、フィリピン、タイ、ソ連、イギリスおよびアメリカの十カ国で

あったが、創設直後にニュージーランドが加わり、創設の翌四八年パキスタン、ビルマが参加し、さらに五〇年にはインドネシアが国連加盟の承認と同時に加盟国となった。

準加盟国というのはECAFE地域内の非主権地域と、主権国であっても国連未加盟の国であって、当初の準加盟国はセイロン、香港、マライおよび北ボルネオ（ブルネイ、サラワク、シンガポールを含む。）、ビルマ（インドネシアは独立後一九五〇年に加盟国になる。）、ラオス、カンボジアであったが、一九四八年にネパールと韓国が新たに準加盟国となり、さらに、ヴェトナムを加えて九カ国（地域を含む）となった。

準加盟国は加盟国とちがって、総会およびこれに代る全体委員会における表決権をもたず、したがって総会の議長および副議長をだせない。その他の権能においては、加盟国と同時に総会をはじめすべての会合に出席する。またECAFEの設置するどの委員会または他の下部機関の構成員としても任命される資格を有し、且かかる機関において投票し、またその役員となる資格をもつ。後述のごとくECAFE総会の決議は拘束力をもつものではないので、その表決に参加できないからといって、ただちに実質的な不利益を蒙るのではない。しかし準加盟国はECAFEの活動に対する影響力がそれだけ弱く、また総会をその国に招請した場合にも議長および副議長をだせないのであるから、国際的地位が一段低くみられるわけである。すなわちECAFE総会の慣例として、招請国の代表が議長に選任されるのであるが、例えば一九五四年二月のセイロンのキャンディにおける第一回総会では、セイロンが準加盟国であったために議長をインドに譲らなければならなかった。

III　日本のECAFE加盟の経緯と意義

上述のごとく日本は当初ECAFE地域からも除外され、もちろんその活動にはいかなる形でも参加することを認められなかったが既にその当時からECAFE地域の経済問題について、日本を除外することの妥当を欠く点が注意されていた。すなわち一九四七年六月の第一回総会、同七月の総会に代る全体委員会および同十一月の第二回総会までは、もっぱら国の資格および会議運営の手続きなどに関する事項の審議に当てられ、いわばECAFE活動の準備期であったが、この全体委員会において既に日本とECAFEの経済問題については、日本における管理当局の代表者と協議することができ、またこの代表者からの協議に応ずることができるという一項目を委託条項に追加することが決議され、これは経済社会理事会の承認を経て決定されたほどである。したがってその後の会合からは当時の占領軍司令部（SCAP）の代表が、ECAFEの招請に応じてオブザーヴァーとして出席することになり、一九四九年九月以降日本側の専門家が右オブザーヴァーのテクニカル・アドヴァイザーとして出席することを認められた。

こうしてECAFEと日本との間にいちおう間接的関係ができたのであるが、ECAFEが本格的活動をはじめてみると、ECAFE諸国の日本に対する関心が意外に強いことが判明した。当時のE

CAFE諸国はインドネシア、ヴェトナムあるいはビルマのように独立あるいは独立後の政治的、軍事的紛争に悩んでいた国はもちろん、その他の国もほとんど例外なしに戦後の最悪の事態にあったため、甚大な戦災を蒙ったとはいえ日本のもつ経済力とくにその潜在的工業力に着目したわけである。

かくて早くも四八年六月の第三回総会においては、地域内諸国の必要する資本施設、資本財および消費財を供給しうる生産能力をもっている日本との間に、かかる生産財、消費財を入手するための取極めを協議すること、また日本の経済計画、生産能力、貿易見込み財政状態等に関する情報を収集することが決議され、さらにこうした決議のなかには、極東委員会その他の占領政策に反しない範囲内で、日本の貿易、産業計画をECAFE地域の必要に応じうるよう調整すべきであるとの趣旨が盛られるにいたった。ついで同年十一月の第四回総会ではECAFE諸国における資本財、設備の不足を充たすために、日本の経済を利用する可能性について検討が行われ速やかに日本と貿易、支払協定を結び、相互の物資交流を図る必要のあることを各国政府に勧告している。

一九四九年三月の全体委員会はさらに検討を具体的に進めて、日本がECAFE諸国に対して輸入できる商品に関する資料の提出方を、SCAPに要請することを決議し、また同年十月の第五回総会では日本とECAFE諸国との貿易が地域全体の利益となる点を研究し、その強化を図るためできるかぎり対日貿易を促進するよう決議するとともに、事務局に対し日本とECAFE諸国との貿易について調査研究し、その報告書を次期総会に提出すべきことを指令した。オブザーヴァー（SCAP）のテクニカル・アドヴァイザーという資格にすぎないとはいえ、ともかくも日本の官吏がECAFEの会合に出席できるようになったのも、こうした対日関心の高まりの結果であった。

他面当時の国際情勢はECAFE諸国のこうした対日関心をさらに一層かきたてるものがあった。すなわち東西の冷戦はますます激化し、両陣営をあげて軍拡競争に本格的に乗出す傾向にあったのである。かくて西欧諸国の資本財輸出能力は削減されることとなり、ためにECAFE諸国の復興と建設は阻害されるおそれがあった。そこでこれに代る資本財の供給先をますます日本に求めなければならぬというわけで、こうした考え方は朝鮮事変の勃発によって一層決定的となったのである。

すなわち動乱勃発直前の一九五〇年五月に開かれた第六回総会でも、前回の決議にしたがって事務局の作成した「対日貿易の促進によるECAFE地域経済発展の促進」と題する報告書を審議して、「対日貿易の拡大はそれが地域内の諸国の経済発展を促進することに役立つかぎりにおいて歓迎さるべきものである。そのような条件がみたされるかぎり、日本からの資本財の輸出を促進することは本地域の経済発展に有効でありうる。」との決議を行い、これまでの一般的な対日貿易から資本財貿易に中心がしぼられるようになったが、この傾向は動乱さなかの五一年一月パキスタンのラホールで開かれた第七回総会でいっそう明確にされた。ラホール総会に提出さ

事務局の報告では、ECAFE諸国が日本からの資本財輸入を必要としているにもかかわらず、それが阻害されている原因として、

(イ) ECAFE諸国には日本製の工業機械設備についての知識が不足していること。

(ロ) 目下のところECAFE諸国の購買力は戦時中以来の不足を補うため、主として日本の繊維製品その他の消費財に向けられ、投資財の輸入余力が不足していること。

(ハ) ECAFE諸国における経済建設の速度が緩慢なため、投資財の需要がまだ充分大きくないこと。(この点は最近工業化が次第に軌道に乗りはじめているので、それほど大きな障害ではなくなってきている。)

(ニ) 投資財輸入を促進するための国際的金融手段が不足していること

などの四点をあげ、その打開策として次の六つの具体的方法を提出した。

(イ) ECAFE諸国に対する国際的貸付けを拡大して、日本およびその他の諸国からの投資財の購入を容易にする。

(ロ) アメリカからECAFE諸国に対してドルのクレジットないし贈与を行いこれを日本からの輸入に使用しうるようにする。(アメリカのECAFE計画はそのような途を開いている。)

(ハ) ECAFE地域内数カ国の資金プームをつくり長期資金の供給を行う。

(ニ) 日本に積立てられている対日援助見返り資金をECAFE諸国に対する長期貸付あるいは贈与に使用する。

(ホ) 見返資金および日本政府の一般予算から出資して「輸出銀行」を設立し、これに資本財輸出のための金融を行わせる。

(ヘ) 前項と同様の財源によってえられた円資金を既存の国際金融機関を通じて、ドルその他の資金と併合してECAFE諸国に貸付ける。

すなわち対日資本財貿易促進策を、日本側の措置、ECAFE諸国側の措置、国際的措置などの各方面から綜合した広汎な具体案として示唆しているのである。

ラホール総会こそはこのような意味において対日関心がピークに達した瞬間であったといえる。右報告書の審議に当ってオブザーヴァーとして出席したSCAP代表が、日本はまだかなりの機械設備の輸出力を有すること、日本製機械の品質についてはSCAPの指導もあって相当の改善をみていることなどの説明を行ない、なお詳細な点については日本政府の出席者から説明させたいとの発言を行った。このとき総会の議長であったパキスタンのカレリ代表はこの発言を許そうとし日本側もこれに応じて「ミスター・チェアマン」とのよびかけを行ったのであるが、この発言はただちに起上ったソ連、イギリス、オーストラリアなどの諸代表の抗議によって阻止されたのである。

日本のECAFEにおける地位は、ラホール会議以後さらに引きつづき上昇し、その翌五二年一月の第八回総会には、日本政府が直

接オブザーヴァーとして出席することが認められた。また同総会においては日本加入問題が第一議題にのぼり、日本をECAFEの地理的範囲に含めるための附帯条項修正を理事会に勧告すること、およびこの修正を条件として日本を準加盟国とする決議が行われた。この勧告は同年六月の第十回経済社会理事会で採択されて、附帯条項の修正と同時に日本を準加盟国とすることが承認された。そこで日本は一九五三年二月のバンドン（インドネシア）における第八回総会からはじめて準加盟国として参加したのであるが、同総会においてはさらに準加盟国の議題提出権および準加盟国の正加盟国昇格問題が審議された結果、前者についてはECAFE内部の手続規則の修正ですむので、これまで準加盟国には自ら議題を提出する権限がなかったのであるが、今後この権限を附与することに決定した。後者の昇格問題については、自己の国際関係に責任を有しかつECAFEに加盟申請を行った準加盟国はこれをECAFEの完全な加盟国とすることができるよう、附帯条項を修正すべき旨の勧告を経済社会理事会に提出することが決議された。しかしこれは経済社会理事会で採択されなかったために、一九五四年二月のキャンディにおける第十回総会では、重ねて準加盟国の加盟国昇格促進に関する勧告決議が行われ、さらにこれまで準加盟国は総会の議長および副議長をだせなかったのであるが、準加盟国代表を含む代表の中から議長、副議長を選挙できるよう附帯条項を修正すべき旨を経済社会理事会に勧告することも決議した。この決議は同年四月の第十七回総会経済社会理事会で採択され、かくて日本は同年六月二十四日正式にECAFEの加盟国に昇格し、ついでカンボジャ、ヴェトナム、セイロン、ラオスもそれぞれ加盟国となったのである。日本は五五年春の東京における第十一回総会にはじめて正加盟国として参加し、その議長には高碕代表が選挙された。現在のECAFE加盟国はイギリス、アメリカ、ソ連、フランス、オランダ、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、フィリピン、中華民国、ビルマ、インドネシア、インド、パキスタン、日本、セイロン、ヴェトナム、カンボジャ、ラオスおよびアフガニスタンの二十カ国であり、準加盟国は香港、マライおよび英領ボルネオ、韓国、ネパールの四カ国（領域を含む）である。

前記のラホール総会以降の日本の地位をめぐる発展は、一つには――ラホール総会当時ほどではなかったが――いぜん日本に対する関心あるいは期待がつづいていたことによるものであった。そしてパキスタンはラホール総会におけると同様、終始日本のECAFE加盟を促進する役割りを果した。前述のごとく一九五二年のランゲーン総会において、日本をECAFE地域に編入すると同時に準加盟国としての資格を与えうるよう提案したのもパキスタンであった。（当時既に対日講和条約は調印されていたが、これが発効し、日本政府のECAFE加入申請がECAFEおよび経済社会理事会によって受理されるまでは準加盟国の資格を与えられない建前であったにも拘わらず、パキスタンはこの手続きを簡略にして日本の準加盟国としての加入を促進しようと提案したのである。）また一九五三年および五四年の総会における準加盟国の加盟国昇格問題も専

ら日本を対象とするもので、この場合にもパキスタンが有力な支持者であった。すなわち準加盟国に対して総会議長および副議長の被選挙権を認めようとする提案は、日本の正加盟国への昇格が一九五五年の東京総会までに間に合わなかった場合も、日本をその議長に当てうるようにするための便法であったが、これを最も強く推進したのはほかならぬパキスタンであり、さらに経済社会理事会において、準加盟国の昇格問題が二度目の提案で承認されたのもパキスタンの推挽によるところが極めて大きかったのである。

他面このような動きの背景には、対日講和条約が成立した以上、アジアの先進国としての日本がECAFEのなかで当然占めるべき地位を認めてやろうと、いわば消極的な心理がはたらいたと見られる節も少くない。例えば上述の日本加入促進措置に最も強く反対したのはフィリピンであるが、その反対理由は本質的なものでなく、講和条約未発効という手続上の問題にもとずく言いがかりに過ぎなかったのである。

ところでエカフェ諸国の対日態度は相当複雑なものがあった。ラホール総会当時においても対日期待感と恐怖感（あるいは反感）のいりまじった雰囲気がみられた。期待感の方をより強く代表したのはパキスタンであり、恐怖感あるいは反感を強調したのがフィリピンで、インドはこれら両者の態度の妥協点に立とうとした。そしてイギリスに代表される地域外加盟国の大部分は、明確な対日恐怖感を表明していた。この間の事情を最も端的に物語るものは、ラホール総会に先立って開かれた産業貿易委員会における対日貿易問題をめぐる議論である。勿論それまでも対日貿易は日本の復興を助けるためではなく、ECAFE諸国の復興再建に役立つ限りにおいて促進さるべきであるとの条件がつけられてきたが、ラホールの産業貿易委員会においても、フィリピン代表は『日本が再びアジアの工場となり、ECAFE諸国が日本に原料を輸出し、製品を輸入するという戦前の形態を復活することは、この地域にとって望ましいことではない。』と強調し、また対日貿易関係の大きいタイのごときも、『これはタイが特に日本を別扱いしているためでなく、日本の商品がタイの需要に適合し、かつ取引条件がタイによって受入れられやすいものであるにすぎない。』と弁明的説明を行っている。この点ビルマも同様で『ECAFE事務局の調査資料はビルマ米の対日輸出が戦後とくに増大したような数字を示しているが、これは基準年次のとり方によるもので、特に対日輸出を促進しているわけではなく、ビルマとしてはどの国でも買手があれば売る方針である。』と述べている。（当時はECAFE諸国の食糧不足がひどく各国とも米の入手に困難を感じていたのである。）

Ⅳ　ECAFE事務局の対日期待

以上のごとくECAFE諸国の対日関心の最初の高まりはすぎたわけであるが、引きつづいて第二の波がECAFE事務局によって喚起された。既述のごとくECAFE自体は極めてルーズな会議体であって、そこでは各加盟国の行動を拘束するような何らの決定も

行われない。ＥＣＡＦＥ事務局はこうした会議に資料を提出し、それを通じて各国のとるべき行動をサジェストし、アドヴァイスすることはできるが、それ以上このサジェストなりアドヴァイスを追求して、各国政府の具体的な行動にタッチすることは許されない。さらにこうしたサジェストあるいはアドヴァイス自体が、各国政府にできるだけ広い選択の自由を与えうるような一般的な形をとることを要請されているのであって、具体的な行動指針の形をとることは望まれない。

しかるにＥＣＡＦＥ事務局はアジアの経済問題に対する調査研究を深めるにつれて、おのずから実践的な面に対する関心をもつようになった。対日貿易の問題を毎年繰返しとりあげ、ついにラホール会議に提出したような比較的に具体的、綜合的な施策をサジェストする報告書にまとめあげたことはその一つの現われである。これによってＥＣＡＦＥ諸国による協同行動を喚起するとともに、その有力な一翼として日本を抱きこもうとしたわけであるが、ここにＥＣＡＦＥ事務当局の対日期待の片鱗をうかがうことができる。（アジアにおいて経済問題に関する諸国間の協同行動を考慮する場合、中共が疎外され日本が閉出されている状態では、頼りうるのはインドだけとなり実際上困難である。そこで中共を入れることが不可能とすれば、日本だけは是非入れたいということにあった。）

対日貿易問題はＥＣＡＦＥ事務局の意図どおりには進まなかったが、ＥＣＡＦＥ諸国の協同行動のテーマとして貿易問題が最も妥当と考えられるところから、次にとりあげたのがいわゆる「アジア決済同盟」の問題であった。（この問題はもともと一九五三年二月のマニラにおけるＥＣＡＦＥ貿易促進会議で日本代表がもちだしたものである。）ＥＣＡＦＥ事務局がこの問題をとりあげたのは、勿論日本からの提案があったためであるが、それと同時に、

(イ) 当時はインドを中心とするコロンボ首相会議のグループの間に経済協力が論議され、そのテーマの一つとして決済問題がとりあげられる気運にあったこと。

(ロ) アメリカに東南アジア援助強化の気運がみえ、しかも援助の形についても東南アジア側自体のイニシァチヴを尊重しなければならぬという反省が認められたこと。

(ハ) そこで日本、インドの協力および米国の援助を確保して、「アジア決済同盟」を結成し、当面朝鮮ブーム後の貿易縮少に悩むすべてのアジア諸国を救うとともに、長期的な地域内貿易の拡大に資することなどいちおう成立可能の条件が整っていると考えられたのである。（註）

（註）この場合アジア決済同盟とスターリング・ブロックとの関係、したがって英国のこの問題に対する態度を事務局がどう判断したのかは不明であるが、一面においてアジア決済同盟がスターリング・ブロックの実質的拡大となるような妥協点を見出しうると考え、またこうした配慮を重ねた上でアジア諸国とアメリカとの支持を獲得すれば、英国としてもこの問題に必らずしも反対できないと考えたのではないかとみられる。さらにアジア諸国が決済同盟のような地域的な協同行動

を支持するかどうかについては、インドや日本の強力な支持をうればこうした気運をもりあげうるとみていたのではないかと思われる。

そこで事務局はこの問題を一九五四年の重点作業とする計画のもとに、五三年末に主として日本とインドの意向をサウンドしたが、五四年結局日本およびインドの日和見的態度と、その他アジア諸国における地域的協同気運の未熟とのために、五四年初めの産業貿易委員会および総会の重要議題として上程するまでもなく、それ以前にいちおう流産に終ってしまった形である。

しかし事務局は地域的協同行動の推進という企図を断念したわけではなく、一九五五年春の東京総会に当って、もっと広範な形で提起してきた。ロカナサン事務局長は予め各国政府に備忘録を送付しこれを中心として総会の機会に各国代表と非公式に話し合いたいと申し入れた。

この場合事務局としては、

(イ) 輸出米過剰が現われつつあり、したがって現在食糧自給的増産を進めている各国はその計画の再検討を必要とされていること。

(ロ) 米国がこうした地域的協同開発計画に援助する意図を明らかにしつつあること

を地域的協同促進の問題をもちだすべき新たな基盤と考えたのであるが、ここでも事務局はインドとならんで日本の支持に期待をよせていたものと考えられる。

V ECAFEにおける日本の態度

ECAFEの対日期待感の最初の高まりをみたのは、多くのアジア諸国がまだ戦後の混乱から脱せず、新たに独立を達成した諸国は野心的な工業化、急速な経済的発展を望みながらも、実際には戦争被害の未回復、内乱、さては行政的手腕の未熟などのために、具体的な開発計画を策定実施するまでに至らなかった時期である。ECAFEとしてもこの間は必要な各国政府資料、統計の蒐集などの準備期で、各国の開発計画を綜合的に検討しうる段階にはなかった。具体的にはじめえたことは、各国とも比較的早くから手を着けざるをえなかったしまたある程度実際に着手することができた農業恢復のための水利、灌漑問題について、主として技術的観点から各国政府に勧告やアドヴァイスを与えるという仕事だけであった。そして事務局がそれまでに蒐集した各国の開発政策あるいは計画に、ある程度体系的な検討を加えた報告書「産業開発と計画」の発表をみたのは、対日貿易促進問題が最高潮に達した前述の一九五一年におけるラホール総会の時期であったが、開発計画の多くは観念的な希望図の段階をでないものであった。

したがってこの時期におけるアジア諸国あるいはECAFEの対日期待は、その長期的な経済開発の必要と具体的に結びついたものではなく、当面の混乱の救済、戦後回復の一助として対日貿易に期待を寄せたにすぎない。しかも当時の開発政策あるいは計画が観念的な希望図の域をでないものであったために、朝鮮戦争とこれにつ

づく軍拡競争による西欧の資本財輸出余力減退の可能性も大いに評価され、その代替供給源としての日本に対する期待がそれだけ過大にかきたてられたのである。

日本はこうした対日期待感の高まりを利用して、ECAFE内部に正式の席を占めることに相当の努力をし、これに成功したが、こうした期待感に応えるための具体的な努力はあまり行われなかった。当時まだ日本は準占領下にあって独自の対外政策を打ち出す用意にかけていたし、その上賠償問題、対米債務問題などの関係もあってアジア諸国に対し何んらかの具体的なコミットメントを与えることには躊躇せざるをえなかったわけである。このことは日本としては一応尤もなことであるにしても、アジア諸国を納得させうるものではなかった。事実ラホール総会において日本からの資本財輸入を促進するために、既述のごとく各種の措置が論議された際にも、日本は朝鮮ブームによって充分な外貨を蓄積しているところから、これを利用してアジア諸国に相当の便宜をはかりうるはずだとの意見が表明されたほどである。

いずれにせよ結局日本が具体的な反応を示さなかったために、短期的な期待は短期的であるが故にやがて消え去り、また観念的な期待もその後各国の開発計画が多少とも具体化するにつれて、大量の資本財を必要とするような計画の展開が不可能であることが判然とし、さらに西欧の資本財供給余力の減退が当初予想されたほど深刻化しなかったことによって後退した。

ECAFE事務局からでた第二の対日期待の波は、最初のものとは違って長期的かつ目的的なものであったが、日本ははじめはこの動きの本質をつかむことができず、いきおいこれに対するその態度が一貫性と積極性を欠いたため、こうした期待感も前の場合のように消え去ってはいないまでも冷却しているといえよう。これを要するに日本は、ECAFE内部に当然与えられるべき地位を回復はしたが、目下のところECAFE全体の活動ないしは各国それぞれの動きに実質的な影響を与えうるような対アジア経済政策あるいは計画の大きな方向を各国に印象づけることには成功していない。

第三節　コロンボ・プランと日本

I　コロンボ・プランの成立意義

——コンモンウェルス体制の再編成——

コロンボ・プランは一九五〇年一月セイロンのコロンボで開かれた英連邦外相会議に端を発する英連邦中心のプランとして生まれたものである。

戦後イギリスはインドその他のアジアにおける旧植民地の独立による「英帝国」の崩壊にどう対処すべきかに苦慮し、結局一方においてアフリカに残された植民地を中心とする帝国体制の強化と、他方アジアにおける新独立国を包括するコンモンウェルス体制の再編成を、その海外政策の二大基調とすることになった。

ところでこのコンモンウェルス体制の再編成とは、これまで欧州

人を共通の祖先とし、社会、政治、経済の型を同じうする諸国家からなっていたコンモンウエルスに、これとは異質的なインドその他のアジア国家を新たに包含することであるから、コンモンウエルス全体としては再編成であっても、アジア諸国にとってはコンモンウエルス的結合の新たな編成を意味するものであり、したがってやり方いかんでは、イギリスの植民地的再進出としてアジア諸国から反撥される危険があった。そこでその出方は極めて慎重で、まず英連邦科学連絡局（一九四六年）、スターリング地域統計委員会（一九四七年）、連邦連絡委員会（一九四八年）、連邦通信局（一九四九年）などの個々の部門における技術的な連繋を通じてアジアの旧植民地諸国間にコンモンウエルスに対する関心を漸次喚起することに努め、自己の真の狙いを大きく打ちだすべき機会を忍耐強く待っていた。

しかしこれ以上待つことのできないような情勢が一九四九年中共の大陸制覇によってもたらされた。中共の大陸制覇は同時にアメリカにとっても重大関心事であったため、イギリスよりも一歩早く一九四九年初にポイント・フォア・プログラムの構想を発表し、東南アジア諸国の開発を援助することによって、この地域を中共の影響から隔離し、あるいはここに中共封じ込みラインの結成を図ろうとする意図を明らかにした。当時アメリカの戦略目標は冷戦から「予防戦争」の方向に傾き、したがってその援助政策が経済援助から軍事援助に転換しつつあった折柄、このポイント・フォア・プログラムを大きく打出したことは、後進国とくに中共の進出によって大きくクローズ・アップされている東南アジアに対して、アメリカがマーシャル・プランのアジア版のごとき大規模な経済援助を考えているのではないかとの印象を与えた。

このような情勢のもとにイギリスは

(イ) かねてからの意図であるコンモンウエルス体制の再編成を大きく進め、

(ロ) 一方において米国伸長をおさえるとともに、他方でき得ればアメリカの援助資金を自己の統制下におき、それによってコンモンウエルス体制の再編成を円滑化し、

(ハ) このようにして強化されたコンモンウエルスを足場としてアジアにおける英国勢力の再建を図るべく、

前述のコロンボ会議を招集したのである。

もっともこのコロンボ会議は必らずしも最初からコロンボ・プランをつくろうという意図を明らかにして招集されたものではなかったが、結局経済開発促進について連邦諸国が協力し、さらに連邦諸国が中心となって一方では米国その他の先進国に呼びかけるとともに、他方他の東南アジア諸国を糾合してゆくという点で参加国の間に意見の一致をみた。

インドその他のアジア諸国がイギリスの真の狙いを当然承知しながらこれを受入れたのは、彼らが戦後の困難な情勢から経済の復興開発をはかるには連邦の援助を必要としたのと、予想されるアメリカの援助をうける場合にもアメリカと単独で結びつくよりも、こうした組織を介在させる方がアメリカ的な「紐」の色彩を緩和させる

利点があると考えたためである。

II　コロンボ・プランの性格

そこでコロンボ・プランはいちおうアジア・マーシャル・プランに対する援助請求書の形をとることとなったが、その場合さきの欧州マーシャル援助におけるアメリカ側の要求にかんがみ、まずこの方式に準じた受入れ体制を作成し、それによってアジア・マーシャル援助を引き出そうという点に狙いがおかれた。そのためイギリス側はプラン作成の方針として、

(イ)　東南アジア全体（当初は英連邦および英領）を単一の経済体とみなし、

(ロ)　まず全体としての経済開発の長期的方向、目標などを設定しそれに基いて各国がかかる全体計画を作成するとともに、

(ハ)　英連邦だけでなく広く東南アジア諸国を包含するように努める

という方向を打ち出した。

（註）アメリカは対欧州マーシャル・プランを持ち出すに当って欧州が一つの経済ブロックとして綜合的な再計画を樹立し、それを実施するための全体的な協力機構を結成することを要請した。アメリカはこれによって援助所要額とその効果を明確にするとともに援助の効率的利用の保証を要求したのである。

ところがコロンボ・プランの当初のメンバーであったインド、パキスタンおよびセイロンの旧英印三国の間には、もともとイギリスのもとに単一の経済体を成していた関係上、全体的計画の必要性が相当あったけれども、それにもまして各国の主権意識が強烈でありまた事実印、パ両国の間には、カシミール紛争のごとき政治的対立があった。そのためにコロンボ・プランを欧州経済再建計画と同じ性格のものにしようとする意図は完全には達成されず、コロンボ・プランは各国独自の計画を集成するにとどまった感が深い。とはいえ各国別計画を六カ年計画という形で統一し、またコンモンウエルス以外の東南アジア諸国に対しても六カ年計画程度の長期計画の提出を条件として参加を勧誘した点で、いちおう欧州経済協力計画に準じた外観を整えることができた。

しかるにポイント・フォア構想は結局アジア・マーシャル・プランまでには発展せず、またアメリカはコロンボ・プランにあまり直接に近づいてこなかった。勿論アメリカ政府はコロンボ・プラン発表後間もなく関係国政府に対し協力の意志を通告し、その後の会議には代表を派遣しているので、コロンボ・プラン関係の公式報告書でも正式加盟国とされてはいたが、その実日本、タイおよびフィリピンの加盟が認められた一九五四年の会議から「アメリカははじめてコロンボ・プランの完全なメンバーとして参加した」といわれるごとく当初の間は不即不離の関係を出でなかったのである。

当初のコロンボ・プランに集成された各国の開発計画とその外国援助期待額の規模は、現在からみれば必ずしも過大とは言いえないが、当時においては大規模なアメリカ援助が与えられないかぎり実

現不可能なものと考えられていた。したがってこれが期待できない上にアメリカが積極的に接近しないとすれば、コロンボ・プランはコンモンウエルス以外の東南アジア諸国を吸引するだけの魅力をもちえなかったが、その運営の方法と性格に関するかぎり、これら諸国にとって好ましいものであった。コロンボ・プランの唯一の機構である協議委員の会合（いわゆるコロンボ・プラン会議で、一九五一年以降年一回招集されている。）はECAFE総会などよりむしろルーズな組織であり、そこでは正式には各国の開発計画状況その他に関する年次報告が作成されるだけで、各国政府に対する勧告あるいはアドヴァイスさえも行われないのである。しかもコロンボ・プランによって与えられるカナダ、豪州など英連邦諸国の援助――イギリスは最近まで実際にはインド、パキスタンおよびセイロンに対する戦時債務であるポンド残高の解決以外には、ほとんど寄与を行わなかった――は、一年毎に更新されるアメリカ援助とちがっていちおう長期的なベースに基くものであり、供与国と受益国相互の立場は常に平等で、事実受益国の自主的計画が尊重され、アメリカ援助にみられるような各種の拘束はほとんどなかった。それにこの中心をなすイギリスやインドの政治的立場は後のコロンボ首相会議やA・A会議に代表されるような東南アジア諸国一般のそれに極めて近いものがあった。すなわちイギリスの狙いは前述のごとく東南アジアに対する共産主義勢力の浸透防止にあったのであるが、これを東南アジアにおけるコンモンウエルス体制の確立とそのための経済開発の促進に求めようとしたのであって、アメリカのごとく反共態勢の確立を直接に目的としなかった。これが広く東南アジア諸国の共感をかちえた所以である。

したがってコロンボ・プランは当初の間はそれがもたらす実質的な利益の故にではなく、むしろ政治的な性格の故に広く東南アジア諸国の関心をつなぎえたわけである。たとえばビルマおよびネパールは一九五二年に、インドネシアは一九五三年にそれぞれコロンボプランの正式メンバーとなったが、当時ビルマ、インドネシアはいずれも一応アメリカ援助をうける方針を決定しており、これに対するバランスをとるためにコロンボ・プランに参加したものといわれている。（事実この両国とも積極的に経済的利益を引出そうとする努力を行わなかった。）

III　コロンボ・プランの拡大

このようにコロンボ・プランはその成立当時あまりパッとした存在ではなかったが、一九五四年春のインドシナ休戦に関するジュネーブ会議以後大きくクローズ・アップされるようになった。これには次のような米、英のアジア政策に関する変転が原因している。すなわちイギリスはこのジュネーブ会議ではアメリカとかなり違った立場にたち、アメリカのアジア反共軍事態勢の確立政策、そのいちおうの結論としてのSEATOについても批判的であったが、インドシナ問題解決後はこれ以上の共産主義勢力の拡大を認めないとする点ではアメリカと完全に一致するにいたった。他方アメリカにも

SEATOのごとき軍事援助第一主義に対する反省の徴候が認められるようになった。アジアにおける反共態勢の強化には各国の政治的安定が第一要件であって、その政治的安定のためには何よりも経済的安定と発展が不可欠であるというのである。そこでアジアの経済開発に対する援助強化がとりあげられ、当時のスタッセン対外活動本部長官によってまたまたアジア・マーシャル・プランの提唱が行われたのであった。

こうした情勢をみてイギリスはこれまでのようにアメリカのアジア政策を外部から牽制するのではなく、アメリカと手を組んでこれを内側からリードする方が有効だと考えるようになり、両者の協同の場としてコロンボ・プランがとりあげられた。すなわち当初の構想のごとくコロンボ・プランに増大されたアメリカ援助を結びつけてプランの機能を強化し、こうして強化されたコロンボ・プランの上で、中立的なコロンボ首相グループとSEATOグループを結びつけることが企図されたわけである。

勿論これに対してはイギリス内部にも、あるいはまたコロンボ・プラン諸国内部においても反対がなかったわけではない。英国内部の反対論としては

(イ) アメリカを引っぱり込むことによってかえってコロンボ・プランの指導権をアメリカに奪われる恐れがある。

(ロ) アメリカとタイおよびフィリピンのSEATO諸国を引きいれると当然日本を入れねばならないが、これはイギリスの危険な競争相手を自ら招き入れることになる。(日本は既に以前からイギリスその他に対しコロンボ・プラン加入の希望を表明してきたのであるが、イギリスの態度は好意的でなかった。)

というのであった。

またコロンボ・プラン諸国の反対は、アメリカの積極的参加によって、これまでのコロンボ・プランの長所——政治的に中立的であり、その援助に面倒な紐を感じさせないという利点——がそこなわれることをおそれたためである。しかしスタッセン長官などの言動には少なくともアメリカが東南アジア諸国を紐でつりあげる従来のやり方を緩和して、東南アジアに大きな網をかぶせる方法に変えようとする意図が認められたために、こうした関係国の危惧をやわらげるに役立った。

このようなコロンボ・プラン拡大の気運はさらに五四年秋吉田首相が訪米の際に行った提案によって促がされた。その構想はアメリカのアジア開発援助の拡大強化計画が進展する場合、これを中心としてすべての外部援助をプールする「地域機構」(欧州におけるOEECに類似する機構)を結成する方が、コロンボ首相会議のグループにとってアメリカの援助をうけいれやすくすると考え、この地域機構の基礎としてコロンボ・プランの拡大を考えたものである。そしてこの地域機構は、

(イ) 決済同盟のような貿易促進

(ロ) 関係諸国に適切、迅速に借款を供与して開発を促進する機能

(ハ) 援助資金の効果的利用を保証するために各国の開発計画を綜合調整する機能

の三つを兼ねるべきであるというのが、その構想の骨子であった。すなわち二国間の協定による双務方式の援助よりもこのような地域機構を利用する多角方式の方が、それだけ直接的な「紐」を感じなくてすむので、東南アジア諸国としても受けいれやすいし、またコロンボ首相会議のグループ間における経済協力の気運などからみてこうした地域的協力機構をうけいれる空気が醸成されつつあると日本側は認めたのである。

この吉田提案が、スタッセン長官のアジア・マーシャル援助構想を側面掩護する効果をもって、アメリカは結局コロンボ・プランに積極的に参加するとともに、日本、フィリピン及びタイの参加を促進することになり、一九五四年秋のオタワ会議でこれが正式に決定されたのであった。

かくてコロンボ・プランの参加国はインド、パキスタン、セイロン、ネパール、ビルマ、インドネシア、ヴェトナム、カンボジア、ラオス、タイ、マライおよび英領ボルネオおよびフィリピンの受益国とイギリス、濠州、カナダ、ニュージーランド、アメリカおよび日本の援助国を含む十九カ国となり、コロンボ・プラン地域は全東南アジアに拡大されるに至った。

Ⅳ　シンガポール会議と日本

上述のコロンボ・プランの拡大とこれにまつわる東南アジア地域全体としての経済協力気運の擡頭に乗じて、一九五五年五月シムラ会議（開催地インドのシムラ）が開かれた。この会議はインドの招請によるアジア地域のコロンボ・プラン加盟国会議で、アメリカが五五―五六年度対外援助予算案に、従来の双務協定による個々の国への直接的な援助とならんで、アジア地域の被援助国全体で利益になるような地域的計画に使用する目的で初めて計上した、特別基金二億ドルの受入方法を協議するためのものであった。ところがアメリカの援助をうけていないビルマとセイロンが参加を拒否したのをはじめ、インドの準備不足と日本を除く各国の消極的態度とくにSEATOグループ（これまで双務協定によって多額の援助を受けてきた。）の反撥によって、ほとんど何等の具体的結論にも達しないまま挫折してしまった。

そこで一九五五年十―十一月の間に開かれたコロンボ・プランのシンガポール会議では、アメリカもインドも控え目な態度をとった。アメリカの特別基金はシムラ会議の結果も影響して一億ドルに削減された。それでも地域的計画に使用するという原則は改められたわけではないが、シンガポール会議では米国代表はこの問題に直接ふれることを避ける態度であった。インド側もシムラ会議は忘れようという態度をとり、シムラ会議の報告が議題の一つにあげられてはいたが、インド代表はこれに一寸ふれた程度で、軽く流してしまった。日本側もこれをむしかえすことはせず、ただ技術援助の問題として、左記のごとく地域訓練施設その他の技術的提案を行うにとどまった。

(イ)　アジア地域に技術訓練センターを設置すること。

(ロ) 中小企業の発達をうながすためにアジア諸国にモデル工場を設置すること。

(ハ) 経済開発計画の基礎として資源調査を拡充強化すること。

この日本の提案に対してはセイロンが卒先して賛成し、インドもこれにならった。米、英代表も議場外で日本の提案は実際的であると述べた。また小委員会による具体的な討議でも、地域訓練施設の問題には大体において各国の賛成をえた。ただ明らかに地域内に設けた方が有効だと認められる部門にかぎることとし、差当っては米作、熱帯病、ゴムなどに関するトレーニング・センターの設置が話題にのぼった。しかしこの設置運営のために援助資金を協同でプールするといったやり方をとらないで、従来どおり双務的やり方でやってゆくこととなった。すなわちトレーニング・センターを設置しようとする国は他のアジア諸国の意向をきいた上で、特定の援助国に援助申請をするという双務的方式によるべきことが勧告されたのである。モデル工場の問題は小委員会ではあまり深い検討は行われず、会議の報告にこうしたアイディアのあることが書込まれただけであった。資源調査の問題は何んといってもデリケートな問題なので小委員会では討議されなかった。

ところでこの地域訓練施設の問題は、シムラ会議ではパキスタンなどの反対をうけたが、今度はパキスタンも正面から反対はしなかった。しかしやはりリージョナルな訓練施設よりもむしろナショナルな施設の拡充の必要性を強調していた点が注目される。その反面ビルマ代表が「各国の開発計画のこれまでの成果のうち最も著しいのは食糧の増産であるが、このように各国がそれぞれ食糧を自給するようになった場合にビルマのような国は一体どうすればよいのか、ビルマとしては米の増産をチェックして棉花やジュートの増産を図らねばならなくなろうが、その場合パキスタンのようなジュートや棉花の輸出国の立場はどうなるのか。こうした点をよく考えて各国の開発計画を大きな立場から実際に調整してゆく必要があるのではないか。」と強調していたことをも忘れてはならない。この両者の意見に代表されるように、現在コロンボ・プラン加盟国のなかには国家的な立場をとるものと、地域主義的な見地に立つ必要性を説くものとがあるが、大勢としては依然として前者の方が支配的であるといえよう。

右のビルマの発言に対しても、ビルマの立場には同情するが、だからといってただちに開発計画の地域的調整に同意することはできないというのが大方の態度であった。

このように見てくるとシンガポール会議はコロンボ・プランの組織拡大後最初の会議であったが、特にこれまでと異る発展は認められなかったということができる。これまでと同様会議をリードしたのは主としてイギリスおよび英連邦であったし、主として発言したのも彼らであった。しかしそれにしても英連邦の「家族会議」という従来の枠が大きく崩れつつあることは事実で、非公開のコンサルタティヴ・コミッティーから公開性を帯びたコンファレンスに変りつつあり、また代表演説にも内輪の発言というよりも広く東南アジアの諸国民にアッピールするという色彩が加えられるようになっ

た。アメリカが原子力訓練センターの創設援助を大きく打出したなどは明らかにこうしたアッピールを狙ったものである。これを要するにコロンボ・プランをクラブ的なものから一歩進んで協同行動の場としようとしたアメリカや日本の意図はいちおう挫折し、依然たるクラブ的存在に止まってはいるが、少なくとも英連邦中心のクラブから広く東南アジア諸国、日本およびアメリカを含むはるかに包括的なクラブに実質的に変りつつあるものといえよう。

ところで日本はシンガポール会議にはじめて参加したわけであるが、会議では英連邦以外のメンバーとしてはアメリカとならんで重視され、各種の小委員会にも席を与えられた。しかしイギリスの対日警戒心は依然消えていない（当時のロイターの会議に関する報道にうかがわれた。）し、前述のごとくスタッセン構想をバックとしてコロンボ・プラン参加に寄せていた大きな期待が挫折した今日、日本としては自力でこのクラブ内における地位を築いてゆかねばならぬこととなった。その場合単なる技術援助国という枠内にとどまっているかぎり、その影響力を大きく拡大することは望めないであろう。

第四節　各国の東南アジア政策と日本

上述したECAFE、コロンボ・プランあるいはA・A会議などのアジアにおける国際組織を通じてみた日本の対外的地位は、戦後十年にして漸くその正常な地位を回復したというにすぎない。すなわち善かれ悪しかれ戦前の日本がもっていたような指導的地位を回復したのでもなく、また新たな意味における中心的地位を確立するにいたったわけでもない。勿論日本はこれまで常に控え目に動いてきたのであるが、これはアジア諸国の日本に対する不信と猜疑がまだ抜けきらない状態においては当然とるべき態度であった。しかし今後いつまでもこうした態度をつづけるわけにはいかないし、またつづけるべきでもあるまい。日本が今後五年ないし十年の間にアジアにおける国際的地位の向上を図ろうとするならば、積極的なアジア政策の基調を確立することが必要である。その意味において米、英など主要国のアジア政策を概観しておくことは無意味ではあるまい。

I　イギリスのアジア政策

戦後イギリスのアジア政策は、その長い植民地経営に対するアジア諸国の反感をできるだけ早くぬぐいさるため、アジア諸国自体の政策或いは態度にできるだけマッチすることに努めてきた。その重点はコロンボ・プランについて既に述べたごとく、コンモンウエルスに残留した旧植民地三国――インド、パキスタンおよびセイロン――なかんずくインドにおかれ、それを通じて彼らに近いビルマ、インドネシアなどに影響力を及ぼそうとしてきた。そして最近では多少とも民族運動をもつ唯一の植民地として残されたマライ地域――英領ボルネオにはまだ民族運動はないし、マライの民族運動も極めて複雑である。――に対しても、このコンモンウエルス的体制

のなかでの独立を許与しようという政策をとっている。このように重点と方向の一定した政策を一貫して展開してきたことは、アジアにおけるイギリスの新たな地位を確立するのに役立った。

しかしこうしたイギリスの政策が極めて順調に進められたのは、一九五四年春のインドシナ休戦、それに並行するコロンボ・グループ結成の時期までで、その後における特にインドの動きにはややもするとコンモンウエルス的規範を逸脱するものがあり、ここにイギリスの新たな苦悩が生まれつつある。この点に関する例証を幾つかあげることができる。例えばイギリスとしてはコロンボ・グループの原則的な中立主義は、それが共産陣営に対する積極的接近を意味しないと同時に、米国との関係の強化ともならない点、むしろ歓迎するところであった。ところがネールがこの限界を越えて積極的な平和主義に立つ政策に進み、A・A会議を召集したことに対しては明らかに不安を感じた。イギリスはアジアの政治的安定を欲し、そのために共産陣営との共存を望んだのであるが、これはあくまで西欧陣営の団結強化を前提とするもので、そのためには消極的な形においても大部分のアジア諸国を西欧陣営の内部に引留めておく必要があった。したがってインドが多少ともこの陣営から離れて第三の地域をつくり、そこから東西陣営に平等に手を差伸べようとする共存政策にでてくるとなると、イギリスは不安を感ぜざるをえなかったのである。この不安感はエコノミスト誌がそのA・A会議評において『このように共通の積極的目的を欠いている会議は、あまりにも容易に消極的なものに後退し、最小公分母にまで下降し、そこに執着しがちである。そしてアジア人が集まるとなれば、最小公分母は当然に反西欧主義ということになる。』と述べているところにも端的に示されている。

例えば一方インドとしてもイギリスの政策に満足しきっているわけでもなさそうである。一九五五年十一月のシンガポール会議（コロンボ・プランが一応一九五七年までと予定されていたので、それを延長するかどうかが議題に供され、全員一致延長を議決した。）のとき、インド代表は特に第二次五カ年計画が大規模なものでありしたがって大規模な外国援助を要求するものであることを強調したが、これは従来のようなコロンボ・プランの援助とその継続だけでは、必要としないというわけではないが大して魅力をも感じないことを示唆したものであった。こうしたインドの要望に対して、イギリスがこの会議で約束したのはコロンボ・プランの技術協力計画に対する寄与を七百万ポンドに引上げるというにすぎなかったわけでインドの不満は充分に想像しうるところである。

さらにイギリスはもともとコロンボ・プランに対してそれ程物的寄与を行っているわけではない。イギリスはコロンボ・プランの発足に当って、旧英印三国が戦時中に蓄積した債権――いわゆるポンド残高――を毎年一定額ずつ封鎖解除することを約束し、『これは旧債の返還というべき面があるとしても戦後の疲弊したイギリスにとっては実質的にも新たな援助である。』と強調したが、勿論旧英印三国としてはこれを援助とはみていないのである。（これを除くとイギリスの援助は主として技術援助だけということになる。）そ

こでイギリスはこの旧債返還の約束のほかにある程度の援助供与をカナダその他の連邦諸国に約束させることによって、一応コンモンウエルス体制の再編成を進めたのであるが、こうした方途も現在その限界に近ずきつつあるというのが実情である。すなわち東南アジア諸国の復興開発が大して進展しない間はこの程度のコロンボ・プランでも充分有効であったが、その後各国開発計画の本格化にともなってようやく現状に対する不満が表面化してきている。インドが最近ソ連の援助申し入れをうけようとする動きをみせ、またパキスタンが対米接近の道をたどっているのもその現われである。

これに対してイギリスとしてもここ一両年来やや方針を改め、例えばパキスタンの天然ガス開発、セイロンの外債引受け、インドの「工業投資信用会社」あるいは鉄鋼プラント建設などに対する援助を積極化してきているが、増大するインドその他の援助要求にとても応じきれないというところに、老大国の悩みがあるといえよう。

したがってイギリスのアジア政策は本質的には防衛的である。しかも戦後におけるコンモンウエルス体制の再編成、さらにはその強化にしても、かつての英帝国の栄光に較べればその何分の一かの遺産の防衛にすぎない。そこから必然に他国の進出に対して極度に敏感となり猜疑的となってくる。例えばコロンボ・プランにアメリカを引入れることの必要を感じながらも、他方においてはその進出を抑制しようとする。また日本に対しても日本のもつ実力以上にその競争力を警戒し、大局的にみて日本の東南アジア進出を抑制することはかえって危険であるとの見解が一部にはあっても、具体的な問題になると、ECAFE、コロンボ・プランの場合にも明らかなように常に日本の進出を抑制するか、渋々うけいれるかであった。

II　アメリカのアジア政策

アメリカのアジア政策の基調はいうまでもなく共産陣営に対抗しまたこれを制圧することにおかれている。それも端的には軍事力による対抗あるいは制圧を目指すものであった。この意味においてはネール的な平和政策はもとより、その中立主義とも原則的には相容れないものがある。

アメリカは東南アジアに対してはむしろ戦後の新来者であり、そのアジア政策の重点は、終戦直後にはもっぱら中国に次いで日本、朝鮮などの極東に集中され、東南アジアは大して問題とされなかった。

そしてアメリカが東南アジアに対してあまり深い関係をもたなかった間は、この地域の問題についてある程度公正な態度を示した。例えばインドネシア独立戦争の場合、アメリカは独立運動の一貫した支持者であった。これが結局一方ではオランダをして独立運動抑圧のための軍事行動を断念させ、他方ではインドネシア側に彼らが極めて不満とする一九四九年末のヘーグ協定（註）を受諾させたのである。

（註）インドネシアの独立を決定するためのヘーグ円卓会議における主な係争点は、西イリアン（西ニューギニア）の帰属問

題と債務の継承、オランダ利権の承認に関する問題であった。特に西イリアン問題では、インドネシア代表団は、オランダが西イリアンに対するインドネシアの主権を保証しないならば、本国に帰還する意志なしと強硬に喰いさがり、またオランダ代表団も、こうした保証を与えるときはオランダ国会から円卓会議の協定一切を否認されてしまう恐れがあると強硬に反対して譲らなかった。しかし結局インドネシア側も、主権移譲後一カ年以内に關イ両国の直接交渉によって西イリアンの最終的所属を決定することとし、それまでは現状維持すなわちオランダの統治下におかれるという条件を呑むに至った。

すなわちこれはインドネシア側が西イリアン問題にかかずらって遂に肝腎のインドネシア独立の機会を逸することを慮ったためでもあるが、また一つには円卓会議を仲介した国連インドネシア委員会の主役を演じたアメリカ代表（初代駐インドネシア大使M・コクラン）の調停のたまものであった。当時アメリカ政府は、独立後のインドネシアに対する支援をおしまない旨を繰返し言明して、ヘーグにおけるコクラン代表の努力を支持し、インドネシア側はアメリカのこの約束に絶大の期待をかけたのである。アメリカの東南アジアにおける信望がピークに達したのもこの時期であった。

ヘーグ円卓会議の行われた同じ一九四九年初には既にトルーマン米大統領のいわゆるポイント・フォア演説が行われて、アメリカの東南アジアに対する関心は著しく高まりつつあった。勿論これは中共の大陸制覇の見透しが明らかとなり、東南アジアを共産主義勢力から隔離する必要が生じたためであるが、このポイント・フォア演説に示された後進地域開発援助政策はインドネシア問題に対する公正な第三者的態度と相まって、アメリカの信望をいちじるしく高める結果となったのである。

ところがその後、ポイント・フォア演説やインドネシアの独立支援声明が、東南アジア諸国に期待されたほどの援助となって具体化されなかったため、こうした対米期待が冷却しはじめた。さらにインドシナ問題についてインドネシアの独立問題に対すると同様の態度を貫きえなかったことから、かえって一部の諸国に対米不信感を植えつけるようになった。

インドシナ問題を転機として、アメリカの東南アジア政策は急速にタイ、フィリピンなどを重点とする反共軍事援助、すなわちSEATO方式に傾いてゆき、その結果コロンボ・グループとの間に原則的な対立を深めることとなった。勿論アメリカの一部にはこうしたゆき方に対する反省があった。これがすでに触れたごとくスタッセンのアジア・マーシャル援助の提唱となり、コロンボ・プランとSEATOの調整工作となって現われたのである。しかし、アメリカ内部でこうした迂回的な援助――軍事援助のごとく直接的に東南アジアにおけるアメリカの与国の数と軍事力を増大させるのでもなく、またラテン・アメリカに対する援助などのように、それによってアメリカ資本にとって魅力的な投資のチャンスを増大するわけでもなく、ただ主として彼らがアメリカの敵陣営に入るのを防ぐとい

った消極的、間接的効果を目的とする援助――の必要性を積極的に理解醸成させることは極めて困難な状況である。

したがって今後もアジア・マーシャル・プランがしばしば問題とされるであろうが、それが容易に実現すると考えることは早計ではあるまいか。結局ここ当分のアメリカの東南アジア政策はむしろSEATOグループに重点が傾き、他方可能な範囲内でその他の東南アジアにおけるネール的政策の発展を抑制するという方向をたどるものとみられる。もっともこれも現在予想される基本的な方向であって、もし今後新たな条件が生まれるとすれば、アメリカとしても当然積極的な新政策の展開を必要とするであろう。最近におけるソ連の経済攻勢の積極化とこれに対応するアメリカの対外援助政策の転換気運はある意味でこうした新局面の登場を想わせるものがある。

III　ソ連および中共のアジア政策

ソ連の東南アジア進出は極めて最近の現象である。もっとも冷戦の激化した頃から朝鮮戦争の時期にかけて、ゴム、錫などの戦略物資の獲得を目的とする工作は行われていた。例えば当時ソ連はセイロンに対して、同国のゴムの独占買つけを認めるならば、国際価格より高い代金を支払うと同時にその国連加盟を支持すると申し入れたといわれている。最近に至ってはアフガニスタンへの一億ドル借款、インドへの鉄鋼百万トンの輸出、ビルマからの米の買入れ、工業学院設備の贈与などがある。しかし例えばインドについてゴアやカシミールの問題を取上げているようにその経済工作の裏には多分に政治的な企図が感じられる。

中共のやり方もソ連と同様に手頃なウィーク・ポイントをつくことであって、最近に狙ったのがセイロンであり、この狙いは前のソ連の場合とはちがって一応成功した。すなわち朝鮮ブームの後退によるゴム価格の値下りと輸出市場の狭隘化に悩むセイロンに対し、その生産高の半ばに当る量を国際価格以上で引取るとともに、セイロンの必要とする米を国際価格以下で売渡すという有利な条件を提供することによって、これとの貿易協定の締結に漕ぎつけたのである。これはアメリカの対中共禁輸政策に対する公然たる突破口を開いたもので、ゴムの獲得という経済的利益もさることながら、それ以上に政治的効果が大きかった。また中共はセイロンとの協定締結以前からインドとの間に貿易協定を結び少量の貿易を行っていたがその後インドネシア、ビルマとの間に貿易協定網を拡げ、セイロンの場合と同様ビルマに対しては米の問題を取上げている。

ところで全体的にみれば最近までのソ連および中共の東南アジア攻勢は、明らかに政治的なものであったといえる。すなわちそれは一つにはホー・チーミン援助のごとき直接的な共産勢力圏の拡大工作であるが、各国の共産党を通ずる浸透工作であり、他は一九五五年の「アジア諸国会議」に見られるような平和運動に便乗する働きかけである。

しかしこの第一の直接的な共産圏拡大工作には明らかに限界があ

る。たとえばホー・チーミン運動がコロンボ・グループの支持を確保しえたのは、それがナショナリズム運動の延長としての反植民地問題とみられたからであって、マライの華僑を中心とする共産ゲリラあるいはタイの中共をバックとする反政府運動が同様の支持を獲得しうるとは思われない。また第二の共産党による浸透工作にしても、それがどこまでも常に決定的な影響力をもちうるというわけにはいかない。しかも東南アジア諸国の共産党は多くの場合その発達がおくれている上に、国際的連関性において欠けている。したがってこれらを共産陣営全体の東南アジア政策の一環として利用することは容易ではない。さらに第三の大衆運動に便乗するやり方も、東南アジア諸国にはインテリ層あるいは中産階級が大きく根を下ろしていないので、その影響範囲は極めて小さいといわねばならない。かくてこうした段階にとどまるかぎり、たとえ中共の発展自体が東南アジアの初期のナショナリズム運動における脅っての日本のように、これら諸国に対して或る程度の影響力をもつとしても、共産圏の東南アジア進出はそれほど大きな具体的成果を収めえなかったのである。

そこでこれまでの中共の努力に、ソ連、東欧の力を合わせた新たな経済攻勢が、一九五四年から五五年にかけてはじまることとなった。まずソ連がこれまで西欧の植民地侵略の道具として非難していた国連の技術援助計画に協力寄与することを声明し、次いで一九五四年のECAFE総会では、ECAFE各国の視察団をソ連に招待する意志を表明した。さらにインドの鉄鋼計画に対する協力を申し出でその流れは五五年十一月のブルガーニンおよびフルシチョフのアジア訪問となって発展した。他方東欧諸国も東南アジア諸国との貿易の締結に努力するにいたった。

この新たな進出に当っては、その重点と方向が従来よりも一層明確化されている。すなわちその重点はインド、ビルマ、インドネシアのいわゆる平和勢力におかれ、例えばECAFE東京総会におけるソ連代表の演説などでも、これら諸国の経済開発努力を賞揚し、インドの鉄鋼計画に対するソ連の援助を強調した。したがって方向としては当然平和勢力との提携強化というコースがえらばれ、これに対しては五原則によって共産党その他による内部攪乱工作を差控えることを約束するとともに、平和勢力が現在行っている政策以上の政治的要求をもちださないこととしているようにみえる。すなわちネール的平和政策が東西両陣営との平等と友好を謳っているかぎり、それ以上西欧陣営との離間を工作したりしないという態度である。

こうした明確な点と方向にもとずく進出を通じて、アメリカのSEATO強化を牽制し、東南アジアにおける軍事基地網の拡充を困難ならしめ、この目的が達成されるかぎり、タイ、マライその他における内部攪乱あるいは共産勢力圏拡大の工作を強行しないというのが今後相当長期にわたる共産圏の東南アジア政策とみてよかろう。

共産陣営の東南アジア政策の重点は、最も直接的に英国のそれと対立し競合する。特に共産陣営の内部で、対インド工作はソ連、ビ

ルマ、インドネシアに対する工作は主として中共といった具合に分担されているようにみられ、インドにおける英、ソの競争は今後ますます激化することが予想される。共産陣営が経済援助――借款あるいは貿易を通ずる――に充分裏づけられた進出を行う場合、その東南アジアにあたえる影響力は相当大きいものとみなければならない。しかし共産陣営全体の経済力からみて決定的な影響力をおよぼしうるとは考えられない。

Ⅳ　日本に与えられた機会

上述した主要国の東南アジア政策に関する考察から結論しうるところは、

(イ)　東西陣営としても、またそのいずれの国としても東南アジアに対して決定的な影響力をおよぼすことはできない。

(ロ)　こうした状態が今後相当長期にわたってつづくであろう。

ということである。

これは日本の進出にとってはたしかに一つのチャンスをあたえるものと考えられる。イギリスは日本に対してこれまで常に警戒的であったが、前述のごとく今後英、ソ間の競争が激化する場合、これに対抗するためにも日本を抱き込もうとする動きがある程度高まってくるであろう。（もっともこれが現実の政策に強く反映されるようになると簡単に見透すことはできない。）またアメリカは自らの重点がSEATOグループにおかれる関係上、ひき続きコロンボ・グループに対する日本の影響力の拡大をバック・アップする方向をたどるものと見られる。現にこれまでアメリカはインドその他に対して日本から開発用設備、資材を買うことを勧奨してきたし、ビルマとの賠償交渉などについてもその妥結を勧奨したのである。しかし日本の一部で考えられているように、アメリカの資本と日本の技術との協力による東南アジア進出の構想が容易に具体化するとは考えられない。さらに共産陣営としては日本を自らの陣営に引き込むことは考えられないが、インドその他の平和勢力に同調させることの重要性を認めており、少なくともそのための努力をつづけることであろう。（だからといって共産陣営が日本に甘い条件をだすとは考えられない。）

このように考えてくると前述のごとく日本に一応のチャンスが与えられているとはいえ、これは一つの可能性であり、結局日本としては自身の努力によってこの可能なチャンスを現実に摑むほかはないのである。この場合実質的な経済援助を伴わない進出は、いかに巧妙に行われてもその効果に限界のあることを忘れてはならない。戦後再確立されたイギリスの影響力が再び後退の兆しをみせていること、共産陣営の初期の進出が大した効果をあげえず、ために最近の積極的な経済攻勢の方向に改められたこと、さらにはインドその他がアメリカの援助を「紐つき」として嫌悪しながらこれを断りきれないでいることなどは、これを実証するものである。

第五節　国際会議からみた各国の対日観

地域内および関係諸国民の対日観およびジャーナリズムの論調に時と所と人ならびに取上げられた具体的な問題いかんによってそれぞれ異るもので、そのいずれか一つをとって全体を律することは甚だ危険である。しかし一般的、普遍的な対日感情や考え方の底流としては、戦争によって生じた悪感情と同じアジア人であるという親近感、今後における日本の経済的進出に対する疑念と日本からの経済協力、技術援助などに対する期待感といった常に相反する二つの面が併存し、さらに東西陣営の対立という国際政治の動きがこれに影響して、その対日観は絶えず浮動しているということができる。

このような条件下において彼等の対日観をくみとる源泉となるのは、ある国の政策そのものあるいは個人的な接触のいずれかである。後者は個人的であるだけに直接的かつ具体的ではあっても、その考え方なり感じ方というものを、そのまま一般化することはできない。またその個人が責任者であればあるほどその意思表示は抽象的となり外交辞令となる場合が少なくない。したがって対日観というからには、具体的に相手国の政策と結びつけつつ、かつ総合的な形においてつかまなくてはならないのである。

総合的な把握という観点からいえば、個人と政策のむすびついた国際会議が恰好な場になるのであるが、日本の参加したものとしては、アジア諸国かぎりのものではシムラ会議およびA・A会議があり、西欧諸国を加えたものにコロンボ・プラン協議会、東西両陣営を加えたものとしてはエカフェの諸会議がある。以下これらの会議での印象を通じて各国の対日観を把えてみよう。

I　シムラ会議の印象

一般的にみてアジア諸国だけの会議では、とかく相互に対立的な意識が強く、例えばシムラ会議の場合はセイロンおよびビルマのごとく参加しないものとか、フィリピンのように単にオブザーヴァーとして参加したものがあったばかりでなく、インドとパキスタンの間には明確な対立がみられた。このような事情から招請国インドの発言はきわめて消極的となり、むしろ各国の意見をうかがいたいという立場をとった。かくてその会議で積極的な提案を行ったのは日本だけとなったのである。

すなわち日本はアメリカの大統領特別基金二億ドル（実際には一億ドルとなった。）の使途について、

(イ)　各国の開発計画は自国の経済発展を導くと同時にその他の関係諸国にも利益を与えるよう考慮すること――例えばインドの製鉄計画を推進して鉄鋼原料の乏しい東南アジアに安価な銑鉄を与えるとともに、日印貿易の増大に資する。またタイおよびビルマの米穀貯蔵施設を改善して米輸入国共通の利益に資する。

(ロ)　各国の資本財輸入を円滑にするため中期借款を与えること――各国の所要資本財の輸入が、その国の国際収支の影響をうけて

思わしく進まない場合があるが、これを救うために中期クレディット設定基金を設ける。

(ハ) 短期の貿易借款を与えること――東南アジアの輸出は特殊の商品に偏している関係上、輸出収入の変動がはげしく、したがって急激な輸入制限を講わざるをえない場合が多い。そこで貿易の安定化を図るために、特別基金の一部を短期資金に利用する。

(ニ) 開発計画促進のため技術訓練センターを設置すること――特別基金の一部を利用して訓練センターを設置し、日本としては農業技術センターについて全面的に協力する

などの提案を行った。

これに対してパキスタンその他が反対したが、その理由とするところは、こうした二国以上にまたがる地域的計画は各国の主権を侵害するのではないかという原則論によるもので、問題はこれ以上伺ら進展しなかったのである。

かくてアメリカの資金と日本の技術あるいは資財を結びつけて東南アジアに対する輸出増進をはかるという従来の日本の構想は、完全に無視されたわけで、われわれはこれによって東南アジア諸国の利害関係の複雑さと経済的ナショナリズムの根のふかいこと、さらには日本の考え方の甘さを痛感させられたというのがその印象である。

II A・A会議の印象

A・A会議は右のシムラ会議とはぼ同時期におこなわれ、多くのアジアおよびアフリカ諸国が参加したが、とくに注目されるのは中共が参加した点である。

ところでこの会議に日本が招請されたということは、アジアにおける日本の地位と役割に対して重大な関心が払われたことを物語っている。日本としては政治的発言を控えて、もっぱら経済協力を主眼とした。しかし問題の中心はそこにはなく、むしろそれ以前のものであった。したがって日本としては会議から取残された形とならざるを得なかったし、また多くの諸国に期待はずれの印象を与えたようでもあった。日本の国連加盟問題についてこれら諸国のなかからこれを積極的に支援するものがでなかったことは、或る程度この会議において示された日本の態度に原因しているものと思われる。日本には期待はするがその期待を裏づける実質的なものは現在のところ日本からは求め難いというのが彼等の日本に対する理解ではあるまいか。

III ECAFE会議の印象

もっともエカフェ会議は政策の実施面を担当せず、アジアおよび極東の経済発展に資するための調査および研究を行い、基本的経済問題をさぐろうとするものである。したがって従来日本としても比較的自由かつ友好的な立場におかれてきた。しかし最近のように、東西陣営のアジアに対する経済活動が積極化してくると、この会議は両陣営が共に参加するものであるだけに、日本の立場もこれまでとはいく分ちがったものとなろう。すなわち今後ますます中共の加

入問題などを政治的に取上げようとする空気が強くなり、多少ともA・A会議的な事象もでてくるものと思われる。したがって真空的な日本の立場が微妙とならざるを得ないし、各国の対日感も従来とは異るものとなろう。

Ⅳ　コロンボ・プラン協議会の印象

コロンボ・プラン協議会はアジア諸国だけのものではない。またソ連圏諸国は加入していない。しかし技術協力その他の点において政策実施面にもクッチしているので、ここにおける参加国の対日観というものは、かなり重要な比重をもつものとみられる。そこでまず五五年秋シンガポールにおいて開かれた同協議会での印象を示すことにする。

『一言でいえばコロンボ・プラン協議会は非常に愉快な会議であった。いずれの参加者も日本人に対して友好的態度を示し、新加入国の日本に期待を寄せているようである。今後日本が積極的に動いたとしても、かれらは十分にこれを受入れる立場にあると思われる……ただ、困るのは賠償問題が片づいていないことである。』

『カナダやニュージーランドの技術援助は積極的であり、イギリスは今度は技術援助の額を七千万ポンドに増額し、アメリカも原子力センターの問題をだし、何れも積極的に働きかけているが、日本は甚だ消極的である。技術援助といってもその支出している金はわずか円貨で四千万円で、これではものの数にも入らない。協力という以上は人と一緒に設備をつけなくてはなるまい。』

『東南アジアにおいては日本の技術についてかなりの期待をもっているといってよい。例えばインドのバンガロールにおける東芝の技術援助がある。これはREMCOという電力計算器の工場で、東芝が日本人技術者の協力のもとに優秀なインド人技術者を実地工作に当らせ、模範的なものとしてインドでも推奨されている。しかし技術援助は、一部をのぞいてはかならずしも成功しているとはいえず、インドネシアの鉛筆工場のごときは、日本からの技術援助をうけた後、原料はすべて西独から入れている。しかも日本の技術援助の申し出は、ときに行商人的行為とさえ酷評している向きもある。』

第二章　東南アジアと日本との経済関係

第一節　対外貿易における東南アジアの地位

I　対外貿易の趨勢

わが国の対外貿易は、一九五一年から正常な恢復期に入ったものとみられる。通関実績によると、一九五一年の貿易総額は三十三億四千万ドルであったが、五四年には四十億三千万ドルもあり、さらに五五年には上半期だけで二十一億一千万ドルとなっている。しかし、これを数量からみるとなお戦前の状態にまで恢復していない。すなわち一九三四―三六年の平均を一〇〇とすると、一九五四年の輸出はわずかに四六、輸入はこれより高いがそれでもなお七七にすぎないのである。

ところでこれをドル価値計算によってみた場合、その恢復度はどうであろうか。試みにアメリカの卸売物価指数をとってみると、ドル価値は戦前を一〇〇として戦後がほぼ五〇ということになる（戦前の一ドルは現在の二ドルに相当するとみられる）。これにもとずいて一九三四―三六年の貿易額を割出すと、輸出九億二千百万ドルは十八億四千二百万ドル、輸入十億四千三百万ドルは二十億八千六百万ドルとなる。（註）

（註）　この計算は決して妥当なものとはいえない。しかし、ここでは、東南アジア貿易の進展度を具体的に示すため、あえて一応の目安として推算を試ることにした。

右の計算によると、一九三四―三六年の貿易額は三十九億三千万ドルで、一九五四年の実績はほぼこれに近い数字になる。これからみるとわが国の貿易はいちおう戦前に恢復したことになるが、その場合にもこの恢復は、主として輸入増加によるものであったこと

に注意しなければならない。すなわち、一九三四―三六年平均を一〇〇とすると一九五四年の輸入は一一〇、輸出は八八となるのである。

II　東南アジア貿易の地位

こうしたわが国貿易全体としての推移のなかで、東南アジアの貿易はいかなる地位にあるのであろうか。この東南アジアの貿易にふれるまえに、まず順序としてアジア全般の貿易を一べつするとしよう。

わが国のアジア貿易は決してなお十分に恢復しているわけではない。すなわち、対アジア貿易総額についてみると、戦前の十億七百万ドル（前述のごとく現在価値にすると二十一億一千四百万ドル）を基礎として一九五四年の状態を示すと、その恢復率は約七〇％であり、これを輸出入別にみると、輸出は六九、輸入は七六にすぎず、日本全体の貿易にくらべて輸出入ともにその恢復がおくれていることが判る。しかし、こうした恢復の遅滞は、過去において大きな比重をもった中国との貿易が、ほとんど停止状態にあったことに大きな原因があるといわねばならない。

したがって、いまこの中国本土の部分を差引くと、その様相にかなりの変化ができてくるわけで、いまだに完全に恢復したとはいえないが、恢復の度合はいちじるしく高くなる。すなわち戦前平均を一〇〇として、一九五四年は輸出九五、輸入九〇となり、戦前にはほぼ近い状態となってくるばかりでなく、貿易全体の場合とちがって

アジア貿易の推移　（単位百万ドル）

年次	輸出	輸入	計	貿易尻
一九三四―三六平均	五九・一（二、一六・二）	四七・五（九五・〇）	一〇六・五（二、一三・二）	（＋）九・六（八・二）
一九五一	六七・六	五六・六	一、二四・二	（＋）三・〇
一九五二	五六・三	六三・四	一、一九・六	（＋）三・八
一九五三	五四・五	七五・八	一、四三・三	（－）四・一
一九五四	五九・八	七二・一	一、三二・一	（＋）二〇・五
一九五五	三九・一	四一・八	八一・九	（－）五・七

（備考）　括弧内は現在ドル価値計算とする。一九五五年は上半期。以下同じ。

輸出の伸張度の方が大きくなるのである。

そこで、東南アジア貿易の状況をみるに、そこには前述したアジア貿易のもつ特徴が一層明らかに示されている。すなわち、東南アジア十カ国のほかにその他の諸領を加えた全東南アジアとの貿易は一九五四年においては輸出四億五千万ドル、輸入四億六千万ドルでこれを戦前の一九三四～三六年の現在ドル価値計算による数字を一〇〇として比較すると、輸出はすでに一八三、輸入は一四四となっているのである。したがってこの東南アジアを除くその他諸国のそれが、輸出はわずかに七四、輸入一〇一であることからみても東南

輸出

年次	中共	アジア（除中共）
一九三四～三六年平均	一六九・五（三三九・〇）	四〇九・六（八一九・二）
一九五一	五・八	六九一・八
一九五二	〇・六	六五五・六
一九五三	四・五	六五〇・〇
一九五四	一九・一	七七七・七
一九五五	一四・六	三六八・五

輸入

年次	中共	アジア（除中共）
一九三四～三六年平均	一〇二・一（二〇四・二）	三八五・四（七七〇・八）
一九五一	二一・六	五五五・〇
一九五二	一四・九	六一七・五
一九五三	二九・七	七六九・一
一九五四	四〇・八	六九五・五
一九五五	三九・九	四〇一・九

輸出入合計

年次	中共	アジア（除中共）
一九三四～三六年平均	二七一・六（五四三・二）	七九五・〇（一、五九〇・一）
一九五一	二七・四	一、二四六・八
一九五二	一五・五	一、二七三・一
一九五三	三四・二	一、四一九・一
一九五四	五九・九	一、四七三・二
一九五五	五四・五	七七〇・四

アジア貿易の発展がいかに大きいものであるかをうかがうことができよう。

しかもこのように発展率が高いのみならず、わが国全体の貿易に占めるその比重もきわめて大きくなっている。戦前の東南アジア向輸出は総額の一三・三%にすぎなかったが、一九五四年においては二七・五%にのぼり、また輸入においても一五・二%から一九・一%にハネあがっているのである。

戦後わが国の東南アジア貿易は、その規模において増大しているのであるが、その反面なお大きな不安定性を包蔵している点が注目される。すなわち次表にみるごとく、きわめて浮動性が大きく、それは何よりも貿易尻の変動に現われている。その場合、一九五一年の出超は朝鮮ブームによる特別の原因によるとしても、以後各年の入超のあいだにあまりにも開きがありすぎるのである。勿論これは

東南アジア貿易の地位（雑領を含む）　（単位百万ドル）

	(A) 一九三四～三六年 金額	比重(%)	(B) 一九五四年 金額	比重(%)	発展率 A/B (%)
輸出					
東南アジア	二四六	一三・三	四四九	二七・五	一八三
その他諸国	一、五九六	八六・七	一、一八〇	七二・五	七四
計	一、八四三	一〇〇・〇	一、六二九	一〇〇・〇	八八
輸入					
東南アジア	三一八	一五・二	四五九	一九・一	一四四
その他諸国	一、七六八	八四・八	一、九四〇	八〇・九	一一〇
計	二、〇八六	一〇〇・〇	二、三九九	一〇〇・〇	一一五

（備考）　日銀統計により作成

東南アジア貿易の浮動性（雑領を含む）　（単位百万ドル）

年次	一九三四～三六	一九五一	一九五二	一九五三	一九五四	一九五五
輸出	一三三・八（二四六・〇）	四九九・四	五八六・九	三二八・七	四四八・五	二三五・〇
輸入	一五八・七（三一八・〇）	四二三・一	四一七・三	五五八・九	四五九・二	二六三・三
計	二九二・五（五六四・〇）	九二二・五	一〇〇四・二	八八七・六	九〇七・七	四九八・三
貿易尻	(－)二四・九（七二・〇）	(＋)七六・三	(＋)一六九・六	(－)二三〇・二	(－)一〇・七	(－)二八・三

（備考）　一九五五年は上半期、出所は前表に同じ

大部分協定貿易に原因しているわけであるが、一般的にみて輸入は順調に増加しているにもかかわらず、輸出がかなりの凸凹を示している点が目だつ。この点輸入の安定性はあっても、輸出の安定性のないことを物語るものとして注目する必要があろう。

III　東南アジア各国との貿易バランス

次表にみるごとく日本にとって最大の出超国となっているのはインドネシアである。これはいうまでもなく「焦げつき債権」となっている部分がきわめて大きい。日本から同国への輸出は東南アジア諸国のなかでも最も多く、他の諸国向が旧インドシナ三国の七百二十万ドルからタイの六千五百十万ドルの間にあるのに対して一億一千九百七十万ドルの高額にのぼっている。このことは東南アジア諸国に輸入の制限がなければ、インドネシア以外の諸国においてもいちおうこの程度の輸出が可能であることを示すものといえよう。それがなし得ないのは、インドネシアと異って、貿易バランスに抑えられているからである。そのことは、例えばパキスタンのばあいをみると明らかである。すなわち、一九五二年の出超に対し五三年は多額の入超となったが、さらに五四年には日本の輸出が増加して再び出超となっている。これを日本のパキスタン向輸出額でみると、五二年の一億一千七百八十万ドルから五三年にはわずか一千四百九

日本と東南アジア諸国との貿易バランス　（単位百万ドル）

国別	一九五二	一九五三	一九五四
旧インドシナ三国	(+) 四・三	(−) 一〇・二	(−) 四・四
タイ	(−) 二六・一	(−) 三二・一	(−) 四・一
マライ	(−) 四二・七	(−) 四三・〇	(−) 四七・二
シンガポール	(+) 四四・九	(+) 一九・一	(+) 三〇・九
フィリピン	(−) 三一・六	(−) 三五・二	(−) 三五・九
インドネシア	(+) 三二・三	(+) 五六・八	(+) 五九・五
ビルマ	(−) 八・六	(−) 七・一	(−) 一四・五
セイロン	(+) 一五・〇	(+) 一一・七	(+) 一四・七
インド	(−) 三六・三	(−) 四七・七	(−) 七・七
パキスタン	(+) 三五・四	(−) 九三・一	(+) 一八・八

出所　通商白書および日銀統計による。

十万ドルに激減したが、五四年には五千六百万ドルとなっているのである。結局のところ、日本は東南アジアから求めるものが少く輸入額が低いため、輸出の増進をはかることが困難であるということになる。これを打開するには

(イ)　東南アジアに対する外国投資あるいは援助が増加して、その輸入能力が増大すること。

(ロ)　わが国がより多く東南アジアから輸入すること。

(ハ)　過渡的手段として東南アジアに「貿易決済基金」を設定すること

などの方策が考えられる。(イ)についてはアメリカやコロンボ・プランによる援助、あるいはソ連の経済協力がある。しかし、コロンボ・プランによるイギリス、カナダ、豪州、ニュージーランドなどの援助は双務方式によるものであり、したがってこれら諸国のうちの一国と他の東南アジア諸国の中の一国との結びつきを強化するものであるから、これが被援助国の輸入能力を全般的に高めることにはならない。もちろんこれらは主として技術協力であるため、これによる技術の成長がやがてその輸入能力を高めるに至るであろうが、それは将来の問題である。また、最近ソ連が東南アジアに対して経済援助をあたえているけれども、これもソ連と直接結びつくものであることはいうまでもない。したがってこの場合、問題となるのはアメリカの経済援助である。アメリカの経済援助であるからには、直接アメリカと結びつく場合が多いが、そのある部分は被援助国の輸入能力を全般的に高めているし、現実の問題として、日本ではこれに最も多くの期待をかけている。しかし、アメリカと日本との結びつきについて、イギリスその他の国がきわめて慎重な注意を払っていること、また被援助国としてもその援助資金の使途についての自主性を強く主張していること、さらに最近アメリカでは政府の援助から民間の投資へという方向が強調されつつあることなどを考慮すると、日本としてもつねにこれのみに期待をかけることは許され

ないであろう。

また(4)の決済基金の問題については、一時APUとして論議されたのであるが、要は資金の問題であり、誰が出資するかという問題になる。東南アジア諸国の入超は平均して年間最低一億ドルと推定されるから、少くとも数カ年は毎年これだけのものをどこからか都合しなくてはならないことになる。それにはまずアメリカということになるが、アメリカとしてもどこに貸与するのか、一体誰が喜ぶのか、きわめて漠然としたものに資金を貸与し、しかもそのために欧州諸国と摩擦を起す可能性があるばあい、これに積極的になるはずがない。また、大統領特別資金一億ドルの使途に関連して、これに類似した提案がなされたが、右の理由から全く問題とされなかったのである。

したがって、わが国が東南アジアに対する輸出を促進するためには、まず賠償問題を解決して、それら諸国と結びつきをつよくするとともに、合理的かつ経済的に相互の貿易増大のために、より多く輸出し、より多く輸入する方途を発見しなくてはならないことになる。

第二節　輸出市場としての東南アジア

1　輸出における東南アジアの地位

わが国の輸出貿易を地域的にみた場合、東南アジアに対する伸張率がもっとも高く、かりに一九三四～三六年の平均輸出額を現在の

東南アジア向輸出の推移　（単位百万ドル）

国別	一九五二	一九五三	一九五四
旧インドシナ三国	六・八	五・〇	七・二
タイ	三六・四	五二・六	六五・一
マライ	一一・六	七・四	九・三
シンガポール	五一・五	三二・一	三八・三
フィリピン	一九・六	三二・〇	三一・二
インドネシア	五九・八	一〇五・三	一一九・七
ビルマ	二一・二	四三・一	四八・六
セイロン	一七・三	一三・九	一七・三
インド	三六・七	二七・四	四三・九
パキスタン	一一七・八	一四・九	五六・〇

ドル価値に換算したものを一〇〇とすると、一九五四年の総輸出が八八であるのに対して、東南アジア向輸出は一八三となる。また輸出総額に占める割合は、一九三四～三六年平均の一三・三%に対し二七・五%となっているのである。

いま、これを国別にみると、最も多いのはインドネシア向で年間一億ドルを超えている。しかし、同国との貿易においては、賠償債権となっている部分が多く、これが修正のため今後の輸出増加は制

約されている。これにつぐものはタイで、年額六千万ドル程度にのぼっているが、これは同国からの米輸入が、日本の輸出を刺戟しているものとみられる。パキスタンは輸出の浮動が最もはげしいところであって、一九五二年の一億ドル以上から、五三年には僅か一千五百万ドルに激減し、五四年には再び恢復したが、五千六百万ドルで五二年の半ばにすぎない。ビルマ向の輸出は比較的多く、かつ年々増加していることは注目してよかろう。シンガポールおよびマライ向輸出は約四千万ドルである。パキスタンほどの浮動性はないが、かなりの動揺がみられるのは、同地域からのゴム輸出のいかんに影響されるためである。

こうした東南アジア向輸出のうち、最も正常な発展を示しているものは、ビルマとタイであり、それには日本の米の輸入が大きく作用していることは既述のとおりである。フィリピン向輸出もかなり順調に進んでいるが、これは同国からの木材および鉄鉱石の輸入によるところが大きい。

以下、個々の商品についてその輸出の状況をのべることをさけ、東南アジアの工業化という観点から、軽工業市場であるか、重工業市場であるか、これを繊維、鉄鋼ならびにプラント輸出について具体的に検討するとしよう。

II 綿糸布市場としての東南アジア

加工度のより高いものをもって、有利に輸出しようとすれば、糸より織物、綿布より化繊織物となるのが普通であって、ここに同じ繊維類のうちにあっても、綿糸布、人絹糸布、スフ糸布の間に相互の競争が行われる。現在前二者の輸出が停滞の傾向にあるのに対して、後者の進出がいちじるしく注意をひく。

わが国の綿糸生産は今日すでに十億封度以上の生産をあげているのであるが、なお戦前におよばず、その生産性もこれを下回っている。いま、スピンドル一錘当りの生産をみると、一九三六年の百四十四封度に対して、一九五四年には百二十九封度とむしろ低下しているのである。このことは戦後の紡績業が、弱少企業の近代化というより数的増加によって、いちおう生産恢復をとげた面が強いこ

日本綿糸の生産と輸出　（単位千封度）

年次	錘数	生産	輸出
一九三四	九、五九三	一、三八八、九七七	二五、七三二
一九三五	一〇、六四九	一、四二四、三三三	三八、三二七
一九三六	一二、一三九	一、四四二、九八三	四三、八五九
一九五二	七、四五五	七九八、五三四	二九、五五〇
一九五三	七、六六三	九一三、七三七	二一、二〇一
一九五四	七、九〇四	一、〇二四、〇二九	二九、五四七

（備考）終戦前の最高生産は一九三七年の一、五八六、四八〇千封度、最高輸出は一九三七年の五一、四八〇千封度。

日本綿糸のアジア向輸出　（単位千封度）

年次	インドネシア	ビルマ	パキスタン	計
一九三四	一、七九三	—	—	一、七九三
一九三五	五、二三三	—	—	五、二三三
一九三六	六、一〇四	—	—	六、一〇四
一九五二	二、〇八九	三、三六二	二一、〇九八	二六、五四九
一九五三	四、六五一	六、四一〇	四、一七一	一五、二三二
一九五四	一一、一四六	六、〇八四	三、一九八	二〇、四二八

国別	一九五三	一九五四
パキスタン	四、一六九	三、一三一
ビルマ	六、四一一	五、八二六
香港	一、二五六	三、五七六
インドネシア	四、七八六	一一、一二二
台湾	七八一	二〇三
韓国	三、〇〇三	一、一六一
計	二一、〇二三	二七、二二六

出所　右表統計は日銀日本経済統計、左表は通商白書による。

とを物語るもので、それだけ将来に多くの問題を残すものといわなくてはならない。しかもその輸出は戦前に較べてはるかに低い段階におかれ、その仕向地もほとんどアジアに限られ、かつその多くは戦後に開拓されたビルマ、パキスタンなどの新市場なのである。この新しい市場にしても、パキスタンのごとく、国内の自給度が高められているので、同国向綿糸の輸出は急速に減退しつつある。これに対しインドネシアおよび香港向の輸出増加がようやくこれをカバーしているが、これについても今後ながくその増加を期待することは許されないであろう。なぜなら各国とも綿糸の国内生産を増強する措置をとっており、そのような措置をとっていない国にあってもむしろ安価なスフ糸を求める傾向が強まっているからである。

さらに綿布についてみると、その生産はすでに戦前の水準に近づきつつあるが、その輸出にいたってはなお戦前の半ばにもおよばない（それにしても日本は世界最大の綿布輸出国となっている）。

綿布のアジア向輸出は、戦前においてはほぼ輸出総量の四分の一以下であったが、戦後においては、非アジア地域向輸出の比重が漸減したため、アジア向輸出の占める割合が増大し、輸出量の四六%を占めるに至っている。しかもアジア向輸出の増加は、旧市場に対するよりは、ビルマ、セイロン、フィリピン、パキスタンなどの新しい市場の開拓によるところが多い。しかし、パキスタンはインドネシアに次ぐ大きな市場であるが、その輸出はきわめて不安定なものであって、将来に大きな期待はもてない。さらに二十万錘程度ではあるが高い近代設備をもつ香港綿糸の成長、中共における綿紡の

日本綿布の生産と輸出　（単位千平方ヤード）

年次	生産	輸出
一九三四	四、〇五七、九七九	二、五七七、二六七
一九三五	四、一一三、一一一	二、七二五、一一一
一九三六	三、四九六、〇〇〇	二、六九九、八八五
一九五二	二、二三八、七五五	七六二、〇二六
一九五三	二、八一〇、五七七	九一四、〇〇八
一九五四	三、一八三、五五四	一、二七八、〇七五

（附考）　終戦前の最高生産は一九三七年の四、八二六百万平方ヤードであり、輸出のピークは一九三六年である。

発展、インドにおける綿布生産の増加、その他諸国における綿業建設などがあるので、今後これらの影響を十分に考慮にいれる必要がある。

いま、アジアにおける綿布の需給状況をみると、

(イ)　その生産は中共とインドの増産によって、すでに戦前の水準を凌駕している。

(ロ)　アジアにおける綿布の輸入は全体として減少している。

(ハ)　しかし、アジアから同地域内に輸出する量は増加し、域外からの輸入がそれだけ減少している

日本綿布のアジア向輸出　（単位千平方ヤード）

年次	香港	マライ、シンガポール	インドネシア	タイ	パキスタン	計
一九三四	三六、三九四	九〇、九九〇	四四〇、九八〇	六〇、五五六	—	六六八、八〇〇
一九三五	四九、三八四	四五、八七九	三四〇、四六五	七一、五〇四	—	六六七、三〇〇
一九三六	八四、六五七	四九、五四八	五五一、七一八	五三、一八六	—	五五七、九九九
一九五二	五七、三九五	五五、一七三	一三八、四五五	四〇、〇九九	一四五、五五七	四六六、六九五
一九五三	四八、四六七	五五、七四八	二〇五、八五二	八六、一六三	五六三	四七一、八六〇
一九五四	五四、三五三	五五、一四一	二六二、五〇九	一〇九、一九三	八四、九六六	五八四、三三〇

国別	一九五三	一九五四
香港	四八、四六七	五四、三三一
シンガポール	三二、一二八	四八、〇四三
パキスタン	三八三	八四、九二五
ビルマ	四〇、六六六	六八、二三九
セイロン	二一、〇一三	二六、〇六六
インドネシア	三〇三、八五〇	二八二、五〇八
タイ	八三、一六四	一〇九、一〇二
フィリピン	二一、二二三	二四、九五一
計	五五〇、八九四	六九五、一五五

出所　前表に同じ。

のである。このことはアジア各国と日本との綿布輸出競争が激化しつつあることを示している。すなわち、戦前の一九三八年にあっては、アジア（エカフエ地域）の綿布輸入は十七億一千万メートルであったが、そのうち地域内から輸入した量は十億七千万メートルであったが、一九五四年には輸入が一五億七千万メートルに減少し、しかもこれに反して地域内からの輸入は十二億一千万メートルに増加しているのである。さらにこれらアジア地域の綿布輸入のうち、日本からの輸入は戦前の九億八千六百万メートルに対して戦後は七億六千六百万メートルに減じているが、インドからのそれは逆に一億一千七百万メートルから二億八千六百万メートルに増加し、その他も四千万メートルから一億一千百万メートルに躍増しているのである。

アジアの綿布需給　（単位百万メートル）

一九三八				
国別	生産	アジアからの輸入	輸入総量	アジア向輸出	輸出総量
台湾	—	—	—	—	—
中共	九四二	三七	四二	—	—
インド	三、九三七	三八八	五九二	一一七	一七〇
日本	三、〇一五	—	二二	九八六二	〇四二
その他	八	六六四	一、〇五八	四〇	四六
計	七、九〇二一、〇八九	一、七一三	一、一四三二	二五九	

一九五一				
台湾	五六	五八	—	—
中共	一、〇九〇	—	—	—
インド	三、八三〇	—	八	三一七	七〇九
日本	一、九九三	—	一	六三〇	一、〇〇二
その他	一六一	一、〇九四	一、五六四	一一一	一五三
計	七、一三〇	一、一五二	一、六三二	一、〇五八	一、八六四

一九五四				
台湾	一六五	一	—	—
中共	一、九六〇	—	—	—
インド	四、五七九	—	四	二八六	八〇一
日本	二、九二六	—	—	七六六	一、一五〇
その他	四四一	一、二〇九	一、五六二	一六九	二〇七
計	一〇、〇七一	一、二一〇	一、五六七	一、二三一	一、五八

出所　エカフエ資料による。一九五四年は上半期実績の年率計算とする。

以上の諸点からみて、わが国の綿業については次の諸点を指摘す

ることができる。

(1) 綿糸の生産は戦前水準近く恢復しているが、その恢復は弱体企業による生産増加がかなりの比重を占めているので、一錘当りの生産はなお戦前におよばない。このことはわが国綿業のもつ脆弱性の一つといえよう。しかも、輸出はなお戦前よりもはるかに低く、しかもその殆んどがアジアに集中しているのである。

(2) 綿布の生産恢復は比較的早く、その輸出は世界最高であるとはいえ、なお戦前の半ばにもおよばない。輸出のほぼ半数はアジアに向けられ、しかも漸増を示してほぼ戦前水準に近いが、インドおよびその他アジア諸国のアジア向綿布の輸出が増加し、また輸入国も漸次自給体制へ移行しつつあることは、その輸出増加の制約条件となろう。

(3) したがって日本の綿糸布は、過去とちがって国内需要に重点が移行する。すなわち一九三四～三六年平均では綿布生産量の二四・三%が国内需要に向けられたのであるが、終戦後は漸増して一九五三年にはそれが六九・五%にも達し、ついで五四年は五九・九%と減落してはいるが、今後は再び増加するものとみられる（もっとも、現在は国内需要の停滞と輸出難の両者に挟撃されている）。

(4) しかし、現実では綿布輸出はわが国経済の支柱である（総輸出額の三八～三九%を占めている）。今後これを維持あるいは拡大するためには、勢い価格の引下問題にふれなくてはならない。現に綿布（金巾スワッチ二〇〇三番）の輸出価格は、平均一ヤードにつき一九五一年は二十六・八セントであったが、一九五四年には十五・八セントに引下げられているが、原棉を輸入に依存する日本としては、インドのごとくこれを自給しうる国とちがって、この引下げにも自ら限度があるはずである。

(5) かくて早晩、繊維輸出の王座は化繊に移っていくことになるであろう。

III スフ、人絹市場としての東南アジア

スフと人絹の関係からすると、スフは綿糸布の領域を侵すことになり人絹への影響は少いとみられるが、現在では人絹の条件も決してよくない。人絹は絹としての特殊嗜好に応じうる部分は限られたわが国スフ糸の生産と輸出

（単位千封度）

年次	生産	輸出
一九三七	八〇、五〇七	八、一七七
一九三八	二七三、五八八	一〇、五九八
一九三九	一八二、四一八	一二、五〇五
一九五二	二〇六、九六一	一八、六九〇
一九五三	二五〇、三二〇	二一、六八一
一九五四	三二三、四二四	三四、二八六

（備考） 戦前の最高生産は一九三八年、最高輸出は一九四〇年の二二、一七七千封度である。

わが国人絹糸の生産と輸出　（単位千封度）

年次	生産	輸出
一九三四	一五一、八八七	二二、二一二
一九三五	二二四、〇四六	三〇、四二八
一九三六	二七九、三五九	四四、二九八
一九五二	一四二、一九一	一三、一六〇
一九五三	一六三、二六二	一六、二八一
一九五四	一八四、八五二	一七、三五三

（備考）　終戦前の最高生産は一九三七年の三三五、九六七千封度最高輸出は一九四〇年の六二、〇七一千封度である。

ものであるから、アジア各国の綿布自給の方向に圧えられ、他面スフにも圧迫されて、この挟撃をうけているともいいうるのである。

まず、スフ糸の生産からみると、終戦前の最高生産二億七千万封度に対し、一九五四年には三億二千万封度となって過去における最高水準をもはるかに凌駕し、さらに輸出においても一九三九年に対しほぼ一・八倍近い増加となっているのである。

他面人絹糸はきわめて不振である。その生産はなお戦前の水準にほど遠く、輸出にいたっては戦前の三分の一に近い減退ぶりを示している。すなわちスフ糸の輸出が戦前の一千二百五十万封度から三千四百三十万封度に躍増しているのに対して、人絹糸は四千四百三十万封度から一千七百四十万封度に減少しているのである。

わが国スフ糸のアジア向輸出　（単位千封度）

年次	香港	インド	計
一九三七	三一	二、〇〇五	二、〇三六
一九三八	三	二、〇四八	二、〇五一
一九三九	六八	六、〇〇六	六、〇七四
一九五二	七八一	一、二一七	一、九九八
一九五三	六〇五	一、三三七	一、九四二
一九五四	一一、二八四	一、一九五	一二、四七九

国別	一九五三	一九五四
中共	一〇〇	五五九
パキスタン	一、五五三	一、六〇五
インド	一、三三七	一、一九六
香港	六〇五	一二、二八四
韓国	四、七六〇	二、九七六
インドネシア	一二、九四八	一三、三四六
計	二一、三〇三	三〇、九六六

（単位千封度）

年次	香港	インド	韓国	計
一九三四	一、五五一	八、四九四	—	一〇、〇四五
一九三五	六五七	一〇、一八八	—	一〇、八四五
一九三六	六六九	一四、一八六	—	一四、八五五
一九五二	一、〇七八	三、二四二	三、六二二	七、九四一
一九五三	一一四	四、四五五	七、〇一一	一一、五八〇
一九五四	二、四四二	三、八九一	二、八七四	九、二〇七

国別	一九五三	一九五四
中共	七八〇	四、〇二七
インド	四、四五五	三、八八三
香港	一一三	二、四四二
ビルマ	五六八	一〇〇
パキスタン	一、〇六八	七〇五
韓国	七、〇一二	二、八七五
台湾	一、五九五	二、一二二
計	一五、五九一	一六、一五四

さらにこのスフ糸と人絹糸のアジア向輸出についてみると、同じく対照的な動きを呈している。

まずスフ糸は、主要仕向地たる香港に対しては戦前の輸出実績をはるかに引離しているが、インドについてみるとむしろ天井打ちの状態である。香港向輸出の急増にみるごとく、主として新市場の開拓による伸びがいちじるしく、パキスタン、インドネシア向の増加もその類いである。しかも、スフ糸輸出の殆んどがこれらアジア諸国向であるが、これは綿糸および人絹糸の領域を侵しつつあるものとみられる。

これに反して、人絹糸のアジア向輸出は、主要輸出先の香港、インド、韓国の合計ではなお戦前におよばず、わずかに中共や台湾への輸出増加がみられるのみであるが、それにもかかわらず、輸出の九三%までがアジア向であり、しかも東南アジア向はインド、ビルマ、パキスタンとも軒なみにその需要が減退している。

つづいてスフ織物と人絹織物についてみよう。これらの織物輸出は、糸輸出にくらべてより加工度の高いものとして望ましいわけであるが、一九五四年の例をみると、わが国の輸出総額に対して、スフ糸は二・五%、人絹糸は一・五%であり、その反面スフ織物八・一%、人絹織物七・六%と、明らかに糸よりも織物への過程を示している。しかし、この織物も人絹織物については頭打ちの状態にあるといわねばならない。

すなわち、スフ織物の生産は一九三八年にはなおおよばないが、すでに一九三九年の段階に回復し、その輸出は戦前の六倍以上にも

達しているのに対して、人絹織物の生産は戦前の水準におよばず、その輸出は戦前の二分の一にすぎないのである。しかもアジア向輸出において、スフ織物は、戦前ほとんど輸出を見なかったのだが、一九五四年には、新市場の開拓によって、その数量も一億三千万ヤードにのぼり、その総輸出（三億ヤード）の実に四三%を占めているほどである。

日本スフ織物の生産と輸出　（単位千平方ヤード）

年次	生産	輸出
一九三七	二六二、六二一	一六、七五三
一九三八	九五八、二五六	六〇、四五二
一九三九	六二三、九四三	四八、七二九
一九五二	四六一、八八二	九三、四三五
一九五三	五〇四、〇八四	一一四、九四六
一九五四	六五一、四八〇	三〇二、五四〇

（備考）戦前の最高生産は一九三八年、最高輸出は一九三八年である。

日本人絹織物の生産と輸出　（単位千平方ヤード）

年次	生産	輸出
一九三四	五〇二、二九九	—
一九三五	七三一、三五七	四二四、一九三
一九三六	九二七、四五三	五二七、五四五
一九五二	四九七、一五六	二〇七、二二八
一九五三	五七五、三七五	二二八、四四五
一九五四	六五九、五五二	二六三、七二〇

（備考）戦前の最高生産は一九三七年の一、〇三四、四五三平方ヤード、最高輸出は一九三六年である。

日本スフ織物のアジア向輸出　（単位千平方ヤード）

年次	マレイ、シンガポール	計
一九三七	五三	五三
一九三八	二九一	二九一
一九三九	二三八	二三八
一九五二	一〇、四〇五	一〇、四〇五
一九五三	八、五一一	八、五一一
一九五四	二四、〇九六	二四、〇九六

国別	一九五三	一九五四
琉球	二、五五二	一、九六九

香港	九、八〇〇	一九、〇二〇	
セイロン	八、〇一九	七、七二三	
シンガポール	六、〇六四	一九、六九七	
ビルマ	三、八〇三	三、八四五	
パキスタン	一二五	七、七七八	
マライ連邦	二、四四六	四、三九八	
タイ	二四、九七五	五三、〇七一	
インドネシア	一〇、八〇〇	七一七	
フィリピン	七三六	一一、八八二	
計	六九、三二〇	一三〇、一〇〇	

出所　前表に同じ。

これに対して人絹織物の輸出は、戦前に比していちじるしい増加を示しているけれども、アジアに対する輸出の領域が狭く、近年むしろ減退の傾向すらみせている。すなわち主要仕向地たるマライ、シンガポール、香港、セイロンについては、戦前の三千七百五十万ヤードから、一九五四年の七千九百三十五万ヤードへと倍増しているが下表の後表にみるごとく、一九五四年の人絹織物輸出は他の商品の輸出増にもかかわらず独り減少しており、しかもこのアジア向輸出は人絹織物の総輸出の四七%を占めているのである。

日本人絹織物のアジア向輸出　（単位千平方ヤード）

年次	マライ、シンガポール	香港	セイロン	計
一九三四	—	—	—	—
一九三五	五、六四二	一二、八九三	五六〇	一九、〇九五
一九三六	九、八三四	二六、九八七	七一〇	三七、五三一
一九五二	四九、五〇八	二九、三八五	三一、九〇七	一一〇、八〇〇
一九五三	一九、〇九六	二九、二四一	一五、六〇四	六三、九四一
一九五四	二八、九二五	二九、七二九	二〇、六九二	七九、三四六

国別	一九五三	一九五四
シンガポール	一六、四九六	二二、三二一
セイロン	一五、六〇四	二〇、六九二
香港	二九、二三九	二九、七二九
ビルマ	七、九四六	八、九四〇
インドネシア	五五、七六五	二六、九八〇
タイ	二、六四〇	五、〇〇九
フィリピン	二、五九〇	九、五二四
計	一三〇、二八〇	一二三、一九五

Ⅳ　繊維市場の将来

以上の考察から綿糸布、スフ糸布、人絹糸布について、あるいはこれら繊維品の相互関係について、次のように結論することができるであろう。

(1)　糸については、その生産発展の最も早いのはスフで、戦前水準を一〇〇として一九五四年には一七七を示しているが、人絹糸のそれは最もおそく六六にすぎず、綿糸はその中間にあって七一である。

(2)　糸の輸出量は戦前水準に対し、スフが二一三と首位を占め、人絹糸はわずかに三九にすぎず、綿糸は六五にとどまっている。

(3)　糸のアジア向輸出の発展は、戦前を一〇〇としてスフが最も大きく五一〇、人絹は最も低く一〇九、綿糸は比較的大きく四四六である。

日本各糸の生産および発展率（一九五四）

（一九三六＝一〇〇）

品別	生産	輸出	アジア向輸出
綿糸	七一	六五	四四六
人絹糸	六六	三九	一〇九
スフ糸	一七七	二一三	五一〇

（備考）　スフは一九三九年基準、以下同じ。

以上の諸点からして、人絹糸の発展が最もおそく、スフの伸びが最も早いことを知る。アジアの輸出市場においては、スフ糸は人絹糸を圧しているばかりでなく、綿糸の領域をも蚕食しつつある。

スフ糸の原料は、綿糸のばあい棉花や人綿糸におけるパルプとちがって、その原料が低廉であり、しかも価格変動が少いので、これが輸出を刺戟する要因とみられる。さらに各糸とも過去と異り、仕向地をアジアに局限したので、夫々の輸出総量に対するアジア向輸出の割合は綿糸九五%、人綿糸九三%、スフ糸は九一%となっており、ここに相互の競争の激化をうかがうことができる。このうちスフ糸が最も有利で、この三糸輸出量合計に対する比率において、スフ糸は過去の二二%から四二%にハネあがり、人絹糸のごときは五五%から二一%に低下している。

(1)　織物についても、その生産発展テンポはスフが最も高く戦前水準に対し一〇四、綿布七八、人絹七一で、後二者はともになお戦前水準以下に低迷している。

(2)　織物の輸出においては、戦前水準に対しスフは実に六四三と飛躍的な増加をとげているが、綿布は四七、人絹は五〇といずれも戦前水準の半ばにとどまっている。

(3)　アジア向輸出については、戦前水準に対しスフは五〇九と激増を示しているが、綿布は一〇四、人絹は比較的大きく三四二となっている。すなわち、糸のばあいと同様に織物においても、スフは生産、輸出ともに大きな発展を誇示しているのである。

(4)　しかも、織物は従来非アジア地域に対する輸出が多く、現在

でも糸に比して対アジア依存度は低いが、それにしても過去にくらべてはるかに高くなりつつある。綿布は、戦前その輸出量の二一%がアジア向けであったが現在では四六%、人絹織物は七%から四七%、スフ織物は一%から四三%とそれぞれ増大している。ここでもスフの優勢は明らかで、事実この三織物のアジア向輸出量合計に対して、スフ織物は戦前の等から、一九五四年には一六%を占めるに至っているのである。

以上においてアジア繊維市場におけるわが国の綿糸布、人絹糸布、スフ糸布の地位と相互間の関係をみたわけであるが、そこに綿糸布および人絹糸布に対するスフの優勢を看取することができる。しかしいかにスフの優勢をもってしても、繊維全体からみたアジア市場は決して楽観を許さないものがある。なぜなら、この三織物のアジア向輸出総量をみると、戦前の六億平方ヤードから、現在八億

日本各糸のアジア向輸出割合

（各糸の輸出総量＝一〇〇）

品別	一九三六	一九五四
綿糸	一四(%)	九五(%)
人絹糸	三四	九三
スフ糸	四九	九一

日本各糸のアジア向輸出量比較

（単位千封度）

品別	一九三六		一九五四	
	数量	%	数量	%
綿糸	六、一〇四	二三	二七、二二六	三七
人絹	一四、八五五	五五	一六、一五四	三一
スフ糸	六、〇七四	二二	三〇、九六六	四二
計	二七、〇三三	一〇〇	七四、三四六	一〇〇

日本繊維のアジア向輸出発展率（一九三六＝一〇〇）

品別	生産	輸出総量	アジア向輸出
綿布	七八	四七	一〇四
人絹織物	七一	五〇	三四二
スフ織物	一〇四	六四三	五〇九

日本繊物のアジア向輸出量割合

（各繊物の輸出総量＝一〇〇）

品別	一九三六	一九五四
綿布	二一(%)	四六(%)
人絹織物	七	四七
スフ織物	一	四三

四千万平方ヤードとなっているが、アジアの現状は、いずれもその経済建設のために入超の状態にあり、これがため自給を目指して綿布の国内生産に努力しているばかりでなく、繊維品全体に対する輸入制限措置をもとる可能性があるから、今後さらに輸出の伸びを期待することはむずかしいと思われるからである。結局、低廉なスフが綿糸布や人絹糸の領域に喰入ることによって、現在の繊維輸出の総合水準を維持することとなろう。

日本織物のアジア向輸出量比較　（単位千平方ヤード）

品別	一九三六		一九五四	
	数量	%	数量	%
綿布	五五七、九〇九	九四	五八四、二二〇	六九
人絹織物	三七、五三一	六	一二三、一九五	一五
スフ織物	二三八	〇	一三〇、一〇〇	一六
計	五九五、六七八	一〇〇	八三七、五一五	一〇〇

V　鉄鋼市場としての東南アジア

繊維市場においては、低度加工生産品から高度加工生産品への移行が顕著となりつつあるが、繊維全体からすると、一つの軽工業部門として、将来伸びなやみの状態にあるので、ここに重工業部門の金属、化学製品、機械がこれに代ることとなるが、ここではその一例として鉄鋼をとりあげよう。

アジアとしては、その生活水準の引上げの目的をもって工業化に努力を払っている。これがためにはまず基本的に治水灌漑、農業技術の改善、運輸施設の拡充などによって農業生産の増大とその商品化の拡大を求め、さらにこの治水灌漑、農業増産、運輸施設に関連して、電力、農機、肥料、鉄道資材などの生産に着手することになる。しかるにこうした基本建設については、その資本財を海外に求めなくてはならないため、いきおい農業生産の増大とその輸出余力の増加によって、資本財の輸入力を高めなくてはならないが、それと同時に当然一般消費財の輸入はできうる限り抑制して、これを資本財の輸入に切換えるようになつてくる。ここにアジアは一般に、「重工業市場」としての将来性が大きく浮んでくることとなるのである。

このような条件のもとにあるアジアは、わが国にとって繊維市場としてよりも、鉄鋼市場としてはるかに希望がもてるし、かつわが国の経済発展の度合にも比例することとなる。

わが国の終戦前の鉄鋼生産は、一九四三年の鋼生産七百六十五万トンをもってピークとしたが、一九五四年の生産は七百七十四万トン（註）と、その水準を超過している。また、鉄鋼の輸出も戦前の一九三六年が最高の年となっているが、一九五四年ではその二・四倍の輸出量を示したのである。

（註）鋼の現在生産は七百七十四万トンであるがその公称生産能力は一千二百五万トン、稼動能力は九百三十八万トンとなっている。わが国輸出総額に占める鉄鋼輸出の比率は、一九三六年のわ

ずか三%から、一九五四年には一〇%となっている。これは綿布の三九%にくらべて大きな開きがあるが、それだけに大きな将来性が約束されているのである。

日本鉄鋼生産と輸出 （単位トン）

年次	生産		輸出
	鋼	鋼材	鉄鋼
一九三四	三、八四四	三、二六一	三三二、七八七
一九三五	四、七〇四	三、九九九	四一六、〇一二
一九三六	五、二二三	四、五四三	四八八、八九二
一九五二	六、九八八	五、八六九	一、六三三、一三二
一九五三	七、六六二	六、六七〇	八四三、四七一
一九五四	七、七四〇	六、八三六	一、一八三、〇一九

（備考） 終戦前の最高生産は鋼一九四三年の七、六五〇千トン、最高輸出は一九三六年である。

そこでアジア向鉄鋼輸出についてみると、一九三六年においては鉄鋼総輸出の一五%に過ぎなかったが、一九五七年には四四%となっており、その仕向地も戦前のフィリピン、香港、マライ、タイなどの外にいちぢるしくその市場を拡げている。

しかし、ここで問題になるのは、最近三カ年の鉄鋼の輸出総量において、年々はげしい変動を呈していることである。いま、これを具体的に鉄鋼の生産量に対する輸出の比率でみると、一九五〇年七・二%、五一年一二・八%、五二年二一・二%、五三年八・一%、五四年一〇・二%といちぢるしく増減起伏しているのであって、この現象はアジア向輸出そのものについてもみられる。このことは日本の鉄鋼がアジア諸国の建設となお十分な結びつきをもっていないという事実を物語るものである。

日本鉄鋼のアジア向輸出 （単位トン）

鉄鋼材

年次	フィリピン	香港	マライ、シンガポール	タイ	計
一九三四	五八三	一、七五六	三、五五六	六、四五八	一三、三五五
一九三五	四、一二三	四、六二九	七、二八九	一九、二九五	三五、三二五
一九三六	九、九九九	八、一三三	三一、六四六	三四、一三八	七五、八二五
一九五二	五三、二二三	三二、六五五	六五、三五四	五九、八〇七	二〇九、一〇九
一九五三	七〇、一五五	二四、一〇〇	四四、七五〇	五三、六九六	一九二、七〇一
一九五四	三九、八六八	二二、三三九	二八、三六六	五〇、二〇三	一三九、八〇六

鉄鋼製品

国別	一九五三	一九五四
琉球	一五、三四八	二一、七六九
インド	六七、三八一	一四九、〇七七
香港	二六、七六五	一四、六二〇

マライ	一一、六三一	一三、六九六	
シンガポール	三七、三四二	一八、七八四	
ビルマ	二六、一四八	五三、一五六	
パキスタン	一九、二二〇	四五、六九三	
フィリピン	七四、三九八	五六、四一二	
タイ	七五、四四六	七七、〇二四	
台湾	四七、六一〇	四八、四五三	
韓国	一六、三九三	一八、二四三	
計	四一四、六八二	五一六、九二七	

（備考）前表は日銀統計、後表は通商白書。（国別数字にくいちがいがある）

前表により、さらに東南アジアだけについてみれば、わが国の鉄鋼輸出は一九五三年は三十万九千トン、五四年四十一万四千トンである。五四年において、輸出額の多いのはインドの十五万トンを筆頭に、タイの七万七千トン、フィリピンの五万六千トン、ビルマの五万三千トン、パキスタンの四万六千トンの順序である。

アジアのうち、東南アジア向輸出の割合は、一九五三年七二%、五四年八〇%と、東南アジアの占める地位はきわめて高い。このことは不安定な鉄鋼輸出市場のなかにあって、この地域がかなりの安定性を示していることを教える。この点、わが国としても特に注意を払うべきであろう。

しかしその反面、ソ連のインドに対する百万トンの鉄鋼輸出契約の成立などのこともあるので、決して単なる楽観は許されない。この場合、わが国としては、これら諸国との具体的な結びつきを考えることが必要である。いうまでもなく、鉄鋼は繊維品と異り、輸入相手国にとっては、これを単なる国民消費にまわすものではなく、国家が中心となって行う国内建設に充当する部分が多いだけにいきおいその取扱いは政府の手に委ねられることになってくる。したがって、鉄鋼については政府貿易の形をとることが多いわけで、ここに政治的な要素が加わらざるを得ない状況である。この点わが国としても、賠償問題とこれに関連する経済協力あるいは食糧輸入などに深く思いをいたすことが必要であろう。

第三節　プラント輸出と東南アジア

1　プラント輸出の概況

わが国の輸出市場としての東南アジアについて特にとりあげなくてはならないのは、プラント輸出である。

（註）プラント輸出とは、一契約五万五千ドル、邦貨二千万円以上の車輌、船舶、電気通信機械、産業機械などの輸出をいう。

わが国の機械輸出は、繊維品および鉄鋼につぎ第三位にあるが、

世界機械輸出貿易に占める日本の地位（一九五三年）

（単位百万ドル）

	アメリカ		イギリス		西独		フランス		日本		其の他十四カ国合計	
	輸出額	構成比（%）	輸出額	構成比（%）	輸出額	構成比（%）	輸出額	構成比（%）	輸出額	構成比（%）	輸出額	構成比（%）
全機械	五、六七〇（五、一三九）	四四・二（四〇・三）	二、六八三（二、七五三）	二〇・九（二一・六）	一、八一六（一、五七八）	一四・二（一二・四）	六六七（七五〇）	五・二（五・九）	二〇六（一三一）	一・六（一・〇）	三、八二〇（三、七三五）	一〇〇・〇（一〇〇・〇）
全品目に対する比率（%）	三六・二（三四・二）		三七・一（三八・五）		四一・四（三九・六）		一七・六（一九・六）		一六・二（一〇・一）		二〇・〇（二七・六）	
一般機械	三、一二九（三、二五四）	四〇・六（四九・六）	一、一一三（一、一二二）	二一・二（一七・一）	九六八（八七〇）	一八・五（一三・三）	二六六（二九三）	五・一（四・五）	五六（六二）	一・一（〇・九）	五、二四四（六、五六六）	一〇〇・〇（一〇〇・〇）
電気機械	八五二（六七九）	四〇・三（三四・四）	四八二（五〇四）	二二・八（二五・六）	二七三（二三九）	一三・〇（一二・一）	一一六（一三二）	五・五（六・八）	一五（一九）	〇・七（〇・九）	二、一一六（一、九七二）	一〇〇・〇（一〇〇・〇）
輸送機械	二、六〇〇（一、一二〇）	五〇・九（三一・七）	一、〇四三（一、〇八一）	二〇・四（三〇・五）	四二九（三四三）	八・四（九・七）	二五四（二八六）	五・〇（八・一）	一一七（三五）	二・三（一・〇）	五、一〇四（三、五四五）	一〇〇・〇（一〇〇・〇）
精密機械	八九（八三）	二四・九（一二・七）	四六（四五）	一三・〇（六・九）	一四三（一二五）	四〇・二（一九・二）	三〇（三九）	八・五（五・九）	一八（一五）	五・一（二・二）	三五六（六五二）	一〇〇・〇（一〇〇・〇）

（備考）
1 国連貿易統計年鑑による。
2 括弧内は一九五二年の実績を示す。
3 輸送機械には船舶、車輌、航空機、自動車、自転車を含む。

機械輸出承認統計　（単位千ドル）

	一九五三年度	一九五四年度	一九五三年度月平均	一九五四年度月平均
船舶	五九、九〇一	一五七、六七八	四、九九一	一三、一三九
鉄道車輛	二一、三二五	一六、三九六	一、七七七	一、三六六
自動車	九、三三〇	一〇、七七一	七七七	八九七
自転車	七七五	二、四〇三	六四	二〇〇
内燃機関	三、九四三	二、〇〇七	三二八	一六七
繊維機械	三三、八〇六	三七、九八六	二、八一七	三、一六五
電気機械	一〇、七一五	一二、三〇九	八九二	一、〇二五
通信機械	三、一五〇	二、八九五	二六二	二四一
工具	一、六八〇	一、三〇四	一四〇	一〇八
工作機械	一、一三四	七二八	九四	六〇
木工機械	四一三	三三三	三四	二七
農業用機械	一、七三二	九五五	一四四	七九
光学機械（カメラを除く）	七、〇八一	一三、三四九	五九〇	一、一一二
カメラ	二、九七二	三、五〇〇	二四七	二九一
理科学機械	八九六	四七八	七四	三九
時計	一、〇六九	一、一七〇	八九	九七
計器	八三二	一、一三七	六九	九四
印刷機械	二五、六六五	一、〇四四		八六
ミシン	一、二四七	三五、〇八六	二、一三八	二、九二三
ベアリング	二、九三二	一、六〇二	一〇三	一三三
鋳鍛造品		四、五七九	二四四	三八一
雑機械器具		一、八九一		一五七
日用品製造機械		八七四		七二
その他産業機械	一七、六六六	二三、四七二	一、四七二	一、九五六
鉱山建設機械	五七二	一、八二七	四七	一五二
合計	二〇八、二二八	三五九、四一三	一七、三五二	二九、九五一

（備考）　千ドル以下の数字は全部切り捨てたため、総額と合計額との間に若干の差違がある。

世界機械輸出貿易におけるその地位はなお低い。すなわち、わが国機械輸出の占める割合は、わずかに一・六％（一九五三年）で、アメリカの四四％、イギリスの二一％、西ドイツの一四％、フランスの五％に比してきわめて低いのである。しかし、そのうち船舶だけをとりあげると、世界船舶輸出額の一二・一％に達している。

またわが国の機械輸出額は一九五三年度二億八百七十万ドル五四年度三億三千五百五十四万ドルで、五四年度は前年度に比し一億二

千六百八十四万ドルと約三七％の増加を示している。このうちプラント輸出としては上述した機械輸出のうち一九五一年度以降、五二年度における異常な減少を除いて、おおむね一億ドル前後を維持していたが、五四年度は二億二千二百万ドルと一躍倍増するにいたった。したがってプラント輸出の機械輸出に占める割合も、五〇％前後から、五四年度には六六％、さらに五五年度四、五両月累計では

機械輸出におけるプラント輸出の割合

年度	プラント輸出額（A）千ドル	機械輸出額（B）千ドル	$\frac{A}{B}$（％）	輸出総額（C）千ドル	$\frac{A}{C}$（％）
二六年度	八七、一三三	一八〇、三三七	四八・三％	一、四四八、八三六	六・〇％
二七年度	三九、八〇三	一〇〇、八〇七	三九・五％	一、二三三、七〇一	三・二％
（対前年比）	（－）五四・九％	（－）四四・一％		（－）一四・八％	
二八年度	一〇九、九四五	二〇八、七〇八	五二・七％	一、二八七、七四四	八・五％
（対前年比）	（＋）一七六・一％	（＋）一〇六・九％		（＋）四・七％	
二九年度	二三二、五三八	三五〇、五四三	六六・三％	一、七〇七、一〇五	一三・〇％
（対前年比）	（＋）一一一・四％	（＋）六〇・八％			
三〇年度四～五月累計	五六、一三五	七四、四四〇	七五・四％	三〇七、〇二八	一八・三％
（対前年同期比）	（－）一七七・〇％	（＋）九七・〇％		（＋）三〇・〇％	

（備考）　プラントおよび機械は通産省承認統計、輸出総額は銀行承認統計による。

七五・四％と引きつづき増加を示している。かくして五五年度に入ってからのプラント輸出額は四、五月累計五千六百万ドルと前年同期の二・八倍にのぼる著増ぶりを示している。

こうした最近のプラント輸出の急伸の要因としては次の諸点があげられる。

II　プラント輸出増加の要因

(1)　まず国内のデフレ圧迫による市況の頭打ち的状態を脱却するために関係業者が輸出に一層の努力を払ったことを見逃すことはできない。

(2)　つぎに輸出促進政策の実施である。最近のプラント輸出活況の最も直接的な要因は「砂糖出血補償リンク制度」の活用によって、業者が実質的に輸出価格を引下げることが可能となったことである。すなわち、キューバ糖、豪州糖、パナマ糖の輸入によって獲得された利益をもって、プラント輸出による損失をカバーさせる。この制度が実施された一九五三年度下期には合計四千七百万ドルのプラント輸出に対して五百七十万ドルを補償し、五四年度は十二月までの合計で船舶、重機などのプラント輸出一億六千四百万ドルに対し約三〇％に相当する三千二百万ドルを補償している。ところがこの制度は最近廃止されたので、その影響が懸念されているが、まだ全般的なプラント輸出の増勢にマイナスの影響をあたえるほどには強い反応を示していない。

(3)　さらに輸銀の金利引下と延払期間の延長があげられる。右の

出血補償リンク制度とともに、プラント輸出に活を入れたのは日本輸出入銀行から低利資金を借り入れ、プラント輸出仕向国の買入先の代金決済をかなり長期間繰り延べを認める方法が確立した。すなわち、一九五〇年の輸銀発足当時の金利は最低七分であったが、次第に引下げられて最近は最低四分という線にまで引下げられている。これは一般市中銀行からの融資（年利約一割）に比較すると非常な低利である。いま一つの特色は長期化の傾向が目立ってきていることで、融資期間は一九五二年度の平均十四カ月に対して、五三年度の平均はその二倍以上の三十一カ月、五四年度上半期中の平均は四十三カ月とさらに長期化している。これらは世界的なクレジット競争に対処するための当然の措置といえよう。繰延払の一例としては繊維機械に関する日本、パキスタン貿易協定では契約から五カ年間という長期間が規定されている。

(4) 最後に、税法上の優遇措置および輸出保険制度がある。これは具体的には輸出所得控除をある程度認めたことと輸出保険料の引下げである。

以上は国内的要因であるが、さらに外来的要因としてつぎのものがある。すなわち欧米諸国の景況は依然堅調であり、これに照応して日本に対する海外需要も引き続き好調を示していることは、ポンド地域諸国における輸入制限の緩和と相まって、わが国のプラント輸出に好影響をあたえたのである。もっとも、蒙州、ビルマなどポンド地域の一部の諸国では最近ふたたび輸入抑制に転じたが、その影響は現在のところ比較的軽少で、全体として同地域向輸出は引きつづきかなりの高水準を維持している。

つぎに重要な外的要因として後進国における経済開発の進展がある。地域的および品目別にみて、後進国のうち極東、東南アジア諸国の経済開発の進捗状況は、日本のプラント輸出の動向にきわめて密接な関連を有する。すなわち、これら諸国の開発計画においては開発資金の制約から、今後食糧およびその他の消費財の輸入余力を資本財の輸入に向けようとして真剣な努力を払っているのである。

III プラント輸出の品目別構成

最近のプラント輸出の状況を品目別に見れば次のごとくである。

船舶――一九五一および五三年度の六千―七千万ドルに対し、五四年度輸出は一億五千七百万ドルと二・五倍に激増し（一九五二年度は一千九百万ドル）さらに五五年度の四、五月累計は四千四百万ドルと前年同期の三倍に達する盛況を示して、プラント輸出総額の約八〇%を占めるにいたっている。すなわち船舶は五一年度の朝鮮動乱による第一次ブーム、砂糖リンク制による第二次ブームを経て五五年初頭以来、世界海運市況の好況により第三次ブームを現出している。

車輌――一九五一年度三百万ドル、五二年度一千万ドルに対して五三年度の輸出は二千三百万ドルに達したが、五四年度には二千万ドルと一三%方の減少を示した。五五年度の四、五月累計（六十万ドル）は前年度平均（百七十万ドル）に比して約三分の一に減落している。

プラント輸出品別通産省承認統計

（単位千ドル）

年度／品目	一九五一年度 輸出額	構成比(%)	前年比増減(%)	一九五二年度 輸出額	構成比(%)	前年比増減(%)	一九五三年度 輸出額	構成比(%)	前年比増減(%)	一九五四年度 輸出額	構成比(%)	前年比増減(%)	一九五五年度四〜五月累計 輸出額	構成比(%)
船舶	六九、三六六	(七九・六)	(+) 二三九・七	一九、二五三	(五三・八)	(−) 七二・三	五七、三六八	(五二・二)	(+) 一九八・〇	一五七、一三四	(七〇・六)	(+) 一七三・九	四三、六六六	(八〇・三)
車輌	三、九二三	(四・五)	(−) 四六・三	一〇、二五七	(二八・六)	(+) 一六一・五	二二、七三七	(二〇・七)	(+) 一二一・七	二〇、〇〇一	(九・〇)	(+) 三〇・〇	六〇六	(一・一)
電気機械	六〇六	(〇・七)	(−) 八〇・五	八〇三	(二・二)	(+) 三二・五	三、九五五	(三・六)	(+) 三九三・一	二、三三一	(一・〇)	(−) 四一・六	二、三〇〇	(四・九)
通信機械	六四三	(〇・七)	(+) 二六・一	三九三	(一・一)	(−) 三八・九	五六八	(〇・五)	(+) 四四・九	四一六	(〇・二)	(−) 二六・八	—	(—)
繊維機械	一一、三四三	(一三・〇)	(+) 一四八・五	四、六六〇	(一三・〇)	(−) 五八・九	二〇、六五七	(一八・八)	(+) 三四三・三	二三、六六九	(一〇・六)	(+) 一四・六	三、三〇七	(六・一)
その他	二、三四四	(二・七)	(−) 一四・八	四三九	(一・二)	(−) 八一・三	四、六六〇	(四・二)	(+) 九六一・五	一九、〇〇七	(八・五)	(+) 三〇七・九	四、〇五二	(一〇・七)
計	八七、一三三	(一〇〇・〇)	(+) 一二四・四	三五、八〇三	(一〇〇・〇)	(−) 五八・九	一〇九、九四五	(一〇〇・〇)	(+) 二〇七・一	二二二、五五八	(一〇〇・〇)	(+) 一〇二・四	五四、一五九	(一〇〇・〇)

（備考）1　二六年度の前年比は二五暦年比とする。

2　三〇年度四〜五月累計の前年比は前年同期比を示す。

繊維機械――一九五一年度の一千百万ドル（五二年度は五百万ドル）に対し、五三および五四年の両年度は二千百〜二千四百万ドルと増加したが、五五年度に入ってからは、パキスタン向け紡織機輸出の一巡によって、四、五月の累計は三百四十万ドルと前年同期に比し半減してはいるが、前年度月平均の百九十万ドルにくらべるとなお五〇%だけ上回っている。

電気通信機械――電気機械は一九五三および五四年度は二百〜四百万ドル前後、通信機械は五十万ドル程度で、いずれも振わない。

その他のプラント類――一九五四年度には、一千九百万ドルと前年度の約四倍に増加し、五五年度に入ってからはタイ向橋梁の大口輸出もあって六百万ドルと五四年度同期に比して大幅の増加を示した。

プラント輸出の市場別構成

（単位百万ドル）

	二七年度		二八年度			二九年度			三〇年度四、五月累計		
	輸出額	構成比（%）	輸出額	構成比（%）	前年比増減（%）	輸出額	構成比（%）	前年比増減（%）	輸出額	構成比（%）	前年同期比増減（%）
極東	三・〇	（八・四）	三三・六	（二〇〇・八）	(十) 六五三・三	一〇・五	（四・七）	(一) 五三・五	〇・五	（〇・九）	一・四 （六・九）
東南ア	五・六	（一五・六）	四七・七	（四三・四）	(十) 七五一・七	四二・七	（一九・二）	(一) 一〇・五	一〇・一	（一八・〇）	五・四 （二六・九）
中近東	—	（—）	〇・一	（—）	—	一〇・二	（四・七）	(十) 一〇六・〇	—	（—）	〇・八 （四・〇）
中南米	一五・〇	（四一・九）	一〇・七	（九・八）	(一) 二八・七	五六・九	（二五・六）	(十) 四三一・八	一〇・六	（三六・七）	九・二 （四五・五）
北米	七・二	※（一五・三）（二〇・一）	七・二	（六・六）	※(十) 二〇五・八 —	一三・九	※（四・五）（六・二）	※(一) 九三・五 (十) 九三・一	—	（—）	一・一 （五・五）
欧州	〇・三	（〇・九）	三・二	（二〇・九）	(十) 九六六・七	一八・五	（八・三）	(十) 四七八・一	四・六	（八・二）	二・五 （一一・四）
アフリカ	四・七	（一三・一）	一八・四	（一六・七）	(十) 二九一・五	六九・四	（三一・三）	(十) 二七七・二	二〇・三	（三六・二）	— （—）
計	三五・八	（一〇〇・〇）	一〇九・九	（一〇〇・〇）	(十) 二〇・六九	二三三・五	（一〇〇・〇）	(十) 一〇三・五	五六・一	（一〇〇・〇）	二〇・二（一〇〇・〇）

（備考）※パナマ向を除く。

IV　プラントの東南アジア向輸出

市場別プラント輸出の状況をみるに、その最も大きな割合を占めているのは、極東を含む東南アジア、中南米およびアフリカの三市場である。東南アジア向けプラント輸出の総額に占める割合は、五二年度、五三年度、五四年度、五五年度四、五月累計において、それぞれ二四%、六三・四%、二三%、一八・〇%で、中南米（パナマ）は四一・九%、九・八%、二五・六%、三六・七%、アフリカ（リベリア）は一三・一%、一六・七%、三一・三%、三六・二%を占めており、この三市場の合計は、総額に対し五二年度七九%、五三年度八九・九%、五四年度八〇・八%、五五年度四、五月累計は九一・六%と最近常に八〇～九〇%を示している。したがって最近数年にわたる東南アジア向けプラント輸出実績は、一九五三年度を除けば、プラント輸出総額のおおむね四分の一を占めており、これを機種別にみると、プラント輸出の大宗である船舶は、その輸出

市場別プラント輸出承認実績　年度別四～三月

通産省承認統計（単位千ドル）

地域	国	船舶 二七	船舶 二八	船舶 二九	車輛（自動車を含む） 二七	車輛 二八	車輛 二九	電気機械 二七	電気機械 二八	電気機械 二九	通信機械 二七	通信機械 二八	通信機械 二九	繊維機械 二七	繊維機械 二八	繊維機械 二九	その他 二七	その他 二八	その他 二九	合計 二七	合計 二八	合計 二九
北米	米国	三〇	七、二八四	一三、九四三	(JPA) 三、七九九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三三	—	三、八二九	七、三一七	一三、九四三
	カナダ	四、四〇三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四、四〇三	—	—
	計	四、四三三	七、二八四	一三、九四三	三、七九九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三三	—	八、二三二	七、三一七	一三、九四三
中南米	パナマ	九、五三〇	—	四七、〇四七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九、五三〇	—	四七、〇四七
	アルゼンチン	—	—	五三八	—	—	三、三〇六	—	一、七四九	一四三	—	—	—	—	—	六九	—	—	三、一八〇	—	一、七四九	七、二三六
	ブラジル	三五	五、一六三	一、六三三	—	一五〇	一三〇	—	六六	二〇五	—	—	—	一、一四三	六、八二一	三、六七七	—	九九	—	一、三六六	八、七四八	四、四四一
	チリー	—	—	—	四、一八九	一七一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四、一八九	一七一	—
	コロンビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三〇	—	—	三〇	—
	計	九、五六五	五、一六三	四九、一七七	四、一八九	三四一	三、四三六	—	一、八〇五	四四五	—	—	—	一、一四三	六、八二一	三、七四六	—	一二九	三、一八〇	一五、〇〇五	一〇、七〇八	六六、三〇一
中近東	エジプト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	六六	—	—	—	—	—	六六	—
	トルコ	—	—	七、七九八	—	—	二〇四	—	—	—	—	—	—	—	—	一、五四七	—	—	—	—	—	九、七九六
	イラン	—	—	六五〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	八〇	三三五	—	—	—	—	八〇	八三五
	計	—	—	八、四四八	—	—	二〇四	—	—	—	—	—	—	—	一四六	一、八八二	—	—	—	—	一四六	一〇、六一四
極東及び東南アジア	中華民国	—	三、三六六	一四九	—	三、〇五〇	三六四	—	二四四	八四	—	一四三	—	—	七、九一三	一、一〇八	二一	一、七一〇	一八〇	二一	一五、五六六	一、八八五
	琉球	—	九八一	三六一	—	三五〇	七九	—	一一〇	—	—	—	七八	—	—	—	—	四四〇	—	—	一、八六一	五一五
	韓国	—	二四四	一四九	七九	七八一	三八四	七六九	一、三〇一	一、三九九	二四一	一四三	二三八	—	三六	一〇一	四六	四七八	八四一	一、七八四	二、九九一	三、四四八
	香港	—	—	二、四八八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一九九	九六	八八	—	—	—	一九九	九六	二、一八四
	フィリピン	—	一、六八〇	二、〇八一	—	—	—	—	—	—	—	—	一一〇	—	—	—	一四	一、〇六九	一、三五〇	一四	二、七四九	三、五四一
	インドシナ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇五	—	—	一〇五
	タイ	四四六	二、四八七	六六二	二、三五〇	二、九九八	四、〇五二	一七	八七	六四	—	六六	—	—	—	—	二四	六六六	五四〇	三、〇四四	七、一六四	六、四九五
	インドネシア	—	一四、〇四八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五〇	—	—	—	一〇二	—	一四、一一八	一〇二
	ビルマ	—	一、六四四	六二七	—	一、四〇六	二、三八〇	—	—	一七八	三六	七八	—	—	—	一一三	一四八	—	一、八五〇	一八四	三、一一九	四、五四八
	パキスタン	—	六四	—	—	—	—	—	三八七	—	—	八九	—	一、三四八	七、八八〇	一五、四八五	—	五一	一四八	一、三四八	八、三三七	一五、六八四
	ゴア	—	—	一六四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一六四
	インド	—	—	七八四	—	三三、八三一	九、九三七	—	—	—	—	—	—	九五九	三三三	七五三	四八	一〇三	一、一八〇	九八七	三四、四九九	一一、六一四
	中共	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	八四七	—	六〇九	—	—	—	八四七	—	六〇九
	計	四四六	三三、〇八四	七、四六六	二、四二九	三一、三八六	一七、四四一	七六八	二、〇三〇	一、八六六	四八七	五六八	四一六	三、三二九	一七、三三〇	一八、九四四	四四九	四、三〇八	六、〇六七	八、三四六	六九、九四六	五二、一〇〇
阿	リベリア	四、七三〇	一八、三六四	六九、四二三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四、七三〇	一八、三六四	六九、四二三
西欧	デンマーク	—	—	四、四四四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四、四四四
	フィンランド	—	三、一八九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三、一八九	—
	スウェーデン	—	—	一、五九四	—	—	—	一六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一六	—	一、五九四
	オランダ	—	—	一、四四四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一、四四四
	仏連合	三五九	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇四	—	—	—	—	—	—	—	—	三六四	—	—
	スペイン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三〇	—	—	—	—	—	三〇	—	—
	ユーゴ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇、七八〇	—	—	一〇、七八〇
	ソ連	—	三八四	九九一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三八四	九九一
	計	一五九	三、五七四	八、八七四	—	—	—	一六	—	—	一〇四	—	—	三〇	—	—	—	—	一〇、七八〇	三四〇	三、五七四	一九、四五四
総計		一九、三四一	五七、三六八	一四七、一四四	一〇、三四七	三三、七四七	二〇、〇〇一	八〇二	三、九四五	三、三一一	四九一	五六八	四一六	四、六六〇	二〇、六四七	二三、八六九	四三九	四、六六〇	一九、〇〇九	三八、八〇二	一〇九、九四四	二三三、四六八

（備考）一、リベリア、ホンジュラス、パナマなどの一三、七四六千ドルを含む。
二、JPA調達庁（特需を含む）

プラント輸出の市場別構成

（単位百万ドル）

総額に対し、一九五二年度は二・〇%、五三年度は四・〇%、五四年度は四・七%である。このうち、インドネシアに次いで韓国、クイ、フィリピンなどが多額の買付を行った五三年度を除いては、その比率はきわめて低い。これは現在の船舶輸出の大部分が実質的に欧米船主の発注に係るものだからである。

しかるに船舶を除く機械類は東南アジア市場が圧倒的に多数を占めている。すなわち車輌についてみると、一九五二年度三百二十七万ドル、五三年度二千二百四十万ドル、五四年度一千七百四十四万ドルとわが国車輌輸出総額に対しそれぞれ三一%、九七%、八七%という高率を示しているのである。このうち主要なものは、FOA援助によるインドの買付およびビルマ、クイなどの買付である。同じく電気機械はそれぞれ七十九万ドル、二百五万ドル、百八十七万ドルで、ブラジル、アルゼンチン、チリーなどの南米向けのほかはほとんど大部分が東南アジア向けであり、最近、通信機械は、一九五二年度にフランスに輸出したほかは全部東南アジア向けであった。繊維機械は、それぞれ三百三十三万ドル、一千七百三十五万ドル、一千八百九十五万ドルで、これは繊維機械輸出総額の七一%、八三%、八〇%、一〇〇%（五五年度四、五月）にあたり、またその他の工場プラントは四十四万ドル、四百五十一万ドル、六百七万ドルと、それぞれその輸出総額の一〇〇%、九〇%、三三%に相当し、五五年度四、五月累計のごときは六百三万ドルの金額がアジア向けであった。

このようにみてくると、船舶を除くその他プラントの東南アジア向け輸出は圧倒的に高い比重を占めていることが分る。さらに機種別にみても、船舶以外の東南アジア向けプラント輸出はおおむね総額の八〇～九〇%を占めているばあいが多いが、その絶対額は低く、東南アジア向プラント輸出のわが国総輸出額に占める割合は頗る小さい。すなわち一九五二年度はわずかに〇・七%で、その後増加したけれども五三年度五・七%、五四年度三%程度にやさない。またこれを本邦機械輸出総額に対比しても、一九五二年度八・五%、五三年度三三%、五四年度一五%と五三年度を除いては一五%内外にとどまっている。

V　東南アジア各国の資本財輸入

日本の東南アジア向けプラント輸出が船舶を除いては、品目および数量において圧倒的比重を占め、しかも絶対額からみるときわめて低位にあるという事実は、最近のアジア各国の開発計画の進捗にかんがみ、重工業市場として将来性に富むことを示唆するものといえよう。いうまでもなくこれらアジア諸国の基本建設に要する資本財は海外に求めなくてはならない。しかもその所要財の三分の一を自給し得るのはインドだけで、他の諸国は資本財については、ほとんどすべて輸入に俟たなければならない状態にある。したがってアジア各国は農業生産の増大などによる輸出余力の増加によって、資本財の輸入力を高めなくてはならないと同時に、一般消費財の輸入を抑制しても、これを資本財の輸入に振り向けることとなり、ひいては資本財市場としての東南アジアの重要性も次第に高まることになる。すなわち、エカフェ地域主要諸国（九カ国）の資本財輸入の

（百万ドル）

	一九四八	一九四九	一九五〇	一九五一	一九五二	一九五三	一九五四(b)
ビルマ(c)	五五・〇	二〇・三	一五・七	一七・八	三二・〇	三八・七	五四・〇
カンボジア							
ラオス							
ヴェトナム	三九・六	五〇・八	五〇・三	五七・五	一〇六・〇	九七・一	六七・一
セイロン	二八・六	三〇・五	二三・八	四二・九	五一・二	四五・九	三三・二
中国(台湾)	—	—	一〇・〇	一九・五	二七・三	二二・九	二一・一
インド	四一九・八	四七九・七	三四〇・〇	三四六・一	三五七・六	三一三・〇	三二九・八
インドネシア	六六・一	九五・六	六二・一	一三五・〇	一六〇・九	一九〇・八	一九九・〇
マライ	八二・四	七四・六	七五・四	一四八・五	一六七・五	一二〇・八	一〇九・〇
パキスタン(d)	四一・八	五九・四	六九・〇	八八・二	一二八・九	六一・四	一一二・六
フィリピン	八一・五	九四・八	五二・九	七八・六	八二・四	一〇四・一	一〇七・八
合計(e)	八一四・八	九〇五・八	六九九・一	九三四・二	一、一一三・八	九九四・八	一、〇三三・七

（備考）各国とも国際通貨基金の定めた為替相場で米ドルに換算した額を示す。（出所 National Trade Returns）

(a) Base metal、金属製品および機械輸送施設を含む。フィリピン（一九五三年および一九五四年を除く）中国、台湾およびパキスタンの数字は鉄鋼製品、機械および運輸施設に関するものである。

(b) 最初の九カ月の数字を基礎とする年率を示す。ただしカンボジア、ラオス、ヴェトナム、マライおよびパキスタンの数字は一～八月とする。

(c) 一九五一年以後は九月三〇日に終る一カ年とする。

(d) 一九五〇年以前は四月一日に始る一カ年とする。

(e) 中国、台湾を除く。

合計額も、一九四八年の八億ドルから一九五四年の十億ドルへと、その間多少の高低を示しつつも漸次上昇線をたどっているのである。

しかしながら、資金および技術面の制約から、各国はその開発計画をすべての部門にわたって着手することは困難であり、そこにおのずから計画の優先順位の問題が生ずる。そのばあい周知のごとく東南アジアの開発計画は近年ますます政府投資中心に傾きつつあるので、各国の政府投資の配分を通じて各国政府の開発に対する重点のおき方がうかがわれる。それによると、もちろん多少の差異はあるが、東南アジア諸国政府計画の重点は農業計画（灌漑、発電計画）と運輸計画（鉄道、道路）とに向けられているということができる。したがって、そこでは、電気機械、建設資材、鉄道および車輌、通信機械、鉱山機械などの重機械を主とすることになり、これに或る程度の紡織機械、肥料工場設備、製糖設備などの一部の化学工業設備や小型製鋼設備の輸入が必要とされるであろう。

しかし、こうした各国の資本財に対する要求が有効需要として現われるためには、各国の輸出貿易、ひいてはその対外支払手段の保有量いかんが問題となってくる。（とくに東南アジアにおける資本財の輸入はその輸出貿易の消長に平行して、これとほぼ同様の変動傾向を示している。）すなわち輸出ブームの減退は、ただちに財政収入の減少となり、これはまた輸入資本財の減少となって現われるわけで、開発も輸入資本財に対する依存度の低い基礎的土木事業に重点が置かれることになる。したがってアジアに対するプラント輸出にあたっては、これらアジア諸国の開発計画の重点ならびに輸入貿易その他の経済事情を注視して、これに即応することが緊要となってくるのである。

インドの資本財輸入

インドは第一次開発五カ年計画を終了し、その計画目標も相当程度達成された。この経済開発計画の重点は農業計画におかれていたが、さらに鉄道、道路運輸の復旧拡張も、本格的工業化計画の基礎を築くものとして農業計画にならぶ重点計画とされた。一九五六年度から開始される第二次五カ年計画の総額は、第一次の二百二十三億ルピーに対して五百億ルピーと倍増し、しかも開発資金の六〇％を工業開発に配分するという野心的な計画である。ところでこうした開発計画に即して従来どの程度の資本財が輸入されたかをみると次表のとおりである。

インドは東南アジア諸国のなかでも、資本財の最大の輸入国である。前記主要九カ国の資本財輸入総額に占める割合は、一九四九年から五〇年までは毎年その五〇％で、五一年以降最近までは三〇％台に低落し、その絶対額においても一九四八および四九年の四億ドル台から一九五四年の三・三億ドルと漸減の一途をたどっている。これには、インドにおける資本財自給度の向上をはじめ、投資の重点化、貿易縮小による関税収入の低下、外国援助に対する期待外れなど幾多の事情が伏在していた。しかし第二次五カ年計画は第一次のそれに比して規模が倍増しているばかりでなく、工業化に重点が置かれる模様であり、さらに農業増産による輸入余力の増大などに

インドの資本財輸入　（単位万ドル）

年次	(A)資本財輸入総額	(B)日本からのプラント輸出額
一九四八	四二、〇〇〇	二五二
一九四九	四八、〇〇〇	四三二
一九五〇	三四、〇〇〇	一〇〇
一九五一	三五、〇〇〇	一五八
一九五二	三六、〇〇〇	一〇
一九五三	三一、〇〇〇	九二〇
一九五四	三三、〇〇〇	八一一

（備考）（A）はエカフェ年報、（B）歴年計算、以下同じ。

鑑みても、ふたたび資本財輸入は活発化するものとみられる。

こうしたインド側の事情に対して、日本のインドに対する機械輸出額（通産省承認統計）は、一九五三年一千八百八十五万ドル、五四年一千八百二十五万ドルと微落を示している。また船舶輸出は五〇年六十九万ドル、五四年七十九万ドルで、きわめて微少であるが、車輌はFOA援助による買付が旺盛であり、一九五三年七百七十万ドル、五四年五百七十万ドルと日本機械輸出中の重要部分を占めた。電気機械は四九年九十一万ドル、一九五一年五十七万ドル程度できわめて少いが、インド開発計画において発電計画が一つの重点とされている事情からも、将来輸出伸長の可能性があるものと思われる。繊維機械は一九四八年二百五十二万ドル、四九年三百四十万ドル、五〇年三十二万ドル、五一年七十五万ドル、五二年十一万ドル、五三年百三十四万ドル、五四年四十七万ドルと、むしろその額は減少の傾向を辿っている。これは開発計画にともなう設備更新の一巡を示すものであろう。全般的にみると一九五四年のインドの資本財輸入総額三億三千万ドルに対して、日本の機械輸出は一千八百万ドル（一九五四年会計年度）、プラント輸出は八百十一万ドルと、それぞれ五・四％および二・八％に当りその割合は極めて少いといわねばならない。この点についてはインドが、わが国の輸出相手国のなかでも競争のもっとも激しい地域の一つであることを想起する必要がある。現在機械類については、イギリス、西ドイツなどが有力な競争相手国であり、将来はこれにソ連、東欧が加わってくることが予想される。

パキスタンの資本財輸入

パキスタンは一九五一年以来開発六カ年計画を遂行しているが、開発重点は、農業計画におかれており、そのために灌漑および電源開発支出も増大している。これらを合せると農業計画は開発費総額の約五〇％を占めている。ただパキスタンの他国と異るところは、その工業計画に可なり大きな比重をかけていることである。具体的には、繊維、鉄鋼を中心とする最優先工業開発二カ年計画が、この開発計画に織り込まれることになったが、現在までに顕著な成績をあげているのは綿紡を主とする繊維工業だけで、鉄鋼などの重工業の開発の成果はみるべきものはない。この点日本の繊維機械輸出実績がこれを示している。いま、パキスタンの資本財輸入額と日本の

同国向プラント輸出額を対比してみると次のとおりである。

パキスタンの資本財輸入　（単位万ドル）

年度	資本財輸入総額	日本からのプラント輸出額
一九四八	四、一〇〇	五八
一九四九	五、九〇〇	二一三
一九五〇	六、九〇〇	三八一
一九五一	八、八〇〇	一二五
一九五二	一二、九〇〇	二〇一
一九五三	六、一〇〇	一九六
一九五四	一一、三〇〇	二、一五〇

一九四八年以来パキスタンの資本財輸入は五三年の朝鮮ブーム反動期における減退を除いては、五四年にいたるまで増加の一途をたどっている。これに対して日本のプラント輸出の割合は一九四八年五一年、五二年とも約一・五%、四九年、五三年が三・五%前後、五〇年が五・五%という低率であったが、五四年には一躍二千百五十万ドルと急伸して、その比率もほぼ二〇%を占めるにいたった。これは五四年九月に締結された日パ貿易協定によるところが大きい。すなわち、同貿易協定は年間二千八百万ポンドのうち、延払資本財三百万ポンドのほか、レール一千二百万ポンドの同国政府勘定による買付を規定している。

これらプラント輸出のうち、最も多額を占めているのは繊維機械で、毎年これはパキスタンに対するプラント輸出総額の八〇～九〇%を占めている。繊維機械の輸出は、パキスタンの工業化計画とくに綿紡績の躍進と、日パ貿易による繰延払いの活用とによって、伸長したものとみられる。そのほか車輌、電気機械も若干輸出されているが、繊維機械に比較すれば問題とするにたらない。

パキスタン市場は従来綿製品を主体としたものから鉄鋼、機械中心の輸出市場に変化しつつあり、したがって第三国との競争も激化している。機械をめぐる競争相手国はイギリス、ドイツであるが、前に述べた日パ通商協定中に繰延払を規定していることが競争に有利な条件を提供している。

ビルマの資本財輸入

ビルマは現在八カ年経済社会開発計画を実施中だが、この開発計画の最重点は運輸計画におかれている。これは運輸機構の拡充によって治安の改善を図り、それによって経済開発にとって根本的な前提条件を作りあげようとするものである。つぎに他国と同じく灌漑、発電を含む農業開発計画に重点が置かれていることはいうまでもない。従来は米の輸出価格の上昇によって、資本財輸入も年々増加の一途を辿っていたが、最近は米の輸出条件の悪化にともない財政収入の減少が懸念されている。ビルマの資本財輸入実績とわが国からのプラント輸出額を比較すると次表のとおりである。

ビルマの資本財輸入額に対する日本のビルマ向プラント輸出額の割合は、五二年〇・一%、五三年三・八%、五四年四・六%となっ

（単位万ドル）

年度	資本財輸入総額	日本からのプラント輸出額
一九五二	三、二〇〇	三・六
一九五三	三、八七〇	一四八
一九五四	五、四〇〇	二五〇

ており、この比率はほぼインドのばあいに近い。種類別にみると、船舶は五一年の七十一万ドルから五四年の二百十七万ドルに増加しているほか、車輌は五三年百三十三万ドル、五四年七万ドルという数字を示し、また五四年には若干の電気および通信機械の輸出をみている。ビルマの農業開発を主軸とする灌漑、発電などの開発、運輸施設の復旧などからみて、こうした日本のプラント輸出の趨勢は当然の帰結であるけれども、輸出の規模はなお極めて小さい。

しかし一九五四年にはビルマとの賠償問題が解決をみているので将来さらに通商関係は円滑を加えることであろう。もっとも、この賠償協定の締結によって正常輸出が賠償輸出にくわれて減少をきたすことも考えられるが、また一方において賠償輸出が資本財中心であることから、それに伴う附属品の輸出の増加が相当大きいものと考えられるのである。

インドネシアの資本財輸入

インドネシアはかねて綜合五カ年計画を策定中であったが、一九五六年に入ってその概要が発表された。それまでは個別的開発計画が実施され、そのうちで重点がおかれていたのは、他のコロンボ諸国のばあいと同様、農業開発計画であり、これに次いで工業化とその基礎としての運輸、電力などの開発であった。農業計画は実効を収め、その結果相当の輸入余力の増大をもたらしている。こうした開発に要したインドネシアの資本財の輸入は、次表のごとくである。

インドネシアの資本財輸入　（単位万ドル）

年度	金額	年度	金額
一九四八	六、六一〇	一九五二	一六、〇九〇
一九四九	九、五六〇	一九五三	一九、〇八〇
一九五〇	六、二一〇	一九五四	一九、九〇〇
一九五一	一三、五〇〇		

このようにインドネシアの資本財輸入が逐年増加を示しているのに対し、日本からのプラント輸出は一九五一年百六十万ドル、五四年には可なり増大しているけれども一千二百七十二万ドルに過ぎなかった。

しかも、その品目は船舶と繊維機械であり、船舶は主として浚渫船で、これは五一年二十四万ドル、五四年一千二百六十五ドルの輸出をみたのに対して、繊維機械は五一年に百三十七万ドル、一九五四年に七万ドルの輸出が行われたに過ぎない。今後のインドネシアの開発計画に徴すれば、電気通信機械およびその他の工場プラントな

どの輸出の伸びる余地があるように思われるが、同国の外貨事情の悪化によって資本財輸入がかなり抑制されることになろう。殊に日本のインドネシアに対する焦付債権がいよいよこれを制約するものとみられる。

インドネシアにおける競争相手国は、その対印関係からいって、インドが最も強力な相手国となるであろうが、資本財に関するかぎり、インドには輸出余力がないので、結局イギリス、西ドイツ、とくに後者である。また、最近イタリアがインドネシアに対する売込みに熱意をみせ、さらに東欧ではチェコの進出を見逃すことはできない。

フィリピンの資本財輸入

フィリピンの五カ年経済開発計画の重点は工業計画におかれ、農業計画は他のアジア諸国に比較して第二義的に取りあつかわれている。工業計画は、発電計画を中心として電気冶金工業、あるいは化学肥料などの開発を目標としている。従来の一九五〇～五四年を期間とする第一次五カ年計画では、その重点は主として交通および多目的計画に向けられ、次いで肥料、製鋼、電気機械などの工業計画が重視されていた。いまフィリピンの資本財輸入額と日本の同国向プラント輸出実績を比較すると次表のとおりである。

日本のフィリピン向プラント輸出額は、同国の資本財輸入額に対する割合でみると、一九四九年六・一%、五〇年一・五%、五一年〇・四%、五三年一・七%、五四年三・三%という推移を示し、五四年は五三年に比して倍増していることがわかる。いうまでもなく、

フィリピンの資本財輸入　（単位万ドル）

年度	総資本財輸入額	日本からのプラント輸出額
一九四八	八、一五〇	—
一九四九	九、四八〇	五八七
一九五〇	五、二九〇	八二
一九五一	七、八七〇	三六
一九五二	八、二四〇	—
一九五三	一〇、四一〇	一八七
一九五四	一〇、七八〇	三六六

フィリピンの主要輸入相手国はアメリカで、その輸入総額の約八〇%程度を占めている。これについては日本で、その品目は船舶、電気および通信機械その他の工場プラントである。船舶については、一九四九年四百七十万ドル、五三年七十七万ドル、五四年五百六十六万ドルの輸出をみており、その大部分は貨客船である。その他の工場プラントも四九年十九万ドル、五〇年九十二万ドル、五一年二十万ドル、五三年百十万ドル、五四年九十万ドル、と漸増をたどっている。これまで振わなかった電気機械および通信機械などについては、新五カ年計画に即応して輸出伸長の可能性が考えられる。

セイロンの資本財輸入

セイロンの開発計画は、インドのごとく、灌漑、発電などの多目

的計画を含む農業計画が中心となっている。従来開発に要した資本財輸入額は、一九四八年二千八百五十万ドル、四九年三千五十万ドル、五〇年二千三百八十万ドル、五一年四百三十万ドル、五二年五千百二十万ドル、五三年四百六十万ドル、五四年三千三百二十万ドルと、五二年の五千百二十万ドルをピークとして最近ふたたび漸減の傾向にあるが、これは主要農作物の輸出不振にともなう輸入余力の減退に起因するものである。これに対して、日本のセイロンに対する機械輸出額は一九五三年十五万ドル、一九五四年三十九万ドルとまだその額はきわめて僅かで、他のアジア諸国に対するそれと比較して同日に論ずることはできない。

タイの資本財輸入

タイの開発計画の重点は灌漑と運輸計画におかれており、それに若干の軽工業に力が注がれている。日本のタイに対するプラント輸出額は次表の通りである。

日本のタイ向プラント輸出　（単位万ドル）

年度	金額	年度	金額
一九四八	六六三	一九五二	二四八
一九五〇	五七三	一九五三	六〇八
一九五一	一六二	一九五四	五二九

このうち、主要なものは船舶と鉄道車輌で、これはタイの開発の中心課題によく即応しているものといえよう。船舶輸出は舞踊艇、消防艇などであって、その価格は一九五一年百八十一万ドル、五三年二百八十五万ドル、五四年六十四万ドルである。鉄道車輌の輸出もきわめて旺盛で、日本としてはインドに次ぐ顧客であり、その輸出実績は一九四八年度六百六十三万ドル、五〇年四百五十三万ドル、五二年二百四十三万ドル、五三年二百六十七万ドル、五四年三百八十四万ドルにのぼっている。最近タイから電気機関車を含む各種車輌八百三十八輌の引合いがあることは、タイ向け車輌輸出の有望性を示唆すると共に、従来西欧先進国との競争において指抗し得なかった電気機関車の受注が有望となった事を物語るものとして注目される。

マライの資本財輸入

最近マライの資本財輸入は、次表のとおりで、一九五二年をピークとして減少傾向をたどっているが、それでもなお一億ドルを上回っている。これに対して日本の機械輸出は、一九五三年五十二万ドル五四年八十四万ドルときわめて軽微である。いうまでもなくマライ

マライの資本財輸入　（単位万ドル）

年度	金額	年度	金額
一九四八	八、二四〇	一九五二	一六、七五〇
一九四九	七、四六〇	一九五三	一二、〇八〇
一九五〇	七、五四〇	一九五四	一〇、九〇〇
一九五一	一四、八五〇		

においてに、イギリス製品の地位が圧倒的で、繊維製品を除いては日本製品はほとんど競争にたえないものとみられる。

香港の資本財輸入

最近香港に対する日本のプラント輸出の実績は次表のとおりである。

日本の香港向プラント輸出　（単位万ドル）

年度	金額	年度	金額
一九四八	一三六	一九五二	七
一九四九	五三	一九五三	八七
一九五〇	一二	一九五四	三三五

この輸出額のうち、一九五四年の船舶輸出二百四十八万ドルを除けばすべて繊維機械の輸出であり、五三および五四両年の紡織機輸出額は、最近数年間のピークを達成したほどであるが、それでもなお九十万ドルを下回る程度にすぎない。

Ⅲ　プラント輸出の問題点とその対策

以上において概観したごとく、日本のプラント輸出は、「輸出船ブーム」を謳われる船舶を除けば、おおむね不振を呈しており、しかも船舶の大部分がパナマ、リベリア（欧米船主）向けで東南アジア向けは極めて少い。したがって船舶以外のプラント輸出の八〇～九〇％を占める東南アジア向輸出も、その絶対額からいえばとるに足らない程度である。このように船舶とその他のプラント類との輸出に差ができたのは、船舶が「出血補償リンク制度」を活用し、低廉な船価で外国市場を開拓していったのに対して、他のプラントの場合には船舶ほどの活用がみられなかったためである。さらにリンク制が打ち切られた後も、船舶にはたまたま海運市況の好転により需要が殺到したのと、外国造船所が国内注文に追われて海外から積極的に注文をとろうとしなかったことなどの諸条件が重ったために、引続き好調を持続している。しかし、一九五四年度のプラント輸出額二億二千二百万ドルのうち、七千万ドル以上がリンク制などの特別優遇措置によるものであったといわれており、それだけにリンク制廃止後のプラント輸出をいかにして維持して行くかということが刻下の重大問題である。こうした観点から、次にプラント輸出の問題点とその打開策を取りあげてみよう。

(1)　価格の割高

現在のプラント輸出に関する問題のうち、最も重要なものは、欧米の競争国に比較して、日本のプラント価格が割高なことである。たとえばわが国の工場は主要競争国たる西ドイツ、ベルギー、イクリー、イギリスなどにくらべて、機関車一〇～一五％、客車一五～二〇％、貨車二〇～二五％程度の割高となっている。また火力発電施設や水力発電施設でも約二〇％高いといわれる。

これに対して価格引下げ対策として当局によって次のごとき措置が講ぜられようとしている。

日本輸出入銀行金利の引下げ

現在プラント輸出に対する輸銀の貸付金利は最低年四分になっている。この点は世界の水準並みであるが、市中銀行との協調融資を行わなければならないので、平均金利は年五分程度となる。この金利負担が容易でないため、業界の要望もあって最低金利も年四分から三分に引下げるとともに、市中銀行との協調融資比率を輸銀九〇市銀一〇（現在は輸銀七五、市銀二五）に拡大することが考慮されているようである。

輸出所得税控除制の拡充

これは、具体的には、輸出所得税控除の限度を輸出売上高の八％または輸出所得の八〇％のいずれか低い方に改正し、輸出意欲の一層の増進を図る方針のようであるが、税収の減少を財政上いかにして補塡するかという根本問題が残される。

鋼材価格の抑制

これは鉄鋼のコストが今後騰貴しても、プラント輸出用（特に造船用）鋼材の価格だけは、これまでどおり据え置くように鉄鋼メーカーに交渉することである。この措置の成否は「出血補償リンク制」廃止後のプラント輸出の運命を決する最も重要な要素と考えられる。

ところが国際的に鉄鋼市況が、このところ強調を持続し、さらに海上運賃の上昇や屑鉄価格の引上げなども手伝って、鉄鋼価格が一般的に高騰しているので、鋼材を従来通りに据え置くことは困難な状態にある。この場合特に鉄鋼メーカーだけに出血を強要することも妥当ではなく、したがっていきおい鉄鋼メーカーに対し開銀金利の引下げ、国有屑鉄の安値払下げなどの優遇措置が講ぜられねばならないであろう。

輸出保険料の引下げ

輸出保険料の引下げは輸出コスト節減のために是非とも必要であるが、これは基金の原資を増額し、その金利をもって保険料の引下げ分を賄うことが予定されている。しかし中小企業信用保険とのかねあいもあって、原資の増額は仲々スムースには実現しそうにない。

(2) コンサルタント組織の欠如

現在重機械類技術相談室は通産当局が最も力を入れているところで、この種の相談室はすでに東南アジアに六カ所設置されている。しかし、従来その機能は、引合照会、市場調査、宣伝活動などを一般的、補助的に行い、個々の商社やメーカーの具体的取引には直結していなかった。このため、プラント輸出の振興に直接の効果があがらなかったので、今後はこの点に再検討を加えて、これを欧米各国で行っているコンサルタント組織にまで性格を一変させようとしている。

(3) 本邦業者間の無益な競争

これまでしばしば問題とされたプラント輸出における過当な売込競争を排除するために「共同受注態勢」の整備を図るとともに、プラント類の輸出価格、取引条件などの適正化を図ることが必要となる。

ところが「独禁法」に抵触することなしに、共同受注態勢を整え

るにしても、それがどこまで実効を収め得るかは疑問である。そのことは、現行の「輸出入取引法」が独禁法の適用除外としてようやく陽の目を見た事実をかえりみれば、容易に理解できるであろう。

以上で問題点ならびにその対策を検討したが、国内的にはその多くが予算措置と立法措置を必要とする点において困難性がある。またこれら国内的問題が解決されたとしても、国際的に問題とされる恨れは依然として残る。とくに輸出所得税控除制の拡充や輸出保険料の引下げなどの対策は、技術的にみて、貿易の自由化に抵触する優遇策であるとの烙印をIMFやGATTからおされそうな懸念がある。

最後に東南アジアとの経済提携と協力について述べよう。船舶、車輛を除くプラント類については、プラント輸出よりも企業自体の東南アジアへの進出をいっそう有利とする場合があるであろう。

この企業の進出は主として、合弁事業、技術援助、開発事業協力の三つの方式によって行われる。合弁事業は、日本側が現金出資あるいは投資額に応じた設備機械を提供し、相手方は資源を投資する方式である。また、技術援助は製造技術を一定期間援助するという技術面での提携方式であり、開発事業協力には、日本からプラント類、技術者などを貸与、派遣し、相手方の資源開発に協力して、開発資源をもって来る場合と、開発設備工場の建設を援助する場合との二つがある。

合弁事業によるものとしては、ビルマ賠償協定による経済協力がある。こうした合弁事業方式は主として水産、漁業、農林開発、鉱山開発などに多い。技術援助はインドとの件数がもっとも多く、開発協力はフィリピンに多い。今後鉱山開発などについては、プラント輸出よりも、相手方の意向いかんによっては資本輸出を有利とする場合が多くなるであろう。

第四節　輸入市場としての東南アジア

I　輸入における東南アジアの地位

戦後わが国の輸入は、戦前とちがって、食糧輸入がいちじるしく増加している。すなわち、一九三四年から三六年にかけて輸入総額に占める食糧の割合は、七・六%、七・七%、八・四%であったが戦後は急増して、一九四七年のごときは実に四〇・八%にのぼっている。ところがその後産業の恢復にともなって原料輸入の増加をみた反面、食糧の輸入実際額に大きな変化がなかったため、相対的にその比重が小さくなり一九五一年から五四年の間においては、五二年の三二・一%を最高として、五四年には二九・七%まで低落した。

しかし、いずれにしても食糧輸入がこのように大きい比重を占めていることは、わが国貿易の入超を大きくするかたわら、原料や原料用製品の輸入をそれだけ制約することになる。すなわち、原料輸入の輸入総額に対する比率は、戦前六一～六二%であったものが戦後は、五一年の六一・三%をピークとし、五四年のごときは四六・八%の低位を示しているのである。このような関係は原料用製品のばあいにも顕著であって、戦前の一九三四～三六年において一九～二

九%を占めていたのが一九五一～五四年においては六・三～一〇・四%となっているのである。ただしその反面、わが国産業の高度化に照応して、全製品とくに新しい機械の輸入が増加傾向をたどっている。この場合新しい設備輸入は別として、食糧と原料の輸入の面だけからすると、アジアはわが国にとって極めて重要な役割を果しつつあるといってよい。殊に東南アジアとわが国との関係にあっては、わが国が輸出するものが多く、輸入するものが少いために、とかく片貿易に陥りやすいのである。したがってわが国としては、より多く輸出しようとすれば、それだけ輸入を増大しなくてはならない。そこで食糧および原料輸入が増加し、しかもこの増加分が東南アジアからのものであれば、いきおい東南アジア向輸出の拡大する基礎をつくることになるのである。この点、わが国の食糧輸入が主として東南アジアから行われていることは強ちマイナス面ばかりではないということになる。（なお、わが国の東南アジア輸入貿易の規模、とくにその対戦前比については第一節を参照。）

II　東南アジア輸入の各国別概観

ここでは、わが国の東南アジアからの輸入品の主なものについて各国別に略述することにする。

まずフィリピンからの主要な輸入品は鉄鉱石と木材で、これら二商品だけで輸入の七三%前後を占めている。インドネシアからの輸入は比較的多様であり、砂糖、原油、コプラ、生ゴム、ボーキサイト

日本の東南アジアからの輸入額　（単位百万ドル）

国別	一九五二	一九五三	一九五四
旧インドシナ三国	二・五	一五・二	一一・六
タイ	六二・五	八四・七	六九・二
マライ連邦	五四・三	五〇・四	五六・五
シンガポール	六・六	一三・〇	七・四
フィリピン	五一・二	六二・七	六七・一
インドネシア	二七・五	四八・六	六〇・二
ビルマ	二九・八	五〇・二	六三・一
セイロン	二・三	二・二	二・六
インド	七三・〇	七五・一	五一・六
パキスタン	八二・四	一〇八・〇	三七・二

を主とする。ヴェトナム、カンボジァおよびラオスの三国からは主として米と石炭を輸入し、これら二品の輸入がほぼ全体の九〇%を占めている。タイからの輸入は殆んど全部が米であって、その輸入全体に占める割合は八四%に達する。ビルマからの輸入はほとんどが米で、一部棉花を加えて九五%におよんでいる。インドからの輸入品には棉花および屑綿、鉄鉱石および屑鉄、その他マンガン、塩石炭などがあるが、そのうち棉花および鉄鉱石などの四種類だけで

六一%を占めている。セイロンからの輸入は屑鉄と紅茶が主である。マライからの輸入は生ゴム、鉄鉱石、錫塊、ボーキサイト、ラテックスで、生ゴムと鉄鉱石が全体の八〇%に達する。シンガポールからの輸入はガソリン、重油、屑鉄などである。

これら東南アジア諸国からの輸入の特徴は、輸入商品がいずれも特殊の商品に限られ、しかも輸入の大部分がこれらの商品によって占められていることで、このことがわが国の輸入の伸びなやみの最大の原因となっている。因みに、東南アジア各国からの輸入の推移を示すと前表のとおりである。

三　重要商品輸入市場としての東南アジア

東南アジアからの輸入は、上述のごとく、原材料と食糧を主とするが、以下特に主要輸入商品についてその動向をのべよう。

鉄鉱石

従来比較的多方面から輸入されていたが、なかんづく中国からの輸入が多く、例えば一九三六年においては、総輸入三百八十万屯のうち百三十万屯を占めていたのである。最近、海南島の鉄鉱石が注目されているけれども、中国の鉄鉱石をベース・オアとする点には多くの問題があるので、将来は別として、その輸入の多くを東南アジアに求めなくてはならない事情にある。なるほど鉄鉱石の輸入量は一九五〇年においては五百万屯にのぼり、戦前の一九三六年の輸入実績を三二%も上回ってはいるが、その実、これらの鉄鉱石供給にしてもわが国にとって必ずしも安定したものでなく、わが国の鉄

日本の鉄鉱石輸入　（単位千屯）

	中共	フィリピン	マライ	インド	アメリカ	その他	計
一九三六	一、三〇〇	三九一	一、六九〇	三六	八	二四五	三、六七〇
一九五一	七〇	九〇〇	七三六	一五五	八〇七	四〇六	二、〇九九
一九五二	六五五	一、一八三	八三一	四三九	一、四三六	八五五	四、四六八
一九五三	二八八	一、三〇八	八六四	四五五	四六四	一、三六四	四、三二〇
一九五四	三九九	一、四〇八	一、一三一	二四八	四三二	一、一六五	四、六〇五
一九五五	四一	八五三	三三九	二六一	二七	九八三	二、六〇七

（備考）一九五五年は上半期、以下同じ。日銀本邦経済統計による。

鋼輸出の増勢にもかかわらず、その輸入が難しくなってきている。すなわち、前表において一九五五年以降マライおよびアメリカからの輸入が急激に減少しているのはその例証にほかならない。その反面において「その他」の地域（カナダ、香港、蘭領インド）からの輸入が戦後比較的大きな部分を占めていることが注目されるが、これはとくにゴアおよび馬来山によるところが大きい。このことは、現在これら二つの供給源がわが国と特殊な関係をもつことを物語っている。

しかし、全体からみると、たとえば一九五四年においては、鉄鉱石総輸入のうちフィリピン、マライ、インドなど東南アジアの占め

る部分が、二百三十万屯（四六％）に達している点からも、今後これら地域の開発に俟つところが少くない。

屑　鉄

これは前記の鉄鉱石とならんで重要なものであるが、これも殆んど大部分がアジアから輸入されている。すなわち、一九五四年の屑鉄輸入九百五十二万屯のうち琉球、香港、韓国などの極東地域から百九万屯、インド、シンガポール、マライ、インドネシア、フィリピン等の東南アジア地域から三百四十一万屯、計四百五十万屯がアジアからの輸入で、全体の四七％を占めており、東南アジアだけをとってみても約三五％におよんでいるのである。しかも今後フィリピン、ヴェトナムなどの沈船引上げが漸次これに加わってくることになれば、ますますその地位は高まることであろう。

石　炭

石炭輸入の大部分はコークス用炭であるが、これらの輸入は戦前においてはその殆んど全部が中国からであった。しかるに戦後は、輸入の大部分をアメリカに仰ぎ、アジアからはインドを主とし、そのほか台湾、ソ連領樺太および中共となっている。目下、インドおよびアメリカからの輸入減によって、ふたたび中共炭の輸入が要望されるようになっている。最近中共からの輸入は一九五三年十四万屯、五四年四万屯、樺太炭の輸入は両年とも十万屯程度である。このところ中共炭については、開灤炭の輸入交渉がすすめられ、鉄板とのバーターによって、四十万屯の輸入契約が、旅順公司と中国鉱産公司との間にむすばれた。またわが国実業団は、この四十万屯中

日本の石炭輸入　（単位千屯）

年次	インド	アメリカ	その他	計
一九三六	—	—	四、二〇一	四、二〇一
一九五一	四三五	一、二五六	二四四	一、九三五
一九五二	七八七	二、二八一	二八七	三、三五五
一九五三	三四五	三、〇三二	一、五四四	四、九二一
一九五四	一〇五	二、九二六	五七七	三、六〇八
一九五五	一〇	一、一一一	—	一、一二一

（備考）　出所は前表に同じ

に含まれるものとして、五万トンの輸入契約を行っているが、こうしたことは、原炭手当難の一面を示すものといわなくてはならない。これに対して北ヴェトナムからの輸入がなく、インドからの輸入も採算上困難とすれば、石炭については東南アジアに期待することはむづかしい。

棉　花

現在の棉花輸入は戦前の約半ばにひとしい。戦前、戦後を通じて最も大きな比重を占めているのは、アメリカ棉である。その輸入絶対量が減少しつつあることに注意しなくてはならない。このように減少をみているのはアメリカ棉だけでなく、パキスタンおよびインドなど東南アジアからの棉花輸入も同様である。

日本の棉花輸入　　（単位千封度）

年次	パキスタン	インド	エジプト	アメリカ	その他	計
一九三六	—	889,806	568,924	784,334	239,100	3,033,054
一九五一	123,391	18,309	37,793	359,440	426,885	988,826
一九五二	140,143	71,335	37,904	464,391	196,735	1,000,368
一九五三	280,143	49,977	38,865	324,111	486,479	1,117,555
一九五四	172,295	35,368	42,476	445,447	593,130	1,187,764
一九五五上半期	67,577	32,840	19,942	223,500	225,748	338,577

（備考）　出所は前表に同じ。

しかし、棉花の輸入量全体としては減少しているわけではなく、むしろ漸増を示している。これはアメリカおよびパキスタン、インド以外の諸国、すなわち「その他」からの輸入増加によるものである。東南アジアでこの「その他」に含まれるものには、ビルマがあるがこれからの輸入は量が少く、量の多いところは東南アジア以外のメキシコやブラジルなど南アメリカ諸国である。殊に東南アジアのインドはもとよりパキスタンなど棉産国においては、紡績の発展がかなりのテンポをもって進められているので、将来原棉市場としてこれらに多くを期待することは困難であるとみられる。

石　油

石油の輸入は戦前に比して倍加しているが、これはわが国における産業の復興を反映するものである。戦前における輸入先は主としてアメリカであったが、現在アメリカからの実際輸入量はなお戦前の三分の一程度にすぎない。これに反して、アラビアからの輸入が激増し、石油輸入全体の六〇％以上を占めている。アラビアからの輸入とならんで増加しているのは「その他」で、これら諸国からの輸入は戦前よりも可なり増大している。現在この「その他」に含まれているのは、クェイト、イラクおよびインドネシアであるが、インドネシアからの輸入は一九五三年二十五万四千キロリットル、五四年四十八万九千キロリットル、五五年上半期四十六万七千キロリットルである。いま、これに英領ボルネオからの輸入を合算すると五三年百二十七万四千キロリットル、五四年百四十五万五千キロリ

日本の石油輸入　　（単位千キロリットル）

年次	英領ボルネオ	アラビア	アメリカ	その他	計
一九三六	306	—	3,035	1,299	4,640
一九五一	120	2,023	1,448	925	4,516
一九五二	696	3,462	1,085	735	5,978
一九五三	1,020	5,449	1,665	996	9,120
一九五四	966	6,453	1,023	1,968	10,140
一九五五上半期	448	3,446	825	1,333	5,087

（備考）　出所は前表に同じ。

ットル、五五年上半期八十九万五千キロリットルとなり、東南アジアからの石油輸入だけで総量の一三～一七%にのぼっている。

ゴム

生ゴムの輸入は現在すでに戦前を凌駕している。その輸入先は、主としてマライ連邦およびインドネシアで、一部がシンガポールおよびタイから輸入されつつある。殊に最近マライからの輸入が急激に増加をみせている。

日本の生ゴム輸入　（単位トン）

年次	インドネシア	マライ	その他	計
一九三六	—	—	一	六三、八八八
一九五一	二八、四二八	二九、五九七	二、四一四	六〇、四三九
一九五二	二三、三三四	四三、一一〇	六八〇	六七、一六四
一九五三	四一、七八五	四七、一六〇	二、一四六	九一、〇九一
一九五四	一三、四四二	六五、一七六	二、八五四	八一、四七二
一九五五上半期	八、九〇一	三、九三六	三五六	四三、一九三

（備考）　出所は前表に同じ。

木材

木材はフィリピンが主たる輸入先である。すなわち、一九三六年当時においては、フィリピンからの輸入は皆無に等しい状態であったが、戦後急激に増加したもので、木材のなかでもラワン材がその大部分を占め、木材総輸入の九五%まではフィリピン材である。これは合板その他として再輸出されるが、その輸出増加にともなって、原材の不足をきたし、北ボルネオへの依存がようやく高まろうとしている。

日本の木材輸入　（単位千立方メートル）

年次	タイ	フィリピン	英領ボルネオ	その他	計
一九三六	—	—	—	—	—
一九五一	—	—	—	二、一一七	二、一一七
一九五二	—	—	—	六一九	六一九
一九五三	二	一、二四二	三七	三六二	六四三
一九五四	一	一、三一二	九六	四六〇	一、八六九
一九五五上半期	—	七九五	七四	一一二	九八二

（備考）　出所は前表に同じ。

砂糖

砂糖の輸入は戦前に比して五倍近い増加を示している。この輸入の大部分はキューバおよび台湾からであるが、最近では台湾の比重がとみに高まりつつある。「その他」の輸入市場としてはペルー、メキシコ、ブラジルなどがあり、また少量ながらインドからも輸入されている。特に増加の傾向をたどっているのはオーストラリア、

日本の砂糖輸入　（単位トン）

年次	インドネシア	琉球	台湾	キューバ	その他	計
一九三六	—	—	—	—	—	二二六、〇〇五
一九五一	—	—	—	—	—	五五五、七四五
一九五二	—	—	—	—	—	七九二、九二五
一九五三	一二、九〇五	一八、七四九	三三六、七一四	五〇〇、三三〇	二二六、六二三	一、〇九五、三二一
一九五四	一五八、三三九	一七、七六〇	三三三、九六三	二六六、七七三	二三六、〇七八	一、〇一三、八〇三
一九五五上半期	一四、六二八	一六、三三四	一九五、一六二	二一、五一六	一六七、九九三	五〇二、六六三

（備考）　出所は前表に同じ。

フィリピン、ブラジルなどである。一九五四年のアジアからの輸入は五十二万四千屯で、砂糖輸入全体の約半ばを占めている。東南アジアからの輸入としては、インドネシアが主で、これにインドおよびフィリピンからの輸入分を加えると約二十万トンとなり、総輸入量の五分の一に達する。もし、わが国が東南アジア向輸出の拡大を考えるならば、この地域からの砂糖輸入を一層真剣に考慮しなくてはなるまい。

塩

塩の輸入は大体戦前の数量を超過している。その主要輸入先は地中海および紅海沿岸方面である。アジアからの輸入は従来主として中国塩であったが、タイ、インド、台湾からも輸入されている。（特にこの両三年来中国塩の復活が注目される。）

日本の塩輸入　（単位千トン）

年次	タイ	台湾	インド	中共	アデン	エヂプト	その他	計
一九三六	—	—	—	—	一四	八六	一、二三〇	一、三三三
一九五一	—	—	—	—	二九八	三二七	一、二三四	一、八〇八
一九五二	—	—	—	—	三〇七	八六	一、〇七八	一、四七一
一九五三	一七八	一三三	一四八	一九八	一四九	三五三	三〇七	一、三六四
一九五四	三五三	八二	三二〇	四三八	一五一	二九八	四四四	一、七四四
一九五五上半期	一三	七四	六五	一八六	一三六	一三七	一二四	八七六

（備考）　出所は前表に同じ。

この中共を加えたアジアからの塩の輸入量は、一九五三年六十五万六千屯、五四年七十七万一千屯、五五年上半期三十五万七千屯でそれぞれ塩輸入全体の四〇％以上を占めているほどである。そのうち東南アジアだけをとると、タイおよびインドで二十六万屯と約一二％を占めており、タイとの間には塩田開発の計画も進められている。

米

米の輸入は漸増しつつあるが、アメリカおよび米欧州の比重が比較的高い。これらの地域は次表の「その他」の地域に含まれているが、これによると輸入量全体の三〇％以上を占めている。しかし

日本の米輸入　（単位千トン）

年次	パキスタン	台湾	インドシナ	タイ	ビルマ	中共	その他	計
一九三六	—	—	—	五五二	—	—	—	五五二
一九五一	—	—	—	三一六	一六二	—	三二一	七九九
一九五二	—	—	—	三一七	一二六	—	五三六	九七九
一九五三	五四	五四	三八	四二四	二〇〇	—	三〇九	一、〇七〇
一九五四	二四	四三	四六	三八〇	三二七	七五	五三三	一、四三三
一九五五上半期	—	七八	—	二五五	一五九	五〇	一二五	六六〇

（備考）　出所は前表に同じ。

この点については若干の問題がある。すなわち東南アジアの米輸出国の経済は主として米の輸出によって支えられているのであり、したがって、わが国としてはこれらの諸国に対する輸出を増加しようとすれば、勢い米を輸入する必要があるわけである。現在ソ連圏のごときは、ビルマからその米輸出量の三分の一を購入し、将来はこれを二分の一に引上げるとさえ称しているので、アジアにおける最大の米輸入国たる日本としては、このような条件を十分に考慮してかかることが必要と思われる。

以上は輸入市場としての東南アジアをみたのであるが、この地域はわが国の輸入市場としての恢復が早く、すでに戦前のレベルをはるかに凌駕しており、今後もその重要性はいっそう高まるべきものとみられる。しかし一般にいって、この輸入市場についても安定性が欠けている。たとえば鉄鉱石のごときはインドおよびマライからの輸入はすでに減少しつつある現状であり、石炭についても同様のことがいえる。東南アジアの棉花も現地各国の紡績業の発展によって、これに多くを期待することはむづかしい。石油においても、英領ボルネオからの供給量は限られたものであり、インドネシアにその代替市場を求めている現状である。木材についてもフィリピンはすでに手一杯のところで、現に新たな供給源をボルネオに求めている。東南アジアからの塩輸入にも限界がある。かくてここで比較的輸入が容易とみられるのは、ゴム、砂糖、米などに限られることになる。

わが国としては輸出と同じく輸入貿易を一層多角化する必要があることは勿論であるが、といって、わが国貿易の大きな部分を占める東南アジア市場を等閑視することは許されない。しかも東南アジアの市場を確保し安定化することこそ、将来わが国貿易の拡大の基礎となるべきものと考えられる。そのためには、東南アジア諸国における経済開発の方向を具体的につかみ、これに照応する輸出促進方策を求めると同時に、それら諸国からの輸入の安定的発展を追求しなければならない。

第五節　東南アジアの経済開発と貿易

I　東南アジア各国の経済開発

(1) 開発計画の進展

東南アジア諸国の開発投資額は現在なお極めて不十分なものであるが、しかし戦後東南アジア開発が問題とされはじめた当初の予想に較べれば、投資の規模はかなり大きくなっている。たとえばインド、パキスタン、セイロン、マライおよび英領ボルネオについては一九五〇年秋コロンボ・プランが発表された当時に予定された六カ年間の投資額は、その後の四カ年間で既にほぼ支出されてしまっているほどである。その間、インドの計画は当初の規模よりも五〇%方拡大し、パキスタンのばあいにも三倍近くの規模になっている。各国の開発計画は、政治、経済に大きな変動がないかぎり、今後も漸次その規模を、拡大して行くものとみられる。コロンボ・プラン発表当時には、その程度の規模の計画でさえ、現実性のない机上プランとされたのであるから、その後の発展の意義は極めて大きいといわねばならない。

現在総合開発計画をもっているのは、英連邦諸国のほかに、ビルマがあり、フィリピンでも、まだ正式に決定されてはいないが、草案が発表されている。またインドネシアは草案の作成をほぼ完了したし、タイでも総合計画策定の準備が進められている。したがって間もなく東南アジア諸国のすべてが総合開発計画をもつに至るものと思われる。これらの総合計画のなかでは、五カ年計画の形をとるものが最も多いが、他にビルマの八カ年計画、セイロン、マライなどの六カ年計画がある。開発計画の初期には、各国とも農業計画、工業計画などの部門別計画、あるいは灌漑発電のダム計画などの個別計画からスタートしたのであるが、それがある程度大きくなってくると、各個バラバラに進めたのでは、何よりもまず各計画間の開発資金の割ふりに問題が生じ、ために計画のどれもが予定どおり順調に進まないという結果になる。そこで少なくとも各種の計画間に投資額の割振り、技術者の配分、重点のおき方などについて総合調整が必要とされ、そこにおのずから総合開発計画の展開をみるわけである。したがって、東南アジア諸国がすべて総合計画をもつにいたったことは、各国の経済開発がある程度進展していることを物語るものといえよう。

東南アジア諸国の総合開発計画には、ほぼ共通の性格とそれぞれの特徴とがある。その共通の性格は、中共の開発計画と比較するとき極めて明らかとなる。中共では、開発投資の最重点がはっきりと工業の建設に向けられており、基本投資の過半が工業計画に充てられている。これに対して東南アジア諸国では、次表にみるごとく、治水、灌漑、農業技術の改善などの農業部門に第一の重点をおき、第二の重点は鉄道、道路などの運輸部門および発電部門におかれ、第三には保健、教育、住宅などの公共施設の拡充に相当の資金が割かれている。これを投資額の内訳でみれば、灌漑計画を含む農業部門に全投資の約三分の一、運輸部門と社会施設にそれぞれ約四分の一づつ、残りが発電、鉱工業などの諸部門に分けられており、工業投資の比重は、中共とちがって極めて低い。この政府投資のほかに民間投資があるけれども、これは多くの国で大部分が農業、商業、住宅建築などに流れて、ここでも工業投資の比重は低いのである。

東南アジア諸国政府の開発投資の部門別内訳（%）

国別	農業	灌漑発電	運輸通信	燃料動力	鉱業	工業	社会施設	計
ビルマ	一三・八		三六・四	一五・二	二・五	一七・六	一五・七	一〇〇・〇
セイロン	二六・四	二・四	二五・六	八・九		五・四	三・五	一〇〇・〇
インド	二六・八	一三・八	二四・九	七・〇		五・三	三・二	一〇〇・〇
マライ	四・八	六・二	一七・八	九・五	〇・二		六一・六	一〇〇・〇
パキスタン	二〇・六	一三・〇	一四・〇	七・二		一五・五	二〇・七	一〇〇・〇

（備考）　エカフェ年報による。

これは各国が工業化を軽視しているためではなく、現在の段階では、本格的な工業化のための条件を整えることがむしろ先決だとされているためである。治水、灌漑、発電、鉄道、道路、衛生施設、教育施設などはもちろんそれ自体ではいわゆる「物を生産する」ものではないが、農業、工業などの産業活動の発展に必要な「場」を用意するものなのである。すなわち、治水、灌漑が充分でなければ農業の増産は望めないし、鉄道、道路が充分発達しないと、農産物と都市の工業製品を交流させるための広範な国内市場は生れず、したがって工業の発展は期待できないことになる。さらに教育程度が高まり、労働者や技術者の数と質とが拡充されなければ工業の発展は考えられないことにもなるのであって、この意味において工業化のための条件の整備に重点がおかれているのである。

(2)　インドの開発計画

東南アジアの開発計画を代表するものはインドである。インド政府は五六年三月に終る第一次五カ年計画において、総額四十七億ドルの開発投資を計画した。これは他の東南アジア諸国を全部合せたほどの規模のものであるが、その開発資金の配分は農業一七%、灌漑、発電二七%、運輸、通信二四%、工業八%、社会施設二二%、その他二%で、農業（灌漑を含む）運輸および社会施設部門重点主義がはっきりと現われている。こうした開発投資によって、食糧の一四%増産による一応の自給化、棉花、ジュートなど原料作物の増産発電能力の拡張（百二十万KWから三百五十万KWへの五〇%引上げ）および灌漑面積の拡大（五千万エーカー＝二千万町歩から六千八百万エーカー＝二千七百万町歩へ）などの目標達成を図ったのである。

工業部門では、政府投資は総額の僅か八%（三億八千万ドル）であったが、これに十二億ドル程度の民間投資が加って、合計約十五億ドルの投資が予定された。鉄鋼工場の拡充、新設、シンドリ肥料工場（硫安年産三十万トン）の完成、機関車工場の建設、工作機械製作工場の建設などのほかにセメント、アルミニューム、化学工業などの生産財部門の拡充が計画された。ただし綿業その他の消費財工業については、現有設備能力の完全利用の線にとどめ、消費財工業に向ける資金をできるだけ資本財あるいは生産財工業部門に振向けるような政策がとられた。最近までの実績からみて、政府投資は甚しく遅延しているが、民間投資は順調にすすみ、既に肥料

工場、機関車工場などは完成をみ、現有設備能力はほぼ完全に利用されて、工業生産は年間一〇%の割で伸びている。

第一次五カ年計画の順調な進展に自信をつけたインド政府は、食糧、棉花などの問題が一応解決されたので、本年四月からの第二次五カ年計画では、計画全体の規模を拡大するとともに、工業化に重点を向けようとしている。すなわち第二次計画では、政府投資の規模は第一次のそれの約二倍にあたる九十億ドルに引上げられ、その二六%が工鉱業部門に向けられているのである。(農業および運輸部門に各二二%、電力一〇%、社会施設二七%、その他二%と予定されている。)

工業部門では、もちろん中共ほどの重工業重点ではないが、政府投資の大部分は重工業あるいは基礎工業に向けられ、鋼材五百万トン(現在の約四倍)、セメント一千万トン(現在の約二倍)、硫安百万トン(現在の三倍)の目標が考慮されている。工業部門については運輸部門で、鉄道を現在の三万四千哩から約一〇%延長して三万七千哩にし、また主要幹線を複線化する計画が準備されつつある。灌漑、農業、発電などの比重は、第一次計画の場合より幾分低下したが、計画の全体的規模が大きくなっているため、投資の絶対額としてはかえって増大し、電力六百万KW(現在の二倍)、食糧七千六百万トン(現在の二〇%増)、棉花五百八十万俵(現在の三五%増)、灌漑面積一億エーカー(四千万町歩、現在の六〇%増)などの大きな目標が考えられている。かくてインドでは、開発計画の第一期、すなわち工業化のための準備期を一応終えて、本格的工業化の段階に入ろうとしているのである。

(3) パキスタンの開発計画

パキスタンはコロンボ・プランの発表当時に総額七億八千万ドルの六カ年計画を作成した。その内訳は農業三三%、運輸、通信二〇%、燃料、動力一八%、工業一九%、社会施設一一%で、インドのばあいに較べて工業計画の比重の大きい点が目立つ。これはパキスタンには棉花、ジュートが豊富であるのに、従来綿業もジュート工業もほとんど存在しなかったところから、その建設が計画されたためである。

この六カ年計画は、その第四年度を経過した現在、すでに予定経費を一〇%以上上回る九億六千万ドルの投資をみているが、これは必ずしも計画が予定以上に進んでいるということではなく、もっぱら当初の計画が粗雑すぎたためである。当初の計画に盛こまれた各種の計画を実現するためには、当初予定された資金の五倍を必要とするともいわれているから、これまでの四カ年間では、実質的には目標の五分の一程度しか達成されていないことにもなる。したがって農業、灌漑、発電などの部門では、まだほとんど成果が現われていない。政府は、朝鮮ブームによって外貨事情の好転した当時、もっぱら綿業施設や機関車その他の車輌の輸入に重点をおいたため、紡錘のごときは四年間に四倍以上になり、六カ年計画の終りまでには百万錘の目標を達成して、下級綿布についてはほぼ自給可能になるものとみられる。その他ジュート工業、セメント、肥料、製紙工場の建設も進められている。

しかし、日本とほぼ同じ人口をもつパキスタンにおいて発電能力二十二万KWというような状態では、綿業など一、二の工業だけが発達しても、勿論工業化の名に値しないし、また工業化の基礎が確立したともいえないであろう。したがって特殊な利点に恵まれた綿業などの建設が一巡した最近では、ふたたび灌漑、農業、発電、運輸などの基礎的部門に重点が向けられようとしている。

(4) セイロンの開発計画

セイロンは、コロンボ・プランの発足当時、経費二億八千万ドルの六カ年計画を作成したが、これはその後六億七千万ドルに修正された。しかし最初の四カ年に僅かに二億七千万ドルを投資したにすぎなかったのと、世界銀行の調査団から投資計画が過大であるとの批判をも受けるにおよんで、改めて三億ドルの計画の枠を定め、これを期間にあまりこだわらず（大体の目標は五カ年）資金の許す範囲内で展開してゆくことにしている。セイロンの開発計画は典型的な東南アジア型で、灌漑、開墾による食糧増産、港湾、道路などの拡張、小規模な発電および社会施設に重点をおいている。

もともと、人口七百五十万程度の小さな国であるだけに、大規模な工業化は考えられていなかったが、最近、政府は工業部門に直接関係することを避け、民間に委せる方針を決定している。目下のところ計画されているものには、ココナット油関係工場、小規模な肥料硝性ソーダ工場などがある。

(5) ビルマの開発計画

ビルマは一九五二年から一九六〇年までの八カ年間に、総額十五億ドルの開発投資を行う計画を進めている。現在その第四年目にあたるが、国内治安などの関係からこれまで主として企画と準備に費されたため、本格的な展開はむしろこれからである。この計画は大体において戦前水準の回復を狙った控え目な復旧計画であるが、戦争と内乱による混乱が大きかっただけに、その完遂には政治的安定が必要とされる。

開発投資十五億ドルのうちほぼ十億ドルが政府投資とされ、これに開発投資関係の諸経費を合せた約十四億ドルが政府の開発支出目標とされている。その内訳は、農業、灌漑部門および運輸、通信部門がそれぞれ二五%前後、発電一五%、工業部門五%、残りの約三〇%が社会施設その他とされており、これまた完全な東南アジア型であるといえよう。農業部門ではだいたい戦前水準回復が目標であるが、米の生産は抑制して、油料作物および棉花の増産が計画されている。また運輸部門は最重点部門として鉄道、道路の復旧、内河水運の近代化、沿海航路および近隣国航路の拡充が企図されている。発電計画では、合計能力十五万KW以上の三水力発電所建設計画と、ディーゼル発電による広範な全国的電化計画が準備され、現にディーゼル電化計画は相当進捗しつつある。工業開発は、国防その他の理由から輸入依存度を引下げる必要のあるもの、あるいはビルマに原料を産出するものに限られ、広範な工業化は将来の問題として残されている。

ビルマは東南アジア唯一の社会主義的な国であって、原則として

国営主義をとっている。しかし国営主義は機械的なものではなく、民間企業の重要性を認めるとともに、必要な部門における外国資本との協力を望んでいる。社会党政府が今後も腐敗することなく、施政の経験を積みかさねてゆくことになれば、開発計画の面でも、インドを除く東南アジア諸国のなかでその将来を最も期待しうる国である。

(6) フィリピンの開発計画

フィリピンでは、総額二十億ドルの五カ年計画が検討されている。この投資額を人口一人当りにすると、これまでのインド、パキスタンなどの一人当り投資額の三倍以上になり、それだけにその実現性に問題がある。また総額の三〇%が工業部門に予定されていることも、一般の東南アジア型とは異るところで、これまたその現実性が問題とされるわけである。総投資額二十億ドルのうち八億五千万ドルが政府投資、十一億五千万ドルが民間投資とされ、政府投資はその八〇%までが工業、運輸、建設部門に向けられ農業投資は主として民間に委している。

農業部門では森林地帯の「開墾計画」を中心に、食糧およびラミー、棉花などの繊維原料の増産が計画されているが、この開墾計画と灌漑計画あるいは道路計画、島嶼間運輸計画などが総合的に考慮されていない。比較的具体的なのは工業計画だけで、その一つにミンダナオ島マリア・クリスチナにおける「工業地域建設計画」がある。これはこの地域における水力発電計画を中心に、鉄鋼、アルミニューム、硫安、カーバイトなど一連の重化学工業を建設しようとするもので、既に一部の完成をみている。この計画は動力資源に乏しい東南アジアにおける工業化のモデル・ケースとして注目される。このほかマニラ周辺の工業拡充計画があるが、この場合にも水力発電計画が結びつけられている。

マリア・クリスチナ計画にはアメリカの援助が予定されており、マニラの工業計画にも多少の米国投資を期待できよう。したがって工業計画はある程度進む可能性があるとしても、農業計画や運輸計画が現在のような欠陥の多いものでは、開発計画の効果が全国的に浸透せず、国内市場が拡大されないから、その面から工業計画が制約されることになろう。

(7) タイの開発計画

タイはまだ総合開発計画をもっていないが、一九五三年に政府が発表したところでは、当時計画中の個別計画の経費は総額約十億ドルにのぼっている。その六〇%までが運輸、通信部門に対するもので、とくに戦前から継続されている道路計画が大きい。農業部門はほぼ一五%を占め、治水計画はある程度進捗しているようである。また工業部門および発電部門がそれぞれ一〇%前後を占めているが、これらはほとんど進展をみせていない。現在の開発投資の速度では、この十億ドル計画を終えるのに十年以上を要するともいわれている。

(8) インドネシアの開発計画

インドネシアでは、政情不安定のため、総合開発計画はまだ作成を終っていないし、これまで行われた各種の計画の成果も検討され

ていない。一人当りの投資額では、インド程度の開発投資が行われていることになっているが、これがそのまま有効に利用されているとは考えられない。ただ各種の事情から判断して、農業部門における灌漑、治水にある程度の投資が行われ、それが農業生産の回復に役立っていること、また運輸部門では鉄道車輌、自動車輌の輸入、工業部門では機械設備の輸入などがある程度進められていることは確かである。

しかし、こうした輸入機械設備、車輌などが実際有効に動かされているかどうかは疑問である。例えば最近、政府の紡績工場（三万錘）建設計画について、既に二年以上も前に日本から機械設備が到着しているにも拘らず、まだ工場の建設が完了せず、ために機械が倉庫で錆ついているという事実が大きな政治問題となったほどである。

最近総経費十億ドルの総合五カ年計画の草案が完成したと伝えられる。その重点の第一は農業とくに食糧増産におかれ、第二には人口過剰なジャワからスマトラ、セレベスなどの人口稀薄な周辺諸島への「移住計画」があげられ、第三として工業化と、その基礎を成す運輸、電力などの開発に重点がおかれている。こうした重点のおきかたや十億ドルの投資予定額については、まず妥当なものと考えられるが、これを灌漑、電力二五％、運輸二五％、工鉱業二五％農業一二％、社会施設一三％というように機械的に配分しようとしている点にはうなずけないものがある。これは一面において草案が机上プラン的であることを想わせるとともに、他方、フィリピンの場合と同様、具体性をもたない工業重視の傾向を示すものといえよう。

なお、マライおよびインドシナ三国については、前記のインドネシアよりももっとはっきりした政治的混乱があり、総合計画であれ個別的計画であれ、本格的な開発計画に着手しうる段階に至っていない。

(9) 各国の開発パターン

以上検討したごとく、東南アジア諸国の開発計画の一般的性格は工業化のための基礎的条件の整備、すなわち、治水、灌漑その他の農業部門、鉄道、道路、内河および沿岸航運などの運輸通信部門、電力部門、衛生、教育などの社会施設部門に重点がおかれ、当面本格的な工業化が目標とされていない点にある。これを基準として東南アジア諸国を分類すると、

(イ) 上述の一般的な東南アジア型の開発段階を一応経過して、本格的な工業化の段階に一歩を進めようとしている国（インド）

(ロ) 一般的な東南アジア型の開発計画をある程度精力的に推進しようとしている国（パキスタン、セイロン、ビルマ）

(ハ) まだ総合的開発計画をもつに至っていない国（フィリピン、タイ、インドネシア、マライおよびインドシナ三国、もっともこれらの諸国も一般的な東南アジア型の開発を多少とも進めてきており、現に政情の比較的安定したタイ、フィリピンなどではある程度成果をあげている）

三つのグループに分けることができる。

第三のグループについて特に注目すべき点は、フィリピンやインドネシアのように総合開発計画の経験をもたない国ほど、早急な工業化を欲求していることである。これは最近これら諸国が準備した総合計画草案における工業重視となって現われているが、そのためかえって計画の総合性がそこなわれる結果となっている。

しかしながら工業化こそは、東南アジア諸国の経済開発における最高目標であり、また現在の計画においても、それがまったく無視され、軽視されているわけではない。しかも中共の重工業重点主義による急速な工業化がインドを刺戟したため、インドはその第二次五カ年計画で基幹工業について中共のそれと競争的な目標を設定することになったが、このインドの第二次計画が、その他の東南アジア諸国に対して、同じような刺戟を与えることは充分予想されるところである（現にインドネシアが工業重視の草案を作成したのも、インドの第二次計画草案の影響によるものとみられる）。したがって各国とも、どのようにして計画全体の規模を拡大してゆくか、またいかにしてそのなかに工業投資の比重を漸次的に高めてゆくかが今後の大きな課題となろう。

次にもう一つの観点から東南アジア諸国を分類すれば、一方には社会主義的国家として国有国営主義のもとに、もっぱら国家の手によって開発を進めようとするビルマと、社会主義型の経済の確立を目指して、国家の活動分野を拡大しようとするインドがあり、他方むしろ民間資本の活動に重点をおこうとするフィリピンなどがある。それらの中間に位するのは、最初国家の手で必要な工業を建設するが、できるだけ早く民間資本に譲渡する政策をとり、既に一、二それを実行しているパキスタン、および工業部門を民間に委ねたいとするセイロンなどである。

しかしこれは程度の相違であって、本質的な差異ではない。インドを除いては、ほとんど強力な民間資本をもたない国々が、急速な経済開発を図ろうとする場合には、国家資本の力に俟たねばならない面が多いからである。しかしインドの第一次五カ年計画の例からも明らかなように、この国家資本は灌漑、発電、鉄道、道路あるいは社会施設などに集中されて、工業部門にまで手をのばす余力はあまりない。したがって工業部門は主として民間資本の活動として残され、また外国投資あるいは援助が要請されるであろうが、その場合にも、総合計画に基く制約をうけることはいうまでもない。

II 各国の開発計画と貿易

ここではこうした東南アジア諸国の開発計画が、日本の貿易にとって、どのような影響をおよぼすかを考えてみたい。

まず第一に、しばしばいわれているように、灌漑、発電、鉄道、道路、内河、沿岸および近海航運計画などに必要な機械設備、一般工業機械設備に対する需要の増大があげられる。これら諸国の開発投資の二〇～五〇％までが、資本財その他の開発計画用資材の輸入にあてられるといわれる。いま、この比率を平均三〇％とし、前述のごとく最近におけるこれら諸国政府の年間開発投資総額を二十億ドルとすれば、年々六～七億ドルの資本財その他の輸入需要が既にあ

東南アジア諸国の資本財輸入（A）　（単位百万ドル）

国別	一九五〇年	一九五二年	一九五四年（B）
ビルマ	一五・七	三二・〇	五四・〇
インドシナ	五〇・三	一〇六・〇	六七・一
セイロン	二三・八	五一・二	三三・二
インドネシア	三四〇・〇	三五七・六	三二九・八
マレイ	六二・一	一六〇・九	一九九・〇
パキスタン	七五・四	一六七・五	一〇九・〇
フィリピン	六九・〇	一二八・九	一一二・六
計	五二・九	八二・四	一〇七・八
	六八九・一	一、〇八六・五	一、〇一二・六

（備考）　A）金属、金属製品および機材、輸送施設を含む。フィリピン（一九五四年を除く）およびパキスタンの数字は鉄鋼製品、機械および運輸施設に関するものである。

B）一九五四の数字は一～九月基準の年率（ただしインドシナ、マライおよびパキスタンは一～八月基準年率）とする。

るわけで、これにさらに民間工業投資その他の需要が加わることになる。勿論このすべてが従来の需要の上に追加されるのでないにしても、開発計画による需要の増大は相当大きいものといえる。事実前表にみるごとく、東南アジア諸国の資本財輸入額は、変動しながらも増大傾向をたどっており、この傾向は今後ますます強まるものと考えられる。日本としては、まずもって西欧諸国とも激しい輸出競争を克服しなければならないけれども、この資本財輸出の面で、今後進出する余地は可なり大きいものがあろう。

第二に、大部分の国では、前述のごとく、政府投資が灌漑、運輸、社会施設部門などに集中され、工業部門には回りかねているし、また民間資本による工業投資にも多くを期待しえない実情にある。したがつて、できるだけ工業化の速度を速めるためには、外国の投資あるいは援助が要請されるわけで、日本もそこに活動の場を見出すことができる。かくて、いわゆるプラント輸出拡大の可能性と投資の機会があるわけであるが、これを具体化するには、何よりも各国の特殊事情を考慮するとともに、これら諸国にとつてより合理的かつ経済的な条件を具備することが必要である。

III　東南アジアの貿易趨勢

以上の如く東南アジア諸国は、強くその工業化を望み、いずれも資本財の輸入に大きな関心を寄せている。したがつて、より多く輸出してより多くの資本財の輸入を求めているのであるが、輸出の伸張が思わしくないために、勢い輸入側限の措置をとつて、重点輸入の方策をとらざるを得ない状態にある。

いま、日本を除くエカフェ地域の貿易をみると、その金額の増加

（月平均　単位百万ドル）

年次	輸入	輸出	貿易尻
一九五一	六四六	七〇二	（十）五六
一九五二	六三四	五三八	（一）九六
一九五三	五三九	四七四	（一）六五
一九五四	五一七	四七九	（一）三八
I四半期平均	五〇四	四五六	（一）四八
II　〃	五一九	四五二	（一）六七
III　〃	五一〇	四八六	（一）二三
IV　〃	五三三	五三〇	（一）　三
一九五五 I四半期平均	五四〇	五一四	（一）二六

（備考）　北ボルネオ、ビルマ、カンボジア、セイロン、台湾、香港、インド、インドネシア、ラオス、マライ、パキスタン、フィリピン、タイ、ヴェトナムを含み、日本を除く。

は殆んどみられず、一九五一年の約六億五千万ドル（月平均、以下同じ）の輸出はその後五億ドル程度の水準で足ぶみしている。他面、こうした輸出不振を反映して、輸入も伸びなやみの状態で、一九五一年の七億ドルに対して四億五千～五億ドルの低位にあり、したがって、逐次改善されているとはいえ、年々入超をつづけているのである。このことは、その工業化のために、より多くの外国援助を求めるか、輸入制限措置による重点輸入を強化するか、そのいずれかの方向をとらざるを得ない事態に当面しているものといわねばならない。

東南アジアにおいては、ゴムその他の原料輸出国は、海外の需要不振と価格の値下りによって、きわめて大きな打撃をうけたが、最近ではゴム価格の反撥によって、インドネシア、マライ、セイロンなどは一息つき、また、セイロンではさらに茶のブームにともなって貿易の好転を見たのである。これら原料については、価格の安定性がなく、茶のごときはふたたび暴落に当面している。棉花は増産をみたけれども、国内消費の増大によって輸出はむしろ低下しつつあり、錫もきわめて悪条件のもとにある。米は特にその値下りによって、その輸出国に大きな影響を与えている。ビルマにおいては、一九五四年末にはその外貨手持が前年半ばの約二分の一に減ったがこれは建設資材の輸入もさることながら、米価の暴落による輸出収入の減少がその最大の原因となっている。ただ、ここで注目すべきことは、ビルマが最近ソ連、中共、東独、ハンガリー、チェコ、ユーゴ等との間に双務協定を結び米の新たな市場を見出そうとし、現にソ連はビルマ輸出米の二分の一を買取ろうとさえしている事実である。米についてはタイも恵まれたとはいえない。タイでは政府貿易のほかに民間貿易の推進や輸出価格の引下げによっていちおう米輸出数量の増加をみたが、数量はとも角として金額的には五三年の二億一千四百万ドルから五四年には一億三五千万ドルと三七%方減

少しているのである。すなわち、これら東南アジア諸国にあっては原料および米を主要輸出品としているのであるが、これら商品価格が海外の需要いかんと価格の騰落に影響されて、つねに不安定な状態にあるため、その輸出の振興がさまたげられ、ひいては輸入の拡大までも阻まれている。

Ⅳ 東南アジア諸国の対日貿易

まずビルマについてみると、その輸出総額（四半期平均、以下同じ）は、一九四八～五五年の間において四千～六千六百万ドルであるが、最近その増加テンポはいちじるしく鈍化している。しかし、日本への輸出に関するかぎり、大体一九五一年から五四年までの間に倍加しており、その主な原因は米輸出の増大であった。

元来、アジア諸国の地域内貿易はきわめて低いのが通例であるがビルマはこれに反して、アジアに対する依存度がきわめて高い。例えば一九五四年の四半期平均輸出は約六千万ドルで、そのうち五千万ドルまでが日本を含むアジア諸国への輸出であり、しかもその一千五百万ドル（約二四％）が対日輸出である。このことは、ビルマの輸出貿易がいかに大きく日本に依存しているかを物語っている。今後ともアジア各国における食糧生産の増大、その自給度の向上にともない、対日依存はむしろ強まって行く傾向にある。それだけに日本への輸出が制約されるとなると、ビルマはソ連、中共および東欧とのつながりを積極的に求めざるを得ない立場に追いこまれることになろう。

一方、ビルマの輸入は、輸出とのバランスを維持する必要から、伸張の度合が低いが、そのなかにあって、日本からの輸入はつねに漸増する傾向にある。もっともこの場合、日本の貸越となっているので、バランスの点からすると、日本のビルマ向輸出、換言すればビルマの対日輸入は、なお増加して然るべきであり、事実、これが輸入漸増となって現われているわけであるが、その反面、最近日本への輸出が減少していることは、反転して今後日本からの輸入の減退を招来することになりかねない。ここに、日本としても何等かの

ビルマの対外貿易　（単位百万ドル）

年次	輸出 A 総額	輸出 B 対日	輸出 B/A (%)	輸入 A 総額	輸入 B 対日	輸入 B/A (%)
一九四八	五七・二	〇・一	—	四五・〇	〇・三	—
一九五〇	三九・四	五・一	一三・〇	二八・六	三・〇	一〇・五
一九五一	五一・六	七・二	一四・九	三四・四	五・九	一七・一
一九五二	六六・〇	八・二	一二・四	四八・〇	七・二	一五・〇
一九五三	五九・四	一一・二	一八・九	四四・二	七・三	一六・五
一九五四	六〇・一	一四・六	二四・三	五〇・九	一一・二	二二・〇
一九五五	六二・二	一二・三	一八・六	五二・八	一三・〇	二四・六

（備考）　エカフェ年報による四半期平均数字。以下同じ。

（単位百万ドル）

年次	輸出 A 総額	輸出 B 対日	輸出 B/A (%)	輸入 A 総額	輸入 B 対日	輸入 B/A (%)
一九四八	七六・四	〇・一	〇・一	七五・一	一・〇	一・三
一九五〇	八二・〇	—	—	六一・四	一・六	二・六
一九五一	一〇〇・〇	〇・四	〇・四	八二・〇	四・二	五・一
一九五二	七八・八	〇・五	〇・六	八九・六	五・四	六・〇
一九五三	八二・三	〇・五	〇・六	八四・五	三・六	四・二
一九五四	九〇・〇	〇・三	〇・三	七三・四	四・〇	五・四
一九五五	—	—	—	—	—	—

（備考）　四半期平均とする。

形でビルマとの貿易規模拡大のための調整措置を講ずる必要があるものとみられる。

セイロンはビルマに比して、その領域は狭いが、貿易規模は却って大きい。しかし、現在までのところ日本との貿易関係はきわめて薄いといわねばならない。すなわち、セイロンの総輸出は七千六百万～一億ドルで、そのうち日本向輸出は十～五十万ドルと、殆んどゼロに等しい状態である。

また、同国の輸入総額は七千五百～九千万ドルで、これは漸減の方向をたどりつつある。ただ、日本からの輸入に漸増しているとはいえ、その金額は四百万ドル程度にすぎない。

もともとセイロンの貿易相手国は、アジア諸国ではなく、スターリング地域、とくに英本国である。一九五四年についてみると、その輸出九千万ドルのうち、スターリング地域向は四千八百万ドル、英本国向は二千六百万ドルにのぼっているが、アジア地域（日本を含む）は一千六百万ドルにすぎない（この「アジア地域」には一部のスターリング地域も含まれている）。また輸入においては、総額七千三百万ドルのうち、スターリング地域からは四千二百五十万ドル、英本国からは一千五百四十万ドルであるがアジア地域からの輸入は三千百六十万ドルとなっている。このようにセイロンの輸入は輸出に比して、アジアに対する依存度が高いのは、中共およびビルマから米を輸入しているためである。

インドはアジアにおいて中共をのぞけば、その経済開発が最も進んでいる国である。それだけに、貿易は資材輸入という建前からその門戸がはなはだしい。すなわちできるだけ多く輸出して、必要資材の輸入の確保につとめなければならないのであるが、結局は輸出が輸入に追いつかず、常に入超の状態にある。したがって日本との貿易においても安定性を欠き、輸出入ともきわめて浮動的であることは次表にみるとおりである。

すなわち、輸出の多いときには輸入も多いという状態をつづけているのであるが、セイロンのばあいと同様、英連邦に対する依存度が高く、例えば一九五四年においては輸出二億九千二百四十万ドル

インドの対外貿易　（単位百万ドル）

年次	輸出 A総額	輸出 B対日	輸出 BA(%)	輸入 A総額	輸入 B対日	輸入 BA(%)
一九四八	三四二・八	三・四〇・九	五〇七・四	四・八	〇・九	
一九五〇	二九三・〇	三・九一・三	二八四・二	三・九	一・〇	
一九五一	四一一・四	九・六二・三	四五三・六	一一・六	二・三	
一九五二	三二四・九	一三・四四・一	四一九・二	一〇・二	二・四	
一九五三	二七九・〇	一四・二五・一	二九七・八	六・五	二・一	
一九五四	二九二・四	八・五二・九	三〇七・四	八・六	二・四	
一九五五	三一九・三	九・九三・一	三五二・二	一一・九	三・三	

（備考）　四半期平均。

のうちスターリング地域向は一億六千六百四十万ドル、英本国向はこの半ば以上の九千二百十万ドル（アメリカ四千四百八十万ドル）にのぼっている点が注目される。輸入においても三億七百四十万ドルのうちスターリング地域からは一億五千八百九十万ドル、イギリス本国からはその半ばにあたる七千五百五十万ドル（アメリカ三千八百四十万ドル）となっている。

パキスタンも同じく英連邦に属するが、日本との貿易は輸出入ともにかなりのテンポで増加し、その比重も増大している。しかし、

パキスタンの対外貿易　（単位百万ドル）

年次	輸出 A総額	輸出 B対日	輸出 BA(%)	輸入 A総額	輸入 B対日	輸入 BA(%)
一九四八	一五四・六	〇・九	〇・六	一〇一・四	〇・七	〇・六
一九五〇	一二四・〇	一一・〇	八・九	九七・六	一三・一	一三・四
一九五一	一九〇・九	一九・三	一〇・一	一三三・七	一九・五	一四・六
一九五二	一三三・一	三三・〇	一六・五	一五二・四	二七・九	一八・三
一九五三	一〇九・七	二一・四	一八・六	八七・五	四・五	五・一
一九五四	八九・七	七・八	八・七	八一・二	八・七	一〇・七
一九五五	一〇五・六	一六・二	一五・三	八七・九	一三・八	一五・一

（備考）　四半期平均数字。

安定性を欠くことは、インドのばあいと同様で、最近においてはいちじるしく縮少しているのである。ことに注意すべきは、パキスタンの経済開発の進展にともない対日貿易が、一九五二年をピークとして、その後縮少を示していることである。これは貿易収支の均衡をはかるために輸入が抑制されていることにもよるが、その場合、とくに問題となるのは必需品の輸入は依然つづけられているにもかかわらず、日本からの輸入が目立って減少している点である。たとえば英本国からの輸入が一九五二年三千九十万ドル、その後、減少

したとはいえ、五四年二千三百二十万ドル、五五年二千二百五十万ドルを維持しているのに対して、対日輸入は五二年を境として急減している。しかし、いずれにしても、パキスタンの貿易縮少の原因は、他の諸国のばあいと同じく輸出不振にあることは否定できない。すなわち、一九五一年には二億ドル近かった輸出が、現在ではほぼ半減しているのである。

マライ（シンガポールを含む）の貿易も、つねに輸出入の均衡を維持するように操作されている。朝鮮ブームの消退にともなうゴムの値下りと輸出不振によって、一九五二年以降貿易は縮少傾向をたどっていたが、最近では国際ゴム市況の回復により、輸出収入は上昇しつつあり、したがって、輸入も好転の兆しを示している。対日貿易も大体これにテンポを合せているものとみられる。しかし英本国の場合と較べると、五五年の対英輸出は五千三百万ドルで日本の約三倍、対英輸入は五千八百九十万ドルと、これまた日本の三倍近い数字を示している。しかし、いずれにしてもマライの貿易はゴム価格および需要の消長に左右されるわけで、輸入統制および為替管

マライの対外貿易　（単位百万ドル）

年次	輸出 A 総額	輸出 B 対日	輸出 BA (%)	輸入 A 総額	輸入 B 対日	輸入 BA (%)
一九四八	二〇三・二	二・三	一・一	二一〇・四	一・六	〇・八
一九五〇	三二八・〇	九・四	二・八	二三八・一	七・六	三・二
一九五一	四九六・三	一二・八	二・六	三八八・四	一九・九	四・九
一九五二	三二〇・〇	一二・六	三・九	三一六・三	二〇・四	六・四
一九五三	二四六・六	一二・八	五・一	二六三・六	一〇・五	三・九
一九五四	二六三・〇	一三・五	五・一	二五六・四	一二・〇	四・七
一九五五	三一四・三	一八・五	五・九	二九九・一	二〇・五	六・九

（備考）　四半期平均数字。

インドネシアの対外貿易　（単位百万ドル）

年次	輸出 A 総額	輸出 B 対日	輸出 BA (%)	輸入 A 総額	輸入 B 対外	輸入 BA (%)
一九四八	九八・七	二・四	二・四	一六・二	一八・〇	一・五
一九五〇	一九九・九	二・七	一・三	一一〇・〇	一一・〇	一〇・〇
一九五一	三〇七・七	一〇・〇	三・二	二〇一・五	三七・七	一八・七
一九五二	三二七・八	六・一	二・二	二三一・〇	三一・七	一三・七
一九五三	二〇四・九	九・三	四・五	一八八・二	三一・七	一六・八
一九五四	二一四・〇	一二・五	五・九	一五七・三	三四・二	二一・七
一九五五	二〇〇・〇	一六・五	八・二	一三三・一	二一・八	一六・五

（備考）　四半期平均数字。

理の行われている現状では、輸出の規模が輸入規模を決定する点、パキスタンのばあいと同様である。

インドネシアは、英連邦諸国がイギリス本国との間に密接な貿易関係をもっているように、オランダとの結びつきが強い。すなわち西欧諸国との貿易額のうちイギリス本国向けを除いた残額は、ほとんど総てオランダ向けとみて差支えないほどで、その額は一九五五年において輸出五千九十万ドル、輸入四千五百万ドルに達している。このような状況のもとにあって、その対日貿易はかなり大きい比重をもっているものといわなくてはならない。しかし、それは前表にみるごとく、つねにインドネシアにとって、大きな入超の状態にある。したがって、ここに日本の対韓貿易にみられるように、日本に対する輸入代金支払渋滞の事態が発生し、結局、日本としてはできるだけ多く輸入しつつ、輸出を抑えざるを得ない破目になっている。

フィリピンはインドと同様に入超国であって、一九五〇年来入超をつづけているが、日本との貿易においては出超を維持している。したがって、その総合バランスからするとフィリピンの輸入貿易は縮少せざるを得ないが、日本からの輸入は増加する可能性があることになる。現に一九五五年の数字はこれを実証するものといわなくてはならない。しかし全体的にみるとフィリピン貿易に占める日本の比重はなおきわめて低く、何といっても対米貿易がその大部分を占めている。たとえば一九五五年のアメリカ向輸出は六千四百七十万ドルと全体の六七%にのぼり、同じくアメリカからの輸入は八千九百四十万ドルと全体の六七%を占めているほどである。

フィリピンの対外貿易　（単位百万ドル）

年次	輸出 A総額	輸出 B対日	輸出 BA(%)	輸入 A総額	輸入 B対日	輸入 BA(%)
一九四八	七九・四	三・九	四・九	一四六・五	〇・五	〇・三
一九五〇	八四・三	五・五	六・五	八五・六	三・六	四・二
一九五一	一〇二・四	七・五	六・三	一三〇・三	八・二	六・七
一九五二	八八・〇	九・六	一〇・九	一〇五・二	四・六	四・三
一九五三	八七・六	一三・六	一四・三	一〇三・九	五・一	四・九
一九五四	一〇一・三	一三・〇	一三・八	一三〇・六	七・三	六・一
一九五五	九八・三	一一・五	一一・七	一三四・〇	一一・六	八・六

（備考）　四半期平均数字。

タイの貿易は「複数為替レート」によっているので、ドル貨換算は困難である。そこで各国のタイ貿易をドルに換算し、これを集計しているエカフエの資料によると、タイは大体において入超状態にある。したがってバランスをとるために、今後輸入削減の措置をとらざるを得ないものと見られる。殊に米の輸出国たるタイにあっては、その輸出にかなりの努力が払われているにも拘らず、米需要国における食糧増産、爾余の米輸出国での増産などによって、今後の

タイの対外貿易　（単位百万ドル）

年次	輸出 A総額	輸出 B対日	輸出 B/A (%)	輸入 A総額	輸入 B対日	輸入 B/A (%)
一九四八	七四・四	—	—	四八・〇	—	—
一九五一	一三三・四	—	—	九〇・八	—	—
一九五二	一〇三・二	一五・六	一五・一	一〇二・八	九・一	八・九
一九五三	一〇七・六	一二・二	一九・七	一三八・八	一三・二	一〇・九
一九五四	九〇・八	一七・三	一九・〇	一〇九・二	一六・三	一四・九
一九五五	一一六・〇	—	—	九六・〇	—	—

（備考）　四半期平均数字。

米輸出にかなりの不安がもたれているので、ここに輸入の増加を求めることは困難となろう。一九五四年についてみると対日輸出は一千七百三十万ドル、輸入は一千六百三十万ドルである。

香港の貿易は中共との貿易禁止によって大きい打撃をうけたが、一九五四年においてその底をつき、五五年からは、ようやく上向線を辿ろうとしている。これには、中共貿易が一部緩和されたのと、香港を通ずる輸出貿易が積極化し、さらに、香港自体の地元工業の発展したことが大きく作用しているものとみられる。ただし、中継貿易を主軸としている関係上、貿易尻はつねに入超で、日本との貿易は、特にその典型的なものといわなくてはならない。

香港の対外貿易　（単位百万ドル）

年次	輸出 A総額	輸出 B対日	輸出 B/A (%)	輸入 A総額	輸入 B対日	輸入 B/A (%)
一九四八	一〇一・一	三・一	三・一	一三〇・八	五・〇	三・八
一九五〇	一六四・四	五・三	三・二	一六六・四	一〇・〇	六・〇
一九五一	一九五・二	八・四	四・三	二一四・〇	一七・二	八・〇
一九五二	一二七・四	五・四	四・二	一六五・七	二一・一	一二・七
一九五三	一三〇・八	九・七	八・〇	一七〇・六	一六・八	九・八
一九五四	一三〇・三	五・〇	四・一	一六四・九	二〇・三	一二・四
一九五五	一三六・〇	五・九	四・七	一八四・六	二一・五	一一・六

（備考）　四半期平均数字。

以上、アジア諸国の対日貿易についてのべたところから指摘される点は、

(イ)　エカフェ地域全体としては入超の状態にあるが、すべての諸国が入超であるのではない。すなわち、一般的に入超国は経済計画の進捗しつつあるインド、あるいはアメリカ援助の強いフィリピンなどであって、経済開発の度合の低い国、またはアメリカ援助の弱い国々が出超であるということである。（ただし、仲継貿易を主とする香港を除く。）このことは原則的にいって、経済建設あるいは国

防建設のための外国援助の多い国が入超であることを意味し、極端にいえば、外国援助の多寡がその国の外国貿易の規模を決定する大きな要素となっているのである。

(四)・したがって対日貿易伸張の可能性も、これら諸国との間に生れるものとみられる。他面、その他諸国との貿易はむしろ規模縮少の方向をたどるものと思われるが、もしここに規模の拡大を求めるならば、まずその国からより多く輸入することが前提条件となるであろう。

第六節　賠償問題の意義

I　連合国の請求権

サンフランシスコ条約の第五章はわが国に対する請求権と財産について規定したものであるが、この請求権については賠償と連合国在日個人財産ならびに戦前の債権の二つとされている。

賠償については、日本が戦争中連合国に与えた損害および苦痛に対してこれを賠償することになっているが、しかし、そこには二つの条件が附せられている。すなわちその一つは資源の少い日本が存立可能な経済を維持しながら、しかも前記の損害と苦痛とを完全に賠償し、さらに他の債務をも履行することは不可能であると認められていることであり、他の一つは賠償取極めに際して、他の連合国に追加負担を課することはできない。すなわち賠償を他の国からの援助によって遂行してはならないということである。

このように賠償が、日本経済を存続させるという前提条件のもとで行われるために、それは実物によることなく「役務」によることとなっている。すなわち日本によって損害を与えられた連合国が、希望するときは、生産および沈船引上げその他に日本が役務を提供して、日本が与えた損害を修復するに要する費用をこれによって補償することとなっているのである。

したがってこの規定によると、現物および現金賠償はないわけであるが、その代り、連合国の管理下にある日本および日本国民の財産、権利および利益は特別のものを除き、ことごとくその管理国が自由に差押え、留置し、清算し、またその他の如何なる方法によってもこれを処分することが認められている。

この賠償のほかに日本国内にあった連合国およびその国民の有形無形の財産、すべての権利および利益について返還の請求があれば六カ月以内にこれを返還しなくてはならない。また、戦前の対外債務についての責任を確認しているのであるが、この対外債務には、英貨債（一千三百三十一億円）、米貨債（四千七百億円）、仏貨債（三十七億円）およびアメリカの援助二十億ドルに対する三分の一返還などが含まれる。

以上が連合国の日本に対する請求権の対象であるが、このはかにこの条約に規定されていない部分がある。その一つは旧満印において日本が抑留したオランダ人（十一万）に対する損害と苦痛に対する補償で、これについての補償は吉田書簡によって承認されたが、具体的な取極めはなお成立していない。（このオランダの請求額は二千

七百五十万ドル。）ところで、この補償義務を承認した以上、当然同じケースであるフィリピン在住スペイン人に対するそれが問題となってくるわけである。

その二はタイ、仏印、イクリヤにおける特別円の問題である。これは円貨債務で、タイについてはすでにその支払いの取極めが行われ、その他についても目下折衝が行われている。

役務賠償をのぞく以上のごとき条文に規定された債務および規定されていない債務に対する請求は、総額二十数億ドルに達するものとみられている。

賠償の請求権を有する連合国は、ビルマ、フィリピン、インドネシア、ヴェトナム、ラオスであり、カンボジアは請求権を放棄し、インドは関与しないこととなっている。

賠償は条約の規定によれば、役務賠償のみとされているのであるが、賠償請求国としてはこれを不満とし、前記のサンフランシスコ条約に調印はしたが、なお批准しないもの（フィリピン、インドネシア）あるいは別個に条約をとりきめるもの（ビルマ）などがある。これらの国は、条約の締結を条件として、役務賠償という原則の変更を求めることになる。すでにビルマとの賠償は決定したが、これは役務賠償にとどまらず、実物賠償が加えられ、さらに賠償のほかに借款供与をも含んでいる。（このビルマも将来締結されるべき他の国との賠償取極めのいかんによって、その賠償額の変更を要求する権利を留保している。）したがって、その他の諸国としても賠償交渉にあたっては、実物のほかにさらに現金賠償をも希望しているのが現状である。

II　賠償の取極め

賠償取極めについては、賠償額および賠償内容の決定に手間取り現在のところその取極めをみたのは、前述のごとくビルマだけであるが、その他の国については賠償の部分的な実施が、条約に規定された役務賠償に該当する沈船引上げの形で行われている。すなわちフィリピンとは一九五三年三月に沈船引上協定が結ばれ、同年十一月発効した。その賀川補償はフィリピンの請求二十五億円を二十三億四千二百九十二万円とし、一九五五年六月からマニラ地区六群、セブ地区一群、計七群五十七隻の艦船引上げを行い、これをスクラップ（約七万トン）としてフィリピンに引渡すものである。またインドネシアについては二十三億四千万円、ヴェトナムについては二百二十五万ドルの同様補償が取極められた。

日本とビルマとの間では、特に二国間平和条約を結び、それと同時に賠償経済協力協定を取極めたが、役務のほかに生産物による賠償が規定され、日本の支払能力とにらみ合せて、賠償は年間平均二千万ドル、十カ年、計二億ドルとし、この外に年間平均五百万ドル十カ年、計五千万ドルの生産物および役務による借款が取極められた。この協定は一九五五年四月十六日の批准終了とともに効力を発生することとなり、細目取極めについての意見の対立も、ある部分をのぞいて、その解決をみた。すなわち、

(1)　日本側の生産物および役務提供業者に対する支払について、

日本側は日本政府が直接代金を支払う方式を考えていたが、ビルマは年間支払い予定額二千万ドル（七十二億円）をあらかじめ日銀に積立て、ビルマ政府に支払いを委せることを主張した。これに対し日本側は、ビルマ側の主張を容れると役務賠償の趣旨に反するとして反対したが、結局支払い窓口としてビルマ側の希望する市中銀行を利用することで折合った。

(2) 年間賠償支出額について、日本側としては最初の建設は困難であるから、当初の一、二年は一千二百～一千三百万ドル程度を主張したのであるが、ビルマは年間二千万ドルを要求した。これも結局、初年度五十五億円、第二年度七十二億円（二千万ドル）とすることで妥結した。

(3) は年間計画を樹立することであり、これにはビルマ側も賛成した。但し賠償支払いの対象を、ビルマは商品別に決めることを主張したが、日本は計画別を主張し、ビルマも結局これに同意することとなった。すなわち賠償の対象は、(イ)単独計画のもの（水力発電）(ロ)併立計画のもの（鉄道と車輛、道路と自動車のごときもの）(ハ)計画実施の成熟せざるもの(ニ)役務の四種とされたが、このように分類したのは、日本側としては正常貿易を阻害しない建前をとったからである。なお、検査その他の問題もあったが、こうした細目の取極めは、一九五五年八月ラングーンで妥結をみた結果、すでに計画の確定した日本工営および鹿島建設の共同請負によるバルーチャン第一発電所の工事が軌道に乗るにいたっている。

しかし、フィリピン、インドネシア、ヴェトナム、ラオスなどについては、賠償協定の成立はなお将来の問題として残されている。

フィリピンとは一九五四年四月のマニラ会談決裂後、交渉の糸口を失った形であったが、その後フィリピン側が賠償額十億ドルの線をだしてきた。一九五五年三月に至ってマグサイサイ大統領は鳩山首相に親電を発し、賠償問題の早期解決による両国関係の正常化を要望し、これに対し鳩山首相は誠意をもって早急解決を図りたいこと、およびその具体的なアプローチについてはわが国代表者を通じて提案する旨を答えた。ただし、賠償額について日比両国の間に大きな隔りがあり、これを早急に解決することは困難視された。そこで賠償総額にはふれないで、フィリピン側の希望する賠償品目を個別的に検討し、これを集積して賠償の内容を決定しようとする日本側のいわゆる「積上げ方式」によることに意見が一致し、五五年三月二十九日から東京で両国の会合が行われた。爾来六月十四日にいたるまで数十回の小委員会と十数回にわたる全体会議が開かれた結果、合意議事録の成立をみたのである。この議事録に示されたフィリピンの希望品目は次の三種となっている。

第一類　資本財、機械、器材、部品、資材および備品

第二類　完全稼動のプラントの建設またはフィリピンに現存するプラントの拡張に必要な機械、器材、器具、部品、資材および備品

第三類　特殊な計画および役務

なおこの第一および第二類に属するものは一千品目以上に達し、日本側はこれに対して技術的にみて生産可能かどうか、その価格が

どの程度のものであるかを示唆した。

この会合の期間中に、高碕・ネリ会談が行われたのであるが、ネリ大使の帰国後間もなく、マニラ電報は日本の諒解をえたものとして賠償八億ドル案なるものを報じた。これによると、資本財賠償五億ドル、役務賠償三千万ドル、戦争未亡人および孤児に対する見舞金として現金賠償二千万ドル、そのほかに、ビルマの場合と同じく二億五千万ドルの投資借款である。

資本財賠償は船舶、機関車、完成工場、その他の機械施設、役務賠償は沈船引上げ、沼地、沿岸地の埋立および賠償としてフィリピン側に引渡される資本財の運賃諸掛りであり、投資借款は日本の民間会社が供与し、フィリピン政府の選ぶフィリピンの会社がこれをうけるというのである。見舞金の形をとる現金賠償は、年間四百万ドル、五カ年支払いであるが、その他の支払いはスライディング・システムにより、期間は二十年以下で十五～十九年になるものとしている。

インドネシアとの賠償交渉については、本年中にとにかく交渉の端緒をもちたいとのインドネシアの要望もあるようであるが、全体としてなおその気運が熟していない。インドネシアの賠償請求額はきわめて大きく、最初は百億ドル、その後八十億ドルとなったが、これでは全く交渉の目途もたたないわけである。この間中間賠償の構想も生れて、一九五四年春アサハンの電源開発の問題がでたが、これも沙汰やみとなっている。

ヴェトナムとの間には前記のごとく、沈船引上協定があり、その額は二百二十五万ドルとなっているが、目下、ヴェトナムとしてはこの沈船引上役務賠償を生産物による実物賠償へ切換えることを要求し、日本側はもし切換えるならば賠償を現在の役務賠償額にとどめたいとの意向を表示している。

III 賠償の意義

上述した賠償協定ならびに交渉において明らかなように、役務賠償のみとする平和条約の建前がくずれて、実物賠償の線が強くでているとともに、賠償総額の縮圧と併行して、賠償とは別に投資借款の問題が生じている。一方、わが国としては、賠償が成立しないかぎり、これら諸国との平和条約の締結あるいは批准が困難となり、相互の友好関係は妨げられて、経済協力、技術援助、その他貿易の面においてもその順調な進行を期することができない。

したがって、このように賠償規定の変更をみるにいたったのも、わが国の立場からすれば已むを得ないことではあるが、ひとたび規定の線を崩すと第二、第三の線まで崩れてくる可能性がある。たとえば、現にビルマとの交渉において現物賠償としての資本財賠償にさらに消費財賠償を加えるかどうかの問題が出てきているし、またフィリピンでは、見舞金の形をとっているものの、明らかに現金賠償を望んでいるのである。

もちろん賠償要求国としては、それぞれ尤もな理由から賠償内容の拡大を求めているのである。例えば、ビルマの消費財賠償要求の

背景には、米の輸出不振、これに対応するための消費物資の輸入制限、さらに開発支出の増加とも絡んで、インフレの昂進に悩まされているという緊急事態が伏在している。

しかし、日本の立場からみると、資本財賠償のほかにさらに消費財賠償をも加えるとなると、それは他の賠償請求国に影響を与えるばかりでなく、わが国の正常輸出を制約することにもなる。したがって、わが国としては賠償の額をどの程度に抑えるかという点と同時に、賠償内容にどこで一線を画すかという二つの問題が残されるのである。

日本の賠償能力については、これまで幾度か検討されているのであるが、一般に考えられているところによると、対外債務の支払い対外投資、賠償その他の対外支出の限度は国民所得の五%程度とみられている。そこで、いま一九五三年の国民所得五兆八千五百二十二億円（約百六十三億ドル）を基準にすれば、約八億ドルということになる。これから、目下計算しうる対外支払額の年間四、五億程度を差引くと、十カ年に三十数億ドルをいわゆる賠償に引当てうるともみられる。しかしながら、もともとこの五%という比率自体が仮定のものであり、実際に賠償を支払うには、その所要額を捻出するために全国民がさらに数%の税負担を加重されるか、政府の支出を何等かの形でそれだけ削らなくてはならないわけで、問題はきわめて困難である。しかも賠償の実施によって貿易規模が却って縮少するとなれば、国民の負担と困難は一層大きくなるであろう。

とはいえ、日本がすでに認めたものは、これを誠実に実行することが必要である。そのばあい、とくに日本が平和条約に規定された「役務による損害補償」の原則をはずして、資本財賠償をも容認した真意を闡明し、より積極的に東南アジア諸国の経済建設に資するための「建設賠償」としての意義を明らかにして、建設と賠償とをより具体的に結びつけるよう努力することがのぞまれる。

第七節　東南アジアに対する技術援助、経済協力の意義と現勢

I　技術援助

わが国においては、技術援助と経済協力とが、往々にして切離されがちである。すなわち、東南アジア経済の開発および発展のためには、技術がまず先行すべきことは、国連でも認められているところであるが、技術は人間と直接結びつくものであり、当然これを適用する「場」を必要とするものである。したがって、技術の進出には、いうまでもなく機械や設備をも必要とするわけで、技術に資本が随伴することによってはじめて技術援助が完全なものとなり、一つの経済協力ともなるのである。

わが国のアジアに対する経済協力はなおスタートしたばかりの段階にあって、とかく技術援助は、単に技術者を被援助国に派遣すること、あるいは被援助国から技術訓練生を受入れることと考えられ易い。もっとも、この程度の技術援助にしても、経済協力の一部としてきわめて有意義なことではあるが、しかしこれがすべてであっ

てはならないのである。

技術援助としては、

(イ) コロンボ・プランに属する諸国間の技術援助

(ロ) これとは別個のアメリカによる技術援助

(ハ) 外国民間資本によるアジア経済建設に伴う技術提供

等があるが、そのなかで最も典型的なのは国連の「拡大技術援助計画」である。

この「拡大技術援助計画」は、国連の後進国開発「一般計画」を拡大する意図のもとに発足し、一九五四年度をもって第五年目を迎えている。同計画は一九五〇年から五一年までを準備期とし、五二年から実施期に入っている。ただし、これに要する資金を加盟各国の拠出金に仰いでいる関係上、資金の点で援助に制約があり、これがためその援助対象を厳選することとなった。

その後、資金の増額が進められ、具体的には、一九五二年に設定された予備金制度（三百万ドル）を一千二百万ドルに引上げ、一九五四年以降五六年に至る三カ年間の各国の拠出金額から毎年三百万ドルを積立て、これを改めて「運転資金および予備金」とすることとなった。各国の拠出約定額は一九五〇～五一年二千万ドル、五二年一千八百八十万ドル、五三年二千二百四十万ドル、五四年二千二百三十万ドルであるが、実際の払込額は五二年二千万ドル、五三年一千七百八十万ドル、五四年一千八百九十万ドルで、五五年についてはまだ詳かでない。これら拠出金の六〇％はアメリカにより、日本は一九五一年から八万ドルを拠出している。

国連の東南アジア向技術援助

年次	専門家派遣（人）	フェローシップおよびスカラーシップの供与（人）
一九五〇―五一	一	四二三
一九五二	五八四	五六七
一九五三	六八〇	三六五
一九五四	五六四	三六二

これらのうちアジア（エカフェ地域）に対する支出は、一九五〇～五一年百四十四万ドル、五二年五百九十三万ドル、五三年五百八十八万ドル、五四年六百五十万ドルで、その技術者派遣および現地からの訓練生受入れは前表のごとくである。地域別にみると、このアジアに対する支出は比較的多く、一九五〇～五一年三一・八％、五二年三一・六％、五三年三〇・七％、五四年三四・三％となっているが、その実績は毎年計画よりもはるかに下回るのが常であった。したがってこの拡大援助計画による技術援助も被援助国の経済開発の規模からすると、当然量的に小さいものであることが一般に認められている。このアジア極東地域に対する援助計画は、大略次の五つに分類される。

(イ) 開発計画作成と実施のための政府機構の改善

(ロ) 未開発天然資源の経済的開発可能性に関する調査

(ハ) 既開発天然資源の生産性増強

(ニ) 限られた現存資本設備の効果的な利用

(ホ) 人的資源の利用

これらに対する支出の割合は次表のとおりである。

国連の対アジア極東技術援助費の配分（%）

事項別	一九五三年	一九五四年
一、資源の基礎調査及び行政機構	一〇・三	九・〇
二、電力、運輸、通信	八・五	一〇・一
三、工業生産	九・四	八・〇
四、農業生産	二二・五	一九・七
五、工農業の補助的業務	六・〇	六・七
六、保健事業	二四・一	二六・三
七、教育	八・六	九・〇
八、村落開発	六・六	八・一
九、その他の社会事業	四・〇	三・一
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇

さらにこの内容を具体的にみると、(イ)の開発計画の作成と実施に関する援助としては、

カンボジアの開発計画作成と開発優先順位の設定

セイロンの工業部門に関する公社設立の準備

インドネシアの開発計画委員会に対する顧問派遣

アフガニスタン、ビルマ、インド、インドネシア、ボルネオ、パキスタン、フィリピンおよびタイに対する開発計画の基礎統計作成および地方統計業務の施設等についての援助

(ロ)の未開発資源に関する調査としては、

アフガニスタンの地下淡水源の調査とカラクル放牧地域における試験井戸の掘下げ

パキスタンのカラチ地区の水飢饉緩和のための水源探査

フィリピンのパルプの開発可能性の調査と紙パルプ製造工場の設計

ビルマの硬木の建築利用

ネパールの地質調査

(ハ)の既開発資源の生産性増強については、

パキスタンの主要灌漑計画

セイロンの乾燥地帯の土地開拓とその適地作物の耕作計画、湿地帯過剰人口の移住計画

アフガニスタンとビルマの養蚕業

セイロンの黒糖生産

ネパールの酪農生産

アフガニスタン、ビルマ、セイロン、インド、パキスタン、タイに対する畜疫の撲滅、予防についての援助

ビルマ、セイロン、インド、インドネシア、東パキスタン、タイおよびフィリピンに対する伐採法の機械化、製材工業の近代

化についての援助
インドのシンドリー肥料工場に対する技術援助および経営面の派遣
セイロンのセメント工場の経営および陶器工場の建設に対する技術援助
インド、パキスタン、セイロンなどに対するDDTおよびペニシリン生産
小工業例えば織布、捺染、製紙、製陶の開発計画、デザインおよび協同組合の指導

(二)の人的資源の利用については、

インドとパキスタンの工場内訓練
アフガニスタン、インド、インドネシアの技術および職業教育（インドでは特に開発計画の要員養成のためにカラグプールの技術研究所に対する援助）
アフガニスタン、ビルマ、インドネシアおよびタイの自然科学実験を主とする教師の訓練
ビルマ、インドネシアおよび台湾での映画などによる民衆教育と地方要員の訓練、タイ、フィリピンでは学校を通ずる村落開発促進のための教育
アジア諸国に対するマラリヤ、ヨウ、肺結核対策、母子の保健改善、衛生行政の強化、医師、看護婦、助産婦の訓練

これらの援助はかなりの成績をあげているが、その一例として工業部門をとると、インドでは現存設備の範囲で、紡績および機械工業の生産性増大が国連派遣の専門家によって行われた結果、紡績業では六～二五%、機械工業では一二・五～一六%とそれぞれ急激な上昇をみている。また世界銀行の借款やコロンボ・プランの資金によって購入されたトラクター、農業機械が、セイロン、インド、パキスタンにおいて、大規模開拓に動員されているが、それらの管理や現地要員の訓練が、これら国連の技術援助によって行われている。

これらの拡大援助計画は、国連の関係各機関によって行われているのであるが、アジア極東地域に対するこれら各機関の前記援助支出額に占める割合は次表のごとくである。

対アジア極東国連各機関の資金割当率（%）

機関別	一九五三	一九五四
TAA	一九・九	一九・三
IUO	九・七	二一・九
FAO	二六・五	二三・八
UNESCO	一二・八	一二・二
ICAO	五・四	三・八
WHO	二六・六	二九・〇
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇

すなわち、部門別割当額における同様、国連の技術援助は農業

国別＼分類	農林業	水産	重工業	軽工業	化学工業	繊維	鉱業	電気	交通	経済	医学	その他	不詳	計
	畜産養蚕		造船機械工業	家内工業印刷食品	窯業肥料	紡織製紙	地質	電機器	通信	商銀行	衛生	教育建設		
中国	一	一三	六	二七	六	四四	一	九	二	一	一	三	一	一一二
インド	三	六	一七	二	一	一一	一	七	一	一	一	二	四	五三
パキスタン	一	一	一三	九	一	五九	一	一	一	一	一	一	一	七一
セイロン	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
インドネシア	一	五八	一	一	八	三	一	七	一	一	一	一	一	七〇
香港	一	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一	三	一	八
シンガポール	一	一	一	七	一	一	一	一	一	一	一	九	一	一六
マライ	一	四七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	四七
ビルマ	一	三	一	二	一	三	一	一	一	一	一	一	一	八
ヴェトナム	一	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	七
フィリピン	三	一	一	五	一	一〇	一	一六	三	〇	一	二一	一〇	二二
計	六	一三四	三八	五九	一五	一三三	二	一六	三	〇	一	二一	一〇	四三八

および保健事業に対するものが最も多く、したがってその担当機関たるFAOおよびWHOに対する配分が首位を占めている。

また、これらの援助支出においては、前述のごとく、アジア極東地域がその三〇%を占めているが、そのなかでもインド、パキスタ

ン、インドネシア、セイロン、タイ、ビルマ、アフガニスタンが多く、その他はきわめて少い。

以上において明らかなように、国連の技術援助は、基本調査ならびに計画に対する援助と、人による純粋な技術援助とを行っているが、これに対してコロンボ・プランでは、もちろん国連と同じ型の技術援助がその大部分を占めているものの、この援助には設備が結びつく。この設備は専門家による使用、訓練および研究機関用として提供される。この設備供与の要請は大部分イギリスに対して行われているが、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドに対して行われるばあいも少くない。これを具体的に示すと、食糧増産のためにオーストラリアはセイロンに対し資本協力としてトラクター、トレーラー、トラックその他の農業施設を贈与し、これと同時に二名の技術者を派遣して、操縦、修理、維持管理について十六名のセイロン人指導者の訓練に当らせている。このように、技術援助といっても、技術と設備とを併行させている場合が多いのである。

わが国のアジア諸国に対する技術援助は、多くのばあい国連型に属する。わが国技術者の派航数は一九五三年三月から五四年二月に至る一カ年において四百三十八名にのぼっているが、これを部門別に示すと前表のとおりである。派遣技術者のうち最も多いのは、水産関係の百三十四名で、次は繊維関係百三十三名、小規模工業五十九名の順序になっている（その渡航先は水産六カ国、繊維七カ国、小規模工業九カ国）。重工業関係は三十八名で、その派遣国はインド、タイおよび台湾である。さらに派遣者数の最も多いのは台湾の百十二名、それについではパキスタンおよびインドネシアであるがパキスタンでは紡績技術者、インドネシアでは水産技術者がそれぞれ八〇％以上を占めている。

以上のごとく基本的な国連の技術援助とともに、コロンボ・プランを中心にイギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの設備を随伴する具体的な技術援助が、東南アジアの成長につれてまず積極的となりつつある。しかるにわが国としてはまだ、イギリスのような基本政策の確立をみるにいたらず、技術者の派遣や訓練生の受入れは、専らアジア協会をして行わしめているが、急速に改善を要するものが多々ある。また民間側が随時行っている技術協力の多くは断続的なものでアジア諸国とわが国経済との有機的結びつきを強化するための基盤となるものが少いというのが現状である。

II　経済協力

技術援助に対して資本協力をむすびつけ、プラント輸出に技術援助を結びつけるものが、一つの典型的な経済協力であるといえる。既述のごとくわが国の技術援助の多くは設備の提供あるいは資本財の投入から離れたものが多く、プラント輸出においても技術援助との結びつきをもたぬ場合が少くない。しかし、アジアとの接触が多くなり交渉の重なるにしたがって、経済協力は漸次具体的となってくるが、わが国の特異な問題として、賠償にからむ「投資借款」という経済協力の形が存在する。

賠償による役務と資本財の提供については別記したところである

が、賠償要求額を抑え、しかもわが国の正常貿易の維持拡大を望むとすれば、この賠償と同時に投資借款を取上げ、相手国の経済開発に協力する形がとられることになる。この型の経済協力はビルマとの賠償交渉において具体化されたものである。すなわち、賠償に併行して「経済協力事項」を加え、十カ年間に年平均五百万ドル計五千万ドルに相当する生産財および役務をビルマ政府ならびに同国民の使用に供するもので、その内容は、

(イ) 経済協力分の年間五百万ドルは日本とビルマの共同事業の形式で使用する。

(ロ) 日本の提供すべき生産財および役務は両政府が協議して決定するが、協定附属書によると、一応その対象として左のものが挙げられている。

水力発電所の建設、製鉄所の建設、港湾施設の復旧、病院の建設および医療の提供、ビルマ人の技術者・学生の日本における教育、ビルマ人技術者のビルマにおける技術訓練、肥料工場の建設、鉄道の復旧、造船所の建設、爆薬・砲弾の製造、セメント工場の建設、塩田の開発、砂糖工場の建設、化学工場の建設、河川運輸施設の復旧、非鉄金属工場の建設、機械工場の建設、電気施設の復旧

(ハ) 共同事業を行う場合、ビルマ側の持分はいちおう六〇%とする(ビルマでは公益事業、天然資源に関する合弁事業においてはビルマ側の持分を六〇%とする定めになっている)。日本の持分については、その利益と配当の送金を保証する。

(ニ) 賠償の場合と同様に、経済協力についても日本とビルマ側との「合同委員会」をつくる

というのである。なお、五百万ドル全額を合弁事業に対する日本側の出資分に充てること、ビルマ側としては、六〇%対四〇%の比率をまもるためには七百五十万ドルの国内資本を集める必要があるがこれはビルマとしては困難であるため、五百万ドル中の二百万ドルはビルマ政府への借款とし、これをビルマ側の出資分に振替えることとしている。

このラインにもとずく経済協力の一つとして、話合いが進められているものに、石川製作所の紡績プラント、山加商店の陶磁器プラント、古河電工および住友電気の電線、電燈、石川島重工および日立の造船所、日立オーバーシーズの漁船、漁具などのプラントがある。これらの経済協力に対する資本財および役務はいずれも民間側の負担で、民間資本の誘導を建前としている。

ビルマのばあいと同様の形がフィリピンにおいてもとられようとしている。すなわち、マニラからの報道によると、賠償五億五千万ドルに対して、投資借款二億五千万ドルとし、これは日本の民間会社が供与し、フィリピン政府の選ぶフィリピンの会社がこれをうけるが、これは十五～十九カ年間に年賦投資するものとされている。以上のビルマおよびフィリピンに対する経済協力のほかに、民間の行っている各国との経済協力がある。次表はこれを示すものであるが、そのなかには技術援助の範疇に属するものが多く含まれている。

（一九五五年六月一日現在）

国別	業種	提携年度	備考
台湾	紐製造	一九五三	テープ製造の合弁会社（日本側持分四〇%）
	紡織加工	一九五三	苧麻、亜麻の紡織および加工の合弁会社（日本側持分四〇%）
	漁業	一九五四	サバ、アジ漁の合弁事業（日本側持分四〇%）
	製薬	一九五三	注射薬製造技術援助契約（三カ年）
	造船	一九五三	小型船建造技術援助契約（五カ年）
	造船エンジン	一九五四	小型ディーゼル・エンジン製作と漁船建造の技術援助契約（十カ年）
	電線電纜	一九五四	裸銅線製造の技術援助契約（五カ年）
	電気器具	一九五五	螢光灯点灯管、照明器具の製造技術援助契約（十カ年）
	電気機械	一九五四	単相、三相電力計製作の技術援助契約（五カ年）
	機械	一九五五	製糖機、冷凍機製作の技術援助契約（五カ年）
	セメント	一九五四	コンクリート・ポール製造の技術援助契約（三カ年）
香港	漁業	一九五三	漁船二組、漁夫三十一名提供の技術援助契約（二カ年）
	漁業	一九五四	漁船四隻、漁夫四十名提供の技術援助契約（三カ年）
	冷凍業	一九五五	漁類冷凍の合弁会社（日本側持分一〇%）
韓国	鉱業	一九五四	馬鞍山鉄鉱採掘の技術援助契約（五十九カ年）
ヴェトナム	漁業	一九五四	底曳一組提供の技術援助契約（三カ年）
カンボジア	マッチ	一九五四	プノンペンのマッチ工場プラント輸出と技術援助
フィリピン	鉱業	一九五五	ララップ鉄鉱開発の技術援助（十五カ年）
	鉱業	一九五三	トレド銅鉱開発の技術援助およびプラント輸出契約（三カ年）
	鉱業	一九五四	シパライ銅鉱開発の技術援助と合弁事業（日本側持分四〇%）
	鉱業	一九五二	ラプラプ銅鉱開発の技術援助
タイ	鉱業	一九五五	錫鉱開発の合弁事業（日本側持分四九%、契約十五カ年）
	冷凍業	一九五四	冷凍工場建設の技術援助とプラント輸出（五五年九月完成の予定）
	橋梁建設	一九五五	メナム河橋梁建設の技術援助とプラント輸出（五七年六月完成の予定）

ビルマ	漁業	一九五三	近海漁業の合弁会社（トロール一組派遣、日本側持分四〇%）
	漁業	一九五四	白蝶貝採取の技術援助契約（一カ年毎に更新）
	発電	一九五四	バルーチャン発電所建設の技術指導契約（二年六カ月）
セイロン	漁業	一九五四	近海漁業の合弁会社（漁船三隻提供日本側持分四五%）
	繊維加工	一九五五	シャツ製造の合弁事業（設備出資、日本側持分三〇%）
ゴア	鉱業	一九五一	鉄鉱開発の技術援助（年間五十万トン採掘、契約三カ年）
インド	万年筆	一九五二	万年筆、インク製造の合弁会社（日本側設備出資、持分三〇%）
	電線	一九五〇	裸線、絶縁電線製造の技術援助契約（三カ年）
	電機	一九五二	電力計組立の技術援助契約（十カ年）
	電機	一九五二	電力計組立の技術援助とプラント輸出契約（八カ年）
	電器	一九五三	光明炭と電池用酸鉛製造の技術援助（契約六カ年）
	化学工業	一九五三	マグネシア・クリンカー焼成の技術援助契約（五カ年）
	窯業	一九五四	高圧線用碍子製造の技術援助契約（十五カ年）
	機械	一九五四	紡機と織機製造の技術援助契約（一カ年）
	漁業	一九五四	カルカッタ近海漁業の技術援助契約（一カ年）
	機械	一九五五	綿織機製造の技術援助
	鉱業	一九五二	亜鉛鉱開発技術援助と鉱石輸入
	化学工業	一九五三	亜鉛華亜鉛末製造の技術援助契約（十カ年）
	機械	一九五二	灌漑用ポンプと小型ディーゼル・エンジン組立の技術援助
	機械	一九五一	同右

このように民間による経済協力にはなお技術援助にとどまるものが多いが、ここに問題となるのは、投資による経済協力ということには、目下のところ、日本側の資本不足もさることながら、資本進出に対する危惧が多いという点である。すなわち、相手国の経済建設が具体的につかまれていないこと、相手国の政状に不安を感じていること、投資に対する元利の返済あるいは利益の内地送金の規定が不備であること、さらに利益湖を懸念していることなどがその大きな原因といわなくてはならない。例えばビルマに対する「投資借款」についても、一部には民間資本の進出企図もうかがわれるが、やはり相手が社会主義国の建前をとっている関係上、投資に対する利益の送金は保証されるとしても、その利益率が低いのではないか

と慎れられているのである。したがってもしその利益が日本国内における同種産業のそれよりも低い場合は、これを政府が保証することが望ましいとの見解もある。いずれにしても、何等かの形でこうしたリスクを償う方途が見出されないかぎり、東南アジアに対する民間資本の進出には多くを期待することはできない。

【社会・思想篇】

東南アジアの社会・思想と共産主義

第一章　東南アジア共産主義勢力の国際的背景

第一節　ロシャ革命とその影響

ロシャ革命、特に一九一七年の十月革命の歴史的意義は、単にロシャ一国の帝制を仆して、社会主義体制の基礎を置いたことにあるのではない。それは、

(1) 普遍的な革命の原理であることを主張するマルクス・レーニン主義に、はじめて革命の成功という事実を裏づけ、この教説の権威を高めたこと。

(2) 強力な社会主義政権の樹立、戦闘的な第三インターナショナル（共産国際）の設立、およびその支部としての各国共産党の創設によって、共産主義革命のための世界的な機構をつくり上げたこと。

(3) 特に従来社会主義革命の温床としては、比較的に軽視されていたアジアの後進国地域と、その民族主義運動の革命的潜勢力を重視し、これら地域の共産党に財政的、軍事的な援助を与え、戦略、戦術的な指導を供与したこと。

(4) その結果、特に中国、世界人口の四分の一、アジア人口の二分の一を占める巨大な中国に、華々しい大衆的政治運動を展開し、一九二六年以後はこれを国内戦争にまで発展させたこと。

(5) マルクス主義をその古典的な形において全世界に宣伝するだけでなく、これにレーニン主義的、スターリン主義的な修正を加え、特に植民地的、半植民地的な後進国に適合するようにし、これによって第三インターの後進地域に対する働きかけをいちじるしく効果的にしたこと

を意味する。

以下その個々の点について述べよう。

(一) 十月革命とマルクス主義のアジア浸透

十月革命はマルクス主義にもとづく最初の社会主義革命で、広くアジア地域にマルクシズムの思想を浸透させ、共産主義勢力を勃興させる契機となった。これ以前にもマルクス主義は単なる思想としては、アジア、特に日本や中国に紹介されなかったわけではない。たとえば一九〇六年一月発行の中国同盟会（孫文の創設した革命結社）の機関誌「民報」の第二号には、朱執信がマルクス、エンゲルスの伝記および共産党宣言の要約を載せている。（註一）　当時日本やフランスに留学した中国人学生のなかには、社会主義の研究に従うものがあり、それが時にマルクス学説にふれて、これを紹介したのである。しかし当時はヨーロッパにおいても、マルクス主義は社会主義思想の限られた一部であるに過ぎず、その主流は議会主義的な社会民主主義であるか、或は急進的な無政府主義であった。マルクシズムの社会主義運動全体のなかに占める地位は、それほど高いものではなく、その東洋への紹介も、断片的、報道的であって、もとより組織的な宣伝や啓蒙ではなかった。

中国についていえば、後に中国へマルクシズムを受入れる母胎を準備した第一次大戦当時の「新文化運動」にしても、最初の標語は「科学と民主」とであって、ロシヤ革命以前には何等のマルクス主義的傾向をも示していない。B・シュウォルツは、一九一五年以来胡適が新文化運動の機関誌として出していた季刊「新青年」について、アダム・スミス、ニイチェ、ダーウィン、ルッソオ、モンテスキュウ、トルストイ、クロポトキンなど、近代西洋思想の紹介がしきりに行われる反面、マルクスおよびマルクス主義については、全くふれるところがない、と指摘している（註二）。

また日本でも日清戦争以来、片山潜や幸徳秋水を中心に、社会主義的啓蒙運動がはじめられ、一九〇一年（明治三四年）には最初の社会主義政党としての「社会民主党」も結成され、日露戦争（一九〇四、五年）の後には「平民新聞」が共産党宣言を訳載し、さらに一九〇六年には合法的な社会主義政党である「日本社会党」の誕生を見たが、この場合にもマルクシズムの影響は、局部的なものであった。マルクシストは、自由主義者、無政府主義者、キリスト教的人道主義者などと連合して、強度の弾圧によって歪がめられ複雑化された日本の社会主義運動の一翼を形成したのである。（註三）

ところが十月革命以後になると、その革命の成功に刺激されて、一方ではマルクシズム、ボルシェヴィズムの熱烈な信奉者が増大して来る。また彼等が国内の社会主義運動のなかに占める地位も上昇してゆく。中国では、マンチェスター派自由主義者であった陳独秀が、急速に左傾して共産主義者となった。中国の古典哲学のなかから、宇宙に遍在する不滅の生命力とその無限の進化という信条を見出していた李大釗（リダイショウ Li Ta-chao）は、一九一八年十月、「ボルシェヴィズムの勝利」なる一文を「新青年」に載せて、十月革命の成功は決して単にロシヤ一国に取っての勝利ではなく、普遍的、宇宙的な解放の第一歩であり、真に勝利として祝福される

べきものは、連合軍のドイツに対するそれではなく、ボルシェヴィキの革命におけるツァーに対するそれであって、これにより、やがて全世界から民族的、階級的な差別の払拭される第一歩がふみだされたのであると述べた。（註四）　李大釗は中国民族の陥っている半植民地状態から脱出する一つの機会が、十月革命によって啓示されたように感じたのである。彼が一九一八年以来北京大学に設けられていたマルクス主義研究会の指導者となり、やがて陳独秀とともに、中国共産党の創設者の一人になったのは、きわめて自然な推移であった。

日本でも一九二〇年代のはじめに第一次大戦による好況が終り、市況の崩壊と慢性的不況の時代に入るにおよんで、多数の社会主義団体、アナルコ・サンジカリズムから合法的民主主義や共産主義にいたる多様な社会主義団体が誕生した。これがやがて共産主義とアナルコ・サンヂカリズムとの二つの対極陣営に整理されてゆき、次いでこの二つの間で前者の勢力、わけてもマルクス・レーニン主義の勢力が支配権を握った。そしてそれはこの場合にも、ロシヤ革命の影響と、コミンテルンの支援によるところが多かったのである。（註五）

（註一）　栄孟源「辛亥革命前の中国の出版物にあらわれたマルクス主義」歴史学研究、一九五四年八月号。同誌九月号所載の平野義太郎のこれに対する批評。

（註二）　Benjamin Schwartz: Chinese Communism and the rise of Mao, 1951, Chapt. I.

（註三）　Rodger Swerıngen & Paul Langer: Red Flag in Japan. International Communism in Action, 1919-1951, Chapt. I.

（註四）　「新青年」五巻五号所載、李大釗「ボルシェヴィズムの勝利」

（註五）　前掲 Swerıngen and Langer: Red Flag in Japan による。

II　第三インターナショナルの成立、その支部としての各国共産党の設立

しかしロシヤ革命後の共産主義の勃興は、自然の推移によるものではなかった。もちろん、日本、中国をはじめとするアジア諸国は第一次大戦中例外なく戦争景気を享受し、これによって民族資本の蓄積と工業化とを押しすすめた。萌芽的なものではあっても、資本主義的工場制工業が各地に設立され、これに伴って産業労働者が有力な一社会層として登場して来た。マルクス主義が社会的変革の動力であると考える階級闘争の社会構造的な基礎は、従来の地主――貧農間の対立に加えて、資本家――産業プロレタリアート間のそれにも拡充された。しかもアジアにおける一九二〇年前後のマルクス主義およびマルクス主義政党の勃興は、決して単に、国内的、社会構造的な条件の成熟だけに因るものではなかった。

それは、直接には、一九一九年三月モスクワに創設された「第三インターナショナル」、すなわちコミンテルン（Comintern: Kommunistische Internationale. 国際共産党）からの組織工作者の派

退や、アジア人共産主義者、同調者のロシヤへの招聘および教育、アジア地域共産党への財政的、軍事的援助などによって促進されたのである。

第三インターナショナルは、これに先立つ二つの社会主義国際機構、すなわち、第一インターナショナル（一八六四―一八七三年）および第二インターナショナル（一八八九―一九一四年、一九一九年―）に対して、かく呼ばれる。それは、ある意味で第一、第二インターの機能や業績を継承するものではあるが、同時にそこには明瞭な目的、機構、機能の相違がある。第一インターは、前世紀の六〇年代における社会主義運動の揺籃期に、各国に社会主義政党を作り、社会主義運動を育成する目的をもって結成された社会運動家および労働運動家の団体であった。それは様々の思想や主義を混在させた素朴かつ初期的な性格のものではあったが、同時に、社会主義運動の創成期にふさわしい行動性と積極性とをもっていた。これに対し第二インターは、英、独、仏、伊その他の諸国にすでに成立していた社会民主主義政党の間に、情報を交換し、連絡を緊密にするための渉外機関にすぎなかった。それは一八八九年以来次々に各国の首都で大会を開いたが、この場合実体はあくまで各国の社会民主主義政党にあったので、第二インターはその連絡の機構にすぎなかった。さらに第一次大戦直前になって、ロシヤの社会民主労働党（ボルシェヴィキ）を中心に、革命的、急進的な勢力がこれに導入され、従来ヨーロッパ各国の社会主義の主流であった議会主義的な社会民主主義を、日和見的であるとして斥けるにおよんで、内部的な分裂を来し、遂に第一次大戦の勃発とともに、各国の社会主義者は祖国の急に赴むくべきであるとの理由の下に、第二インターは解散された。

第三インターは先ず何よりも第二インターのそのような微温的、合法的なあり方を批判し、修正することを目標にして設立せられた。業績としては第二インターのものを継承しながら、その単一的結集力、および行動性については、むしろ第一インターの方向を再現しようとした。ソヴィエト百科辞典は第三インターを、何よりも第二インターの日和見主義的、民族的セクショナリズム、社会主義のブルヂョア民主主義的歪曲などに反対して、プロレタリアート独裁の実現のために戦う国際的な統一組織であるとしている。それは、単一の、有機的な、革命組織であって、決して各国の共産党の連絡機関や同盟ではなかった。（註一）またその党是とするところは、革命によって無産者の手に権力を奪取することであって、議会民主主義的機構を前提にする社会主義的勢力の拡充ではなかった。したがってそれは、第二インターを全面的に否定するとともに、素朴な第一インターの行動主義的志向を、精密に計画され、緻密な戦略、戦術をもち、しかもソ連邦の生産力や軍事力で裏づけられた新しい形の上で生かそうとしたものであった。

ロシヤに第三インターが設立されるとともに、各国にはその支部としての共産党が設けられた。第三インターは各国に組織工作者を送り、各地で共産主義的勢力を結集し、これに援助と指導とを与えて、第二インター的な社会民主主義的要素と絶縁せしめた。つい

でかくして結成された純粋にボルシェヴィキ的な各国共産党を、その支部として承認したのである。その場合、従来確固たる社会民主主義政党が存在していた西ヨーロッパ諸国においては、コミンテルンの方針は、社会民主主義的勢力との分離、議会主義的傾向の払拭に重点を置いたが、従来社会主義運動にとって処女地であった後進地域では、むしろ自由主義、民主主義、民族主義などおよそ考え得るすべての革命的主張と幅広い連合戦線を作ることをむしろ奨励意図した。

かくして、ともかく各国の共産党は設立せられたが、コミンテルンが特にアジア地域や、植民地民族問題を重視するようになったのは、後述のごとくその第二回大会(一九二〇年)以来のことである。それが具体的に各国における共産党の設立に結実したのは、ややおくれて第四回大会(一九二二年十一月)前後のことで、国際共産党第四回大会の報告は、この点について次のように述べている。(二註)

「共産主義インターナショナルの執行委員会およびそのプレシディウムは、政治的大衆行動の第一歩をふみ出しつつある比較的新しい諸党に、特別の注意と関心とを払って来た、共産主義インターナショナル執行委員会の援助により、過去十五カ月の間に、日本、中国、インド、トルコ、エジプト、ペルシャなどの諸国に、新しい共産党や共産主義グループが設立された。これらの国々には第三回コミンテルン大会当時までは、組織も緊密でない若干の集団が存するばかりであった。いまや、数量的にいえばこれらの諸党はなお弱小であるが、将来発展すべき中核はすでに設定せられた……。」

なおコミンテルン成立後、各国共産党が設立された状況は、次表のとおりである。

第一表　各国共産党の設立状況

	地点	設立年月日
ペルシャ共産党		一九二〇・六
中国共産党	上海	一九二一・七
日本暁民共産党	東京	一九二一・八
日本共産党	東京	一九二二・六・五
インドネシア共産党	ジャカルタ	一九二〇・五・二三
インド共産党コミンテルン支部承認		一九二四・四

(備考)　コミンテルンの成立、一九一九年三月四日。

一九一九年の第三インター成立後、特に一九二一年春、コミンテルンの極東局が上海に設けられてから、僅か数年の間に相ついで各国共産党の設立を見た。そして、そこには極度に中央集権的・独裁的な支配と従属の関係がつくり上げられた。すなわち国際共産党の最高機関は、第三インターの大会(万国会議)で、これは各国共産党の代表者によって構成されるけれども、この会議に参加するためには、ま

ずその国の共産党が第三国際の援助と指導によって成立し、同時に第三国際の各国支部として承認されねばならなかった。また大会と大会の中間期には、この大会で選出された執行委員会が全権を握り、その決議は国際共産党の総ての支部、つまり、あらゆる国の共産党を厳しく拘束したのである。

第三国際共産党のもとには、ソ連邦自身の共産党も一支部として従属した。一九三五年の第七回万国大会までの間に、コミンテルンは七十六の共産党を各国に設立したといわれるが、そのなかで党員数が最も多く、また最も大きな影響力をもっていた支部は、もちろんソ連の全連邦共産党であった。したがって上述した、第三インターによる各国共産党の独裁的支配は実質的には、ソ連共産党による各国共産党の独裁的支配の観を呈する。ここにソ連を中心とする緊密、かつ国際的な革命指導の組織が成立し、アジアの共産主義運動にとっても、強力な国際的背景が生じたわけである。後に一九四三年五月二十二日にいたって、コミンテルンは解散せられ、コミンフォルム(Cominform)がこれに代った。その性格は前のコミンテルンほど中央集権的、独裁的でない国際連絡のための機構にかえられたが、この点については別に述べることにする。

(註一)　『共産主義インターナショナル、すなわちコミンテルンと略称せられ、第三インターナショナルと呼ばれる労働者の国際的結社は、単一の世界的共産党であり、プロレタリアートの世界革命運動の指導者にして組織者であり、共産主義の原則と目的との担い手であって、プロレタリアートの世界的独裁樹立のために戦い、全世界的ソヴィエト社会主義共和国連邦創建のために戦っている。コミンテルンは〝全世界の革命的労働者の真の統一を具現する労働者階級の国際的組織である〟(共産主義インターナショナル綱領)』――ソヴィエト百科辞典三十三巻、山本秀夫、竹内孫一郎『コミンテルン対支政策の史的考察』による。

(註二)　"Fourth Congress of Comintern: Abridged report. Moscow, 1923 (Sweringen: Ibid. p. 16)

(三)　第三インターと植民地民族問題、マルクス主義のレーニン主義への拡充

ソ連およびコミンテルンの世界革命政策の一特長は、植民地民族問題を極度に重視した点にある。もちろん第二インターナショナルの時代にも、民族問題の重要性は時に強調されたが、その場合の問題の中心はアイルランド人、ハンガリヤ人、ポーランド人、フィンランド人、セルビヤ人など、ヨーロッパ地域における弱少被圧迫民族の自決権、特に文化的・教育的な自決権を主張することにあった。しかも、後に十月革命の遂行や、コミンテルンの設立をなしとげたロシヤの社会民主労働党、特にこれを主導したレーニンは、当時むしろ民族の問題に優先するものとして階級の問題があることを主張し、いわゆる民族自決主義が反動的な国粋主義や、国際的な階級連合を妨げる割拠主義に陥り易いことを攻撃した。すくなくとも

一九一三年頃までは、民族問題は、レーニンによって特に重視されることはなかったし、いわんやアジアや極東の植民地民族の問題が、大きな革命的意義をもつものとして、強調されたわけではなかったのである。（註一）

しかしそれにしてもレーニンは、特にロシヤにおける「大ロシヤ民族主義」的な、「黒百人組（ブラックハンドレッド）」的な傾向と闘うためにも、ロシヤ内部の少数民族のツアー政府に対する政治的自決権は、これを承認し、助長せざるを得なかった。ただこれが国際的な無産者の利益に背反するような、「分離」、「割拠」の傾向に向うことに、強く反対したのである。だから反面からいうと、レーニンは次第に、民族の問題と階級の問題とが、対立し、競合するものと考える立場からはなれて、これを互に結びつき支え合う性格のものと考える立場をとるようになった。『自決権は、一の民主主義的な、（ここではつまりレーニン主義的な）機構を意味する。』のであり、『分離問題の非民主主義的な解決（レーニンの立場から）はあり得ない。』のである。『一般的に……民主主義は、戦闘的な民族主義と両立できる。』し、またこのようなものとしてでなければ、無産者の利益のために『民族と民族の自決とを主張する立場は成り立ち得ない。』というのが一九一三年十二月のレーニンの考え方であった。（註二）

つまりそこには、一方では民族問題に対する階級問題の優先、地域分離主義、民族文化主義に対する国際主義の優位が、明確に主張されるとともに、同時にこれと矛盾しない形で、民族問題、特にまだブルジョア民主主義革命を完了していない後進国、たとえばロシヤやトルコやペルシヤなどの場合に、民族問題をもプロレタリアートの利益のために活用する余地を、見出しはじめているのである。これは、後にレーニンやスターリンが、後進国における民族問題、わけても植民地民族の独立を渇望する動きのなかに、まだ利用され尽されていない、新しい革命の動力を「発掘」しようとしたのにつながるものであって、マルクスやエンゲルスの考えた古典的なマルクシズムの理論に対して、一つの拡充であり、発展であると見うるものであった。

マルクスやエンゲルスの考えた古典的マルクシズムのなかでは、社会主義革命は、資本主義的生産力発展の絶頂において、資本主義的生産のあらゆる分野を担当する産業プロレタリアートの手によって行われるものと考えられていた。前資本主義的な、おくれた段階にある諸社会は、次第に必然的な発展の過程を通って、資本主義段階にいたり、やがて先進国と同じく、社会主義を経て共産主義に帰趨するものと考えられたのである。当然にそこで革命のための最も肥沃な土壌であり、母胎であると考えられたのは、工業化が最も進み、資本主義が爛熟した先進国の社会であって、その抑圧のもとに解放を待望する後進国や植民地国の社会ではなかった。太平天国乱に対するマルクスの評価はその適例である。一八五〇年から一八六四年にかけて、東部中国のほとんど全領域を蔽ったこの大暴動は、マルクスがニューヨーク・トリビューン紙によせた一連の論文によると、当時の他のどの政治的な契機にもまさる大きな革命的意義をもつものとされた。しかもそれは、中国に革命をもたらす契機

として重視されたのではない。それは、何よりも「一八五〇年以来のイギリス製造工業の比類のない発達」に対して、その「最大の市場の一つ」である中国に、混乱と「突然の萎縮」とを惹き起すことによって、不可避的にイギリス社会に、恐慌と革命とをもたらすだろうと考えられたのである。(註三) マルクスは中国に阿片を輸出するイギリス人の帝国主義的な悪徳や、北京出兵の背徳性をするどく攻撃しながらも(註四)、まだそのようなイギリスの圧力に対する中国人の反攻そのものを、世界革命の推進力として組織しようとしているのではない。それはたかだか先進国イギリスに予想された恐慌の口火と見られている。当然に民族主義の革命的意義はまだマルクスの十分認めないところであったのである。

しかしレーニンの場合には、何よりも第一次大戦による世界政情の急激な変化が新しい考え方を要求した。一方ではユダヤ人ブンドの民族文化主義や、学校事業における民族区分に対して、手きびしい批判を加えながらも、次第に昂揚して来る弱少民族の独立に対する渇望を、革命的な契機として、利用しないわけにはゆかなかった。遂にレーニンはその「帝国主義論」(「資本主義の最後の段階としての帝国主義——平易な解説」一九一七年)を書いて、資本主義はその成熟によって、必然的に「帝国主義」的な段階に到達すること、そこでは本国における独占金融資本の征覇とともに、植民地の掌握と収奪とが不可避となること、かくて諸列強の、したがって、それぞれの国の資本家たちの独占団体の間に、世界が分割されてゆき、その分割と再分割の要求をめぐって、戦争の危険がはらまれること、資本主義が成熟して、帝国主義段階に達するとともに、資本主義体制は全体として、頽廃化し、寄生化して、それがもともともっていた新鮮な進歩性や自由な生産性を喪失してしまうこと、資本主義生産の独占的集中と資本主義体制の頽廃性とは結合して、徐々に社会主義体制への転換を準備することなどを説いた。

レーニンの「帝国主義論」は革命のための戦術書というよりは、むしろ資本主義的現実の客観的分析をめざしたものであるが、しかも、これによって社会主義運動には、新しい方向がつけ加えられた。つまり一方では高度資本主義国の植民地的後進国に対する、資源、販路、労働力などにおける依存性に着目し、それらの後進国を社会主義陣営のなかに引き入れることによって、資本主義的西欧から奪取することの革命的意義を重要視する。他方では帝国主義化した資本主義は、その寄生的な要求を満すために、後進国の経済的社会的発展を妨げ、停滞させるものと考えることによって、また帝国主義の植民地に対する関係を、搾取的、片務的な不平等条約と「不等価交換」に基づき、強制と圧迫とに支えられたものと説くことによって、そこにはげしい対立と相剋との必然性を主張する。(註四) そしてたまたま第一次大戦の直後から、ウイルソンの提唱した民族自決主義の風潮や、大戦による西欧列強の統制力の弛緩にともなって、中近東、インド、中国などに起った民族主義運動は、あたかもこの基本的、内在的な矛盾の顕現だと説明された。(註五)

マルクスが、特定の社会体制——生産関係の内部に、収奪する階級と収奪される階級との対立を見出し、その間の階級闘争に、社会

変革の基本的動力を求めたように、レーニンは国際間に、帝国主義国と植民地国の対立を見出し、そこに二十世紀の革命を推進する新しい槓桿を求めたのである。だからレーニンは「インドや中国のわき立っている七億の人口」、「押えがたい力をもって、ますます急速にその一九〇五年（の革命）に近づきつつある、この地球人口の大半」こそは、帝国主義を仆し、社会主義革命を推進する主動力だと考えたのである。（註六）

スターリンも、一九一八年に書いた一文のなかで、東洋こそは「世界帝国主義の貯蔵庫」であり、背後地であり、これに必要な奥行きを附与するものである。東洋民族の眠りを打破り、東洋の農民と労働者とを、帝国主義に対する闘争に立上らせ、豊富なアジアの天然資源と、従順で低廉なアジアの労働力とを、帝国主義諸国から切り離し、奪い取ることなしには、社会主義的勝利に到達する途はないというのである。（註七）　また他の一文では、東洋のなかにトルコのような、工業化の全く進んでいない国と、中国やインドのように、特に第一次大戦中、急速な工業化の見られた国とを区別し、後者にあっては農民とともに、産業労働者や、小市民や、民族資本家階級の連合の上に、積極的な民族反攻の中核が形成されつつあると説く。

いずれにせよこの場合には、後進国における民族主義的熱情や、植民地主義に対する不満が、間接的に先進国の革命を推進する要因としてではなく、直接的に後進国の内部で、そのまま世界革命につながる動きを、起動し拡大する動因として、新しい評価を受けたのである。そしてこのようなレーニン、スターリンの後進国重視の方針は、コミンテルンの第二回大会（一九二〇年）で、レーニンが、『われわれのテーゼの最も重要な根本的観念は……被圧迫民族と圧迫民族との差異である。』と報告してから、一貫して第三国際の世界革命指導の方針となり、やがて前章で詳述するように、極東における共産主義運動がこれによって生長したのである。

（註一）　山本、渡辺、前掲「コミンテルン対支政策の史的考察」四及び五頁による。

（註二）　レーニン著、山内唯彦訳「民族自決権について」（国民文庫、一〇四頁）所収の諸篇、とくに「われわれの綱領における民族問題」（一九〇三年、イスクラ所載）および「民族問題にかんするテーゼ」（一九一三年六月執筆）参照。そこでは民族自決についてのボルシェヴィクの綱領が、政治的自決、すなわち分離および独立国家形成の権利をめざすものであること、ボルシェヴィズムはかかる民族自決の権利を承認し主張するものであることが明確にされるとともに、個々の民族の国家分離の利害得失はそれぞれの場合について「社会主義のためのプロレタリアートの階級闘争の利益」という観点から、評価、考量されるべきものとせられる。一般に『あらゆる民族のプロレタリアートとの完全な統一よりも自民族のブルジョアジイとの政治的統一の方を重く見る労働者は自分自身の利益にそむき、社会主義の利益と民主主義の利益にそむいて行動するものである。』と論じている。（前掲書、三九、四〇頁）

（註三）　レーニン「ロシャ社会民主労働党の民族綱領について」（一九一三年十二月十五日「ゾチアール・デモクラート」所載、前掲書六〇頁）

（註四）　レーニン「帝国主義論」（一九一七年四月初版、堀江邑一邦訳、国民文庫、一九五三年）

（註五）　ロシャ共産党第十二回大会のテーゼは、この点を定式化して次のごとく述べる。「資本主義の発展は、前世紀においてすでに生産および交換方法の国際化、民族的孤立の破壊……によって、巨大な地域を単一の結合体に漸次統一する傾向を示した……世界市場の発展、……海上および陸上交通路の建設、資本の輸出は、国際分業と全面的相互依存の関係をもって、……この傾向を助長した。この過程は生産力の巨大な発達を反映するものであって、……民族的特徴と……民族利益の対立との破壊を容易にする進歩的過程であった……。

しかしこの傾向は、その内的、歴史的な意義に全然照応しない特殊な形態において発展した。諸民族の相互依存と諸地域の経済的合同は、資本主義の発展過程においては、平等の単位である諸民族の共働によらず、一民族による他民族の征服の制度……圧迫と搾取の制度において成就された。……故に統一の傾向と併行して、この強制的な統一の破壊の傾向……帝国主義的圧迫からの解放をめざす従属民族の闘争の傾向も強くなった……。」（前掲山本、竹内、一一二頁）

（註六）　レーニン「プラウダ十周年紀念によせて」（一九二二年）

（註七）　スターリン「東洋を忘れるな」（一九一八年）

第二節　コミンテルンの第二回大会およびカラハン宣言

一九一九年にコミンテルンが設立されてからも、一時ソ連はヨーロッパにおける革命の進展に期待をかけていたようである。ところがブレスト・リトヴスク条約が、ソ連自身にとって、戦争と革命の破壊や疲弊から立直るのに不可欠な、国際緊張の緩和をもたらすと同時に、ソヴィエトのドイツに対する共産主義宣伝の停止を余儀なくした。（註一）　また第一次大戦後の混乱のさなかにあり、革命の進展を期待された敗戦後のドイツ、ハンガリア、オーストリヤからは、次々に共産主義勢力の没落が報ぜられた。ソ連はこの点からも、新しい分野をその革命的宣伝の対象として選ばざるを得なくなったのである。

一九一九年に設立されたコミンテルンの第二回万国大会（一九二〇年）は、このような情勢のもとで開かれた。そしてこの大会の出席者のなかには、インド人M・N・ロイをはじめ、トルコ、ペルシャ、蘭領東インド、朝鮮、中国などの代表がいたと伝えられる。（註二）

レーニンは、この席上で、

(1)　一九一四―一七年の帝国主義戦争（第一次大戦）の結果、ア

メリカ、イギリス、日本の三大帝国主義国の利益の前に、ロシヤ、ドイツ、オーストリヤ、ハンガリア、ブルガリヤおよび其の他の後進諸国の民族的利益が侵害されつつあること。

(2) 英、米および日本の利益のための世界再分割の成功の陰には、将来の恐慌を予言する戦債、インフレーション、勤労階級の生計破綻などの危機が切迫化しつつあること。

(3) かかる情況下におけるコミンテルンの任務は、それがこのような危機的情勢を一般的革命に導く組織力と、被圧迫諸国および被圧迫階級との緊密なる結合関係をもつことを、事実によって証明するにあること。

(4) 先進資本主義国のプロレタリアートと、東方植民地諸国の被抑圧大衆との連合の結成こそはこの万国大会の目的であり、コミンテルン強化の基礎であること。

(5) 世界革命に対する最大の障害の一つは、帝国主義諸国が、植民地から収奪した超過利潤を、自国のプロレタリアートを懐柔するために使用して、これら諸国の無産者を資本主義の擁護者にしつつあることにあること。

を指摘し、若しコミンテルンが、この資本主義によってあたえられた最大の課題を解決し、先進国の労働者と、従来歴史の圏外にあって、単に収奪の対象としてしか顧みられなかつた、数億の後進国大衆との結合関係を樹立することに成功するならば、帝国主義の打倒も可能になろうと説いた（註三）。

「植民地のなかから、後進国のなかから、それらの孤立のなかから、ブルジョアジーは資本主義戦争のための兵力を徴集した。イギリスのブルジョアジーは、インド人の兵士に、イギリスをドイツに対して防衛することが、彼らの義務であると信じさせた。フランスのブルジョアジーも、仏領植民地から来た有色人兵士に、フランスの防衛を義務視させた。彼らは戦争の技術を教えた。そしてこの素養こそは（世界革命の推進のためにも）実に有用な技術であつて、われわれはロシヤの全労働者、農民、わけても赤軍の全兵士の名において、ブルジョアジーに感謝しなくてはならない。」ともいった。（註四）　レーニンが後進国問題をどのような基調にたって重視していたかを明瞭に示すものといえよう。

またこの大会では、レーニンと、インド人共産主義者ロイと、オランダ人スネーフリート（Sneevliet or Maring）の間に、後進国における革命路線について、はげしい論戦が行われた。『諸階級間の対立と緊張の条件が、まだ十分に成熟していない後進国においては、共産主義運動はブルジョア的な民族主義運動とも提携すべきである。』というレーニンの見解に対して、ロイは「インドをはじめとするアジア全域において、共産主義者は、民族主義運動とは一線を劃して、国内革命の促進に全力を集中すべきだ。」と述べた。スネーフリート（またはマリン）の見解は折衷的であった。そしてこの大会の決議も、両者の主張を取り入れていた。すなわち『中産階級、民族主義者の運動をも援助する反面、共産主義指導者は、勤労階級を喚起し、組織し、現存する革命運動に浸透してその領導権を掌握するために、あらゆる努力を払うものと期待される……。（註五）』

いずれにせよ、帝国主義諸国から、その資源、労働力、利潤の源泉である植民地を隔離し、同時に植民地、半植民地のもつ革命的、軍事的価値を世界革命のために発揮したいというのが、この大会の採択した「民族および植民地問題テーゼ」の基本的要求であった。そしてそこに掲げられた三つの戦術的目標は、

(1) 資本主義諸国内における共産党活動によって、不満と顚覆とを組織し、発展させること。

(2) 現に帝国主義諸国間に存在する分裂と矛盾とを新しい紛争に導くこと。

(3) そうすることによって、帝国主義諸国間にくさびを打込むだけでなく、これと植民地とを反目、対立させることであった。(註六)

そのような基本的な要求を満すために、ソ連は何をしたか。

(1) 一九一九年六月二六日、つまり、このコミンテルン第二回大会の約一年前には、新政権の外務人民委員カラハン(Leo Karakhan)の名において宣言を発し、アジア諸国において従来ツァーの政府が条約および秘密協定によって獲得した一切の特殊権益を、自発的に無償で放棄する方針を明かにした。(註七)

(2) 一九一九年四月には、臨時機構としてシベリヤにロシヤ極東共和国(Far Eastern Republic)を設立し、新政権に対して親和的な現地要人を組織したほか、ユーリン(Ignatius Yurin)を、この共和国の代表として北京に駐在させ、ソヴィエト・ロシヤの中国に対する好意をしきりに北京の曹錕政府に向って強調させて、国交の再開を図った。

(3) 他のアジア諸国とも国交の調整を急いだ。たとえば、一九二一年二月ペルシャのリザ・カン(Riza Khan)政権との間にソヴィエト・ペルシャ修好条約を結び、また一九一九年の対英戦争(The 3rd Afgan War)によって独立を獲得したアフガニスタンとは、一九二一年二月に友好同盟条約を結んだ。これは、一九二四―五年にわたるソ領中央アジアの完全な共産主義化とウズベク、タヂック、トルクメンの各共和国の形成を準備するものであった。(註八)

(4) その後、中国に対しては一九二二年にヨッフェ(Adolf Joffe)をソヴィエト代表として北京に送り、さらにその翌年にはカラハンを送った。そして一九二二年九月にはヨッフェと顧維鈞との間に予備交渉が開かれたが、東清鉄道権益、義和団事件賠償金権益、外蒙問題(赤軍はなお外蒙に駐留し、しかも現地の情勢は急速に外蒙の独立に向って動いていた。)などについてのソ連側の態度が、執拗に現実的であり、また北京の軍閥政権に対する西欧列強からの圧力も加わって、国交の調整は容易に進捗しなかった。北京政府の代表者顧維鈞とカラハンとの間に、遂に修好条約が成立したのは一九二四年五月二十四日のことである。(註九)

(5) 同時にヨッフェは広東に政府を樹立して北洋軍閥政権と対立していた孫文にもはたらきかけ、一九二三年には孫・ヨッフェ共同宣言を発した。

(6) さらにこれと併行して、後述のごとく、北京、上海に組織工作者、ヴォイチンスキイ（Gregory Naumovitch Voytinski コミンテルン極東部長）を送り込み、中国共産党の創設を指導させた。また中国共産党（一九二一年創立）と、ヨッフェの働きかけによって、親ソ、容共の新方針をとるに到った国民党との合作も、コミンテルンの指導の下に実現されたのである。

当時ソ連がアジア、特に中国に向ってとった措置を回顧すると、それは、二重、三重に極めて合理的な手を打った結果、国・共合作の基礎の上に、国民革命軍を中核とする革命勢力を結集するまでに到った。しかしこの点を詳述するためには、視野を中国共産党とコミンテルンとの関係に凝縮しなくてはならない。

（註一） Degras, Jane (ed.): Soviet Documents on Foreign Policy 1917-1924 (RIIA.) Lond. 1951, I, p. 57-61.

（註二） North, Robert C.: Moscow and Chinese Communists. Stanford, 1953, p. 16-20.

（註三） The Second Congress of Communist International, Proceedings of the Petrograd Session of July 17th and of the Moscow Sessions of July 19th-August 7th, 1920 (Moscow 20) p. 12, 28, 32, 33.

（註四） 註三と同じ (Ibid. p. 33)

（註五） コミンテルン第二回大会採択の「民族および植民地問題に関するテーゼ草案」North, Ibid. p. 19.

（註六） 同右、The Second Conress Proceedings. p. 570-79.

（註七） たとえば、ソ連が東清鉄道を無償で放棄すると宣言したかどうかについては、カラハンの最初の宣言が、イルクーツク発の電報によって報ぜられただけで、仏語正文の到着が遅延したため、最初は明らかでなかった。しかし宣言の正文は、無償返還の方針を明らかにし、ソ連は中国の知識人、学生の心を把むことに成功した。しかし実際の交渉にあらわれたソ連の態度が、決して単に利他的なものでなかったことについては、別の箇所でふれる。なおカラハン宣言について The China Year Book 1924-25, p. 868-972 参照。Allen S. Whiting: The Soviet Offer to China of 1919 (Far Eastern Quarterly X, No. 4, Aug. 1951, p. 359-64) はこの問題を扱った最近の労作である。

（註八） Beloff, Max: The Foreign Policy of Soviet Russia, Oxf. 1949 vol. II p. 199-210

（註九） North, Robert: Ibid. Moscow and the Chinese Communists, p. 42-65

第三節　中華人民共和国の成立

コミンテルンの指導のもとに、アジアに進出した共産主義の最大の成果は、中国における中華人民共和国の創設であった。一九二一年に中国共産党が創立されて以来、一九三〇年前後には中国の共産主義者達は江西省瑞金を首都とする中華ソヴィエト地区の建設に成功した。しかし、やがて南京の蔣介石政権から猛攻をうけて、瑞金が

陥落するや、延々二千哩の「長征」によって、陝西省延安に根拠地を移した。中日戦争の勃発とともに「抗日民族統一戦線」を結成し、中共軍は国民政府軍と共同して、華北、華中一帯で日本軍と闘い、東北や華北の奥地に、広大な根拠地を形成した。

一九四八、九年の国内戦争は、中国本土に関する限り、人民解放軍（中共軍）の勝利に帰し、国民政府は台湾に首都を移して、今日に到っている。この間の経過が、コミンテルンの後進国組織工作の一典型を示すだけではなく、このようにして成立した中国の人民政権は、アジアにおける共産主義の前進基地として、東南アジアのみならず、日本に対しても、直接、間接に政治的影響力を及ぼそうとしている。中国本土とそは、アジアに対して共産主義の思想とその活動とを拡散するための前線基地なのである。

1　中国共産党の設立

中国共産党は、一九二一年七月、上海に設立された。勿論これよりさき、一九一八年に北京大学には李大釗（註一）の創設した「マルクス主義研究会」があったし、陳独秀（註二）は上海で、毛沢東、何叔衡（註三）は湖南で、蕭必武や陳潭秋（註四）は湖北で、それぞれマルクス主義のサークルを作っていた。（註五）

一九一五、六年頃から激動するヨーロッパ思想界の影響を受けて中国人に新しい理想と自覚とをもたらそうとする、新文化運動（いわゆる中国ルネサンス運動）が行われるようになった。平民文学、白話（口語）文学を提唱した魯迅や胡適とともに、陳独秀および李大釗もこの啓蒙運動の指導者であった。毛沢東をはじめ多くの後に共産主義者になった人たちが、北京大学で彼らの指導と影響とを受けた。一九一九年五月四日、北京の学生が、パリー講和会議における講和条件に対する不満と、段祺瑞内閣が日本の寺内内閣との間に結んだ軍事協定（一九一八年）に対する反対とを掲げて、デモを行い、親日派の要人曹汝霖などを襲撃して「五・四運動」を起したが、陳独秀や李大釗はその指導者であった。学生運動のための全国的組織である全国学生連合会（註六）は、一九一九年六月に設立され、五・三〇事件やこれに前後する社会運動の波浪のなかで、反帝、反封建（反軍閥）運動の中核になった。陳独秀や李大釗は、このような学生運動、新文化運動の昂揚のなかで、共産主義思想を学生に宣伝し、北京大学関係者を中心に、各地に共産主義者のサークルを結成していった。こうした生成過程から見ると、中国の共産主義運動は、アジア全体に急進思想の流入をもたらした、第一次大戦後の黎明期の一産物でもあったのである。

もちろん第一次大戦の影響は、文化的、思想的な面にとどまらなかった。それは、たとえ萌芽的なものであったにせよ、中国に資本主義的な工場制工業を発生させた。中国のいわゆる「産業革命」である。中国紡績業の紡錘数は、一九一〇年の八十二万錘から一九二一年の三百二十一万錘に、ほとんど四倍に増大した。戦争ブームの影響は食品、雑貨その他軽工業一般に高利潤と設備拡張とをもたらした。イギリス、日本などの外国資本、わけても明治以来はじめて、多額の国際収支受取勘定を記録した日本からの資本進出は、紡績業、

製粉業などに著しい発展をもたらした。上海、天津、青島、漢口などの産業中心地では、農村からの移住によって人口の激増を見、産業労働者と都市無産者と（苦力、挽車夫など）が、はじめて中国における有力な社会階層として、登場することになった。しかも中国の共産主義運動は、そのような新しい労働階級のなかから、自然発生的に生れたものではなかった。労働条件は悪く、賃銀水準は低かったが、そのために却って、中国の労働者を意識させ自覚させるには、組織的な啓蒙運動が必要であった。共産主義はやはり思想および戦術として、知識人の手で中国へ導入され、第三インターの指導のもとに、労働者階層の啓蒙を開始したのである。

一九二一年七月一日中国共産党が上海で第一回全国大会（創立大会）を開くまで（註七）の経緯は、次のごとくである。一九二〇年の初め、コミンテルンは、その極東部長グレゴリィ・ナウモウィッチ・ウォイチンスキイ（註八）を中国に派遣した。ウォイチンスキイは、北京で李大釗と会見した後、その紹介によって、上海で陳独秀に会い、その年の秋から結党の準備が始められた。前後して上述のカラハン宣言（前節参照）が行なわれ、引つづいてユーリンが北京に入り、学生運動を資金的に援助して、これに「中ソ友好」のための全国的な組織を作らせ、また中国に労働運動を醸成するために、「中国労働組合書記部」および「社会主義青年団」（後の中国共産主義青年団）を設立させた。中国労働組合書記部および社会主義青年団の本部は上海におかれたが、活動の中心は北京で、そのメンバーのほとんど全部が、北京大学の学生であった。（註九）この機構は一九二五年に中華全国総工会が誕生するまで、各地で「平民学校」や「青年図書館」を経営し、労働者の啓蒙と組織化に当った。そしてこの労働者学校（たとえば京漢沿線の長辛店、鄭州、漢口、京漢線沿線の徐家棚、広東、上海、江西省安源などのそれ）を中心に、間もなく、香港海員ストライキ（一九二二年）、上海の海員、紡績、タバコおよび運偉労働者ストライキ（一九二二年）、漢陽製鉄廠ストライキ（一九二二年）、安源および水口山鉱山ストライキ（一九二二年）、京漢線ストライキ（一九二三年）などが相次いで起った。

一九二一年七月、中国共産党の創立大会に参加した人々のなかには、コミンテルンから派遣されたマリン（スネーフリート）のほか毛沢東、董必武、陳潭秋、王儘美、鄧恩銘、李達、李漢俊、劉仁静、陳公博、包恵僧、張国燾、何叔衡、周仏海の十三名がいた。この大会で、陳独秀を総書記とする第一回の臨時中央局が設けられたが、その頃には、北京大学の学生を中心とする「共産主義青年団」や、「労働組合書記部」の活動はすでに開始されていた。そして党の成立と相前後して、大規模なストライキ（たとえば香港の海員ストには二万、京漢線のストには一万の労働者が参加した。）が、中国の南北に起ったのである。

（註一）　李大釗（一八八八―一九二七年）当時北京大学文学部教授、中国共産党創設者の一人、一九二七年、張作霖によって逮捕され刑死す。

（註二）　陳独秀（一八七九―一九四〇年）元北京大学教授、マルクス主義的傾向の故に、安福派軍閥の干渉によって辞職す。一五

・四運動」の指導者、中国共産党創立者の一人、一九二〇―二七年の間中国共産党総書記。のち日和見主義的トロッキストとして除名される。

（註三）何叔衡（一八七四―一九三四年）一九三四年中華（瑞金）ソヴィエト中央執行委員。国民党に捕われ、銃殺される。

（註四）董必武、現に人民政府政務院副総理、陳潭秋、中国共産党中央委員。

（註五）胡華「中国新民主主義革命史」東大中研訳、三四頁による。

（註六）当時の学生運動については、その頃北京で調査に従事した鈴江言一の報告「中国解放闘争史」（昭二八年、東京）が詳しい。また華崗「五・四運動史」天理元之助訳（昭和二七年、大阪）がある。

（註七）前掲胡華「中国新民主主義革命史」三四頁以下に見える中国側の公式見解にしたがう。なお、たとえば波多野乾一「支那共産党史」（外務省情報部、昭和七年七月）二一頁以下参照。

（註八）一八九三年生、一九一三年以後カナダに放浪し、一九一八年帰国後入党。クラスノヤルスク労兵会にて活動。コルチャック政権に対し、オムスクにて叛旗を揚げ、ウラジオストックに敗走し、一九一九年、逮捕されてサガレンに流さる。一九二〇年、脱走帰国してコミンテルン極東部長となる。（波多野「党史」二六頁による。）

（註九）鈴江言一、前掲「闘争史」四二頁。胡華、前掲「革命史」三四頁。波多野、前掲「党史」三〇頁。社会主義青年団の章程は「党史」三七頁、その綱領は「闘争史」四八頁に、訳載されている。

II　スターリンと国共合作

上述の如く、コミンテルンの第二回万国大会（一九二〇年）でレーニンは、アジア後進国の共産主義運動は、民族主義運動と連携すべきであると考えていた。これは、レーニンの、植民地民族主義のもつ革命潜勢力を、共産主義革命のために重要視する立場からいってきわめて自然である。この考え方は、スターリンにも継承され、その結果、コミンテルンは、中国共産党と孫文の国民党との「合作」を、強力に指導することになった。その場合スターリンは、何よりも中国革命を二つの段階、つまり、民族主義ブルジョアジーの反封建、反帝国主義闘争を中心とする「国民革命」（そこでは、当然に民族主義的ブル、デモ政党たる国民党と共産党との合作が必然化する）の段階と、これにつづく労農独裁実現のための「社会主義革命」の段階と、この二つから成るものと考え、したがって、トロツキイ（Leon Trotsky）のより正統的なマルクス主義的見解、すなわち、社会主義革命の条件が、現に、未成熟な後進国においても、共産党は「階級政党」としての純粋性を保持し、一意革命的努力を社会主義革命の実現に集中すべきである、というわゆる「永久革命論」と、するどく対立した。そしてこのような（これだけではないが）革命路線についての見解の対立が、レーニンの後継者、党およびソヴィエト国家の支配者の地位をめぐり、この二人

の間におこった対立や相互にからみあったために、スターリンは、中国における国・共両党の合作を、いよいよ強く主張し、指導したのだと見られている。(註一)

ところで成党以来一九二七年まで、中国共産党の総書記であった陳独秀(一九三一年にトロツキストとして除名された。)は、当初共産党の「階級的純粋性」の保持を理由にして、国・共合作に反対した。しかし党の成立以来絶えずこれを指導して来たコミンテルンの在中国代表、マリン(スネーフリート)が、第一回党大会以来これを強く主張し、また一九二二年には、スターリンやラデックも、コミンテルン第四回大会に出席のため、ロシアに赴いた陳独秀に、この点をくり返し勧説したので、中国共産党は、その第三回全国代表者大会(以下「三全大会」と略称す。一九二三年六月)宣言以来、当面の革命を「国民革命」と呼び、同時にこの大会で、中国共産党員の国民党加入(つまり二重党籍取得)による両党合作の方針を決定した。(註二)

他面、孫文と国民党は、一九一一年の「辛亥革命」による清朝統治の顛覆や、共和制創設には成功したにかかわらず、袁世凱の創始した「北洋軍閥政権」の圧迫のもとに、失意の状態にあった。彼らの議会主義的努力は、曹錕の「賄選」に適例を見る北洋派の買収や弾圧によって妨げられ、また彼らは独立、固有の革命的武力をもたず、南方系の土着軍閥(例えば陳炯明)の兵力を利用するに過ぎなかったため、武力を用いて北伐(南北国内戦争を起し、北洋軍閥政府を仆すだけの実力ももたなかった。しかも孫文の中国革命指導者としての地位は、その長い革命経歴によって確固たるものになっており、固より国民党の党員数は、新しく成立したばかりの共産党とは比較にならぬほど多数であった。したがって革命路線のマルクシズム的理論化は別にしても、さしあたり国民党を利用することは、中共にとって有利だと判断すべき十分な現実的根拠があり、それだけにコミンテルンは、孫文に猛烈な合作工作を行ったのである。(註三)

一九二〇年、ウォイチンスキイが中国に入るや、彼は陳独秀に向って中国共産党の結成を勧めるとともに、孫文にもはたらきかけた。また二一年に上海に来て、そこにコミンテルンの「極東局」を開いたマリンも、ただちに孫文に向って工作を開始した。当時、孫文は、その「中華革命党」を「中国国民党」と改称(二〇年十一月)し、本部を上海に設けて、北伐の機を窺っていた。たまたま広東省においては、土着の地方軍閥陳炯明が、広西系の将領莫栄新の勢力を駆逐して、広東軍総司令の名において、広東全省の軍政を掌握したので、孫文は、これを利用して、一九二一年、広東に「国民政府」を組織し、北伐のための大本営を広西省の桂林にすすめた。マリンはこの大本営に孫文を訪ねて、連ソ、容共を説得し(註四)、また孫文は、この会見で、「ロシアのネップ政策が、彼自身の実業建設計画と、ほとんど同じものである。」ことを発見して喜んだと伝えられる。(註五)いずれにせよ、それは孫文の国民党改組の第一歩を準備したが、間もなく陳炯明は「背叛」し、孫文は広東を脱出して上海の仏租界に隠栖した。一九二三年十一月、それまで北京で中、ソ両国間の国交調整に従事していたヨッフェが、孫文を訪ねたのもこ

の時期で、この会見の結果、一九二三年一月二六日の「孫文・ヨッフェ共同宣言」ができたのである。

その要点は、

(1) 共産主義およびソヴィエト制度の中国に対する適用は、時期尚早であるとする孫文の意見に、ヨッフェは同意した。中国にとって最も重要な焦眉の問題は、国民の統一と国家の（外圧からの）独立である。ヨッフェは、この点についてロシア国民の同情と援助を受入れることを勧告した。

(2) ヨッフェはカラハン宣言を再確認し、東清鉄道協約をふくむ、一切の帝政時代の中露条約、協定の廃棄の基礎の上に、国交調整のための交渉を再開する希望と準備を有する旨宣言した。

(3) 東清鉄道問題は、別に適当な会議を開いて解決する。現行の鉄道管理法を臨機改組するために、孫文は張作霖と協議する。

(4) ヨッフェは、ソヴィエト政府が外蒙古において帝国主義を行い、あるいは外蒙古を中国から分離させる意思をもたない旨を正式に宣言し、同時に、孫はロシア軍隊の外蒙古における当分の間の駐留を承認した（註六）などである。

ヨッフェは後藤新平の招請によって、渡日する途中であったため、一九二三年二月、孫文は、信任する廖仲愷を、ヨッフェと同船して熱海に向わせ、一カ月にわたって、「連露政策」の細項について交渉させた。これによって、はじめてソ連の援助による中国国民党軍編成案が確立され、その準備のために、同年八月参軍長蒋介石がロシアに派遣された。かくて、一九二三年六月中国共産党がその「三全大会」において、国民党との二重党籍制による「党内合作」決議をするのとほとんど同時に、中国国民党のソ連との連合も具体化したわけである。

一九二三年になってソ連はボロディン（Borodin, Michael）を中国に派遣した（註七）。すなわち、同年の二月に広東に返り、ここに大元帥府を立てて、みずから「大元帥」と称していた孫文のもとに、コミンテルンは専属の指導者としてボロディンを配属したが、かれは、廖仲愷と相携えて、連露、容共、農工扶助の三大政策を中心とする国民党綱の再編成を急速に進めた。

一方、蒋介石は、すでに危篤状態であったレーニンから直接指導されることはなかったが、赤衛軍と共産党の厳格な規律を見学し、党と政府との緊密な組織を体得して、一九二四年帰国した。そして二四年一月、中国国民党は、第一次全国代表大会を広東に開き、その第一日に孫文は、「中国の現状および国民党の改組」なる報告を行い、ロシア革命の成功と中国革命の失敗とを対比して、革命方法についてロシアに学ぶべきことを主張した。またその第四日には、宣言と党綱を採択したが、その宣言のなかでは、孫文の三民主義のうち、特に民族主義（対外独立、対内平等）と民生主義（地権の平均、資本の節制）を強調した。同時に、李大釗、于樹徳、林祖涵、毛沢東、瞿秋白、于方舟、韓麟符、張国燾などの共産党員を、個人の資格において国民党に入党させ、彼らに党の中央執行委員および候補執行委員などの重責を托した。

これと前後して、ソ連からはガレン将軍（実はブリュッヘル将軍）

（註八）以下数十名の軍事、政治顧問団が到着した。蔣介石は二四年一月、帰国とともに広東市外黄埔に軍官学校を設立して革命的政治教育と軍事教育とを平行的に行い、国民革命軍の幹部要員を養成した。

この間北方では、依然として軍閥間の混戦がつづいていたが、一九二二年秋、国民党政権は広東からいわゆる北伐戦争（国民革命）の兵を起し、同年暮には漢口、翌二七年の春には早くも上海を陥れた。この戦果は、コミンテルンからの財政的支援とともに、ソ連の指導による党、軍の規律、能率、特に戦闘力の向上の賜であった。

（註一）この点については、Schwartz, B.: Chinese Communism and the Rise of Mao の四六頁以下に収める「合作」（Collaboration）の項を参照。併せて Fairbank, J.; Brandt, C.; Schwartz, B.: A Documentary History of Chinese Communism. Lond. 1952 の序文、および国・共合作に関する文献の解説を参照。

（註二）波多野、前掲「党史」四六頁以下、シュワルツ、前掲「毛の擡頭」四〇頁以下、ノース、前掲「モスクワと中国共産主義者達」六六頁以下。

（註三）レーニンも、孫文が辛亥革命に際して発表した、宣言を分析して、すでに一九一二年に孫文の動向を注目していた。レーニン「中国における民主主義とナロードニキ」（英文「選集」第四巻、前掲・邦訳「民族自決権について」所収）。

（註四）波多野、前掲「党史」六六頁。

（註五）汪兆銘、中国国民党二全大会「政治報告」前掲「党史」六七頁。

（註六）波多野、前掲「党史」七一頁による。なおこの宣言の英訳は Woodhead: China Year Book 1924-5 にも見える。

（註七）ミハエル・ボロディン、又ザハリッチ・マルコウィッチ・ボロディン（一八八四――）ユダヤ系ラトヴィア人。一九〇〇年社会民主党員。一九〇五年「リガ革命」に参加して逮捕さる。釈放後アメリカに亡命、一九一八年に帰国す。一九一九年からコミンテルンの宣伝員および代表として、スペイン、メキシコ、イギリス、トルコに在勤。トルコでは、ケマルパシャに対する工作を担当す。一九二三年、ヨッフェが孫文に推薦して、広東政府の顧問となる。彼の広東国民政府における勢力は、圧倒的なものであった。一九二七年、国共分裂後帰国、ディノヴィエフ派として追放さる。（「党史」七四頁による）

（註八）本名ワシリイ・ブリュッヘル。一八八九年生。車輛工場労働者出身。一九一四年軍隊に入る。一九一六年社会民主党員、「十月革命」後サマラ革命委員会に属して、反革命軍討伐に戦功を立て、師団長に累進。コルチャック政権、ウランゲル将軍掃討の功によって、一九二一年、極東共和国総司令官に任ぜらる。その後、レニングラード衛戍司令官を経て、一九二四年、中国に赴任す。

III　合作の失敗と瑞金ソヴィエト成立

中国共産党が、スターリンやマリンの説得によって、国民党との党員の二重党籍制採用による「党内合作」（註一）を実現したのは、さし当り「国民革命」的なブル・デモ革命の段階においては、国民党の勢力を掌握して利用し、やがてこの階級連合勢力のヘゲモニーで、「社会主義革命」を指導しようとしたのであった。孫・ヨッフェ「共同宣言」にも明かなごとく、孫文は共産主義体制やソヴィエト・システムを、当時の中国に導入することが適当だと考えていなかったにも拘らず、民族、民権、民生の三民主義に、連露、容共労工扶助の新方針をつけくわえ、中国共産党員を国民党内に包容したのは、ソ連からの援助の魅力もさることながら、共産主義的革命技術の優秀性、わけても政治教育を加えた革命的党軍隊の規律や闘志における優越性を認めたからであった。国共合作の基礎の上に立つ広東の国民党政権は、したがって、異った二つの階級を基礎とする二つの勢力の連合の上に立つ政府だったので、一部共通の利害の前に、一時的な連合は形成しながらもそこには依然として、基本的志向に大きな相異が残っていた。このことは一九二五年、孫文が北京で死ぬ前後から、広東政府内部における左、右両翼のはげしい相剋となってあらわれ、張継、謝持、鄒魯らの国民党右派の勢力は、公然と中国共産党員の「破壊的な行動」を批難した。広東市の商人ギルド（商団）の保有する「商団軍」が、二四年の双十節（十月十日）に、国民党左翼と中国共産党の指導する大衆デモを襲撃して、二十数名の死者を出し、さらに孫文の下野、広東政府の退出、陳炯明の復帰を要求して、全市の商人に罷市（ボイコット）を呼びかけたこと、また、一九二五年八月、国民党左派に属した蔣介石が右派に転向して、左派の領袖廖仲愷を暗殺し、広東政府の軍権を集中掌握したこと、さらには翌二六年三月、蔣介石がいわゆる「中山艦叛乱」を口実に共産系党員を逮捕し、ソ連人顧問の住宅を包囲して、国民革命軍から中共の勢力を一掃したことなどは、すべてこの対立と相剋のあらわれであった。（註二）

一九二六年の三月、毛沢東が書いた「中国社会における各階級の分析」は、陳独秀を中心とする「右翼日和見主義」と、張国燾を代表とする「左翼日和見主義」とに対して、「工業プロレタリアート」を「指導勢力」とし「半プロレタリアート」（貧農、中農、手工業者）および「小ブルジョアジー」（学生、知識人）を真の味方とする「連合戦線の結成」を主張している。これは上述した京漢線スト以来、二五年の五・三〇ゼネスト、省港ストライキ（註三）などに見られるように、これまで中国共産党が主として都市の学生、知識人および工業、交通労働者を中心に、罷業や罷市を指導し、これを全国民的な反帝運動、反封建運動に導こうとしていた（註四）のに対して、中共の一部特に毛沢東がようやく農民の革命勢力を重視しはじめた一つの徴候だと考えられる。広東省海豊、陸豊の附近には、一九二二年以来早稲田大学出身の社会主義者彭湃が土着して「農民協会」を組織し、減租（小作料引下げ）や抗租（小作料不払）をスローガンに、農民運動を進めていた。（註五）毛沢東はとの彭湃の業績の基礎の上に、二四年以来、広東に「農民運動講習

断」を開いて、農民運動組織工作者の育成に当り、また二五年からは故郷湖南に帰って、そこで農民協会の組織や、農民の啓蒙に従事した。(註六) それは後述する北伐当時の「湖南農民暴動」の発起を準備するものであり、同時に党成立以来の指導者陳独秀の没落と、毛沢東の擡頭への第一歩でもあったのである。

さて国民革命軍は、黄埔軍官学校出身者を中・下級幹部とし、旧軍閥軍隊の改編、再教育や、農民運動のなかからの徴募によって、兵士を充足した。国民革命軍が、北伐のために広東を出発したのは一九二六年七月それが武漢を占領して、国民政府を漢口に移したのがこの翌年の一月一日であった。(註七) 国内戦争における この圧倒的な優勢は、何よりも北方から派遣せられた呉佩孚軍や孫伝芳軍に対して、国民革命軍がはるかにきびしい規律と、旺盛な闘志と、すぐれた戦闘指導をもっていたからでもあったが、同時にそれは、戦争と平行して中共系党員が盛んに農民暴動を組織することによって、北方軍の背後地を攪乱し、国民革命軍のための諜報活動に従事させたことに基因するものであった。毛沢東がその「湖南農民運動考察報告」のなかで述べたところによれば、貧農や雇農は到るところで地主を逐い、殺し、土地その他の財産を奪って、農村を彼らの組織する農民協会の支配下に置いて行った。(註八) 農民の組織数は、一九二六年の九十八万から一九二七年の九百十五万に急激に膨脹した。また北伐軍が上海に接近するにつれて、上海の労働者は二六年十月、二七年二月、同三月と三回にわたって、武装蜂起やゼネストを行い、北伐軍の上海占領を容易にした。北伐軍の将兵は政治教育によって、強い反帝、排外の志向をもっていたから、北伐戦争が進展して長江沿岸の開港地帯に達するや、漢口九江、南京、上海で、あるいは租界を「奪回」し、あるいは外国人の財産、生命を脅かした。(註九) そしてこれらの事件はすべて列強と、列強の勢力に結びつく上海附近の民族資本家、いわゆる「浙江財閥」の好まないところであったから、北伐の進展とともに彼らの国民党右派に対する働きかけが強化された。もともと広東国民政府時代から、国民党の右派と同党の左派および中共系党員との間にははげしい内紛が絶えなかったのであるが、北伐戦争の進展とともに、そこには到底融和し得ない利害と立場の相異がいよいよ明瞭になってきた。すなわち国民党右派にとっては、奥地の地主、官人商人などの有産者層、日本、英、米をはじめとする列強、さらに浙江財閥的な新興民族資本家層などの諸勢力を、挙げて敵とすることは思いもよらなかった。中国側の文献が指摘するとおり、(註一〇) 結局のところ民族資本家層の利益を代表する勢力であった国民党右派は、国民革命が単に北京の軍閥政権の打倒だけでなく、地主や官僚の全体をふくめた一切の「封建的勢力」の排除と、全面的な反帝闘争とに発展するにつれて、その「革命性を喪失」していった。彼らは戦線から離脱し、さらにはそのような旧秩序を維持するために、中共勢力の抑圧をさえはかるに至ったのである。

一九二七年四月十二日蔣介石が上海にクーデターを実施し、白崇禧を戒厳司令として、武装労働組合に武力弾圧を加え、左派の勢力が圧倒的であった武漢の国民党政府に対して、移転の形式をふん

で南京に国民政府を立て、清党（中共系党員の粛清）を行ったのはその第一のあらわれである。（註一一）　その後蔣介石は一九二八年の北伐再開によって、中国を軍事的、政治的に統一し、また猛烈な白色テロに訴えて、共産主義的活動を南京、上海から閉め出したが、その基礎となり、力の源泉となったのは、かねてコミンテルンとスターリンが、国共合作を推進するにあたって、国民党（特にその右派）の手に委ねた、国民革命軍を中心とする武力であった。

ところで北伐戦争（国民革命）は、もともとブル・デモ革命段階における革命行動として、国共合作の基礎の上に開始されたのであるが、武漢陥落直後コミンテルンはいわゆる「一九二六年十二月決議」（共産国際中央執行委員第七回拡大会議の対中国決議）を採択し（註一二）、さらに蔣介石のクーデター（いわゆる四・一二反動）の直後には「一九二七年五月決議」（共産国際第八回中央執行委員会決議）を発表して、その方向転換を決定した。すなわち今後の方針として、土地の没収と国有化をふくむ「農民運動」に徹底するとともに、反革命化した南京の国民政府に対抗して、中国共産党が中国革命の全面的指導権を握るべきことを指示した。それは、また「いかなる条件のもとにおいても、共産党は、他の政治組織のなかに融解することなく、必らず独立の勢力であることを要する。」といい、さらに「武漢の国民政府および左派国民党は、その主要な傾向から見ると、都市の小資産階級と無産階級との革命的連合の表現であって……継続叛変の可能性がある……」として、蔣介石と対立して、汪兆銘を中心に、武漢国民政府に拠った国民党左派に対しても、警戒を指令した。しかし「即刻国民党から退出せよ」という、トロツキー派の主張を斥けて、いぜん武漢政府との間に合作をつづける方針を明らかにしたのであった。（註一三）

つまりコミンテルンは「五月決議」によって、一方では中国革命における対国民党合作の継続を指令すると同時に、その革命路線の急激な社会主義化を命じたのである。これに基づいてコミンテルンは、六月初旬、漢口で武漢国民政府を指導していたロイに対し、(1)土地国有の速かな実行と、農民による地主所有地の直接的没収、(2)湖北、湖南における共産党員二万、農民、労働者五万、計七万の武装化、(3)国民党中央委員の改組と右思想者の粛正などを命ずる密電を送った。

ところが北伐戦争中に毛沢東などが指導した湖南の農民基盤は、国民党の右翼に対してのみならず、左翼つまり「武漢派」に対しても重大な覚醒をもたらしつつあった。国民党右派（国民革命軍を掌握）とちがって、独自の武力をもたず、やむなく、自身が地主であるか、或はこれと密接な関係をもつ、土着の将領、軍閥の兵力に依存した武漢の汪兆銘派は、この湖南の農民運動によって、たちまちその足もとをすくわれる危険に逢着したからである。すなわち一九二七年五月十八日、唐生智部隊の夏斗寅が武昌で兵変を起し、二十一日には、許克祥が長沙で叛変し、「清郷」と号して、農村における農民協会その他の共産党機関を破壊し、党員を逮捕し、共産党勢力を一掃した。そしてこのことが武漢政府内部の国民党左翼に、そ

の路線についての強い反省を要請しつつあった矢さきに、前述したコミンテルンからの電命がロイによってにわかに提示されたのである。かくて汪は六月末急激にその態度を右旋回するにいたったといわれている。

かれはまず「国民革命の領導権は国民党にある。」との宣言を発し、また譚平山や蘇兆徴のごとき極左派（中共系党員）に対して「国共分離」を主張した。コミンテルンはこのような情勢に対応して、中共系党員に国民党からの示威退出を命じた。さらに汪兆銘派の武漢政府は七月二七日、「中国共産党に告ぐ」の宣言をだし、八月五日には「共産党取締令」を、八月八日には譚平山、林祖涵などの逮捕令を発した。ここにおいて「国共合作」は、上海、南京のみならず、武漢でも破れ去ることとなった。武漢政府は「清党」を条件として南京の国民政府に合流し、ロイやボロディンは辛うじて武漢を脱出して、コミンテルンと国民党政府との関係は全く断絶したのである。（註一四）

これとともに中国共産党の活動範囲は、揚子江以南の農村地帯に移った。党は国民政府からの追撃に対抗するためにも独自の武力をもたざるを得ず、また、その給養のためにも、地主や高利貸の財産を、没収し再分配しなければならなかった。彼らは先ず南昌に派遣されていた国民革命党軍の賀龍、葉挺、朱徳の三部隊を煽動して、いわゆる「南昌暴動」を起し、その後も、海豊、陸豊（広東）、広東などに「ソヴィエト政府」をつくり、あるいは「コンミューン」を設定した。しかしいずれも圧倒的な国民政府の武力に抑えられて僅々数日ないし数カ月で敗退し、一九二七年十二月の広東コンミューン崩壊の際のごときは、紅軍五千余名が銃殺された。そしていよいよ徹底的に都市から閉め出された中共の勢力は、二八年四月の毛沢東、朱徳による紅軍第四軍の編成、五月の彭徳懐による同第五軍の形成などにより、農村地帯における遊撃戦と、これに平行する分田（土地の再分配）による農民の組織に専念した。この間中共の党中央では、二七年八月の「八・七会議」（これには、日和見主義の故を以て罷免されたボロディン、ロイに代り、コミンテルンの新代表ロミナゼ Lominadse が出席）、同「十一月会議」（十一月九日、党執行委員会拡大会議）などを開いて、一方では路線の急進化、特に「農民運動を中心とする急進化」を決議するとともに、党内の日和見主義傾向を批判し、「十一月会議」では譚平山を除名した。（註一五）

そのような中国現地の情勢と、コミンテルンの指令との間には、微妙な喰いちがいが存したようである。（註一六）例えば一九二八年二月のコミンテルン第九回執行委員会議に、李立三、向忠発等の中共代表の名をも連ねて、スターリンとブハーリンが共同提案した「中国問題決議案」は

(1) 近い将来の「革命的高潮」に備えて、大衆を獲得し「ソヴィエト」を組織すること。

(2) ソヴィエトを中心に紅軍支隊を組織すること。

(3) 労、農運動の並進を期すること。

などを指令した。それは、また「党が農民に自然発生的なパルチザン行動を指導するに当っては、この行動が、プロレタリア的中心

（つまり都市）における革命の新たな高潮と連結して進むという条件のもとにおいてのみ、全国運動の勝利の出発点となり得ることに注意せよ。」といっていることからも明かなごとく、現地における農村中心の急進的工作への転換を全面的には承認せず都市の無産者運動との並進を要求したものであった。さらにこの決議はその冒頭で、中国革命の現段階が依然としてブル・デモ的国民革命の段階であり、それをすでに社会主義革命の段階に移行したものとするコミンテルン在中国代表（ボロディンなど）の見解や、これを社会主義的永久革命（「不断革命」）であるとするトロッキー派の見解は、誤りだと強調していることからも判るように、国共合作の失敗を、（ソ連の内部、特にトロッキー派の勢力に対して）糊塗しようとする要求をもつものでもあった。（註一七）

しかしそれにもかかわらず、情勢は急速に進展して、一方では長江以南の奥地で遊撃戦を行いつつあった毛沢東や朱徳は「雪だるまのように」紅軍の兵力を増加し、各地に「農村ソヴィエト」を作って行った。（註一八）上海に残された党指導部は、蒋介石政権のテロと、「黄色労働組合」の協調主義の流行とによって、全くその活動を封じられた。党の実権は次第に毛沢東の手に移った。一九二八年七月、コミンテルンの第六回大会に平行して、モスクワで開かれた中共六全大会、二九年六月に、上海で開かれた中共二中全会、三〇年五月のコミンテルンのミフ派遣などの間に、陳独秀、瞿秋白、李立三のような党指導者は次々に没落し、（註一九）その反面一九三一年一一月には、第一回「中華ソヴィエト全国代表者大会」が瑞金に開かれ、毛沢東がその座長に選ばれた。「瑞金ソヴィエト」と毛沢東の擡頭を中心に、中国の共産主義はその最初の成功を収めたのである。

（註一）　これに対位する言葉は「党外合作」である。中国共産党はその創立大会（一九二一年）において、国民党と対等の立場における党外合作方針を決定した。そして三全大会後、党員の国民党参加による「党内合作」を開始したのである。勿論これによって中国共産党が解消され「旗を下し」たのではない。共産党員たるの自覚と意識とをもって、国民党に乗りこんだのである。

（註二）　胡華「革命史」六三―八一頁、波多野「党史」九五―一二二、一三三頁参照。

（註三）　一九二五年二月、上海小沙渡にある日本資本の内外棉工場におけるストライキが、曹家渡、楊樹浦の各紡績に波及し、七万人の参加する大罷業になった。また青島の日本紡績労働者一万七千もこれに呼応して罷業に入った。勿論中共の組織工作と指導によるもので、これが上海における工部局警察による労働運動の弾圧と、共産党員顧正紅の射殺によって拡大した。さらに五月三十日には、上海の学生の抗議デモに対する工部局警察の発砲によって、先ず上海の労働者二十万がストライキに入り、学生五万の罷校と店舗の罷市がこれにつづいた。李立三、瞿秋白の指導のもとにまもなく全国的な排日英貨、反帝国主義運動へ発展し、六月には省港ストライキの発生を見るにいたった。

（註四）　前掲の諸書のほか、特に中国現代史資料叢刊、鄧中夏「中国職工運動簡史一九一九―一九二六」（一九四九年、北京）

を参照。鄧中夏は、李立三や瞿秋白とともに、当時の最も尖鋭な労働運動指導者であった。

(註五) 前掲「海豊農民運動」(中国現代史資料叢刊、「第一次国内革命戦争時期的農民運動」四〇—一三八頁所載)を参照。

(註六) 「第六届農民運動講習所辦理経過」(同右「第一次国内革命戦争時期的農民運動」二〇—三二頁所載、原載「中国農民月刊」第九期—一九二六年十一月)

(註七) 前掲、胡華「革命史」八四—八九頁。

(註八) 「湖南的農民運動」(同右「第一次国内革命戦争時期的農民運動」二五七—三八四頁所載)参照。

(註九) 勿論それは中共系党員の組織と誘導によるものであった。例えば一九二七年一月三日武漢市民がイギリスの海軍と紛争を起し、租界に対してデモを行い、ついにイギリス租界を占領したが、その際の指導者は劉少奇であった。

(註一〇) その適例は、一九二六年十一月二十六日～十二月十六日の間に、コミンテルンが中国問題について採択した「国際共産執行委員会第七回拡大会議対中国決議」(いわゆる十二月決議)である。その全訳は波多野「党史」、一五六—一七一頁に収めてある。

(註一一) 中共側では、一九二七年一月以来蔣介石は九江、重慶、蘇州、南昌、南京などで「帝国主義者と協力して虐殺を行なった。」としている。胡華「革命史」九〇—九一頁を参照。

(註一二) 註二七を参照。

(註一三) 五月決議については、波多野「党史」がその抄訳を載せている。全文は中共側で出した文献集、匿名編「紅色文献」(一九三七年上海)二六七頁以下に「中国問題決議案——一九二七年五月共産国際第八次執行委員会全体会議経過」として載っている。

(註一四) Schwartz, B.: Ibid. "Rise of Mao", p. 47-86 波多野「党史」一八四—二〇四頁を参照。
また武漢政府の転向の事情については、当事者であったロイの、Roy, M.: Revolution and contrarevolution in China を参照。

(註一五) 波多野「党史」二〇九—二八二頁を参照。

(註一六) この喰いちがいの指摘は、前掲 Schwartz, B.: The Chinese Communism and the Rise of Mao が先鞭をつけてから、C. Brandt, B. Schwartz, K. Fairbank, A Documentary History of Chinese Communism (前掲)や、North: Moscow and the Chinese Communists のような、アメリカの中共史研究の主要な共通テーマになっている。シュヴォルツ、前掲書の後半八七頁以下を参照。

(註一七) 前掲、匿名編「紅色文献」二八九—二九六頁。

(註一八) 波多野「党史」二八三頁以下(第七章紅軍およびソヴィエト)参照。特にその二九一頁以下に載せる、周恩来の一九三〇年九月の報告「紅軍当面の中心任務およびその根本問題」を参照。一九三〇年の紅軍兵力は十三軍、六十二万であった。

(註一九) 紙面の都合で略説した。波多野「党史」四八九頁以下

第八章「李立三路線とその清算」を参照。また陳独秀の側から見た陳独秀没落の経緯と、コミンテルンの態度については、満鉄支那月誌三四および、波多野「党史」四〇五―四八八頁が訳載している陳独秀の長大な弁明書、「全党同志に告ぐるの書」を参照。

IV　瑞金から延安、北京まで、民族主義と階級主義、連合戦線と土地改革の起伏

一九二七年の四・一二反動（画出）の前後から、コミンテルンの指示は、中国における革命の現実と絶えず喰いちがった。それは中国の情勢が激しいジグザグのコースを繰り返したことにもよるが、一つにはソ連の内部にスターリンとトロッキーとの中国問題に関する論争が併行し、その行きがかりがコミンテルンの戦略的現実主義への徹底を妨げたからだといわれている。（註一）具体的にいえばコミンテルンが一九二七年七月まで支持し、これにロイやボロヂンのような工作者を配属していた武漢政府こそは、結局中華ソヴィエト形成の決定的な槓杆となった毛沢東の農民暴動―土地再分配方式を、いつも制約し、妨害した責任者であった。（注二）また一九二七年末の広東コンミューン以後、革命の退潮と局面の沈静が著しかったのに、二八年九月、コミンテルンの六全大会は「革命の高潮」を幻想して、都市中心の「武装暴動」と「ソヴィエトの組織」を指令したのである。これは、当時ソ連の国内において、中国革命の退潮を執拗に主張したトロッキー派に対するゆきがかりによるものだといわれる。

コミンテルンの指令にしたがって、急進的な暴動コースを強行した瞿秋白や李立三の暴動企図、ならびに一九二七年の「広東コンミューン」から一九三〇年の「長沙暴動」に到る一連の都市暴動計画はすべて失敗に帰した。しかもこの段階においてコミンテルンは、くり返し積極的な暴動発起を厳命し、直接行動に反対した陳独秀をその党結成以来の総書記としての功績にも拘らず、「右翼日和見主義者」として除名したのであった。（註三）

逆に奥地で農民暴動とゲリラ戦術とを遂行していた毛沢東や朱徳の努力によって紅軍の実勢力が増大し、江西の農村地帯にソヴィエト組織が根をおろしはじめた頃（一九三〇年末）になって、「長沙暴動」の失敗にかんがみ、にわかに慎重な態度をとるようになったコミンテルンは、李立三の急進的暴動コースを、それがコミンテルンの指令に副うものであったにかかわらず、「左翼冒険主義」的偏向としてしりぞけ、いわゆる「李立三コース」の修正を指令したのである。

はじめ国共合作の失敗を挽おうとして過度に楽観的、積極的だったコミンテルンが、後には不必要に消極的になったともいえる。特にシュウォルツ、ブランド、フェアバンク、ノースなどのアメリカの学者が強く指摘するように、そこには常に革命と革命指導、戦術と戦況の間に微妙なずれがあったようである。

しかしそれだからといって「瑞金ソヴィエト」にいたる中共の成功、一九三一年におけるその「一全大会」の開催、そこにおける中華ソヴィエト憲法や、土地法や、労働法の採択（註五）に、コミン

テルンの寄与するところが少なかったとはいえない。コミンテルンの働きかけ、その援助と指導とがなければ、たかだか局地的な思想ないしは理論としてのマルクシズムの研究団体に過ぎなかったものから、江西、湖南、福建、広東の四省にまたがり、三百県（当時中国の全県数千九百）にわたるソヴィエト地区を支配したところの、中共政権は生れなかったであろう。「国共合作」にしてもたしかに失敗であり、コミンテルン自身が四・一二反動を準備した観があるが、しかもなおコミンテルンの国民党援助や、黄埔軍官学校設立や、ガレン、ボロヂンの国民革命軍に対する指導がなければ、国民革命の半途までの成功もあり得ないし、また後に毛沢東や朱徳が紅軍を組織し、中華ソヴィエトを建設し、無知な奥地の農民のなかから、勇敢な兵士やソヴィエト要員を育成する素地も、不十分にしか準備されなかったと見るべきであろう。

それだけではない。レーニンが創始し、スターリンを経て中国共産党に導入された「民族中心」の考え方、都市プロレタリアートのみならず、民族資本家、小市民知識層、手工業者、農民をも網羅して、そこに民族的な「統一戦線」を形成するという路線は、その後も時に採用されて、危機的な局面の転換に役立った。澎湃にはじまり、毛沢東、朱徳にうけつがれ、瑞金ソヴィエト創設の基本動力になった農民の啓蒙と組織、これに対する階級闘争意識の注入、貧農や雇農の土地暴動への動員による、農村の旧支配秩序の顛覆などは、むしろ「階級中心」に国内闘争を押しすすめる立場であるが、中共の発展過程は常にこの階級的な立場と、民族的な立場とを、交互に状況に応じて使い分けて来たものである。

南京政府からの猛烈な攻撃、わけても一九三四年の第五次「剿共戦」が、いわゆる「堡塁、公路政策」（ソヴィエト地域を包囲して無数の堡塁をつくり、その背後を自動車道路や電信網で連結し、包囲鉄環を除々に圧縮するけれども、無暴に単発的に包囲陣内に侵入せず、紅軍の遊撃戦法を封ずる政策）の採用によって、戦勢を逆転させ、瑞金を陥落させた時、中国共産党員と紅軍の主力は、二万里を超える「長征」によって、陝西省の「延安」に移った。（註六）一九二八年以来の努力と、何よりも英、米勢力との妥協、これからの資本的援助の獲得によって、ようやく基礎の固まった国民政府は、直ちに張学良の「東北軍」、楊虎城の「西北軍」を西安正面に配置して、「延安政権」の打倒と新ソヴィエト区の払拭を図った。中国の西部、西南部、西北部の山岳地帯を、大行李も輜重もなしに横断した、一年にわたる大西遷の間に紅軍の兵力は十分の一（実兵力三万内外だったといわれる）に減少し、新たに定着した延安の黄土洞窟を中心にする首都は、貧寒な乾燥農業地帯を背後にもつだけであった。（註七）中共は一九三五年の延安到着直後において、きわめて重大な危機に直面していた。そしてこれを転換し得たのはいわゆる「民族統一戦線」の方策と、これによる民心の収攬である。

一九三一年の満洲事変以来の日本の武力、政治力、経済力を挙げての中国侵入は、それに絶好の機会を提供した。国民政府は、延安の打倒を焦る余り日本と事を構えることを好まず、「先安内、後攘外」（先ず内を安んじて、のち外を攘つ。）方針のもとに、各地の知

識人、商人、農民による排日、抗日の運動を強力に抑制した。中共系あるいは中立系の知識人が、これに抗議して「反帝同盟」をつくるや、これに武力警察による弾圧を加え、出版物を発禁にし、作家や編輯者を殺したり逮捕した。また日本に対する抗戦を請願する学生のデモが南北に起り、これを鎮圧するために必要になると兵力を用いた。(註八)　一九三二年一月には戦火が上海に拡大し(上海事件―一・二八事変)また日本軍は熱河、察哈爾、綏遠に侵入したが、これに対して国民政府は、常に局地解決、早期和平を旨とし、国内に向っては「睦隣敦睦令」を出して、抗日運動を積極的に取締った。

他方中共政権はその端金時代すでに日本に対して宣戦を布告した。上海事変直前の三二年一月十七日には、毛沢東と朱徳の名をもって(イ)解放区(ソヴィエト地域)への(国府軍の)進撃停止、(ロ)人民の民主的権利の保証、(ハ)民衆の武装義勇軍への組織を条件に、全中国軍の「共同抗日」をよびかけた。(註九)　そして国民政府軍、特にその精鋭である十九路軍や知識人にはたらきかけて「内戦の停止」と「民族抗戦」を主張した。

一九三五年八月には西遷中の中共中央行営から、有名な八・一宣言「抗日救国のために全国同胞に告ぐ」が出された。(註一〇)　また同年末延安に到着するや、毛沢東は「東征宣言」を発して、山西前線への進出をこころみたが、国民政府軍によって阻まれ、はじめて兵を返した。(註一一)　三五年の秋から冬にかけて日本の勢力の進出を表示する様々のプペット・レジームが、北部中国につくられて行った。殷如耕の「河東」防共政権、李守信や徳王の「内蒙自治政府」さらには「冀察政務委員会」などがそれである。そこにおける日本の武断政策は、中国人の民族的自負心を傷つけ、北京、天津、上海、南京、広東、漢口、重慶では、民衆が排日に狂奔し学生がこれを組織した。中共側の工作者が学生を「民族解放先鋒隊」に組織するにおよんで、彼らは大学の課業を放棄し、家郷を離脱して、工作生活に入った。(註一二)

このような情勢の激化と、これにともなう国民党の警察的弾圧の強化によって、中国の民心は徐々に、しかし着実に国民党をはなれて中共に移って行った。かくて中共は、祖国防衛を主張する「民族主義政党」として、輿論の前に現われ、これを把み、指導した。反面国民党は売国的な「投降者」、ファッショ的な「弾圧者」として糾弾されて、急速に民心を失って行った。国民党政権の打倒に焦って延安の動向に対する認識の十分でなかった日本の政策の誤りがこうした事態の進行を助けたにせよ、なお大西遷直後の延安の危機を救ったものは、「民族戦線」のスローガンであったといわなくてはならない。

ところで国民党も間もなく三七年三月「三中全会」を開いてその方針を大きく転換し、中共との合作および対日抗戦を決意するにいたった。

勿論これは「西安事件」三六年十二月上述の一般的風潮に動かされ、また生死の関頭に立った中共側の猛烈な説得をうけて、遠く家郷を離れて国内戦に従事する意欲を失った西北軍、東北軍の将兵によって、督戦のために西安に赴いた蔣介石が軟禁され、内戦の停止

と抗戦を誓約させられた事件を直接のキッカケとするのであるが、同時にそれは中国共産党が一時急速にその階線から「階級性」を払拭し、民族戦線結成の要求を前面に押出して見せたことに因るものであった。

瑞金ソヴィエト時代の施策と機構は、明確な階級的立場によって貫かれていた。そしてそれを端的に象徴するものは、一切の地主の土地、財産および官農所有地の没収と、男女老幼を問わず総てのものへの均分を規定した土地法ならびに八時間労働制の厳行を定めた労働法であった。特に前者の適用による地主の土地、財産の没収、再分配と、地主の隠匿財産や有産階級そのものを発見するための「査田」、「分田」とは瑞金政権下の中国に、「戦時共産主義的」な急烈な基調を与える第一の要因であった。(註一三) それが瑞金陥落以後になると例えば「八・一宣言」では、日本人や「漢奸、売国奴」の財産、悪食、土地の没収を要求するだけで、地主や富農に対する小作人や貧農の階級対立には、ふれようとせず(註一四)、むしろ「減租、減息」(小作料、利子の引下げ)によって、これを緩和調整しようとしている。

また盧溝橋事件の直後中共中央は「国共合作宣言」を出して

(1) 孫文の「三民主義」実現のために奮闘すること。

(2) 国民党政権を打倒する一切の「暴動政策および赤化運動」を停止し、「暴力によって地主の所有地を没収する政策」を修正すること。

(3) 延安における「ソヴィエト政府」を取消すこと。

(4) 「紅軍」の名義および番号を取消し、国民政権の統一的管轄のもとに入ることを約し、その階級的立場の一時的払拭を完成したのであった。(註一五)

国民政府はすでに三七年三月三中全会において内戦の停止と抗日合作を議決していたから、この中共の宣言はそのまま国共両党間の第二次合作を成立させるものであった。そしてこの合作——統一戦線の結成を通じて、中共党員と中共軍とは広大な華北平原に分散して根拠地の拡大に努力し、遂に戦後一九四八—九年の国内戦争に勝を唱えて、人民共和国を樹立する基礎をつくったのである。

一九二四—二七年の第一次国共合作と、一九三七—一九四七年の第二次合作とは、ひとしく両党の「合作」——連合でありながら、実質的にはそこに大きな相異があった。第一次合作における中共党員は国民党規律への服従を誓って、はじめて国民党内に包摂され、合作は党員の二重党籍制を通じて、「党内合作」、つまり合同または吸収合併として形成されたのである。したがって連合政権の武力は国民革命軍、すなわち国民政府の軍隊として国民党員がこれを掌握した。ところが第二次合作は党内合作でなかった。独立の二個の政党の在外的な「合作」、真の意味における「連合」なのである。中共はソヴィエト組織や紅軍の名称こそ放棄したが、その根拠地は、陝甘寧辺区、蘇魯予辺区、晋察冀辺区など、特殊区域として国民党地区と対抗し得るものであり、また紅軍も国府命の一部として「八路軍」、「新編第四軍」などに改編されながらもそれは呼称の変

果にとどまって、決して解体と再編とによって中共軍の実質を失ったものではなかった。つまり中共は一九三七年には独自の武力と、独自の根拠地をもちながら、対等の立場で正統中央政権たる国民党政府と「合作」し、したがって「延安」の政権機構も、終戦までそのまま残されたのである。しかも合作の効果として彼らは肥沃で広大な黄河デルタへ進出した。日本軍による国民政府軍の打撃は、そのまま中共軍の相対的戦力の上昇をもたらした。瑞金時代の遊撃、パルチザン戦法の再開によって八路軍は損害を最小限度に喰い止めながら国内戦をまった。そして一九四八、九年には北京、済南、上海、広東をたちまち陥れて、新政権のもとにおける全国統一をなしとげたのである。

（註一）　Brandt, Schwartz, Fairbank: A Documentary History of Chinese Communism の「四・一二反動」以後の文件に対するノートを参照。併せて村松「中共史のアメリカ的研究」（増田四郎編「現代歴史学の新動向」昭和二八年如水書房、所収）参照。

（註二）　毛沢東自身が「湖南農民運動考察報告」を書いたのは、そのような武漢政府や党上層部の反対に、抗弁し反論するためであった。

（註三）　陳独秀の「全党の同志に告ぐ」（前掲）を参照。

（註四）　これらの点についての基本史料には次のものがある。匿名編「紅色文献」所収。コミンテルン関係のものとして「中国問題決議案――一九二七年八月」（二六七頁以下）、「共産国際関於中国問題議決案――一九二八年二月二五日」（二八九頁以下）、「共産国際執行委員会与中国共産党書」（二九七頁以下）、「共産国際執行委員会与中国共産党書――関於農民問題――一九二九年六月七日」（三一九頁以下）、「共産国際執行委員会致中共中央委員会的信――論国民党改組派和中国共産党的任務、一九二九年十月二十九日」（三三四頁以下）、「中国問題決議案――一九三〇年七月二十三日」（三四六頁以下）、「共産国際執行委員会於中国共産党中央委員会的信――一九三〇年十一月十五日」（三六二頁以下）、「共産国際執委主席団於中国共産党的信――一九三一年七月」（三七六頁以下）。中共党関係のものとして「八七会議告全党党員書」（九三頁以下）、「六全大会文件」（一三六頁以下）、「中共中央拡大四全会議議決案」（一三五頁以下）。その一部は前掲、波多野「党史」、Brandt, Schwartz, Fairbank: A Documentary History 等に訳収され、あるいは胡華主編「中国新民主主義革命史参考資料」（一九五一年北京）に転載されている。また波多野「党史」第八章「李立三路線とその清算」を参照。

（註五）　中華ソヴィエト一全大会文件については、波多野「党史」がその五九六頁以下に「憲法」、「経済政策決議」、「紅軍決議」、「国境内少数民族に関する決議」、「対外宣言」、「工人および勤労大衆に告ぐるの書」を、また五七六頁以下に「土地法草案」、「労働法草案」などを訳収している。また最近中国研究所で複印した Fundamental Laws of the Chinese Soviet Republic, with an Introduction by Bela Kun, 1934, London がある。

（註六）　「紅軍長征経過」、「経過二万五千里長征北上抗日」（前

掲、胡華「革命史参考資料」三二五―三三四頁。

（註七）　波多野「中国共産党一九三五年史」（昭和十一年三月外務省情報部）五―四四頁、同「中国共産党一九三六年史」（昭和十二年二月、同右）一―八〇頁参照。なお延安地区に関しては Snow, Edgar: Red Star over China が豊富な写真およびスノウの毛沢東以下との会見記その他を載せている。邦訳もある。

（註八）　前掲、胡華「革命史」一四四―一七六頁。

（註九）　胡華「革命史」一五五頁。ただし胡華の「革命史参考資料」はこの宣言を載せていない。それが挙げるのは一九三四年四月の「中共中央号召反日統一戦線」（二六〇頁）および「中華人民対日作戦基本綱領」（二六一頁）である。

（註一〇）　前掲、胡華「資料」二六三頁「為抗日救国告全体同胞書」（一九三五年八月一日）

（註一一）　前掲、波多野「一九三六年史」一二頁以下。

（註一二）　胡華「革命史」一四四―一六二頁。

（註一三）　毛沢東「査田運動初歩総結」（一九三三年）――胡華「参考資料」二四六頁以下、波多野「一九三五年史」一六九頁以下、漆琪生「農業政策」「査田運動」などを参照。なお前掲、「中国政治経済綜覧」の「土地制度」、「土地改革」、「財政制度」の項（村松）を参照。

（註一四）　前出、註一〇を参照。

（註一五）　胡華「参考資料」三五四頁以下所収。

第二章　アジア共産主義勢力の国際的紐帯

第一節　ソ連とアジア共産主義

I　満州事変後におけるソ連の東方外交

一九三六年ドイツのラインランド進駐に先立つ数年間のソ連は、その国際関係、外交関係の全般にわたって、非共産主義諸国とより直接な、より友好的な協力関係を樹立し、「集団安全保障」によって世界平和を維持しようとする立場をくりかえし強調していた。それは先ず、(1)従来ソ連を承認していなかった諸国と、正常な国交関係を開くことに成功し、(2)国際連盟に加入し、(3)さらに連盟憲章による集団安全保障を、局地的、個別的な「相互援助条約」の締結によって補強しようとしつつあった。これと同時に一九二〇年以来世界革命推進の統一的機関であり、またソ連共産党がその最も重要な、強力で支配的な成員でもあった第三共産国際（コミンテルン）に対して、直接各国の革命運動に介入参加し、これを外部から推進する政策を止めさせ、また各国の共産党にはそれぞれ左翼的な諸政党とファシズムに対抗する「連合戦線」や「連合政権」を形成することを指令した。いわゆる「人民戦線」（Popular Front）結成の指令であって、この新方針は一九三五年コミンテルンの第七回万国大会の決議として採択せられた。（註一）

それは一九二一―二七年のネップ（NEP新経済政策）時代の対外政策の復活であった。一九一七年から二〇年にかけて、国内で「戦時共産主義」のきびしい急進的な政策の採られた時期には、国外に対してもソ連は警戒的であり、敵対的であった。ところが一九二一年に「新経済政策」が採られ、国内経済の復興と建設のためにも、外国の承認や、外国との通商貿易開始が必要になるやいなや、

コミンテルンは、「革命の輸出」を抑制し、諸国との友好関係の増進に努めるようになったのである。

その後一九二八年以降になってからは、国内では第一次五カ年計画が開始され、社会主義内部の蓄積による「社会主義経済」の自律的発展が、その第一歩をふみ出した。そして西欧諸国ばかりでなく、アメリカ、日本、中華民国（国民政府）との間にも、正常な国交関係が回復されるにいたった。このような基礎に立って一時世界情勢の推移から超然として、専らソ連は「一国社会主義」の建設をめざして、同時にコミンテルンも各国共産党に対して、プロレタリアートの祖国たるソ連の防衛を指令した。一九二八年から三四年まで各国の共産主義者が、他の左翼勢力に対してはげしく対立し、攻勢に出たのはこうしたコミンテルンの国際方針の転換によるものであった。（註二）

一九三五年の「人民戦線」結成の指令は、このような対立と攻勢をふたたび融和し、ソ連の国際関係を一般的友好の基礎の上に、いっそう安固ならしめようとしたものである。ヨーロッパ正面ではナチが擡頭して、ドイツにおける共産党の勢力を一掃した。同じく三五年にはドイツが日本との間に防共協定の締結をはたらきかけ、イタリヤのファッショも、ナチに好意を示した。また特に関係の深い中国では蔣介石の国民政府が、一九三六年まで陳果夫、陳立夫の秘密警察団体「藍衣社」を使って国内の警察的統制と、国家社会主義的な建設に乗りだそうとしていた。そのような「ファシズム時代の潮音」に対する適応こそが「民衆戦線主義」による広汎な国際的友好関係の追求だったのである。（註三）

以上述べたところと前節で扱ったソ連およびコミンテルンの中共に対する政策の変遷とを対照すれば、そこに著しい時間的一致と歩調の共通性があることに気づくであろう。これは、中国に対するコミンテルンの施策が結局全世界的規模におけるソ連の「革命戦略」の一環であり、したがってヨーロッパやアメリカにおける局面の変化によって、絶えずソ連の中国政策が影響をうける関係にあるためでもあるが、同時にそれは中国における革命の趨勢、例えば中国共産党の成立（一九二一年）、国共合作（一九二三―二七年）、北伐革命の進行（一九二七―八年）、四・一二「クーデター」（一九二七年）、瑞金ソヴィエトの形成（一九二八―三四年）、および崩壊（一九三四年）などが、全世界的視野においてこれを見ても、ソ連にとって、決定的な重要性をもっていたからでもあろう。いずれにせよ中国で中共が国民政府に向い「民族抗日戦線」の結成をよびかけていた最中に、コミンテルンは中国のみならず各国の共産党に対して「人民戦線」の形成を指令していたのである。

しかもソ連にとって、国際的な情勢はその後も引きつづき険悪になって行った。一九三六年十一月日独防共協定が成立し、翌三七年にはイタリアもこれに加わった。同じく三七年には満州事変（一九三一年）によって開始された日本の大陸進出が「無宣言戦争」となって、山海関以南に波及し、しかも熱河、察哈爾、綏遠一帯に対する日本の派兵と政治的進出は、ソヴィエトに対する包囲陣を形成

しつつあった。「満州国」とソ連との国境に沿って巨大な兵力が対峙し、時に不明確な国境地域の帰属や、国際河川中の小島の領有をめぐって武力衝突の発生を見た。西安事変後もつづけられた日本と国民政府間の懸案解決のための「日支会談」の重要な目的の一つは、ソ連と共産主義とに対する「同盟」の結成であった。ヨーロッパでは一九三八年の「ミュンヘン会談」に、イギリスやフランスがソ連を除外した。反面ソ連は一九三六年の第八回全連邦会議で新憲法を通過させ、「徴兵制度」を施行し、赤軍を改編強化した。また第二次五カ年計画の進行による工業化、重工業化の進捗と平行して、ピャタコフ（Piatakov）、ラデック（Radek）、ソコルニコフ（Sokolinikov）、ブハーリン（Bukharin）、ルイコフ（Rykov）、ヤゴダ（Yagoda）をはじめ、著名な旧党指導者を次々に粛正し、「スターリンの独裁体制」を完成していった。

一九二五年の「北京条約」による日ソ国交の回復（註四）以来、比較的に平穏だった両国の関係は、満州事変を境にして次第に悪化した。それは日本とドイツの「膨脹政策」を嫌悪する英、米両国にある共感を呼びおこし、やがてヨーロッパ情勢が激変すると共に、日、独、伊三国に対して、英、米、ソ、中の「連合戦線」の形成をもたらしたことはいうまでもない。（註五）このような国際情勢の変化はソ連の極東に対する思想的、政治的進出を微妙な形で積極化していった。まず満州事変による日本の北満進出とともにソ連勢力は満州正面においては、黒龍江、烏蘇里江の線まで後退し北満鉄道を「満州国」に売却したが、その反面蒙古および新疆正面に対しては、進出を強化した。一九三六年には外蒙人民共和国との間に「防守同盟」を締結した。（註六）タンヌ・トヴァ（Tanna Tuvi）に対するソ連の影響力は四四年におけるその連邦への包摂に向って急速に強化された。北満鉄道売却の代償として受取った日本商品は殆ど古および新疆に輸出された。（註七）ソ連は、その国連代表リトヴィノフ（Litvinov）を通じて、しきりに「日本帝国主義」を非難し、第二次国共合作後の中国を支援したほか「新疆ルート」を通じ武器援助をも与えた。一九三八年十月から翌年二月にかけて五千万ドルの援助供与と、さらに機械および武器を茶その他の原料と交換する協定がむすばれ、八月にはさらに一億五千万ドルのクレディットが中華民国に与えられた。（註八）そして一九二一年におけるレーニンの後進国問題重視の方針決定以来、ソ連とコミンテルンが一貫してとって来た態度、つまり帝国主義的侵略に対する被抑圧民族、植民地民族の保護者をもって任ずる態度がくりかえし強調された。

しかし同時にソ連は一九三九年にはドイツ、四一年には日本との間に「不可侵条約」を結ぶことにも躊躇はしなかった。西欧とアジアにまたがるソ連は、「二正面作戦」の愚を避けるためには日独両国と同時に中立条約を結ぶことを最も有利としたからである。ところが実際には一九四一年日本との条約締結後わずか半年にして、独軍がソ連に侵入して来た。かくて来るべき第二次大戦を帝国主義的「植民地再分割戦争」つまり、資本主義列強間の争覇戦争だと考えていたソ連が、一転して「祖国防衛戦争」、すなわち独軍に対して

ソヴィエト自体の存在を守るための戦争に突入することとなった。

その後一九四五年まではソ連の「東方工作」は一時消極化し、ソ連邦の勢力は挙げてヨーロッパ正面の戦線に動員されたのである。しかもソ連は日本との不可侵条約をそのままにして置いたが、これはソ連自身の背後の安全を保つためにも、また日本を安んじて「南方作戦」に没頭させ、したがって北方に兵を用いる余地をなくするためにも必要であった。(註九) さらにこのようなソ連の態度は対日戦争の終結に焦っていたアメリカに対して、ソ連の「対日参戦」を熱望させることになり、遂に「ヤルタ会談」において「漁父の利」をしめさせることとなった。すなわちスターリンはドイツ軍の降伏後二、三カ月以内に対日参戦することを約した代価として、日本降伏後

(1) 外蒙古における現状の維持。(つまりその「独立」の承認)

(2) 一九〇四年に日本の「背信的攻撃」によって侵害されたロシア権益の回復。(すなわち南樺太、附属島嶼の返還、大連の国際化、旅順の租借、旧東支、南満鉄道の中ソ合弁化)

(3) 千島の割譲

が「問題なく実現すべきこと」について、英、米両国の同意をかち取ったのである。(註一〇)

ところでソ連は終戦後に到るまで、少くとも形式的には国民政府を中国の「正統政府」として取扱ってきた。一九四五年にはヤルタ会談条項(中国は同会談に参加しなかった。)を具体化するための交渉を、国民政府行政院長宋子文(T. V. Soong)との間に行いこれを同年八月十五日の「中ソ友好条約」および「同附属協定」に成文化した。またソ連は八月九日すでに戦局の帰趨が決定したと見るや、容捨なく対日宣戦を布告し、月末までにほぼ東北地方の占領を終ったが、ソ軍撤退にともなう東北地区警備引継の交渉も、国府軍に対してこれを行ったのである。(もっとも実際には中共軍の先制進駐と、国府軍の北上が妨害されたことのために、引継は混乱し、ソ軍の撤兵も遅延した。)

一九四五年十一月ソ連は

(1) 中国の内戦に対する不介入。

(2) 国府軍の東北進駐に対する不干渉。

(3) 中ソ条約の遵守

を宣言し、さらに四七年には一九二〇年以来その「東方工作」の中核を成してきたコミンテルンを解散して、名目上「情報連絡機構」たるコミンフォルムに改組した。これらはいずれもソ連の中国問題処理、ひいては後進国対策全体についての世界の疑惑を解き、後進国民族内部における対ソ警戒心を払拭するための処置であったと考えられるが、同時にそれはアメリカに対して同様の基調の遵守を迫ることによって、アメリカの「国共内戦」への調停的介入、これによる国民政府の延命工作を牽制し、批判し、妨害しようとしたものと思われる。(註一一)

一九四八年から四九年にかけて東北にはじまり中国東部を広東に向けて拡大した国内戦争は、急激に中共側に有利に推移した。こうした事態を見極めるや、ソ連の政策は一転して積極化してきた。す

なわち四九年夏重慶の国民政府から大使ロシェチン（Roshchin）を召還し、同年十月の「中華人民共和国」成立後まもない翌年二月には新政権との間に中ソ友好同盟相互援助条約およびその附属協定（大連、旅順および長春鉄道に関する協定、附属借款協定）を結んだのである。（註一二）

ソ連がヤルタで獲得し、国民政府との友好条約で確認された東北関係の権益は、完全に新条約にもふくまれている。しかもそれは単なる友好条約から「友好、同盟および相互援助」の条約に拡大強化された。一九四五年の条約の目的が「日本の無条件降伏に到るまで、対日戦における協力」を実現することに置かれたのに対して、新条約は「日本またはこれと何らかの形の侵略行動において、連合することあるべき他の一国の、侵略および平和侵害」に対して、両国の同盟、および武力援助をふくむ相互援助を規定するものであった。また附属協定はソ連から新政権に対して五カ年間に三億ドルの借款を供与することをも定めた。これを契機として中国全土にわたり「中ソ友好」の運動が展開され、やがて朝鮮戦争の勃発とともに「反米援朝」運動がこれにつけ加えられた。中ソ両国の政治的、軍事的、経済的連繋は緊密化し、西は新疆、西蔵の涯から南は雲南、貴州、海南島に到る広大な中国大陸が、挙げてソ連とコミュニズムの「前進基地」を形成することになったのである。

（註一）　本稿のソ連外交に関する部分は、主として Max Beloff, The Foreign Policy of Soviet Russia, Vol. II, 1949, Oxf. および前掲の Soviet Policy in the Far East 1944-1951, 1953, Oxf. によった。満州事変後のソ連の外交については、前者の第二巻冒頭の「序論」を参照。

（註二）　コミンテルンについて、Huszar and associates, Soviet Power and Policy, 1955, New York. 所収 Stevenson, T. H.: Communist Parties and the Communist International (p. 305—) 特にその三三一—三三二頁を参照。

（註三）　Andrew Rothstein: The Soviet Union in International Affairs ("Problem of Peace" 11th series, N. Y. 1937 所収）が、この間のソ連の希望をよく表わすものとされる。

（註四）　それは同時に北洋漁業交渉の再開（一九二五年）、北樺太石油および鉱業利権の確認（北樺太石油会社、日露鉱業会社の設立、一九二五年）、新漁業協定の成立（一九二八年）をともなった。一九二〇年代の終りには日本人のソ連領における鉱業、漁業活動および日ソ貿易は一つのピークに到達した。（Dalin: The Rise of Russia in Asia, 1949, pp. 242—248）

（註五）　もっともこの期間にもソ連は、馮玉祥や郭松齢を利用して「軍閥混戦」を自国に有利に導こうと企てたこともあったようである。前掲、グリン、二四九—二七一頁を参照。

（註六）　前掲 Beloff: "Foreign Policy" Vol. II p. 172. なお中華民国は、一九四五年のヤルタ協定まで、外蒙が「中国領土」であることを主張しつづけた。（外蒙の人民は人民投票によって「独立」を決議した。）

（註七）　前掲Beloff, "Foreign Policy" Vol. II, p. 173

（註八）　同右、一八四－五頁。

（註九）　アメリカがソ連の対日戦参加を求めたのは、一九四一年におけるハル（Cordell Hull）のリトヴィノフに対する「基地供与」方申入れにはじまる。ソ連は対独戦争中日本と戦う危険を冒し得ない旨を答えてこれを斥けた。一九四三年の「テヘラン会談」でも、同様にスターリンが対日参戦の提案を斥けている。（Beloff：“Soviet Policy”, p. 20－21）ところがヨーロッパ戦争の山が見えた一九四四年九月にはスターリンの方から対日参戦の意のあることを表明したのである。（Dean：Strange Alliance. Chapt. XII－XVI. 前掲 Beloff：“Soviet Policy”, p. 22）

（註一〇）　前掲 Beloff：“Soviet Policy”, p. 24－25

（註一一）　一九四五年以後の出来事については、Beloff, “Soviet Policy” Chapt. II, III, IV を参照。

（註一二）　この条約および附属協定は、アジア政経学会「中国政治経済綜覧」資料、八六七頁以下に載せられている。

II　戦前東南アジア共産主義とソ連、大平洋戦争の影響

東南アジアの共産主義運動は大きくいって、この地域の諸国がひとしく後進国であり、植民地、半植民地であったこと、さらに気象その他の自然的諸条件、したがって、物的生産条件においてもある共通点があることからして、これを一括して取扱うに充分な等質性をもっているように考えられる。しかしながらその反面において、各国それぞれの歴史的背景に相異があり、ときに鋭どい乖離の存在することも事実である。つい最近まで強力な西欧諸国の植民地支配のもとにあったインド、ビルマ、マライ、インドネシア、インドシナと、一貫していちおう独立的地位を保ってきたタイおよび戦前から独立への過程を歩みつつあったフィリピンとの相異や植民地統治が強力でしかも比較的開発が行われたインドやマライやビルマと、逆に宗主国そのものがそれほど強大でなく、植民地統治にも現住民に対する配慮が十分でなかったインドシナやインドネシアとの相異、さらには地理的、文化的な関係からあるいは総人口に占める華僑、印僑の比重の高さによって、特に中国の影響をうけやすかったビルマ、セイロンとの間の相異などは、その一、二の例である。また「食糧余剰国」であるタイや仏印と、不足地域である旧海峡植民地との相異、回教、ヒンドゥ教、仏教、キリスト教などの様々な組み合せによる、各国の宗教的伝統の多様性も重要である。しかしこのような多様性と相異性にもかかわらず、それはやはりひと口にいって後進的であり国際社会における植民地的地域なのである。ビルマと仏印との間に介在して日本とともにアジアで極めてまれな独立国として存続してきたタイにしても、その独立はタイ人自身の自発的な西洋化、開明化への努力、恵まれた経済条件によると同時に、英、仏両国の利害がビルマと仏印で対立均衡して、ここに一種の「緩衝地帯」を要求したことによるものであった。フィリピンにいたっては一八九六年の「米西戦争」、一九八年のアメリカ軍のマニラ占領以前に、すでにスペインによる長い植民地的抑圧の歴史を体験し、

したがってこれに反抗する「カティプラス」(Katipunas) のような暴動的、民族的な「秘密結社」の伝統が十九世紀以来すでに存在していた。(註一)

原住民の民族主義と反帝国主義あるいは反西欧主義が、このような東南アジア地域をうごかす基本的動因となったことは理解に難くない。また戦後独立を獲得したこの地域の国々が、経済的な近代化、生産の多角化、資本的集約化、工業化を図ろうとすればいきおいそこに「社会主義的」な志向の生れることもやむを得ない一面をもっている。現に西欧諸国のポイント・フォア・プログラムやコロンボ計画による経済開発工作の主要な対象地域であり、したがって年々相当の西欧資本の流入を見ながらも、東南アジアで共産主義勢力の拡大が問題になり、そのソ連との関係が注目されるのはこのためである。

先ず一九四五年における第二次大戦終結以前の時期について、東南アジア地域における社会主義、共産主義とソ連との関係を回顧してみよう。前述したこの期間における諸国の国内的、国際的条件の多様性を反映して、共産主義勢力の強さも、その影響力の波及経路も、国によって一様ではない。しかし同時にそこにはコミンテルンの指令にしたがい、全世界的な戦略や戦術を反映する或る斉一さ、特に前述した中国の場合とのかなり著しい同調性をも看取することができるのである。

インドシナの場合

インドシナは中国と接壌し、元来「宗主国」たる中国と文化的にも密接な関係があった。そのため中国を通じてのソ連との関係がその共産主義的発展に極めて顕著な影響力をもった。もともとインドシナ共産党(Dong Duong Con An Dang) が一九二六年に広東で成立したのは

(イ) 当時「国共合作」の国民政府と、「ボロヂン機関」とが広東に在ったこと。

(ロ) ここにボロヂンの部下として安南人ホー・チーミン(阮愛国グエンアイクオクともいう。)(註二)がソ連から派遣され、駐在していたこと。

(ハ) ホー・チーミンはこの地位を利用して広東で若い安南人共産主義者の教育を行い、ボロヂン機関も党の設立を援助したことなどに因るものであった。

また一八二七年から三〇年までこの仏印における共産主義の中心人物が、本国に対して「対仏暴動」(一九三〇年)の準備をすすめた場合も、香港、バンコックと共に、広東がその根拠地となった。そして一九三二年に解散されるまで上海にあったコミンテルン「極東局」の指令は、常に彼らを指導しつつあった。したがって失敗に終った一九三〇年の暴動にしても、中国共産党における瞿秋白、李立三の陳独秀失脚後の動き、これを促進したコミンテルンとスターリンとの、強硬で急進的な方針(前出)に関連させて理解すべきである。暴動失敗後香港で投獄されていたホー・チーミンが本国に帰るとともに、スターリン派とトロッキー派とに分裂していた党の最高方針を「フランス帝国主義反対」の線に統一しつつあった矢先、一九三五年にわかにフランスの植民地統治権を承認したのは、いう

までもなく同年コミンテルンが各国共産党に出した「人民戦線」結成の指令（前出）にしたがうものであった。第二次大戦中ホーが「ヴェトナム国民党」（Vietnam Quo Dan Dong）と「抗日民族統一戦線」を結成し、やがて共産主義者と民族主義者との共同機構である「ヴェトミン」（Viet-Minh）を中心に政権を樹立し、ゲリラ戦を展開してフランスとバオ・ダイ（Bao Dai）とを圧迫したのも、古くは一九二四年近くは一九三七年以来の中国における国共合作方針に通ずるとともに、レーニン以来のソ連、コミンテルン、コミンフォルムの共通の基本方針に合致するものであった。かくてソ連の中国を介しての影響の跡は、仏印共産主義の場合に最も顕著に認めることができる。（註三）

インドネシアの場合

仏印の場合ホー・チーミンが最初に「社会主義思想」の洗礼をうけたのは、フランス本国の社会主義者を通じてであったが、インドネシア（蘭領東インド）の場合にも、社会主義運動を先ずこの土地に導入したのは、四人のオランダ人、すなわち下級官吏、技術者として東インドに渡来したオランダ人知識層で、彼らは一九一四年に第二インター的な「蘭領東インド社会民主党」を結成した。そして彼らの影響のもとに社会主義者、ついで共産主義者となったインドネシア人タン・マラカ（Tan Malacca）（註四）、ムソ（Muso）、サマンム（Samanm）が加わり、一九二〇年、正式に「インドネシア共産党」（Perserikatan Kommunis Indonesia——略称ＰＫＩ）が設立された。したがってこの場合にもコミンテルンからの組織工作の影響を見逃すことはできない。また前述のインドネシア共産主義者は一九二〇年代を通じて、オランダ人党員（その一人は中国革命の推進にも深く参与したコミンテルンの工作者、マリンであった。）を介して、上海のコミンテルン極東局と密接な連絡を保った。（註五）一九二〇―二三年にわたるインドネシア共産党、特にタンマラカの民族主義的な回教政党、「サリカット・イスラム（Serikat Islam）」に対する「合作工作」や、その結果としてのサリカット・イスラムの左右両翼への分裂、さらにアリミン（Alimin）（註六）を中心とする左派のインドネシア共産党との合同、インドネシア共産党とサリカット・イスラム右派とのはげしい対立などは、一九二一―二七年における、中国の国共合作とその分裂の経緯の「インドネシア版」と解すべきである。上海の極東ビューローからの指令とならんで、インドネシア共産党はまた広東のボロヂン機関から強い援助をうけた。一九二六年まで急速に多方面に拡大したインドネシアの共産主義勢力は、主として一九二四年広東に設立された太平洋総工会（Pan Pacific Trade Union）の支援によるものであったと伝えられる。（註七）一九二六年インドネシア共産党はオランダに対する「反帝暴動」の発起に失敗して後、第二次大戦の終結にいたるまで二十年に亘る雌伏期に入るが、衆知のようにこの対蘭暴動発起の時期をめぐって、冒早説を説いたタン・マラカと、即時決行を主張したアリミンとの間に論争と分裂とが起った。その際タン・マラカはコミンテルンからも「日和見主義」的なトロッキストとして非難され、後にＰＫＩから除名されたのである。これは

全く中共における瞿秋白、李立三と陳独秀との対立、およびその結果としての陳独秀の密書記罷免と、その規を一にするものである。これまた戦前のインドネシア共産党がいかにコミンテルンの密接かつ強力な指導のもとにあったかを物語る一例証と見るべきであろう。

インドの場合

これに対して戦前共産主義運動にやや見るべきものがあったインドにおいては、中国を介してのソ連の影響の跡はきわめて稀薄であった。一九二〇年代のはじめのインド共産主義運動の主目標は、「全インド労働組合総評議会」(All India Trade Union Congress 略称AITUC、一九二〇年設立)の領導権をにぎることであった。そして一九二四年以来このインドの総評は、急速に戦闘的となり、一九二八年から九年にかけて各地で急進的な労働運動の組織を担当したが、一九二九年のイギリスの大弾圧によって、ほとんどすべてのインド人共産主義者は逮捕され、その大部分が一九三三年まで投獄または拘禁された。仏印や蘭印の場合に共産主義を大衆に媒介した「民族感情」は、ここではガンディの率いる「ヒンドゥ・マハサバ」の精神運動「無抵抗、不服従」の運動によって、共産主義から逸脱していった。ロイ(一九二七年八月までコミンテルン工作者として中国で活動したが、二九年にはコミンテルンからその偏向のゆえに除名された。)のようにコミンテルン創立以来重要なメムバーであったインド人が居りながら、しかもインドの初期の共産主義運動がこのような経過を辿ったのは、イギリスのインド統治の強力さもさることながら、インドの宗教的、伝統的な条件によるところが少くなかったと思われる。

一九二九年コミンテルンがインドの共産主義者に対して、民族主義的改良主義(ヒンドゥ・マハサバ)の影響力から大衆を解放すべきことを指令し、やがて一九三三年に大部分のインド人共産主義者が出獄すると、インド共産党(Communist Party of India 略称CPI)は正式に再組織され、インド総評(AITUC)に対するその働きかけも続行された。少くもこの頃まではインド共産党に対するコミンテルンの指令は、右のような「都市中心」、戦闘的「労働組合中心」の組織工作を是認していた。それは中国における陳独秀——瞿秋白——李立三——陳紹禹(王明)の「都市中心路線」と、澎湃——毛沢東、朱徳の「農村暴動路線」との微妙な対立において、一九三一年までコミンテルンが示して来た態度(註八)に一脈相通ずるものであった。ところが一九三五年になるとコミンテルンはにわかに、インド共産党(CPI)の中央が大衆的な反帝(英)民族闘争から遊離していることを批難し、インド共産党に対して、民族主義的な「職会主義政党」であるネールの国民会議派(Congress Party)と連合することを指令し、同時にインド共産党員には、国民会議派内部への浸透を指令したのである。これによってインド共産党は中国における「国共合作」に似通った民族戦線をつくってイギリス帝国主義に対抗し、これを攻撃して一九四〇年に到った。

しかるにここでふたたび大きな変化が起った。一九四一年にお

ける ソ連の大戦への突入、つまり「祖国防衛戦争」の開始とともに、インド共産党は国民会議派との連合をすてて、イギリスと融和し、日、独、伊のファッシズム対自由主義、共産主義の世界的な対立において、後者の側に立って戦争に協力し、終戦にいたるのである。(註九)

其の他の東南アジア諸国の場合

其の他の諸地域例えばイギリスが強力に植民地統治を行っていたマライ、ビルマ、セイロンや、独立君主国であったタイ、さらにはアメリカの圧倒的な影響下にしかも一九一六年の「ジョーンズ法」(John's Act 1916)によって、「安定した政権の成立と同時に独立を附与される。」ことを約束され、一九三五年以来は一つの「コモンウェルス」(The Commonwealth of Philippines)となっていたフィリピンなどでは、一九四五年以前の共産主義運動は顕著ではなかった。西欧諸国の掌握力はこれらの地域においては圧倒的なものであった。それが日本の進出によって一時敗退し、崩壊した後日本のいわゆる「共栄圏」構想による民族国家形成の指導が行われたが、もちろん日本の意図は東南アジア諸地域を西欧の植民地的支配からだけでなく、モスクワの「世界革命」の企図からも切り離し、隔絶するにあったから、共産主義運動は慎重に予防され、厳酷に取締られたのである。

しかしそれにしてもこれらの諸国をふくむ東南アジア地域には共産主義浸透のための条件が、除々に成熟しつつあった。先ず前節で明らかにしたような、中国における政治局面の変化を、そのまま東南アジア地域に媒介するものとして、在外中国人「華僑」の勢力と、その本国との関係の強化がある。また日本の東南アジア地域占領と、次でその降伏、敗北という大きな政治的変動がこの地域における西欧の支配を揺がせ、現住民に自律の意欲と変革の可能性を教えるとともに、現実に彼らが政治変革に利用すべき結社、地下組織、人民軍的武装を獲得するチャンスを与えたのである。

東南アジアにおける「華僑」の勢力は、従来主として経済的な面に著しかったが、次第に政治的な側面にも進出を見つつある。土産物商人、金融業者、交通および農業労働者として、農村と都市と、現住民経済と世界市場とを結ぶ重要関節を掌握し、さらに到るところで緊密な同郷、同業団体に凝結する彼ら華僑は、東南アジア人口の無視し得ざる比重を占め、特に東南アジアの富の著しく高い比重を支配しているといわれる。中国人(華僑)人口二百六十万が、その多元的な民族構成の最大の単位をなしているマライや、三百万の華僑が総人口の二〇%に近い比重を占めるタイなどの場合にその傾向は特に著しい。仏印、インドネシア、フィリピンなどにおいても華僑の勢力ははなはだ大きい。(華僑に関する章を参照)(註一〇)しかもこのような華僑の本国との結びつきは経済的にも政治的にも最近急激に緊密化しつつある。

元来華僑が東南アジアのみならず全世界に拡散して、到るところで隠然たる勢力をなしたのは、一つには現地の政権のもとに従順に、あるいは無関心に従属して、もっぱら意を貨殖と蓄財に用いたからであった。同時にそれは長期の在外生活にも拘らず、伝統的な

中国の生活慣行や、ethos を執拗に保持し、また中国本土との間に送金、遺骸送還、墓地、族譜、族田の経営などを通じて、緊密かつ確固たるつながりを維持して来たためでもあった。つまり中国人はあくまで中国風の ethos を保存し、一つの ethnical unit を形成しながら、各国の政治秩序のなかへ静かに融合して、繁盛で富んだ中国人町を、全世界の商埠に建設したのである。この華僑の基本的性格はしかし一九三〇年代に入って急速に変化しはじめた。一九二八年に創設された南京（国民）政府は、華僑を「中華民国国民」として確認し、政府の行政機構のなかに専門の部局「華僑司」を設けた。また東南アジアの「華僑学校」に民族主義的な教科書を配付し、青少年に民族意識を鼓吹した。中国共産党側の華僑工作に対しては「僑衣社」的な秘密結社網をつくってこれに対抗した。この間に成育した青少年華僑がその父祖とはちがって、「民族意識」と批判抵抗の精神とを扶植されたのは当然のことである。華僑が戦前共産主義運動の比較的顕著でなかったマライやタイにおいて、特に大きな人口比重を占めることは重要である。それは一つの補完的要因として東南アジア全体に共産主義が拡大する可能性を、準備するものと考えられるからである。

日本の東南アジア進出についていえば、日本の占領と軍政の介入こそは、東南アジアの旧秩序を動揺と崩壊に導いた基本的な契機であった。（註一一）それは西欧人が東南アジアに築きあげた社会的な優位をはりくずし、西欧支配の不変性に対する信頼を転覆した。退却する外国側は例外なく現住民の地下工作を組織し、これに武器と資金と指導とを与えて、将来復帰するときの足がかりを作ろうとした。反面日本軍の降伏と西欧軍の進駐との間には、同じ事態が反対の意図のもとにくりかえされた。日本軍の武器、弾薬は「民族政府」や「人民軍」の手に渡り、彼らの独立の要求に軍事的な基礎を与えた。そしてこのような条件の成熟の上に、中華人民共和国が成立し、ソ連の膨張力の東南アジア進出が行われたのである。

（註一）　Ebed Van der Vlugt: Asia Aflame. Communism in the East. N. Y. 1953. p. 154

（註二）　ホー・チーミン。阮愛国（グェンアイクォク）ともいわれ、一八九二年生れの安南人。フランス商船のボーイとして渡仏し、共産主義者となる。一九二〇年トウルの社会党大会に「仏印代表」として出席し一九二三年仏国社会党が第二インター所属の「社会民主党」と第三インター系の「共産党」とに分裂した際、フランス共産党設立の中心的人物となる。同年農業インター（クレシンテルン）の仏印共産党代表として入ソ。一九二五年ボロヂンの部下として広東に入る。一九二六年仏印共産党（Dong Duong Con An Dang）を、中国共産党およびボロヂン機関の指導と援助のもとに広東に創設す。一九二七年の「四・一二反動」および武漢政府の分裂後モスクワに脱出し、一九二八年タイに潜入。仏印当局の追求を避けて、南部中国、香港などを転々し、一九三〇年の暴動失敗後、香港にて投獄さる。一九三三年釈放されてインドシナに帰り、当時の仏印共産党内部におけるスターリニストとトロッキストとの紛争を調停す。そのため「フランス帝国主義」に対する闘争およ

び社会改革なる共通目標を掲ぐ。一九三五年コミンテルンの一人民戦線」指令とともに「ドイツ・ファシズム」に対する「共産主義者、社会主義者および自由主義者の共同戦線」結成を目標に、フランス本国の統治権を承認す。やがて第二次大戦の波及とともに中国南部に脱走し、民族主義者として「抗日抵抗」の組織に従事。第二次大戦の末期「ヴェトナム国民党」(Quo Dan Dong)と「民族統一戦線」を結成し、「ヴェトナム復国同盟会」(Vietnam Phue Quo Dong Minh Hoi)を形成す。終戦と同時にこの共産主義と民族主義との共同戦線である「ヴェトミン」(Viet-Minh)が権力を掌握したが、その代表者としてフランスとの協商にあたる。一九四六年のフォンテンブロオにおける会談失敗後、北部トンキンを中心に遊撃戦を展開し、四九年フランスがバオ・ダイ(Bao Dai)を擁立して創始したヴェトナム政権に対立して今日にいたる。

(註三) 仏印の共産主義運動については、前掲、Ebed Van der Vlugt: Asia Aflame (八一頁以下) その他 Hammer, E. J.: Struggle for Indochina (Stanf. 1954) Huszar G. B. and Associates: Soviet Power and Policy, N. Y. 1955 (五〇三、五一〇—五一一頁) V. Thompson and R. Adloff: The Left Wing in South East Asia. N. Y. IPR. を参照。

(註四) タン・マラカ (Tan Malacca)。インドネシア人で、PKI (インドネシア共産党) 創立者の一人。ロシヤで教育をうけて帰国し、在来の政党たるサリカット・イスラム(Sarikat Islam)とインドネシヤ共産党との「連合戦線」を結成し、サリカット・イスラムの左右両翼への分裂後、その左翼 (アリミンなど) を包容す。一九二五年の暴動発起に際しアリミンなどの即時決行説に対し時期尚早を説いて対立し、仮果にて「インドネシア共和国への路」および「新精神」の二書を公刊す。民族主義的傾向を帯つトロッキストとして、アリミンおよびモスクワから非難さる。一九二六年の暴動失敗後は一九三三年に小数乱があったのみで、共産主義運動は地下に入り終戦にいたる。日本の降伏と連合軍 (主として英軍) 到着との間隙を利用して、ジャワのジョクジャにスカルノ一派がインドネシア共和国を設立するや、これに対抗してPKRをジャワおよびスマトラの一部に組織す。共和国側の弾圧により一九四六年逮捕投獄さる。またインドネシア共産党内部におけるシャリフッディン (Sjarifuddin インドネシア共和国国防相、コミンテルンからの派遣者といわれる。) などの擡頭により、トロッキストとして除名さる。一九四八年アリミン及びシャリフッディンの逮捕後、出獄してPKIを再組織し、「ジョクジャ政権」に人民政府の組織と、外国人資産の国有化を提唱したが、ふたたびスカルノに弾圧されて失意の状態に入った。

(註五) 前掲 V. Thompson and R. Adloff: The Left Wing in S. E. A. p. 163-67.

(註六) アリミン (Alimin)。インドネシア人で元来サリカット・イスラムに所属す。一九二〇年代のはじめタン・マラカの働きかけによって左傾し、サリカット・イスラムの左右両翼への分裂

後、インドネシア共産党に加入す。一九二五―二六年の暴動について即時決行説をとり、タン・マラカと抗争。一九二六年の暴動失敗後モスクワに亡命、一九四六年ジャワに帰り、PKIを主宰す。スカルノのジョクジャ政権を助けて、タン・マラカを逮捕さす。一九四八年九月ジョクジャ政権に対して、東部ジャワのマディウンを中心に暴動を発起し、失敗して、シャリフッディン、ムソとともに逮捕投獄さる。

(註七) 前掲、G. B. Huszar & Associates: Soviet Power and Policy, p. 510

(註八) 前掲、Brandt, Schwartz, Fairbank: A Documentary History of Chinese Communism および Schwartz B.: Chinese Communism and the Rise of Mao を参照。併せて、村松「中共史のアメリカ的研究」(増田四郎編「現代歴史学の新動向」所収)を参照。

(註九) M.R. Masani: The Communist Party in India. Pacific Affairs XXIV (1951) 182f, 前掲、Huszar: Power and Policy, p. 511-512. Van der Vlugt: Asia Aflame, p. 102-112 などによる。

(註一〇) 南洋の華僑については、何よりも Purcell, Victor: The Chinese in South East Asia, Lond. Oxf. 1951, および同著者の The Chinese in Malaya (Lond, R.I.I.A, 1948) を参照。併せて Skinner, G. W.; Reports the Chinese in Southeast Asia (Ithaca Cornell Univ. p. 1951) を参照そのほか日本外政学会が最近公にした講演集「華僑」がある。

(註一一) 長らくマライの英国人官吏であったパーセルなどがこの点について書くところは切実な実感に満ちている。例えば Purcell, Victor: Malaya, Communist or Free (Stanford Univ. & I.P.R. 1955) の序章、第一、第二、第三章を参照。彼がバイロンのギリシアを詠んだ詩

Eternal summer gilds them yet.
But all, except their sun, is set.

ととなつの黄金のいろなおあり
されど変らざるは陽のみ
すべては終りぬ

を引用した(前掲書一八頁)感慨は、必ずや東南アジアを喪失した英、仏、蘭人に共通なものであろう。

第二節 戦後東南アジア共産主義に対するソ連中国の工作経路――とくに中共のこれに対する潜在的影響力

I 戦後の東南アジアとソ連、中共

日本降伏にいたる戦時中の東南アジアに、ソ連および中共が直接あたえ得た指導や援助はその規模と関係の緊密性において、前節でふれた戦前のそれよりもはるかに小さく、疎遠なものであった。

日本の打ち立てた封鎖的な「共栄圏」体制の存在にもよるが、何よりもソ連自身がドイツの降伏まではげしい防衛戦争の渦中にあり、中国共産党も日本、ついで国民政府との苛烈な戦いを生きぬくことに精一杯であったのである。戦時中から終戦直後にかけて後の共産主義運動につながる動きが顕著に見出されるマライ、ビルマ、インドシナ、インドネシアなどの地域でも、それはむしろイギリスやフランスやオランダの植民地当局が、日本軍の占領に先立つ本国への撤退に当って組織した地下工作組織やレジスタンス運動に、その端を発するものが多かった。(註一) ホー・チーミンのヴェトミン、タン・トウン(Than Tun)の反ファシスト人民自由同盟などはいずれもこのような抗日民族戦線の一翼であって、特に急進的社会主義的な目標を掲げるものではなかったのである。ホー・チーミン、シャリフッディン(インドネシア)、タルク(フィリピン)のような戦前から著名な共産主義者にしても、一九三五年の「人民民主戦線結成」の指令にしたがって、戦時中はその共産主義的志向や階級的な立場を、むしろカムフラージュすることに努めていた。ただそのような統一戦線の内部では、やはり共産主義的な指導者が重要な地位を占めていたし、また活潑な工作をつづけていたのである。

一九四七年にコミンテルンが解散され、これに代るものとしてコミンフォルムが結成された際、その結成大会においてジュダーノフが行った演説、およびこれを敷衍したジューコフの論文「植民地システムにおける危機の深化」こそは、戦後ソ連がそのような「民族解放戦線」に協力をよびかけた最初の事例であるといえよう。(註二) 一九四八年二月「世界民主青年連盟」(World Federation of Democratic Youth)と「国際学連」(International Union of Students)の共同主催のもとに、カルカッタで開かれた「東南アジア諸国青年会議」(Youth Conference of the countries of SEA.)でも、ジューコフの論文が、インド、パキスタン、ビルマ、マライ、インドネシア、ヴェトナム、セイロン、フィリピンから集った九百余名の代表者達によって討議された。ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアならびに中近東諸国の出身者を含むソヴィエトの代表もこれに参加した。中華人民共和国の公式ニュース機関である新華社は、それを東南アジア諸国における民族主義的、民主主義的運動と、西洋諸国における人民の反帝国主義戦線との拡大と融合の成果を示すものだというコミュニケを発表した。(註三) この会議に引つづいてインド共産党は全国大会を開き、ついでその後六カ月以内にビルマ、マライ、インドネシアにおいて暴動の続出をみたのである。(後節参照)

これと前後して一九四七年十一月ハルビンでも極東地域の共産党代表者の秘密会議が開かれたと伝えられる。(註四) またインド共産党へは終戦直後から、イギリスの共産主義者パーム・ダット(Palme Dutt)を通じて、インドネシア共産党にはオランダの党を介して、さらにホー・チーミンに対しては中共およびフランス共産党を通じて、それぞれ連絡が回復されたともいわれている。(註五) いずれにせよソ連の戦後東南アジアに対する働きかけが、一九四七

年のコミンフォルム結成当時を境として強化されたことは疑いを容れない。そして間もなく一九四九年に中国の内戦が終結し、同年十月中華人民共和国とその中央人民政府との成立が内外に宣言されるや、ソ連の東南アジア工作の主要経路は、ソ連――ヨーロッパ各国共産党――植民地というヨーロッパ廻り、特にフランス、オランダを経てインドシナやインドネシアに、あるいはイギリスを経由してインドに向う（時にはアフガニスタンを経て、ソ連から直接インドに向う）コースから、中共を介する方向に切りかえられて行ったようである。同時に東南アジア諸国の智識層に対して中国の先例に学ぶべきことが強調された。一九四九年六月ジューコフが東南アジア一帯に流した放送演説のなかで、そしてこれに三カ月おくれて公刊された同じ内容のパンフレットのなかでも、労働者階級と共産党との植民地革命における領導性を論じ

(イ) アメリカの侵略主義の露骨化。
(ロ) 中華人民共和国および北鮮人民共和国における成功。
(ハ) ネールやタキン・ヌーなどの「ブルジョア民族主義」的指導者に対する不信

などにもとづき旧植民地、半植民地諸国の人民大衆がいよいよ強く「民主陣営」に期待をかけつつあると主張した（註六）ときはその一例である。

一九四九年十一月世界労連はそのミラノ大会の決議にもとづき、新しい人民政権が成立したばかりの北京において、アジア大洋州労働組合地域会議（The Conference of Trade Unions of Asia and Australasia）を開き、その席上北京に恒常的な連絡事務局を設置することを決議した。これはコミンフォルムの極東版、すなわちアジア・コミンフォルムともいうべきもので、この会議で行われた世界労連書記局の、極東地域における世界労連の活動状況についての報告は

(イ) 一九四六、七年におけるペルシャ、日本、南北朝鮮における労働組合組織の援助。
(ロ) 一九四七年における中国労働組合運動の援助およびその国民党との妥協の排除。
(ハ) 一九四七年におけるインドネシア労働組合中央評議会の結成および排闘運動の援助。
(ニ) 一九四七年におけるヴェトナムへの組織工作者派遣の企画。
(ホ) マライ労連（All Malayan Federation of Trade Unions）結成の援助。
(ヘ) インドにおける労働組合運動の援助。
(ト) 極東の労働状態悪化についての国際連合への報告。
(チ) アジア人民の要求する諸権利を承認する方向へのエカフェ活動の推進。
(リ) 「国際平和闘争デー」（The International Day of the Struggle for Peace）についての世界労連第二回大会決議の実行。
(ヌ) 世界労連の極東における地位の強化およびそのビルマへの工作の再開。
(ル) 連盟所属の極東諸国（ヴェトナム、マライ、タイ、北鮮、南

韓、フィリピン、日本および蒙古）における労働者組織、労働者運動の綜合調整

などを挙げているが、これはこの会議とこの会議によって設置された新しい渉外連絡機構の革命的重要性を察知させるに足るものである。（註八）

またこの会議の開会の辞において、劉少奇は帝国主義と植民地的圧迫とを排除する闘争における世界労連の役割に言及し、さらにこの点についての中共の経験を分析した。そのなかで彼は特に労働者階級と爾余の諸階級との連合の必要性、この連合の中核としての「マルクス・レーニン主義によって武装され、戦略と戦術に通じ、しかも自己批判によって大衆との連繋を確保する」共産党の結成、およびその強化の必要性を強調した。また共産党の勢力を拡大するための手段としては、人民軍の編成、根拠地の確保およびこれによる戦闘行動と平行して、敵根拠地内部の民心を掌握すべきことが挙げられた。この会議はまた中共、ソ連、インドおよび大洋州をメンバーとする「世界労連極東連絡機構」の常設（北京）を、ソ連代表ソロヴィヨフ（Solovyov）の提案によって可決するとともに、一九四九年十二月一日附で極東地域の全労働者に、帝国主義的圧迫に抗して立ちあがることを呼びかける宣言を発したのである。（註九）そして翌五十年一月二十七日のコミンフォルム機関紙「恒久平和のために」は、この劉少奇の提示した民族戦線結成の方針を是認し、所要の条件の成熟にともなって、各国が人民解放軍を編成すべきことを勧奨し、ヴェトナム、マライ、インドネシアおよび韓国におけるゲリラ行動を、その先例として挙げたのである。（註一〇）これらはいずれも中国共産党が中国で実行し、それによって権力の座にのぼった革命方式を、東南アジアあるいは広くアジア地域全体に拡大施行しようとするものにほかならない。したがって戦後のアジアに対する共産主義活動は、単に外面的にその工作基地を中共に求めているばかりでなく、内面的にその革命の原理をも中共の経験に求めているということができる。

中華人民共和国とソ連とは一九五〇年二月中ソ友好同盟相互援助条約ならびにその附属協定（長春大連鉄道協定、借款協定）とを結んで、政治、軍事、経済の諸般にわたる緊密な同盟関係を形成した。ついで翌五一年三月十四日には鉄路連絡協定の締結を見、同時に日中戦争の初期に自動車公路として着工された新疆、隴州間の道路の整備、その鉄道への強化についても協定が成立した。さらに三月二十七日には中ソ合弁の民間航空会社が発足し、アルマアタからグルヂァおよびウルムチを経て昆密に到る路線、チタからハイラル、チチハル、ハルピン、瀋陽を経て北京に到る路線とともに、イルクーツクからウルガを経由して瀋陽に到る路線が、相前後して開通するにいたった。中国全土に中ソ友好協会とその支部が設けられやがて朝鮮戦争の開始とともに、中ソ友好運動は抗米援朝運動と表裏一体をなして展開されることとなったのである。

（註一）前掲 Huszar: Soviet Power and Policy p. 509-510.

（註二）ジュダーノフの演説は「恒久平和のために」誌（For the Lasting Peace）一九四七年十一月十日。ジューコフの論文は

同年十二月十五日の「ボルシェヴィク」誌所載。Beloff 前掲書 Soviet Policy in the Far East, p. 203 を参照。

(註三) Frankel, Joseph: Soviet Policy in South East Asia (Beloff p. 203 以下所収) の二〇八頁による。なおトンプソン・アドロフの前掲書 (V. Thompson and R. Adloff: The Left Wing in South East Asia) は、インド共産党、新民主主義青年同盟 (New Democratic Youth League)、東南アジア学生連合 (South East Asia Student's Association) の主催による三つの会合が開かれたものとし、フランケルはこれに対し、この三団体とも共同主催者であったと解している。

(註四) 前掲 Van der Vlugt: Asia Aflame p. 134-135.

(註五) 前掲 Husyar: Soviet Power and Policy p. 509-510.

(註六) ニューヨーク・タイムス一九四九年六月二十八日号。前掲 Frankel p. 210 による。

(註七) Frankel 前掲書 p. 210. この会合は世界労連の主催により、一九四九年十一月十六月から北京で開かれた。ソ連、中国、蒙古、朝鮮、インド、ヴェトナム、ビルマ、タイ、インドネシア、セイロン、フィリピン、マライおよびペルシャなど十三カ国の代表百十七名が出席し、これに世界労連の書記局が加わった。世界労連のアジア地域における活動について、世界労連書記局のサティヤン (Louis Saillant) が報告し、この会議が新中国の首都北京で開かれたことの重要性に言及して、中国の先例は全極東の将来に巨大な影響をあたえるであろうと予言した。(新華社、十一月二十二日)

(註八) この報告はコミンフォルムの機関誌「恒久平和のために」の一九四九年十二月三十日号に載った。前掲 Beloff, 85 を参照。

(註九) Beloff 前掲書 p. 86-88 参照。

(註一〇) 同右、八六頁。

II 戦後東南アジアにおける民族戦線および農民革命路線

ところで、このようにコミンフォルム、世界労連さらには国際学連を通じて東南アジアに拡散された民族主義的、農民主義的な路線は、実際にはどれだけ東南アジア社会の現実のなかに活着し、またどの程度まで政治的成功を収めたであろうか。民族主義についていえば、元来東南アジアの共産主義は民族独立の要求を母胎として生れたともいえるのであるし、農民主義的な路線にしても日本占領下の地下工作やゲリラ活動は、当然に例外なく農村と農民を基盤とするものであった。しかもソ連と中共によって戦後東南アジア共産主義の強化のために流されたこれらの二つの指令は、どの国においても、十分に活かされはしなかったし、またいままでのところ東南アジアには共産主義者が全面的、恒常的な権力の掌握に成功した国は一つもない。ホー・チーミンのヴェトミンを除いては、赤色政権の樹立されたものさえないといってもよいような状態である。

戦後東南アジア各国における共産主義運動の経過については、前

章に譲るとして、ここでは上述のごとき中国の経験にもとづく戦略、ソ連、中共からの戦術的な指導と、その成果を、インドシナ、インドネシアおよびインドの場合について検討することにしよう。

インドシナの場合

戦後インドシナの共産主義運動は(1)一九四五、六年のヴェトミン党とフランスとの友好関係持続の時期(2)一九四六―九年の相剋期(3)一九四九年以後の共産主義昂揚期(4)ジュネーヴ会議以後の停戦期の四つの時期に分けることができるが、それらの全期間を通じてインドシナ共産主義の指導者ホー・チーミンは、常に民族主義的目標を追求しつづけた。一九四一年に創立されたヴェトミン(Viet Nam Doc Lap Dong Minh Hoi ヴェトナム独立同盟会)は、元来日本の占領軍に対する抵抗のための地下組織であったが、日本の降伏とともに終戦直前に日本が擁立したバオ・ダイ帝を退位させて、一九四五年八月ヴェトナム共和国の成立を宣言した。(註一)当時北部仏印は国民党軍の占拠するところとなり、また一九四四年にはコーチシナに英軍、ついで仏軍が上陸した。この困難な国際情勢のもとにあって、ホー・チーミンはまず第一にフランスとの協商を通じて、ヴェトミン政権の独立を法的に承認させようとした。かれはフランスの国内で共産党が権力の座に近づく可能性を顧慮したばかりでなく、現実的な彼我の実力関係の分析や、戦時中の人民戦線的抵抗組織の継続などにかんがみ、一挙にフランスと衝突に入ることを避け、くりかえしフランスと暫定協定(modus vivendi)をむすんで、フランス人の生命財産を保護し、信教の自由や私有財産権の不可侵をも認めたのである。同時にかれは一九四五年共産党を形式的に解体し、これを少数派的な秘密結社の地位から、公認されたマルクス・レーニン主義の宣伝普及団体に切り換えて、広般な奥地に浸透させ、教育制度の改変や強化と相まって総人口の九〇%を占める農民の内部に根拠地を育成し人民軍の編成を準備した。したがって一九四六年夏フランスがその兵力を北部仏印に進駐させるや、いたるところで局部的な抵抗、衝突、対立を惹き起した。さらに同年八月のフォンテンブロオ会談の決裂後九月には新しい暫定協定が結ばれ、ホー・チーミンはその受諾を要請したが、ヴォ・グエンジャップをはじめとする共産主義陣営の一部における根強い対仏反感を拭い去ることはできなかった。この年十一月八日ヴェトナム国民会議によって採択された新憲法はその一カ月前にフランス本国の制定した新憲法が、フランス連邦への加入を条件で自治を認めていたにもかかわらず、これを無視して仏本国からの一切の政治的制約を否認し、ヴェトナムをトンキン、アンナン、コーチシナの統一を基礎とする完全に独立な民主共和国であるとした。それはまた一方で赤色五星旗を国旗と定めるとともに、他方では特にヴェトナム人民の私有財産権の尊重をも明文化したのである。(註二)

このようなヴェトミン憲法の基調が、他の民族主義諸党との合作にともなって決定されたものであることは、後に一九五一年になって人民戦線を基礎にして権力を掌握したヴェトミンが、結局社会

主義的な主張を明確に打出さざるを得なくなったため、憲法の改正が問題になったさい、「それは、フランス帝国主義者達が中、北部仏印占領の準備に狂奔し、また蒋介石の国民党に依存する売国奴の一派が、その計画の遂行を企図しつつあった時期に制定されたために、憲法制定の目的を十分明確に成文化することができなかった。」と述べていることからも明らかである。（註三）それはフランス統治からの独立を目標に、民族的、超階級的な統一戦線を結成しようとしたものであって、ヴェトミンは政党のほかに労働組合連合、婦人団体、青年団体をも糾合し、一九四六年には"リィエン・ヴェト人民戦線"（Hoi - Lien - Heap Quoc - Gia Viet Nam: Front National Populaire de Viet Nam）を形成した。そして同年九月ヴェトナムとフランスとの間にいま一つの暫行協定が成立したにもかかわらず、各地に農民暴動や反仏人民蜂起が続出し、遂に一九四六年末からは当然の成行としてフランスの支配する南ヴェトナムと戦争状態に入ることとなったのである。（註四）

その後の戦況、特に一九四九年の中華人民共和国成立以降における中国との密接な連繋については、ここに改めて詳述するまでもあるまい。（註五）一方ではフランス労働者のストライキやデモによる仏印干渉反対に支えられ、他方ではタスやプラウダなどのフランスとアメリカ帝国主義とに対する攻撃に呼応しながら、ヴェトミン軍は徐々にフランス軍を圧迫して行った。それに照応してヴェトミンの党是においては次第に階級的な立場が強調されるようになり、一九五〇年代に入ってからはほとんど全ての党、政府の指導的な地位が、共産主義者によって占められるようになった。そして一九五一年春には一九四五年解体されたヴェトナム共産党も、ラオドンドン（ヴェトナム労働党、Lao-dong Dong）という新しい名称のもとに再組織され現在に到っている。今日なお部分政権の地位にとどまっており、また中共からの経済的、軍事的な援助に支えられているとはいえ、ヴェトミンは民族主義と農村の革命的勢力とを基盤に、東南アジアへ共産圏を拡大するための橋頭堡を形成しているのである。

インドネシアの場合

仏印のホー・チーミンに当る民族主義的共産主義者は、ここではタン・マラカである。ただホー・チーミンがむしろ党主流の対仏断交の要求を抑えて、国内的にも国際的にも老巧な外交的手腕を発揮したのに対して、インドネシアでは共産党（PKI Partai Komunis Indonesia）と、戦後独立を宣言したインドネシア共和国とが、むしろオランダとの協商をみとめ、逆にタン・マラカが、これに徹底的に反対したところに、両者の相異があった。インドネシア共産党がこのような現実主義的な路線を採択し、また党員の階級的基礎をも拡大したのは、一九四六年旧党員アリミンのロシアからの帰国直後に行われた改組によるもののようである。アリミンはタン・マラカの主張を「トロッキスト的な極左偏向」として斥け、他方スカルノに働きかけて、共和国と国会に左翼の勢力を介入させ、（註六）アリミン自身も国会の中央執行委員に任せられた。そして四五年十一月かれは六つの左翼政党を連合して「サジャプ

・キリ」（Sajap Kiri 左翼連合）を結成するにいたったのである。

このように国内的に幅広い共同戦線を結成しながら、共産主義者はオランダに対する抵抗を中心に、組織を統一しようとした。一九四七年春調印されたリンガジャティ協定に対する攻撃は公然と行われた。穏健なシャリル（Sjahrir）内閣を倒して、これに代った左翼のシャリフディン内閣は、オランダの圧迫（経済封鎖をふくむ）によって崩壊したが、これにつづくハッタ（Hatta）内閣のもとで、インドネシア共産党は幅広い国内統一戦線の形成を企図し、一方では労働組合中央評議会（Sentral Organisasi Buruh Seluruh Indonesia SOBSI）を掌握して、これを世界労連の地区機構に改組した。他面サジァプ・キリをいっそう広汎な基礎の上に改組して「人民民主戦線」を結成し、四八年には右翼の「民族戦線」とも協定をむすんだ。モスクワで訓練されていた旧党員セリプノ（Soripno）やムソ（Muso. Moeso）が帰国してからも、この方針はますます強化されるだけで、事実四八年八月までは右翼の民族戦線派との協商もすすめられていた。ところが同年九月にわかに東ジァワのマディウン（Madium）で暴動が発起されたが、ハッタ内閣の弾圧とこれに同調するタン・マラカやオランダ側の協力によって惨憺なる敗北に終った。ムソは戦死し、シャリフディンは刑死し、党員三万五千が逮捕投獄されたのである。アリミン以下の（国共合作にも比すべき）人民戦線結成の路線が、何故にわかに無暴な暴動蜂起の方向に転換されたのであろうか。それが前述のごとくこの年二月の「カルカッタ青年会議」や、北京の「世界労連極東会議」を通じて、東南アジア一帯に流されたソ連（コミンフォルム）の指令によるものであったにしても、ソ連は何故インドネシアのみならず、ビルマ、マライでも結局失敗に終るような時期尚早の蜂起を指令したのであろうか。そのような過度に楽観的な見透しに導いた根拠は一体何であったか。これらはいずれもなお研究を要する問題点ではある。（註七）しかしいずれにせよインドネシアの共産主義は反帝の志向を中心に、幅広い民族戦線を結成することによって、よりやく確固たる大衆的基礎を築きあげたかに見えたとき、にわかに過激な暴動発起によって挫折し、今日なおその影響を払拭し得ないような失敗に導かれたのである。これは中国の場合の李立三コースの失敗にあたり、毛沢東路線の提唱にもかかわらず、依然工作が職業的な奥地と大衆化とに根を下していなかった当時中国の情勢と対比できるのではあるまいか。

インドの場合

民族主義および農民勢力の軽視による失敗のいっそう明瞭な事例はインドに見いだされる。前にもふれたように、インドの共産党は、一方で民族主義者、国粋主義者、特にガンディー派や国民会議派に反対して、民族の立場よりも階級の立場を強調するとともに、他方では都市の労働者、わけても「全インド労働組合評議会」の掌握を通じて、都市コンミューンを基礎とする権力の奪取をねらったのである。さらに一九四一年六月ソ連が「祖国防衛戦争」に突入するや、インド共産党の首脳者連は共通の敵たるファシズムと戦か

うために、イギリス当局との協力を約して続々と出獄し、ネールをはじめとする民族主義者達が、最期までイギリスに非協力、不服従を貫って投獄されるのを見送った。つまりインドでは共産主義は極く最近の時期において、農民路線および民族主義的志向に対して背をなけていたのである。非暴力的な、しかし確固たる対英不服従の決意をもって終始したガンディーや、近代工業的な形式によるものではないとはいえ、農村を中心とする(実際的には土地の再分配をふくむ社会主義的な志向をもつ。)ガンディー大衆指導方式が共産主義に対して優位を占め得たのも、実にここに由来するものとみることができよう。一九四八年二月の「カルカッタ会議」後、ビルマ、マライおよびインドネシアにおける暴動と前後して、インドでも暴動が発起されたが、それはハイデラバードのテレンガナ地区に限られ、しかも一九五一年頃まで多少とも影響力をもち続けえたのは、従来土地問題の切迫していた農村地区だけであった。その後もインド共産党は都市中心の路線に対する執着から脱離していないようにみえる。ラナディヴ(Ranadive)の指導のもとに、一九五〇年以後展開された闘争にしても、いぜん「全インド労働組合評議会」を中心とするものであった。最近ソ連の方針転換とともにかなり親ソ的な傾向を示しつつあるばかりでなく、インドの近代化についても明らかに一種の社会主義的なパターンを予想しているネールが、インド共産主義に対してはやはり明確な一線を劃し、これに所要の弾圧を加え、しかもその弾圧がほぼ成功している理由もここにあるといえるであろう。

インドの諸州を通観してそれらの諸州における共産主義勢力の強弱が、土地の分配状況や農民の生活水準のいかんに依存していることを指摘し、さらには東南アジア諸国を遍歴して、同様の関係が、インドだけでなく、ビルマ、マライ、タイ、インドネシア、フィリピンの共産主義勢力と農民問題との間にも存在していることを明らかにした、チェスター・ボールズの主張が、ここに改めて興味ぶかく想起される。(註八) いずれにせよインドにおける共産主義失敗の主要な原因は、その階級主義の固執と民族形式の軽視、わけても農民カーストの軽視にあるもののようである。

(註一) J. Frankel: Soviet Policy in SEA. p. 222, Ellen J. Hammer: Blueprinting A New Indochina (Pacific Affairs Sept. 1949) p. 253

(註二) Ellen J. Hammer: The Stuuggle for Indo-china (Stanford Ft., 1954) P. 178-181. なお同著者の前著 Indochina (in Lawrence Rosinger: The State of Asia, N. Y., I.P.R. 1951) p. 221-67. をも参照。

(註三) ヴェトミン放送 Voice of South Vietnam 一九五一年五月四日、前掲ハムマー一七九頁から引用。

(註四) Ellen J. Hammer: The Struggle etc. p. 181-202. とくに一八三頁以下を参照。

(註五) とくに国民党軍の北部仏印駐留にともなって、新中国とヴェトミンとの連繋が緊要になった。一九五〇年一月ヴェトナム民主共和国が中華人民共和国を承認し、同時にソ連と中華人民

共和国がヴェトナムを承認して以来、六月にはソ連との間に友好条約を結び、とくに朝鮮戦争の期間を通じて、それは自由主義諸国を南方に牽制することに協力した。

(註六) たとえばアリミンはスカルノに働きかけて、百八十名の左翼勢力を国会に参加させた。

(註七) ソヴィエトのマディウン叛乱についての論調に関するフランケルの記述を参照。Frankel 前掲書 p. 216－217

(註八) チェスター・ボールズ「インド駐在記」(アジア協会訳) 第三章とくに一四三―一六二頁、および第四章、とくに一九七―二一三頁を参照。

III 中共の東南アジア共産主義に対する潜在的影響力

中共の東南アジア共産主義に対する将来の影響力については、およそ次の三つの可能性が考えられる。すなわち

(1) 東南アジアの多民族構成の内部で、重要な構成因子をなしている華僑と本国との関係を通ずるもの。

(2) 中共(あるいはソ連圏一般)が、資本、資本財または消費財の輸出国、過剰特産物の輸入国としてもつべき経済的な地位を通ずるもの。

(3) 中共の社会主義的方式による急速な工業化、富強化にもとづく東南アジア諸国への吸引力を通ずるものがこれである。

華僑問題の詳細については別章に譲るとして、ここでは東南アジア共産運動との関連において、簡単に触れておくことにしよう。この地域のなかでも、特にマライやタイでは、現に共産主義運動はほとんど完全に華僑運動であると伝えられる。(註一) 華僑の東南アジア社会一般に占める地位の重要性のゆえに、それが

(イ) 本国との宗族主義的もしくは民族主義的な連帯感情。

(ロ) 特に華僑の若い世代における共産主義的反帝国主義的思想の浸透

とによって、一つの共産主義的勢力として立ちあがり、その同郷、同業的脈絡に沿って、行動を拡大する場合の影響は極めて重大なものがあるといわねばならない。とくに華僑はシンガポール市におけるごとく、しばしば人口の八〇%以上を占め、そうでない場合でも最大の民族構成単位をなしている地域が多い関係上、共産主義は、東南アジアの華僑の手による中国化、あるいは華僑勢力の国際的連結の線に沿って、拡大する可能性が十分にある。ただしそこには一つのマイナスの面が考えられる。それはそのように共産主義が中国的な標識をともないつつ、中国的なものの拡大として東南アジアに導入されるときは、端的に現住民自身の民族主義的感情と対立するであろうということである。現に共産主義運動が華僑運動として推しすすめられたために、現住民の反華僑感情によって、その拡大を妨げられる傾向は、マライなどにも顕著であると伝えられる。(註二) したがって華僑は一度華僑的な性格を脱皮するのでなければ、東南アジア共産主義化の真の中核とはなりえないであろう。しかしながら何らかのより現住民中心の動きがまず起り

これに、媒介者的、組織者的あるいは援助者的な立場から、華僑が加わる場合にはやはりその潜在的な影響力は、きわめて大きいものと想像される。

資本および資本財の輸出国としての中共の力は、それほど大きいとは考えられない。現に第一次五カ年計画遂行のために、中共は一九五三年から五七年にいたる五年間に、総計三百三十億ドル（邦貨十二兆円）にのぼる尨大な資本を、ほとんど全額国内で蓄積しなくてはならない。またその少くとも四分の一以上の額にのぼる資本財を、ココム、チンコムの貿易制限の網の目を通して、獲得する必要がある。（註三）したがって一種の経済的デモンストレーションないしは政治的なデェスチュアとして、多少の行動に出ることはあっても、現在の中共の国力からみてそれほど大規模な経済攻勢に乗りだすとは思えない。その反面過剰特産商品輸入国としての中共は、ゴム、石油、非鉄鉱物の一部に対して、可なり多量かつ持続的な需要をもち、またこれに対する支払能力をも備えているものとみられる。しかしこの場合にもソ連圏全体としてならともかく、中国一国としては、限られた規模のものになるであろう。それにしてもここで留意すべきは、東南アジア諸国の経済には、いぜん単作的な、あるいは抽出産業本位の植民地的性格がぬきがたく残っており、ためにその対外依存度の高さや、これにもとづく自律的安定性の欠除が、これら諸国の経済の致命的なウイーク・ポイントをなしているという事実である。したがって仮に中共からの経済的働きかけが限られた規模のものであり、またデェスチュアや宣伝に類するものであっても、それなりに極めて大きな心理的効果をもつことを忘れてはならない。ましてアメリカが余剰農産物の処理にあせり、また一般に先進国で天然資源の化学工業的代替が急速にすすめられている現状においては、なお更のことである。

このように見てくると中共の東南アジア共産主義運動に対する潜在的影響力の側面としては、第三のそれが最も根強く、かつ決定的であるといえよう。その政治的な評価は別として、とにかく事実上、中華人民共和国では年間国民所得の一五～一七%が蓄積され、工業一七%内外、農業六～七%の増産が実現されていることに疑いはない。しかも中共における強力な集権体制の成立、国論の統一、社会的、経済的合理化の推進、富国強兵的目標への接近、それらはいずれも新生東南アジア諸国の指導者達が、永らく夢想して得られず、今なお希求しつづけている悲願なのである。それだけに中共治下での個人人格の軽視、政治的民主主義の否定、思想改造の強行、反革命分子に対する苛酷な弾圧などについては、仮に西欧陣営から時々発せられる批難が事実であったにせよ東南アジア人士のこれに感じる反撥は、西欧世界に育ち、その政治社会的諸思想にはぐくまれてきた国民の場合ほど強くは決してないであろう。

一体自国の内部で、ヌルクセが説くような資本の「形成」に努力する場合は勿論、国外から資本を「導入」する場合にしても、その生産的使用のためには、何よりもまず強力な権力機構、安定した秩序、政策の計画性が必要とされる。（註四）したがってこの点だけからいってもすでに、東南アジア諸国には中共に学び、その影響を

うける条件が成熟しているといわねばならない。そしてそのような統一や能率や計画性が「社会主義的な発展のパターン」に由来するものだと考えられる場合、そこには社会主義に対する広い――いままでの人民戦線や民族戦線の場合よりも一層広汎な――同情者の層が形成されることになるかもしれない。

現に中華人民共和国は、世界労連の極東大洋州連絡機関や国際学連、青年同盟などの手を通じて、あるいはそれらと無関係に、しきりに東南アジア各界の代表者達を、見学や視察に招請している。そしてその結果は、ほとんど例外なく、少くとも中共の経済建設の成果や政治的能率に関するかぎり、新中国の達成したところを承認し肯定することになっているようである。一例をあげると一九五一年以来、最も多く中共を訪れたインドの指導者達は、その一連の紀行や報道のなかで、全体主義や思想統制に対する可なり強い反撥、批判をまじえながらも、そこでの政治、経済、文教建設の成果に対しては嘆賞の言葉を惜んでいないのである。(註五) かくて中共は単に共産主義の進攻拠点、革命の実験場としてではなく、次第に東南アジアに対する「革命の教室」として、新たな影響力の源泉にもなりつつあるものといえよう。

(註一) 前掲 Van der Vlugt: Asia Aflame p.129-32 を見よ。尚勿論華僑については、Purcell: Chinese in South East Asia を見よ。

(註二) 前掲 Frankel のマライに関する記事を見よ。又 Purcell V.: Malaya: Communist or Free, 1954, IPR. の十一章、十二章(一三一―一五〇頁)を見よ。

(註三) 一九五五の第一期人民代表大会第二次会期における李富春の「第一次五カ年計画に関する報告」を見よ。

(註四) Nurkse: The Problem of Capital Formation in Underdeveloped Countries の第一章、二章、三章を見よ。

(註五) Sundarlar: "China Today"; Armad Abbas.: "China"; Mohamed Mizeeb: "A Glimpse of New China"; Schah: "The Promise That is New China" Kumarappa: "People's China; Karaujia: "China Stands Up" 等それらの作品についての展望として、Margarett Fischer Ioan Bondulrant: "The Impact of Communist China on Visitors from India" (FEQ XV No.2, Feb, 1956, p. 249) を見よ。